

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は下記に示すとおりである。なお、対象事業実施区域を含む市は大阪府内で、枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、摂津市、門真市、守口市、大阪市、吹田市、豊中市の10市となる（以降「対象事業実施区域を含む周辺市」とする）。

4-1 地域特性の概要

大阪府は、西は兵庫県、北は京都府、東は奈良県、南は和歌山県に接し、大阪平野を取り囲むように、西部に大阪湾、北部に北摂山系、東部から南部にかけて生駒・金剛・和泉山地が存在する。

北部の北摂山系は、標高800m以下の山地により形成され、北東部から南西部に進むにつれ、なだらかな丘陵地帯となり大阪平野に至る。

対象事業実施区域及びその周囲⁽¹⁾の位置する淀川から大和川までの間は、交野山、飯盛山、生駒山、高安山等が生駒山系を形成し、大和川から南は金剛山系となる。さらに、府最南端に位置する和泉葛城山系は西へ向かって高度を下げ、山脈が府県境を走る。

水系は、小規模な河川が淀川又は大和川、若しくは直接大阪湾に流入しており、北摂山系では、傾斜度がゆるく、金剛・和泉葛城山系では、比較的大きな河川の上流は深いV字谷をなし扇状地をつくり平野部に流入している。対象事業実施区域及びその周囲の河川は、淀川や神崎川、寝屋川等及びそれらの支流で構成されている。

気候は、瀬戸内海式の気候で、降水月が5～7月の梅雨期と9月の秋雨・台風期の二峰性で、それ以外の月の降雨量は比較的少なく、平野部で年間1,150～1,650mm程度、山間部で1,350～1,900mm程度である。

大阪府の人口は、平成22年をピークに減少に転じ、今後も減少傾向は続くと見込まれている。対象事業実施区域を含む周辺市においては、平成22年以後も人口が増加しているのは4市（摂津市、大阪市、吹田市、豊中市）だけである。

⁽¹⁾ 図面集（5万分の1）図面の範囲内で、対象事業実施区域を含む周辺市が表示されている範囲。

4-2 地域特性

4-2-1 自然的状況

1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

(1) 気象

対象事業実施区域を含む周辺市の過去 10 年間（平成 21 年～平成 30 年）の平均気温、降水量、平均湿度、日照時間、平均風速、最多風向は、表 4-2-1-1 及び図 4-2-1-1 に示すとおりである。

平均気温は 17℃前後で、8 月が 29℃前後と最も高く、1 月が 5℃前後と最も低くなっている。年間降水量は 1,500mm 前後、年平均湿度は 64%程度、年間日照時間は 2,000 時間前後、平均風速は 2m/s 前後、最多風向は大阪管区気象台で北北東、地域気象観測所（枚方）で北東、地域気象観測所（豊中）で北西となっている。

図面集 [気象観測地点及び大気質測定地点図]

表 4-2-1-1 (1) 気象概況

(1. 大阪管区気象台 平成 21 年～平成 30 年)

項目	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
平均気温 (℃)	5.8	6.6	9.9	15.2	20.1	23.6	28.0	29.2	24.9	19.6	13.7	8.3	17.1
降水量 (mm)	48.9	76.5	122.3	107.5	126.5	205.7	165.3	137.1	185.5	138.7	80.0	65.6	1459.2
平均湿度 (%)	60.5	60.9	58.7	59.0	60.5	68.5	70.7	66.1	67.7	65.1	65.3	62.1	63.8
日照時間 (時間)	160.5	145.2	182.5	197.7	219.6	161.4	197.1	226.7	167.4	170.4	149.7	151.5	2129.8
平均風速 (m/s)	2.5	2.4	2.5	2.6	2.4	2.5	2.5	2.6	2.4	2.3	2.1	2.5	2.4
最多風向	西	北北東	北北東	北北東	北北東	北東	西南西	西南西	北北東	北北東	北北東	西	北北東

(2. 地域気象観測所（枚方） 平成 21 年～平成 30 年)

項目	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
平均気温 (℃)	4.6	5.6	9.0	14.5	19.7	23.3	27.7	28.6	24.2	18.7	12.6	7.1	16.3
降水量 (mm)	50.5	78.8	116.3	112.7	129.6	203.9	196.8	182.0	204.4	131.4	81.2	59.7	1547.0
平均湿度 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日照時間 (時間)	138.0	126.9	171.3	186.6	210.3	150.8	179.4	210.8	160.8	160.3	133.9	137.4	1966.4
平均風速 (m/s)	1.7	1.8	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.9	1.9	1.9	1.6	1.8	1.8
最多風向	西南西	北東	北東	北東	西南西	北東	西南西	西南西	北東	北東	北東	西南西	北東

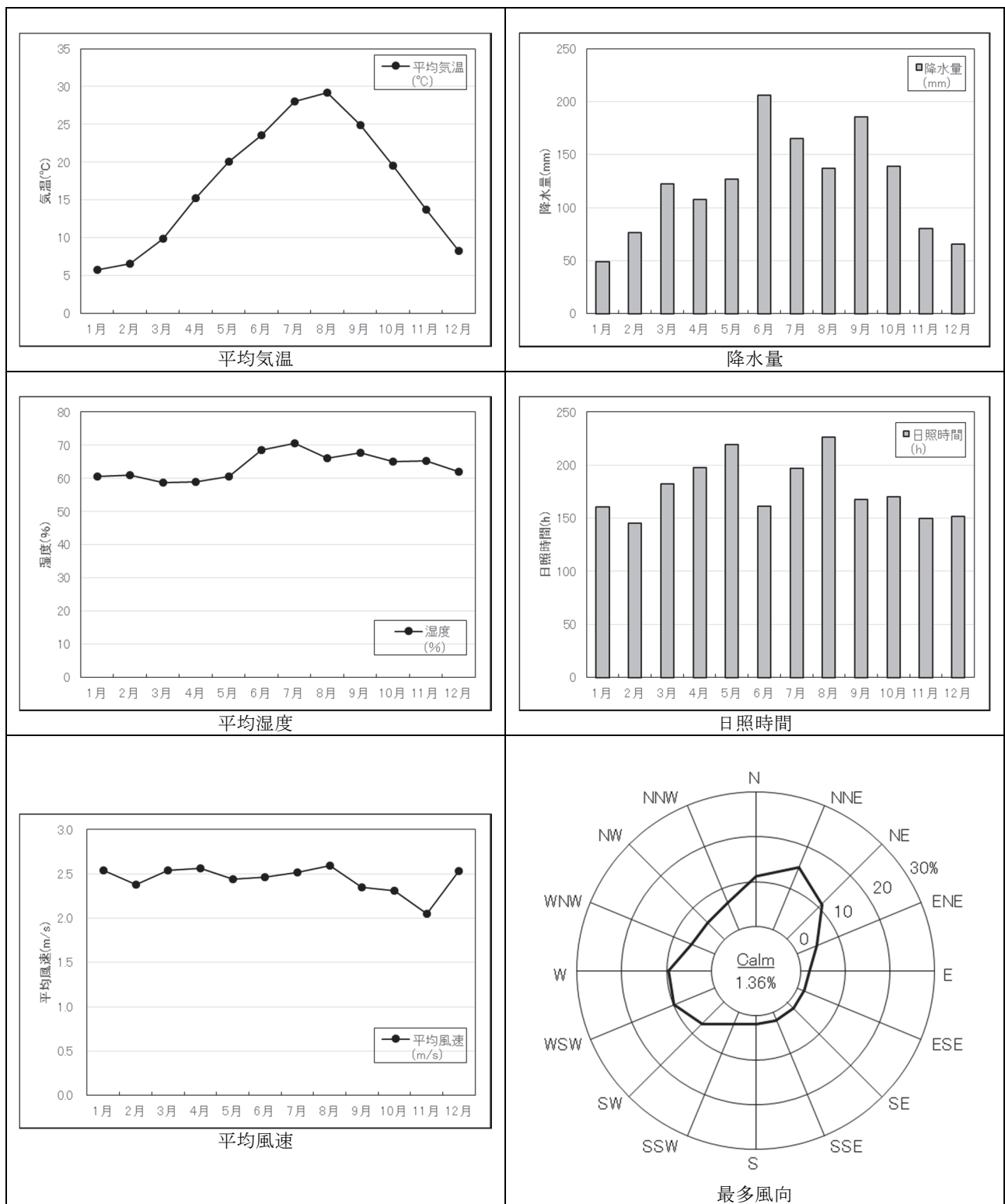
表 4-2-1-1 (2) 気象概況

(3. 地域気象観測所（豊中） 平成 21 年～平成 30 年)

項目	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
平均気温 (℃)	4.7	5.8	9.2	14.6	19.6	23.4	27.8	28.9	24.5	18.9	12.8	7.2	16.4
降水量 (mm)	45.0	78.1	106.9	108.6	127.8	192.6	204.0	140.2	192.6	132.0	75.2	58.2	1460.9
平均湿度 (%)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日照時間 (時間)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
平均風速 (m/s)	2.7	2.9	3.1	3.2	3.1	3.0	2.9	3.1	3.0	3.0	2.5	2.7	2.9
最多風向	北西	北西	北西	北西	北西	南西	南西	南西	北西	北西	北西	北西	北西

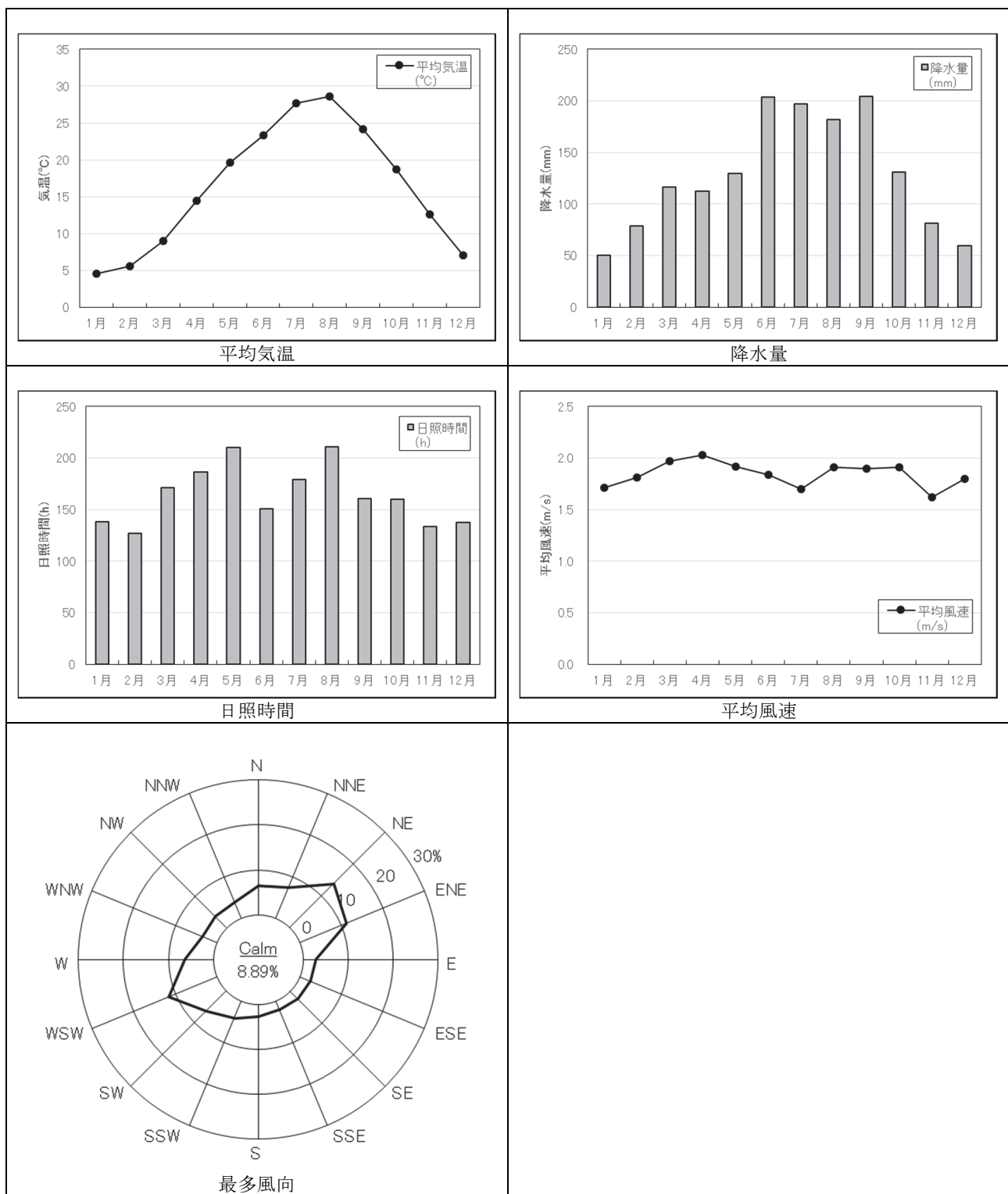
注．表中「－」は、観測を行っていないことを示す。

資料：「過去の気象データ・ダウンロード」（令和元年 7 月現在、気象庁ホームページ）



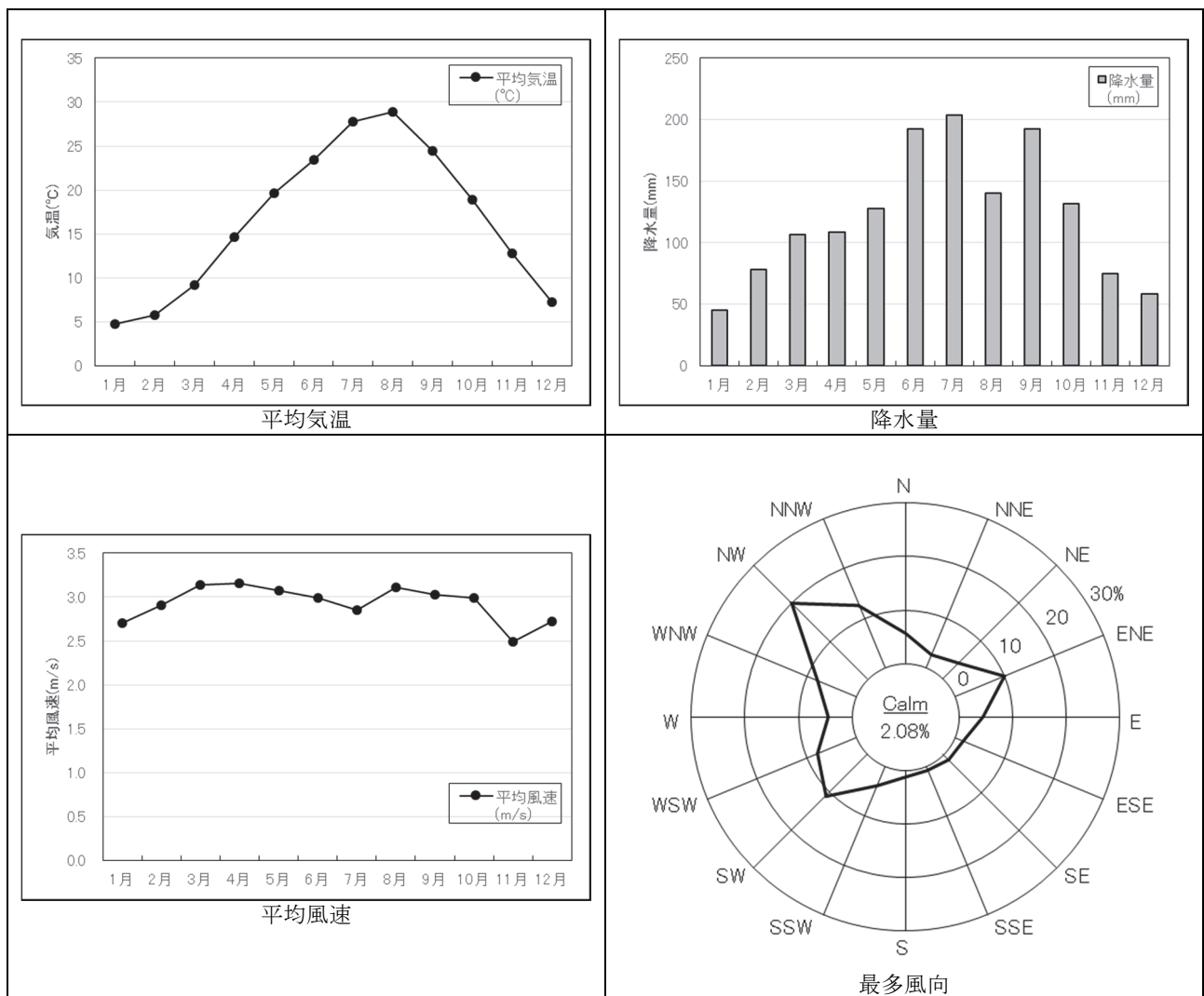
資料：「過去の気象データ・ダウンロード」（令和元年7月現在、気象庁ホームページ）

図 4-2-1-1 (1) 気象概況（大阪管区気象台 平成 21 年～平成 30 年）



資料：「過去の気象データ・ダウンロード」（令和元年7月現在、気象庁ホームページ）

図 4-2-1-1(2) 気象概況（地域気象観測所（枚方） 平成 21 年～平成 30 年）



資料：「過去の気象データ・ダウンロード」（令和元年7月現在、気象庁ホームページ）

図 4-2-1-1(3) 気象概況（地域気象観測所（豊中） 平成 21 年～平成 30 年）

(2) 大気質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質に関する測定結果と経年変化は、表 4-2-1-2～表 4-2-1-7 及び図 4-2-1-2～図 4-2-1-7 に示すとおりである。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素は過去 5 年間、観測されたすべての測定局において環境基準の長期的評価を達成している。微小粒子状物質は過去 5 年間、環境基準の長期的評価を達成していない地点・年がある。光化学オキシダントは過去 5 年間、観測されたすべての測定局において環境基準を達成していない。

対象事業実施区域及びその周囲の有害大気汚染物質に関する測定結果は、表 4-2-1-8 に示すとおりである。環境基準が定められているベンゼン等 4 物質は、観測されたすべての測定局において環境基準を達成している。環境省指針値が定められている 9 物質は、観測されたすべての測定局において環境省指針値を達成している。

対象事業実施区域及びその周囲の大気中のダイオキシン類に関する測定結果は、表 4-2-1-9 及び図 4-2-1-8 に示すとおりである。過去 5 年間、観測されたすべての測定局において環境基準及び環境保全目標を達成している。

なお、対象事業実施区域及びその周囲において、降下ばいじんの測定地点は存在しない。

図面集〔気象観測地点及び大気質測定地点図〕

表 4-2-1-2(1) 二酸化硫黄の測定結果

(単位: ppm)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大一2	一般局	枚方市	枚方市役所	年平均値	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001
				日平均値の2%除外値	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一3			王仁公園	年平均値	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000
				日平均値の2%除外値	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一4		交野市	交野市役所	年平均値	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003
				日平均値の2%除外値	0.006	0.008	0.008	0.009	0.007
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一6		寝屋川市	成田	年平均値	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003
				日平均値の2%除外値	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一7		門真市	門真市役所	年平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
				日平均値の2%除外値	0.009	0.009	0.007	0.008	0.009
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一8	門真市南		年平均値	0.006	0.005	0.004	0.004	0.001	
			日平均値の2%除外値	0.010	0.010	0.008	0.007	0.004	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一10	守口市	第一測定局 (金田)	年平均値	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	
			日平均値の2%除外値	0.008	0.008	0.008	0.007	0.009	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一11		第二測定局 (大日)	年平均値	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	
			日平均値の2%除外値	0.008	0.008	0.008	0.006	0.007	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一12		第三測定局 (錦)	年平均値	0.004	0.005	0.004	0.005	0.005	
			日平均値の2%除外値	0.008	0.009	0.008	0.009	0.010	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一15	大阪市	野中小学校	年平均値	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	
			日平均値の2%除外値	0.008	0.008	0.008	0.012	0.008	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一16		大宮中学校	年平均値	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	
			日平均値の2%除外値	0.008	0.008	0.007	0.015	0.013	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一17		聖賢小学校	年平均値	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	
			日平均値の2%除外値	0.009	0.009	0.009	0.007	0.008	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	

表 4-2-1-2(2) 二酸化硫黄の測定結果

(単位：ppm)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大自2	自排局	枚方市	中振	年平均値	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
				日平均値の2%除外値	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自3		四條畷市	国設四條畷	年平均値	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
				日平均値の2%除外値	0.006	0.005	0.006	0.003	0.005
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自7		大阪市	出来島小学校	年平均値	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005
				日平均値の2%除外値	0.008	0.009	0.010	0.012	0.012
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自9			海老江西 小学校	年平均値	0.004	0.003	0.003	0.004	0.005
				日平均値の2%除外値	0.010	0.008	0.008	0.008	0.011
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自12		吹田市	吹田簡易 裁判所	年平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.002
				日平均値の2%除外値	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自13		豊中市	豊中市役所	年平均値	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003
				日平均値の2%除外値	0.007	0.007	0.006	0.005	0.006
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○

注1. 日平均値の2%除外値とは、1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順（降順）に並べたとき、高い方（最高値）から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値を言う。

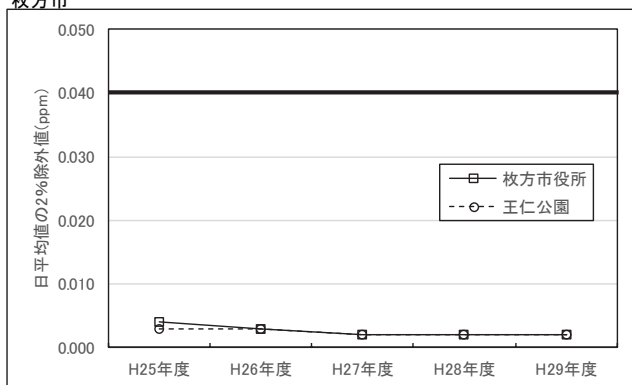
注2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

注3. 目標値適合状況は、大阪府による大気汚染に係る環境保全目標の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境保全目標の長期的評価は、環境基準と同じである。

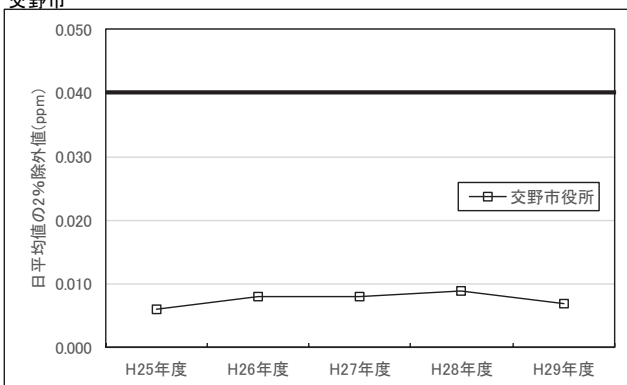
注4. 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

資料：「2017(平成29)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成30年8月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「2016(平成28)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成29年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成27(2015)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成28年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成26(2014)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成27年10月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成25年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成26年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）

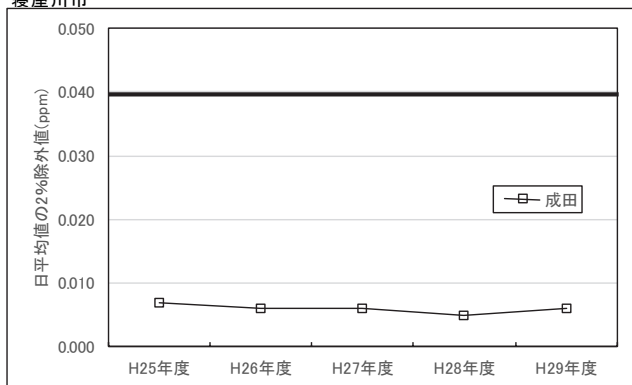
一般局
枚方市



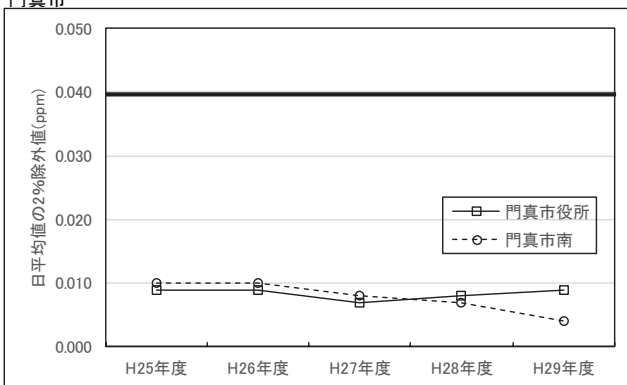
交野市



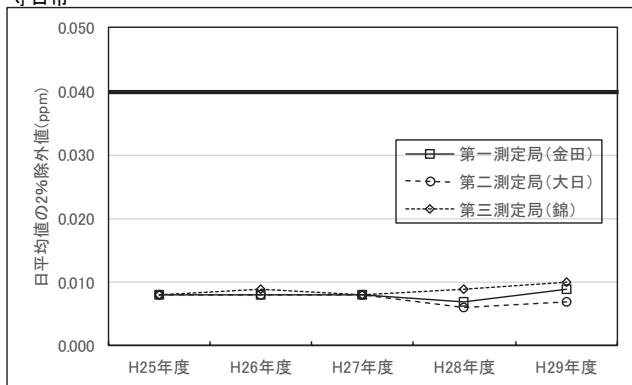
寝屋川市



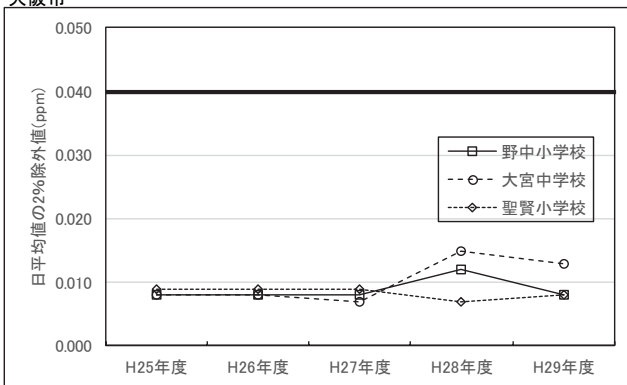
門真市



守口市



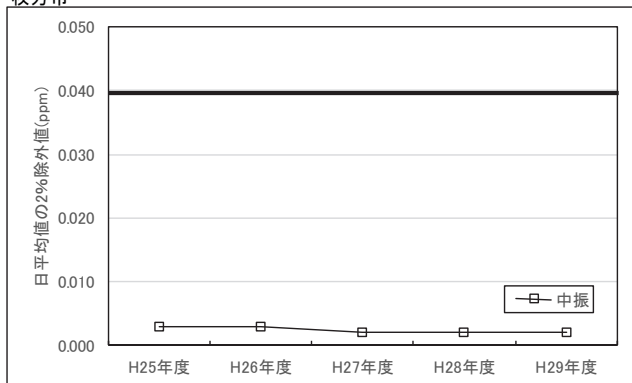
大阪市



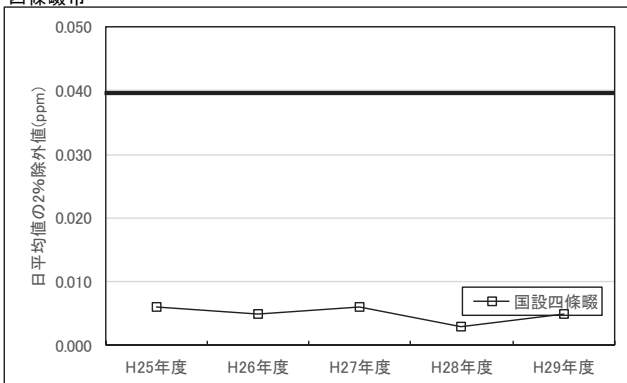
注. グラフ内太線は環境基準の長期的評価（日平均値の2%除外値が0.04ppm以下）を表す。

図 4-2-1-2(1) 二酸化硫黄（日平均値の2%除外値）の経年変化

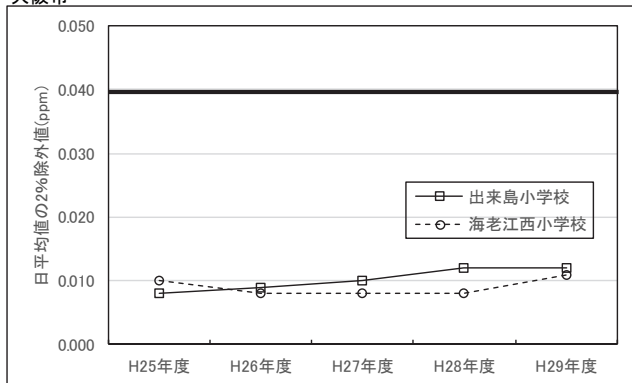
自排局
枚方市



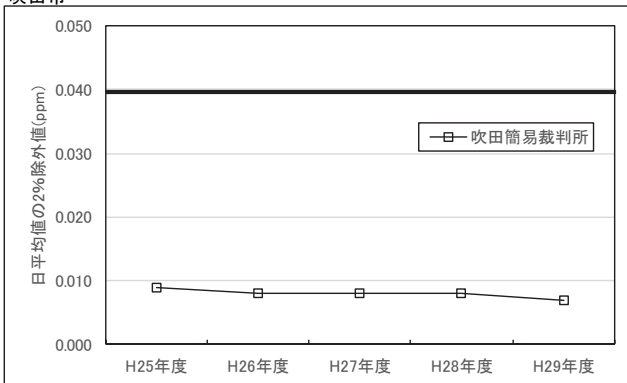
四條驛市



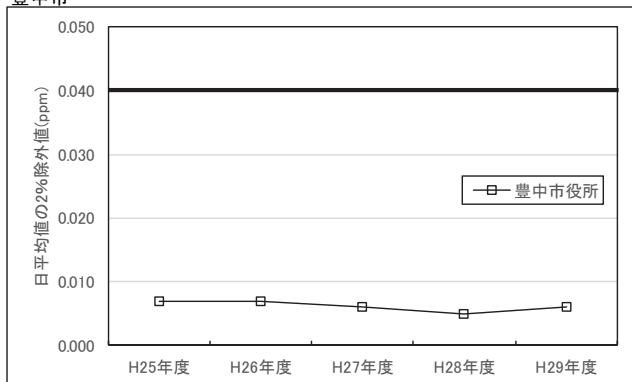
大阪市



吹田市



豊中市



注. グラフ内太線は環境基準の長期的評価（日平均値の2%除外値が0.04ppm以下）を表す。

図 4-2-1-2(2) 二酸化硫黄（日平均値の2%除外値）の経年変化

表 4-2-1-3(1) 二酸化窒素の測定結果

(単位：ppm)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大一1	一般局	枚方市	楠葉	年平均値	0.016	0.015	0.014	0.013	0.014
				日平均値の年間98%値	0.034	0.030	0.030	0.029	0.031
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一2			枚方市役所	年平均値	0.016	0.014	0.014	0.013	0.014
				日平均値の年間98%値	0.033	0.029	0.030	0.030	0.032
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一3			王仁公園	年平均値	0.013	0.012	0.012	0.010	0.012
				日平均値の年間98%値	0.029	0.028	0.027	0.026	0.028
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一4		交野市	交野市役所	年平均値	0.014	0.013	0.012	0.011	0.012
				日平均値の年間98%値	0.031	0.027	0.027	0.027	0.028
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一5		寝屋川市	寝屋川市役所	年平均値	0.016	0.015	0.015	0.015	0.014
				日平均値の年間98%値	0.037	0.032	0.031	0.033	0.034
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一6			成田	年平均値	0.014	0.013	0.012	0.012	0.013
				日平均値の年間98%値	0.032	0.029	0.030	0.029	0.030
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一7		門真市	門真市役所	年平均値	0.017	0.016	0.016	0.015	0.016
				日平均値の年間98%値	0.040	0.036	0.036	0.034	0.037
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一8			門真市南	年平均値	0.017	0.019	0.016	0.016	0.016
				日平均値	0.037	0.041	0.037	0.035	0.037
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一9		守口市	西部コミュニティーセンター(注5)	年平均値	0.017	0.016	0.016	0.015	0.017
				日平均値の年間98%値	0.038	0.035	0.035	0.035	0.037
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一10			第一測定局(金田)	年平均値	0.017	0.017	0.017	0.016	0.016
				日平均値の年間98%値	0.039	0.033	0.036	0.033	0.037
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一11			第二測定局(大日)	年平均値	0.020	0.019	0.018	0.017	0.018
				日平均値の年間98%値	0.040	0.036	0.038	0.034	0.037
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一12			第三測定局(錦)	年平均値	0.017	0.016	0.018	0.017	0.018
				日平均値の年間98%値	0.041	0.037	0.037	0.036	0.039
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○

表 4-2-1-3(2) 二酸化窒素の測定結果

(単位: ppm)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大一13	一般局	大阪市	菅北小学校	年平均値	0.020	0.019	0.019	0.017	0.018
				日平均値の年間98%値	0.043	0.039	0.042	0.036	0.040
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一14			淀中学校	年平均値	0.020	0.020	0.019	0.018	0.020
				日平均値の年間98%値	0.043	0.038	0.041	0.035	0.040
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一15			野中小学校	年平均値	0.018	0.017	0.016	0.016	0.016
				日平均値の年間98%値	0.039	0.035	0.036	0.035	0.035
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一16			大宮中学校	年平均値	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017
				日平均値の年間98%値	0.041	0.039	0.037	0.038	0.037
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一17			聖賢小学校	年平均値	0.018	0.017	0.016	0.016	0.017
				日平均値の年間98%値	0.040	0.036	0.032	0.036	0.038
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一19	吹田市	吹田市垂水	年平均値	0.018	0.017	0.016	0.015	0.016	
			日平均値の年間98%値	0.042	0.035	0.036	0.035	0.038	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一20		吹田市川園	年平均値	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	
			日平均値の年間98%値	0.038	0.035	0.037	0.037	0.038	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一21	豊中市	豊中市千成	年平均値	0.017	0.016	0.016	0.014	0.015	
			日平均値の年間98%値	0.037	0.034	0.034	0.032	0.037	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自1	自排局	枚方市	招提	年平均値	0.022	0.021	0.023	0.021	0.021
				日平均値の年間98%値	0.043	0.040	0.041	0.040	0.041
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自2		中振	年平均値	0.023	0.023	0.022	0.020	0.021	
			日平均値の年間98%値	0.044	0.040	0.039	0.038	0.039	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自3	四條畷市	国設四條畷	年平均値	0.023	0.020	0.020	0.019	0.020	
			日平均値の年間98%値	0.043	0.036	0.039	0.039	0.039	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自4	摂津市	摂津市役所	年平均値	0.027	0.025	0.024	0.023	0.023	
			日平均値の年間98%値	0.047	0.044	0.044	0.040	0.042	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自5	守口市	淀川工科 高校	年平均値	0.025	0.025	0.024	0.021	0.023	
			日平均値の年間98%値	0.047	0.043	0.045	0.041	0.044	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	

表 4-2-1-3(3) 二酸化窒素の測定結果

(単位：ppm)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
大自6	自排局	大阪市	梅田新道	年平均値	0.027	0.026	0.028	0.027	0.026	
				日平均値の年間98%値	0.048	0.044	0.051	0.045	0.046	
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
				目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自7			出来島 小学校	年平均値	0.027	0.027	0.028	0.026	0.028	
				日平均値の年間98%値	0.052	0.047	0.053	0.047	0.051	
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
				目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自8			新森小路 小学校	年平均値	0.027	0.026	0.027	0.025	0.025	
				日平均値の年間98%値	0.050	0.046	0.047	0.042	0.044	
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
				目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自9			海老江西 小学校	年平均値	0.025	0.025	0.024	0.022	0.022	
				日平均値の年間98%値	0.049	0.045	0.044	0.039	0.042	
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
				目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自10			茨田中学校	年平均値	0.027	0.026	0.025	0.023	0.024	
				日平均値の年間98%値	0.048	0.046	0.047	0.042	0.044	
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
				目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自11			上新庄 交差点	年平均値	0.025	0.024	0.024	0.023	0.022	
				日平均値の年間98%値	0.046	0.042	0.042	0.040	0.044	
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
				目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自12			吹田市	吹田 簡易裁判所	年平均値	0.020	0.019	0.020	0.019	0.019
					日平均値の年間98%値	0.042	0.035	0.038	0.037	0.039
					環境基準適合状況	○	○	○	○	○
					目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自13	豊中市	豊中市役所	年平均値	0.018	0.017	0.016	0.015	0.016		
			日平均値の年間98%値	0.039	0.034	0.036	0.032	0.036		
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○		
			目標値適合状況	○	○	○	○	○		

注1. 日平均値の年間98%値とは、1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順（昇順）に並べたとき、低い方（最低値）から数えて98%目に該当する日平均値をいう。

注2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

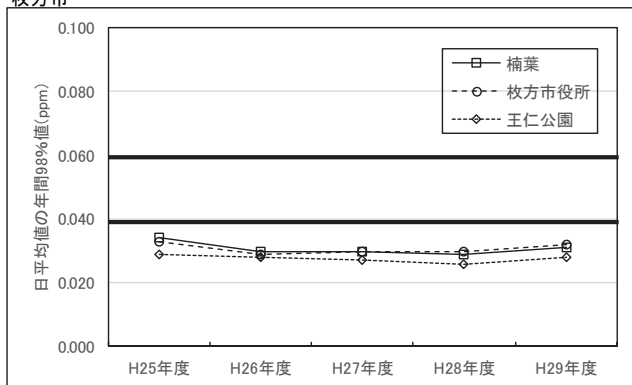
注3. 目標値適合状況は、大阪府による大気汚染に係る環境保全目標の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境保全目標の長期的評価は、環境基準と同様である。

注4. 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

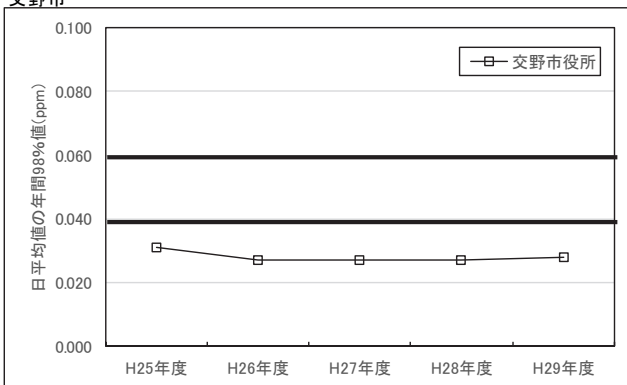
注5. 西部コミュニティセンターは、平成29年3月に守口保健所から移設されていることから、平成25年度～平成28年度は守口保健所における測定値を示す。

資料：「2017(平成29)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成30年8月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「2016(平成28)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成29年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成27(2015)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成28年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成26(2014)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成27年10月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成25年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成26年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）

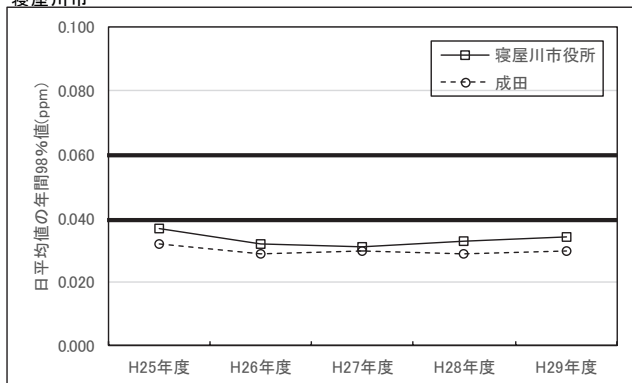
一般局
枚方市



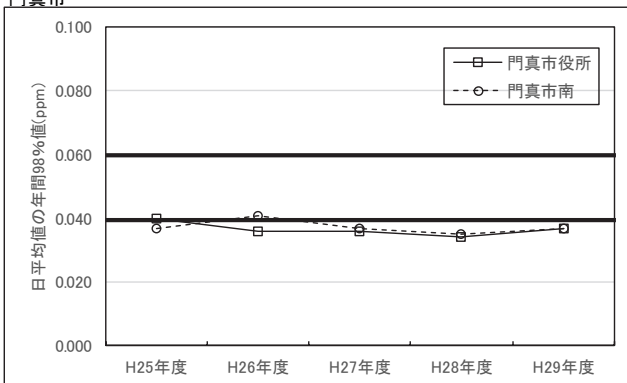
交野市



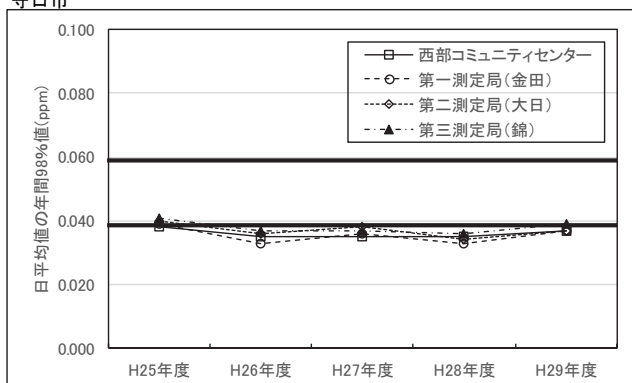
寝屋川市



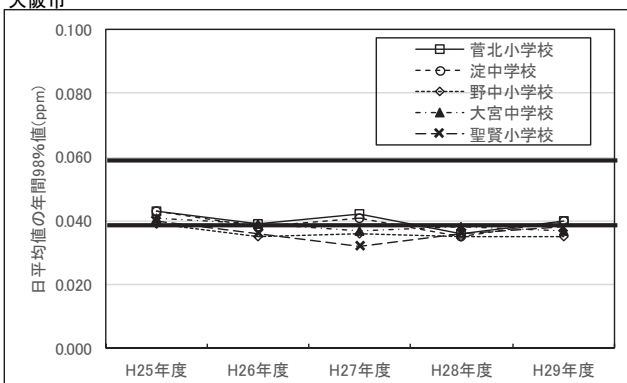
門真市



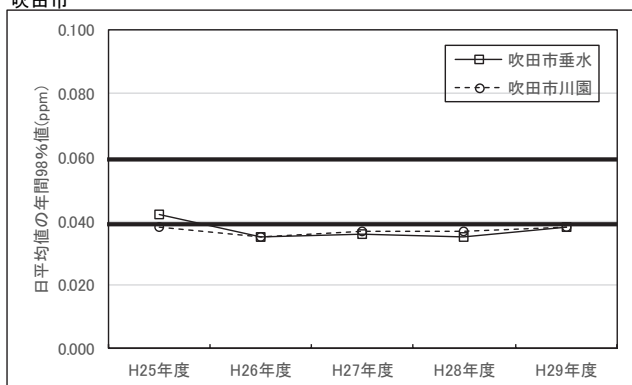
守口市



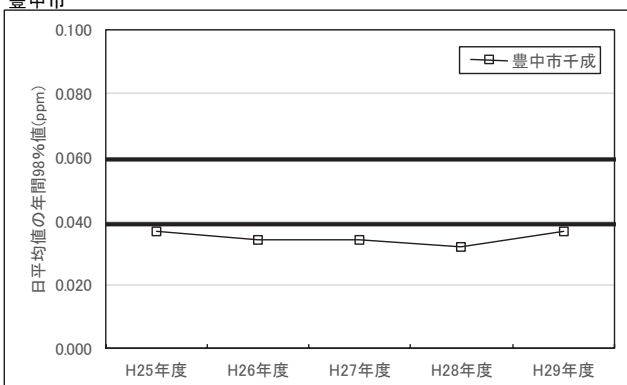
大阪市



吹田市



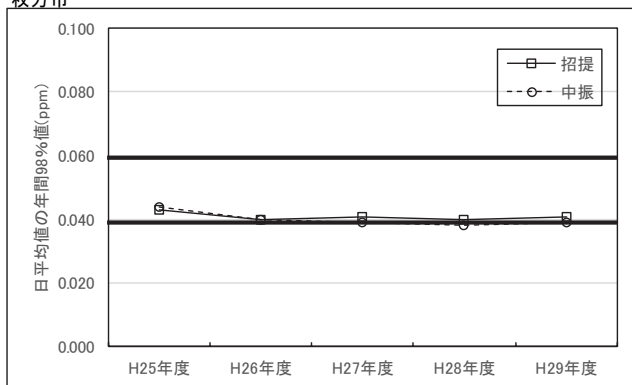
豊中市



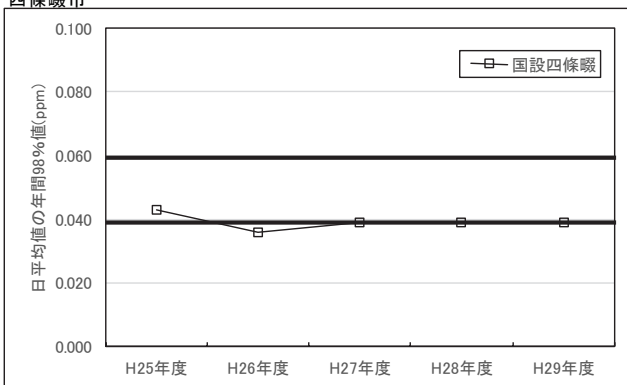
注. グラフ内太線は環境基準の長期的評価（日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下）を表す。

図 4-2-1-3(1) 二酸化窒素（日平均値の年間 98%値）の経年変化

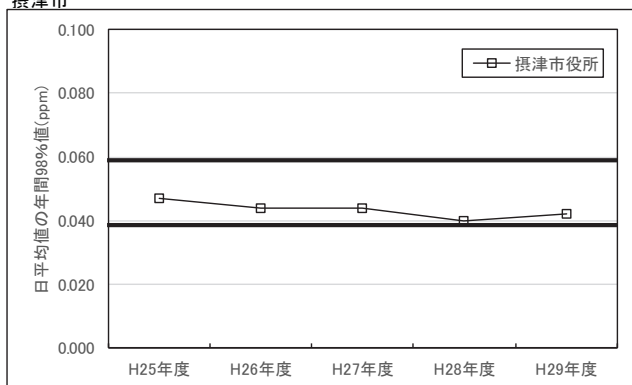
自排局
枚方市



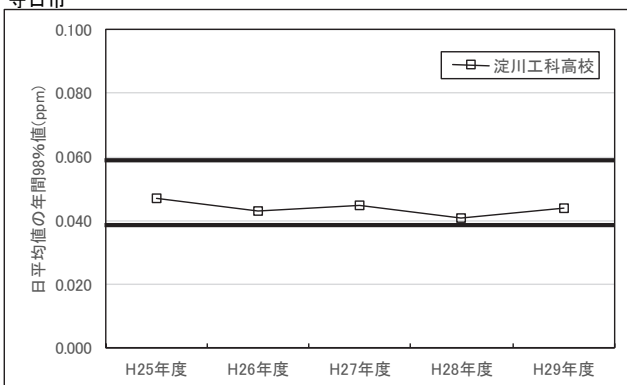
四條畷市



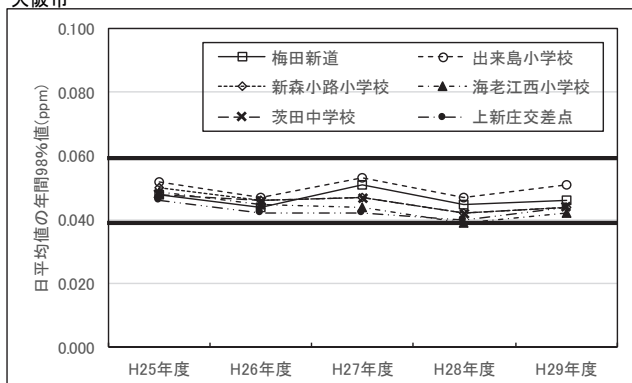
摂津市



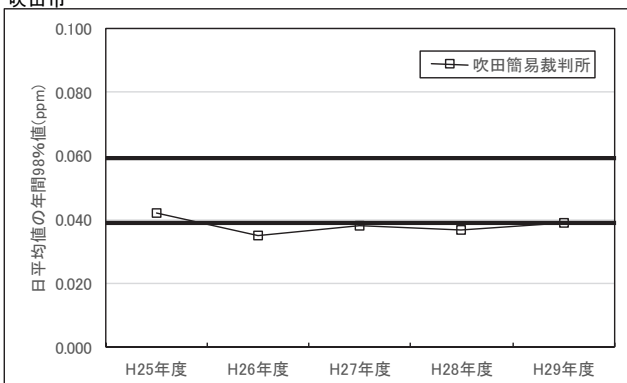
守口市



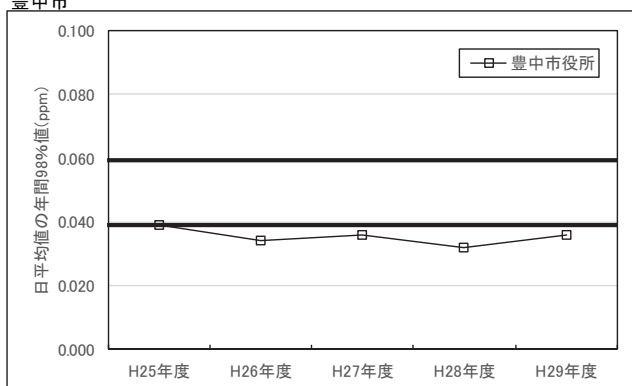
大阪市



吹田市



豊中市



注. グラフ内太線は環境基準の長期的評価（日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下）を表す。

図 4-2-1-3(2) 二酸化窒素（日平均値の年間 98%値）の経年変化

表 4-2-1-4 一酸化炭素の測定結果

(単位：ppm)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大一6	一般局	寝屋川市	成田	年平均値	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
				日平均値の2%除外値	0.7	0.5	0.4	0.5	0.5
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一8		門真市	門真市南	年平均値	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
				日平均値の2%除外値	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自2	自排局	枚方市	中振	年平均値	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
				日平均値の2%除外値	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自3		四條畷市	国設四條畷	年平均値	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3
				日平均値の2%除外値	0.9	0.7	0.8	0.9	0.6
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自6		大阪市	梅田新道	年平均値	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3
				日平均値の2%除外値	0.9	0.8	0.6	0.6	0.6
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自7			出来島小学校	年平均値	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
				日平均値の2%除外値	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自12		吹田市	吹田簡易裁判所	年平均値	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
				日平均値の2%除外値	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自13		豊中市	豊中市役所	年平均値	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
				日平均値の2%除外値	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○

注1. 日平均値の2%除外値とは、1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順（降順）に並べたとき、高い方（最高値）から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値を言う。

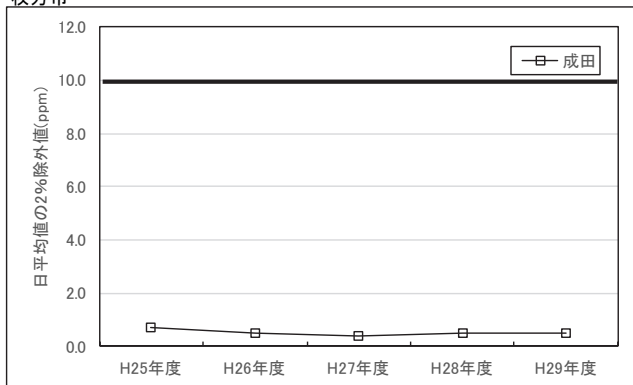
注2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、日平均値の2%除外値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

注3. 目標値適合状況は、大阪府による大気汚染に係る環境保全目標の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境保全目標の長期的評価は、環境基準と同様である。

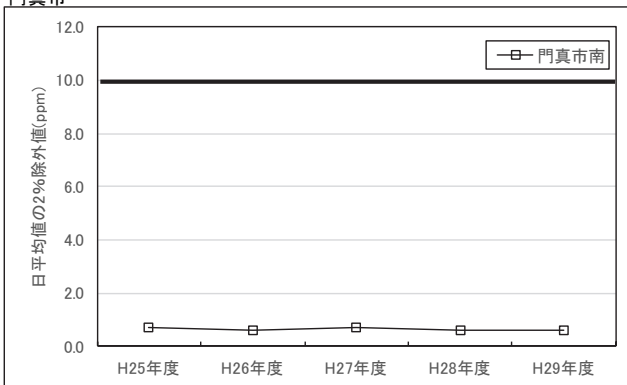
注4. 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

資料：「2017(平成29)年度大気汚染常時測定局測定結果」(平成30年8月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課)
「2016(平成28)年度大気汚染常時測定局測定結果」(平成29年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課)
「平成27(2015)年度大気汚染常時測定局測定結果」(平成28年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課)
「平成26(2014)年度大気汚染常時測定局測定結果」(平成27年10月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課)
「平成25年度大気汚染常時測定局測定結果」(平成26年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課)

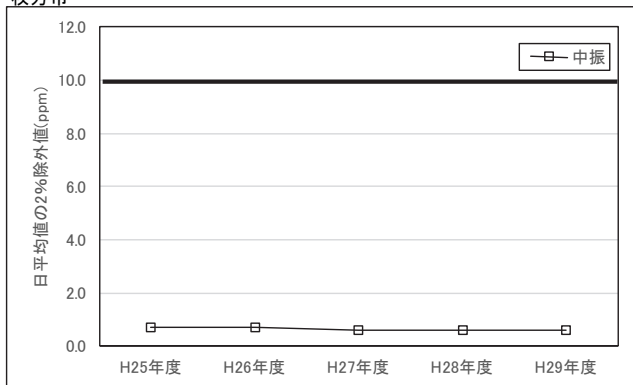
一般局
枚方市



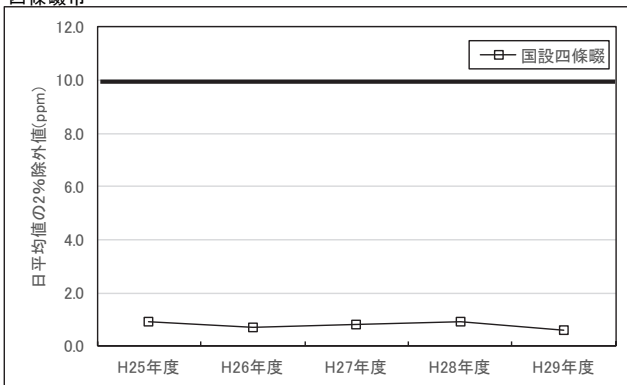
門真市



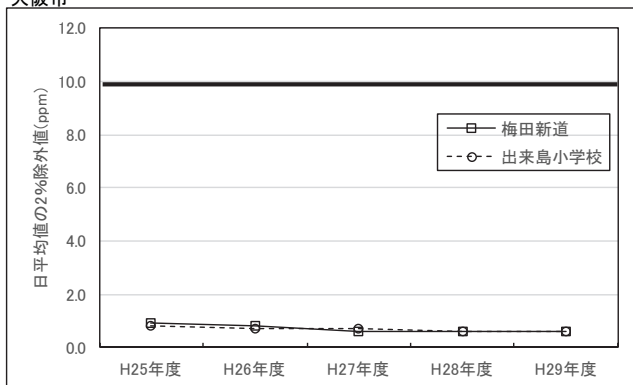
自排局
枚方市



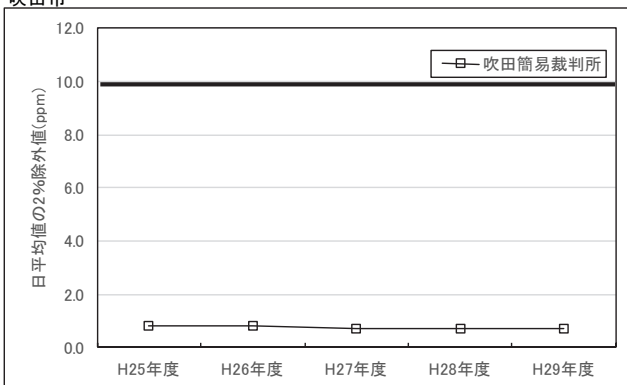
四條畷市



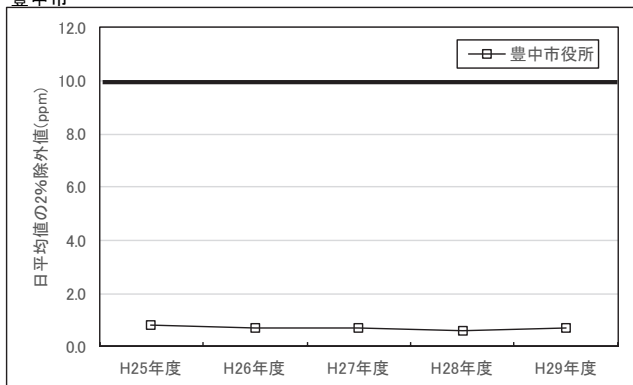
大阪市



吹田市



豊中市



注. グラフ内太線は環境基準の長期的評価（日平均値の2%除外値が10ppm以下）を表す。

図 4-2-1-4 一酸化炭素（日平均値の2%除外値）の経年変化

表 4-2-1-5(1) 浮遊粒子状物質の測定結果

(単位: mg/m³)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大一1	一般局	枚方市	楠葉	年平均値	0.019	0.020	0.019	0.018	0.017
				日平均値の2%除外値	0.051	0.045	0.043	0.034	0.040
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一2			枚方市役所	年平均値	0.020	0.019	0.018	0.016	0.016
				日平均値の2%除外値	0.052	0.041	0.041	0.033	0.037
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一3			王仁公園	年平均値	0.022	0.017	0.016	0.016	0.015
				日平均値の2%除外値	0.059	0.042	0.040	0.032	0.037
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一4		交野市	交野市役所	年平均値	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014
				日平均値の2%除外値	0.052	0.039	0.041	0.030	0.036
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一5		寝屋川市	寝屋川市役所	年平均値	0.023	0.020	0.021	0.019	0.020
				日平均値の2%除外値	0.061	0.048	0.051	0.039	0.044
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一6			成田	年平均値	0.023	0.022	0.021	0.020	0.021
				日平均値の2%除外値	0.056	0.046	0.041	0.038	0.041
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一7		門真市	門真市役所	年平均値	0.020	0.020	0.019	0.017	0.021
				日平均値の2%除外値	0.049	0.044	0.042	0.031	0.038
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一8			門真市南	年平均値	0.021	0.020	0.018	0.017	0.016
				日平均値の2%除外値	0.059	0.045	0.046	0.036	0.036
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一9		守口市	西部コミュニティセンター(注5)	年平均値	0.020	0.019	0.017	0.016	0.016
				日平均値の2%除外値	0.059	0.047	0.044	0.033	0.039
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一10			第一測定局(金田)	年平均値	0.021	0.022	0.020	0.020	0.022
				日平均値の2%除外値	0.054	0.053	0.047	0.041	0.047
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一11			第二測定局(大日)	年平均値	0.018	0.016	0.017	0.016	0.018
				日平均値の2%除外値	0.057	0.041	0.041	0.034	0.044
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一12			第三測定局(錦)	年平均値	0.022	0.020	0.021	0.023	0.022
				日平均値の2%除外値	0.059	0.046	0.047	0.043	0.047
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○

表 4-2-1-5 (2) 浮遊粒子状物質の測定結果

(単位: mg/m³)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大一13	一般局	大阪市	菅北小学校	年平均値	0.024	0.024	0.022	0.021	0.022
				日平均値の2%除外値	0.059	0.054	0.051	0.043	0.050
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一14			淀中学校	年平均値	0.019	0.017	0.020	0.018	0.019
				日平均値の2%除外値	0.057	0.045	0.052	0.039	0.044
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一15			野中小学校	年平均値	0.020	0.018	0.019	0.018	0.019
				日平均値の2%除外値	0.058	0.043	0.048	0.039	0.045
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一16			大宮中学校	年平均値	0.022	0.020	0.019	0.019	0.019
				日平均値の2%除外値	0.063	0.048	0.050	0.040	0.045
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一17			聖賢小学校	年平均値	0.019	0.019	0.019	0.018	0.018
				日平均値の2%除外値	0.055	0.049	0.047	0.037	0.043
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一18			茨田北 小学校	年平均値	0.028	0.025	0.020	0.019	0.019
				日平均値の2%除外値	0.069	0.056	0.048	0.037	0.040
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大一19	吹田市	吹田市垂水	年平均値	0.015	0.014	0.019	0.017	0.018	
			日平均値の2%除外値	0.048	0.040	0.045	0.034	0.040	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一20		吹田市川園	年平均値	0.014	0.014	0.019	0.018	0.017	
			日平均値の2%除外値	0.044	0.039	0.045	0.033	0.039	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大一21	豊中市	豊中市千成	年平均値	0.034	0.019	0.019	0.018	0.019	
			日平均値の2%除外値	0.072	0.045	0.049	0.036	0.044	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自1	自排局	枚方市	招提	年平均値	0.025	0.023	0.021	0.017	0.017
				日平均値の2%除外値	0.055	0.047	0.046	0.034	0.038
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自2		中振	年平均値	0.023	0.020	0.019	0.018	0.018	
			日平均値の2%除外値	0.061	0.045	0.044	0.035	0.042	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	
大自3	四條畷市	国設四條畷	年平均値	0.024	0.022	0.018	0.017	0.018	
			日平均値の2%除外値	0.061	0.050	0.045	0.036	0.043	
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○	
			目標値適合状況	○	○	○	○	○	

表 4-2-1-5 (3) 浮遊粒子状物質の測定結果

(単位: mg/m³)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大自4		摂津市	摂津市役所	年平均値	0.020	0.019	0.019	0.019	0.019
				日平均値の2%除外値	0.051	0.040	0.044	0.039	0.042
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自5		守口市	淀川工科 高校	年平均値	0.020	0.020	0.022	0.020	0.019
				日平均値の2%除外値	0.051	0.043	0.051	0.040	0.040
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自6			梅田新道	年平均値	0.026	0.026	0.024	0.024	0.024
				日平均値の2%除外値	0.065	0.057	0.051	0.045	0.050
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自7			出来島 小学校	年平均値	0.022	0.019	0.021	0.021	0.020
				日平均値の2%除外値	0.066	0.048	0.054	0.044	0.048
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自8	自排局	大阪市	新森小路 小学校	年平均値	0.026	0.025	0.025	0.024	0.021
				日平均値の2%除外値	0.056	0.050	0.050	0.039	0.042
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自9			海老江西 小学校	年平均値	0.024	0.022	0.020	0.018	0.019
				日平均値の2%除外値	0.065	0.050	0.051	0.040	0.044
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自10			茨田中学校	年平均値	0.021	0.021	0.021	0.020	0.020
				日平均値の2%除外値	0.059	0.051	0.048	0.040	0.044
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自12		吹田市	吹田簡易 裁判所	年平均値	0.018	0.021	0.020	0.017	0.018
				日平均値の2%除外値	0.050	0.048	0.048	0.034	0.040
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○
大自13		豊中市	豊中市役所	年平均値	0.022	0.019	0.017	0.015	0.017
				日平均値の2%除外値	0.064	0.045	0.044	0.035	0.044
				環境基準適合状況	○	○	○	○	○
				目標値適合状況	○	○	○	○	○

注1. 日平均値の2%除外値とは、1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を、1年間での最高値を第1番目として、値の高い方から低い方に順（降順）に並べたとき、高い方（最高値）から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値を言う。

注2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

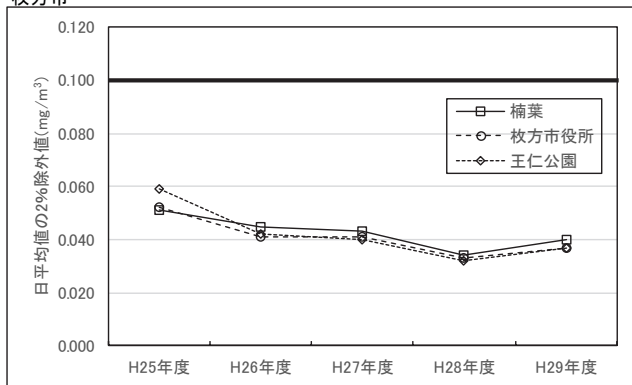
注3. 目標値適合状況は、大阪府による大気汚染に係る環境保全目標の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境保全目標の長期的評価は、環境基準と同様である。

注4. 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

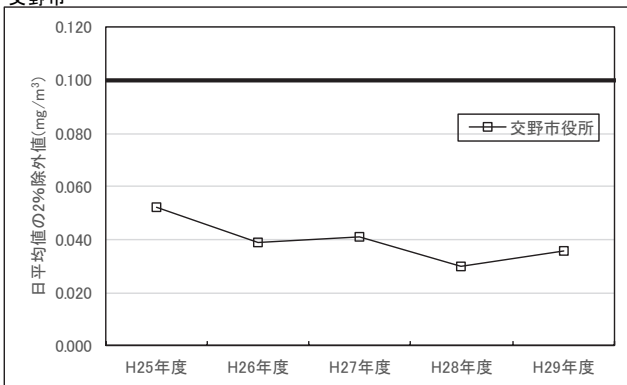
注5. 西部コミュニティセンターは、平成29年3月に守口保健所から移設されていることから、平成25年度～平成28年度は守口保健所における測定値を示す。

資料：「2017(平成29)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成30年8月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「2016(平成28)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成29年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成27(2015)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成28年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成26(2014)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成27年10月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成25年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成26年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）

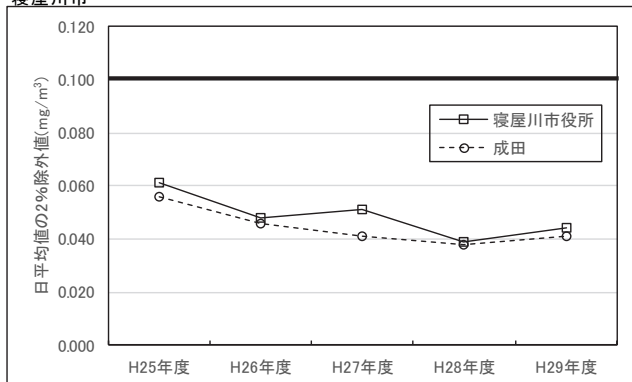
一般局
枚方市



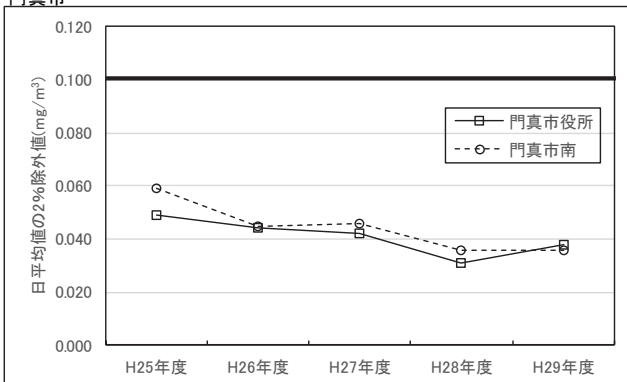
交野市



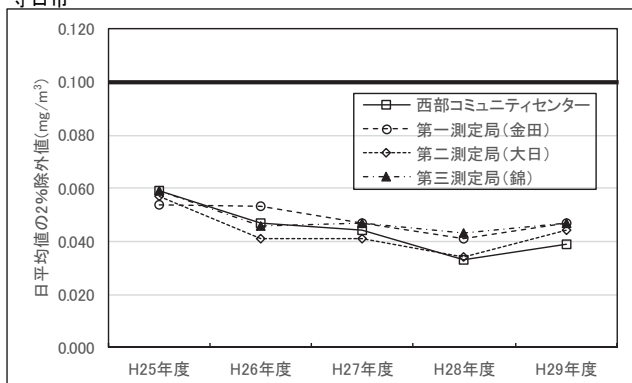
寝屋川市



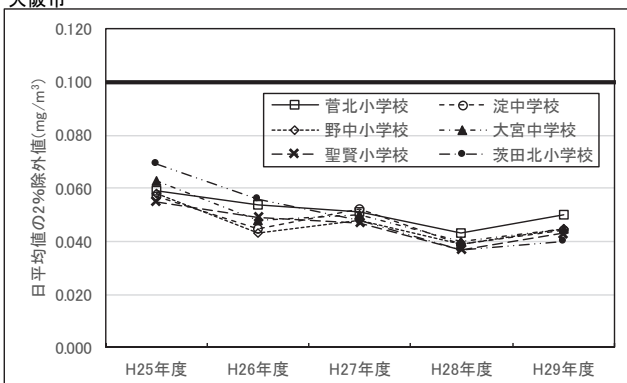
門真市



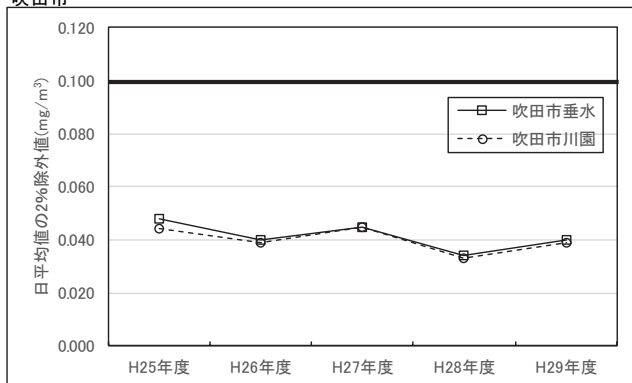
守口市



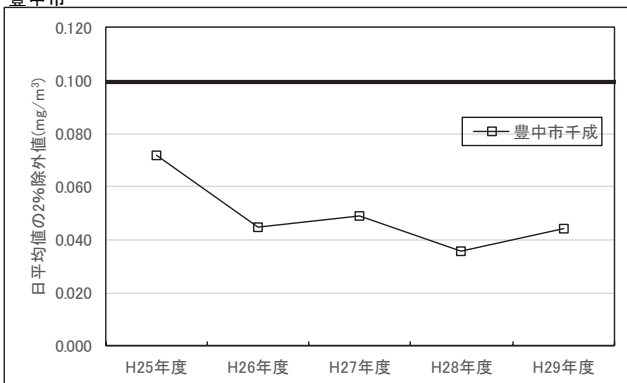
大阪市



吹田市



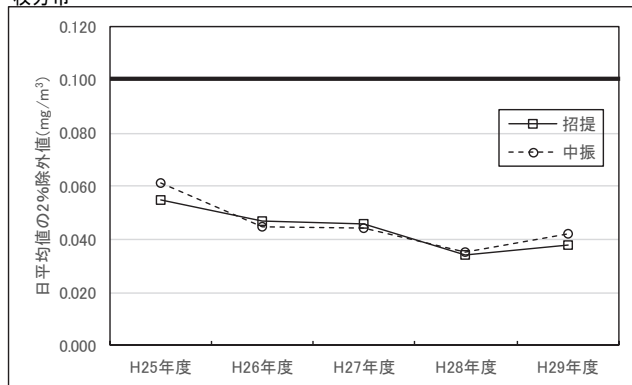
豊中市



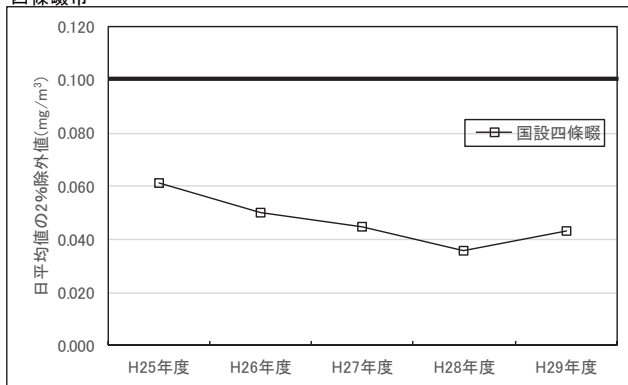
注. グラフ内太線は環境基準の長期的評価（日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下）を表す。

図 4-2-1-5(1) 浮遊粒子状物質（日平均値の2%除外値）の経年変化

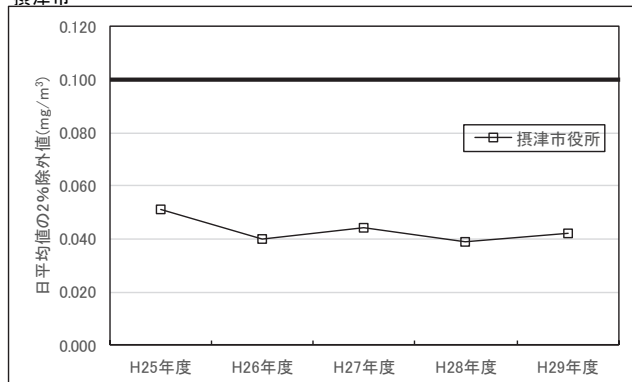
自排局
枚方市



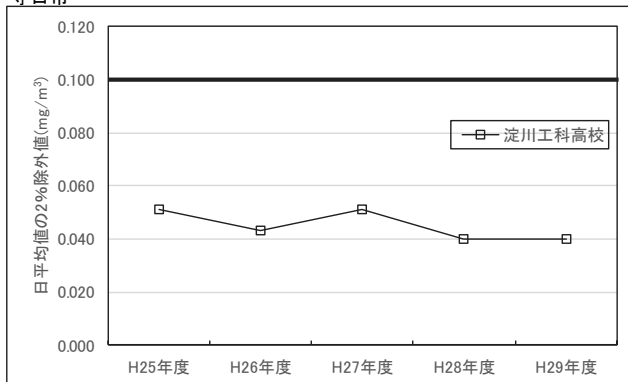
四條畷市



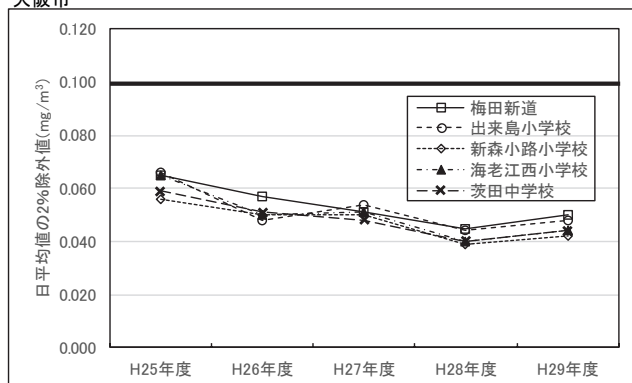
摂津市



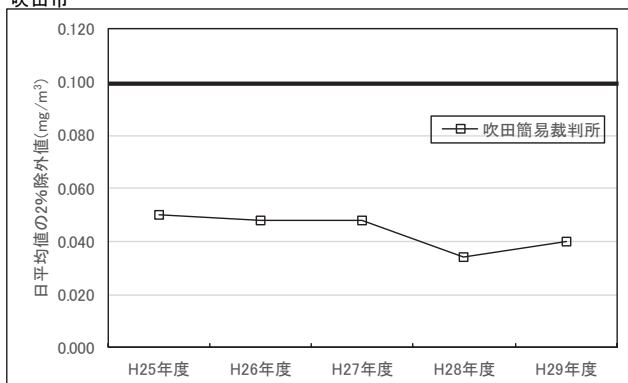
守口市



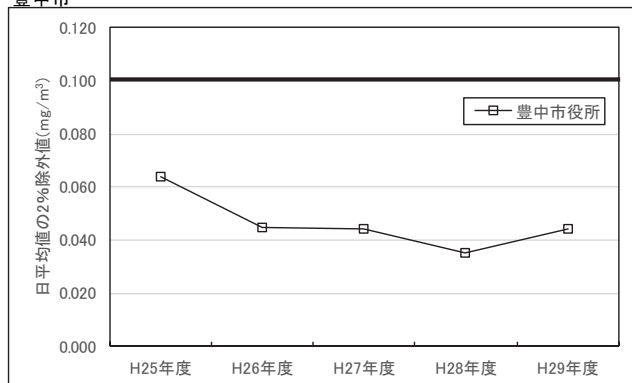
大阪市



吹田市



豊中市



注. グラフ内太線は環境基準の長期的評価（日平均値の2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下）を表す。

図 4-2-1-5 (2) 浮遊粒子状物質（日平均値の2%除外値）の経年変化

表 4-2-1-6(1) 光化学オキシダントの測定結果

(単位：ppm)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大一1	一般局	枚方市	楠葉	年平均値	0.033	0.033	0.034	0.034	0.034
				昼間1時間値の最高値	0.127	0.125	0.138	0.119	0.120
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一2			枚方市役所	年平均値	0.033	0.034	0.034	0.036	0.036
				昼間1時間値の最高値	0.117	0.126	0.135	0.128	0.115
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一3			王仁公園	年平均値	0.034	0.035	0.036	0.034	0.034
				昼間1時間値の最高値	0.125	0.128	0.129	0.109	0.113
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一4		交野市	交野市役所	年平均値	0.031	0.033	0.034	0.031	0.034
				昼間1時間値の最高値	0.112	0.130	0.133	0.123	0.116
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一5		寝屋川市	寝屋川市役所	年平均値	0.034	0.032	0.035	0.035	0.035
				昼間1時間値の最高値	0.120	0.113	0.130	0.119	0.116
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一6			成田	年平均値	0.031	0.029	0.028	0.031	0.032
				昼間1時間値の最高値	0.114	0.100	0.095	0.108	0.109
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一7		門真市	門真市役所	年平均値	0.027	0.025	0.026	0.015	0.022
				昼間1時間値の最高値	0.108	0.119	0.117	0.081	0.083
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一8			門真市南	年平均値	0.028	0.029	0.026	0.017	0.023
				昼間1時間値の最高値	0.107	0.120	0.107	0.073	0.107
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一9		守口市	西部コミュニティーセンター(注5)	年平均値	0.034	0.032	0.036	0.033	0.031
				昼間1時間値の最高値	0.132	0.126	0.138	0.123	0.112
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一10			第一測定局(金田)	年平均値	0.028	0.028	0.029	0.029	0.034
				昼間1時間値の最高値	0.092	0.095	0.093	0.105	0.111
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一11			第二測定局(大日)	年平均値	0.026	0.028	0.026	0.027	0.028
				昼間1時間値の最高値	0.087	0.096	0.083	0.102	0.081
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一12			第三測定局(錦)	年平均値	0.025	0.028	0.027	0.026	0.033
				昼間1時間値の最高値	0.089	0.096	0.092	0.111	0.118
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×

表 4-2-1-6(2) 光化学オキシダントの測定結果

(単位: ppm)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大一14	一般局	大阪市	淀中学校	年平均値	0.031	0.031	0.033	0.033	0.033
				昼間1時間値の最高値	0.104	0.120	0.116	0.124	0.111
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一15			野中小学校	年平均値	0.034	0.031	0.033	0.033	0.035
				昼間1時間値の最高値	0.113	0.122	0.121	0.112	0.113
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一16			大宮中学校	年平均値	0.029	0.031	0.032	0.032	0.034
				昼間1時間値の最高値	0.106	0.129	0.117	0.123	0.112
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一17			聖賢小学校	年平均値	0.033	0.032	0.029	0.027	0.032
				昼間1時間値の最高値	0.104	0.119	0.107	0.096	0.107
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一18			茨田北小学校	年平均値	0.034	0.032	0.032	0.032	0.033
				昼間1時間値の最高値	0.119	0.126	0.112	0.118	0.103
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×
大一19	吹田市	吹田市垂水	年平均値	0.033	0.033	0.034	0.035	0.036	
			昼間1時間値の最高値	0.105	0.124	0.118	0.123	0.111	
			環境基準適合状況	×	×	×	×	×	
			目標値適合状況	×	×	×	×	×	
大一20		吹田市川園	年平均値	0.031	0.034	0.034	0.034	0.034	
			昼間1時間値の最高値	0.111	0.119	0.118	0.115	0.109	
			環境基準適合状況	×	×	×	×	×	
			目標値適合状況	×	×	×	×	×	
大一21	豊中市	豊中市千成	年平均値	0.032	0.032	0.035	0.035	0.033	
			昼間1時間値の最高値	0.114	0.134	0.113	0.116	0.116	
			環境基準適合状況	×	×	×	×	×	
			目標値適合状況	×	×	×	×	×	
大自13	自排局	豊中市	豊中市役所	年平均値	0.033	0.031	0.032	0.032	0.032
				昼間1時間値の最高値	0.138	0.120	0.127	0.109	0.098
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×
				目標値適合状況	×	×	×	×	×

注1. 光化学オキシダントは昼間（5時から20時まで）の測定で得られた1時間値について集計している。

注2. 環境基準適合状況は、環境基準との適合状況を示す。なお、環境基準は、1時間値が0.06ppm以下であること。

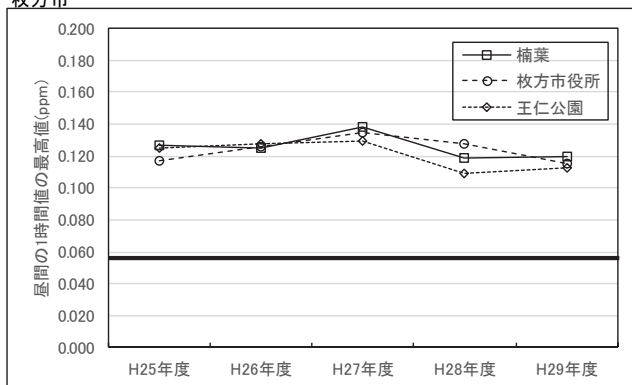
注3. 目標値適合状況は、大阪府による大気汚染に係る環境保全目標との適合状況を示す。なお、環境保全目標値は、「1時間値が0.06ppmであること、また、非メタン炭化水素濃度の午前6時から9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmCの範囲内又はそれ以下であること」より、非メタン炭化水素濃度を測定していない測定局においても光化学オキシダント濃度が1時間値0.06ppmを超過する場合は、環境保全目標に適合しないこととしている。

注4. 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

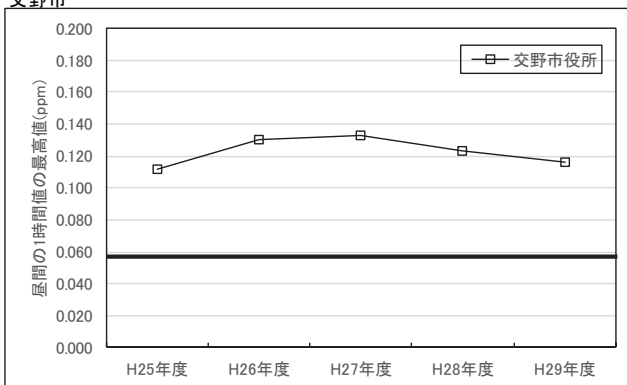
注5. 西部コミュニティセンターは、平成29年3月に守口保健所から移設されていることから、平成25年度～平成28年度は守口保健所における測定値を示す。

資料：「2017(平成29)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成30年8月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「2016(平成28)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成29年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成27(2015)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成28年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成26(2014)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成27年10月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成25年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成26年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）

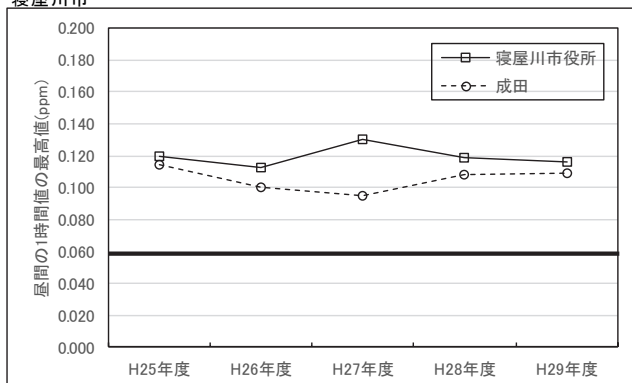
一般局
枚方市



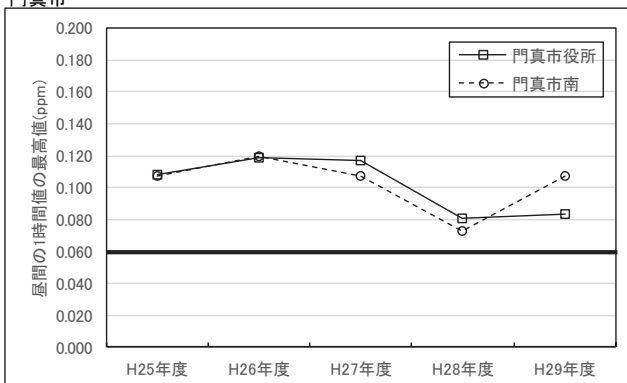
交野市



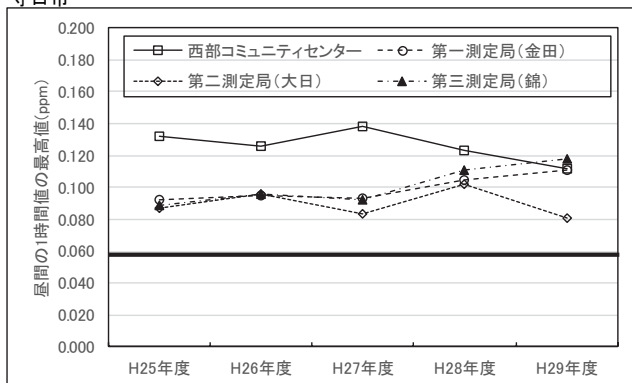
寝屋川市



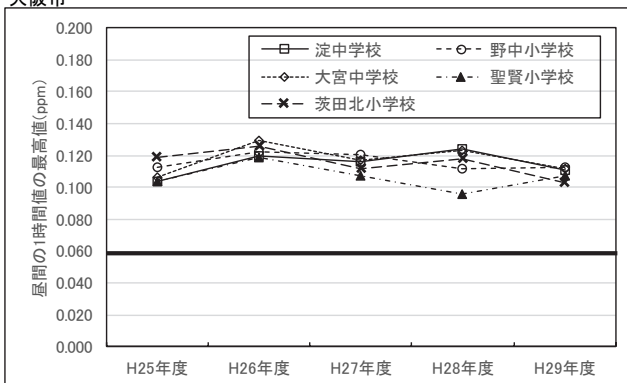
門真市



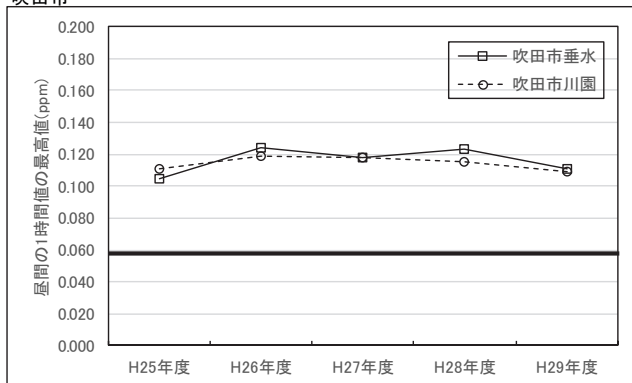
守口市



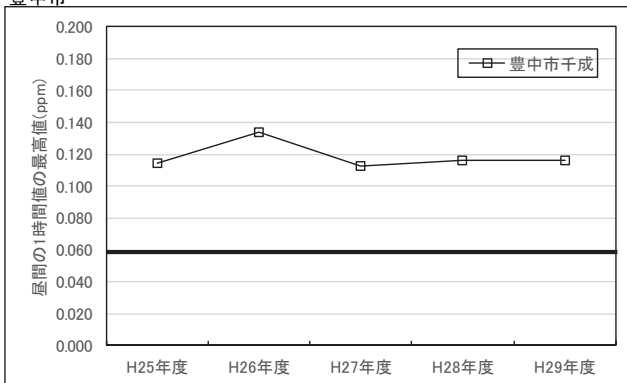
大阪市



吹田市



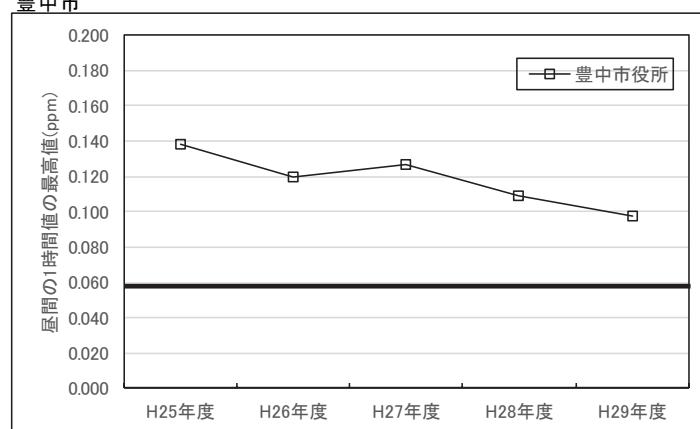
豊中市



注. グラフ内太線は環境基準（1時間値が0.06ppm以下）を表す。

図 4-2-1-6(1) 光化学オキシダント（昼間1時間の最高値）の経年変化

自排局
豊中市



注. グラフ内太線は環境基準（1時間値が0.06ppm以下）を表す。

図 4-2-1-6(2) 光化学オキシダント（昼間1時間の最高値）の経年変化

表 4-2-1-7(1) 微小粒子状物質の測定結果

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
大一 3	一般局	枚方市	王仁公園	年平均値	16.0	13.4	12.2	10.6	12.0	
				日平均値の年間98%値	40.2	32.7	31.5	25.3	28.8	
				環境基準適合状況	※	○	○	○	○	
				目標値適合状況	※	○	○	○	○	
大一 5		寝屋川市	寝屋川市役所	年平均値	14.6	13.0	12.0	11.7	11.0	
				日平均値の年間98%値	37.7	33.3	33.1	27.0	29.4	
				環境基準適合状況	×	○	○	○	○	
				目標値適合状況	×	○	○	○	○	
大一 9		守口市	西部コミュニティセンター ^(注7)	年平均値		13.1	12.8	11.2	9.9	
				日平均値の年間98%値		28.5	32.7	25.8	23.3	
				環境基準適合状況		※	○	○	○	
				目標値適合状況		※	○	○	○	
大一 13		大阪市	菅北小学校	年平均値	15.6	15.4	14.0	13.0	14.2	
				日平均値の年間98%値	39.9	36.3	35.4	31.2	34.1	
				環境基準適合状況	×	×	×	○	○	
				目標値適合状況	×	×	×	○	○	
大一 15			野中中学校	年平均値	16.2	15.6	14.3	14.4	14.7	
				日平均値の年間98%値	39.0	34.9	35.3	29.4	33.1	
				環境基準適合状況	×	×	×	○	○	
				目標値適合状況	×	×	×	○	○	
大一 17			聖賢小学校	年平均値	17.9	16.7	15.1	16.1	15.7	
				日平均値の年間98%値	43.1	37.9	38.8	32.9	36.0	
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×	
				目標値適合状況	×	×	×	×	×	
大一 21			豊中市	豊中市千成	年平均値	16.3	16.5	14.7	13.2	14.1
					日平均値の年間98%値	39.8	36.4	36.6	28.9	32.3
					環境基準適合状況	×	×	×	○	○
					目標値適合状況	×	×	×	○	○
大自 2	自排局	枚方市	中振	年平均値	14.6	14.7	13.8	13.3	14.0	
				日平均値の年間98%値	36.9	34.9	34.5	31.0	33.3	
				環境基準適合状況	×	○	○	○	○	
				目標値適合状況	×	○	○	○	○	
大自 3		四條畷市	国設四條畷	年平均値	16.9	15.4	13.8	13.3	14.4	
				日平均値の年間98%値	42.5	38.4	35.1	29.1	33.1	
				環境基準適合状況	※※	×	×	○	○	
				目標値適合状況	※※	×	×	○	○	
大自 5		守口市	淀川工科高校	年平均値	16.8	15.9	14.3	13.2	13.5	
				日平均値の年間98%値	41.0	36.0	35.5	29.1	32.5	
				環境基準適合状況	×	×	×	○	○	
				目標値適合状況	×	×	×	○	○	
大自 7		大阪市	出来島小学校	年平均値	18.3	17.3	15.5	14.0	14.7	
				日平均値の年間98%値	42.1	38.3	38.4	30.8	34.3	
				環境基準適合状況	×	×	×	○	○	
				目標値適合状況	×	×	×	○	○	
大自 8	新森小路小学校		年平均値	19.7	18.0	14.5	13.0	14.6		
			日平均値の年間98%値	47.1	40.5	35.8	27.4	35.3		
			環境基準適合状況	×	×	×	○	×		
			目標値適合状況	×	×	×	○	×		

表 4-2-1-7(2) 微小粒子状物質の測定結果

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

番号	区分	地域	測定局名	項目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大自 12	自排局	吹田市	吹田簡易裁判所	年平均値	19.6	17.6	15.2	14.3	15.4
				日平均値の年間98%値	46.4	38.3	37.0	31.0	35.0
				環境基準適合状況	×	×	×	○	×
				目標値適合状況	×	×	×	○	×

注1. 日平均値の年間98%値とは、1年間に測定されたすべての日平均値（欠測日を除く）を、1年間での最低値を第1番目として、値の低い方から高い方に順（昇順）に並べたとき、低い方（最低値）から数えて98%目に該当する日平均値をいう。

注2. ※は、年間における有効測定日が250日を満たさず、有効測定局でないことを示す。※※は、一部または全部の期間において、測定方法が環境省の認定基準を満たさない局であることを示す。

注3. H25年度「国設四條畷」測定局は、測定方法が環境省の認定基準を満たさないため、環境基準及び環境保全目標への適合状況を判定しない。

注4. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値の年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

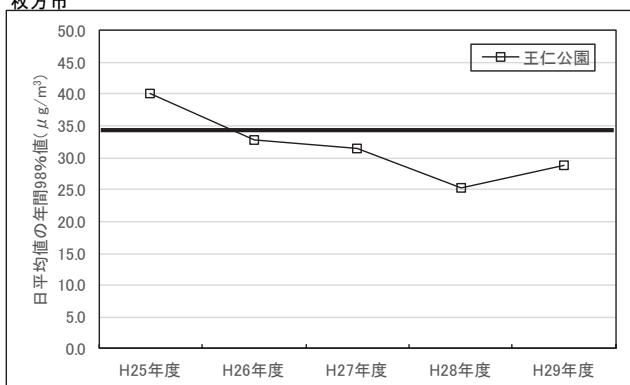
注5. 目標値適合状況は、大阪府による大気汚染に係る環境保全目標の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境保全目標の長期的評価は、環境基準と同様である。

注6. 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

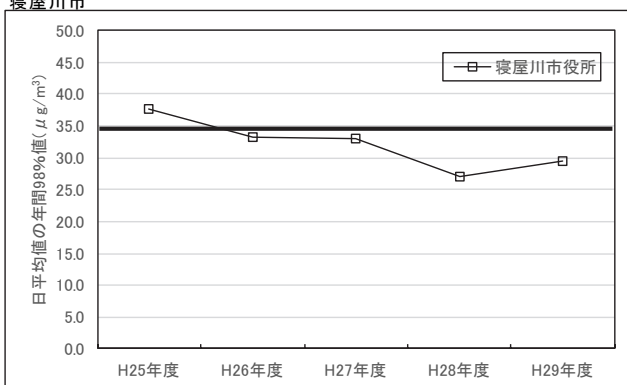
注7. 西部コミュニティセンターは、平成29年3月に守口保健所から移設されていることから、平成25年度～平成28年度は守口保健所における測定値を示す。

資料：「2017(平成29)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成30年8月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「2016(平成28)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成29年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成27(2015)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成28年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成26(2014)年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成27年10月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）
「平成25年度大気汚染常時測定局測定結果」（平成26年9月、大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課）

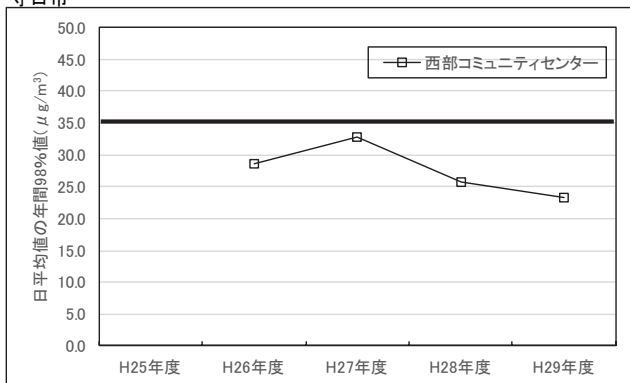
一般局
枚方市



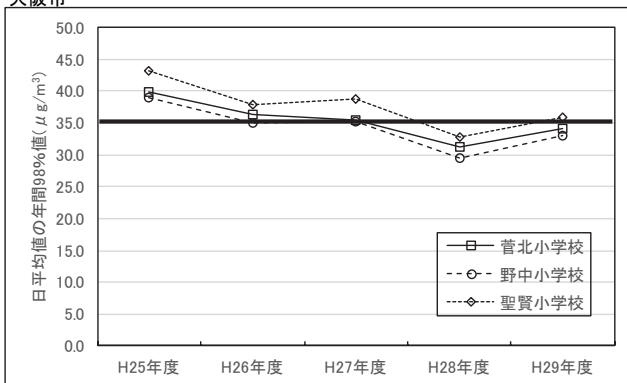
寝屋川市



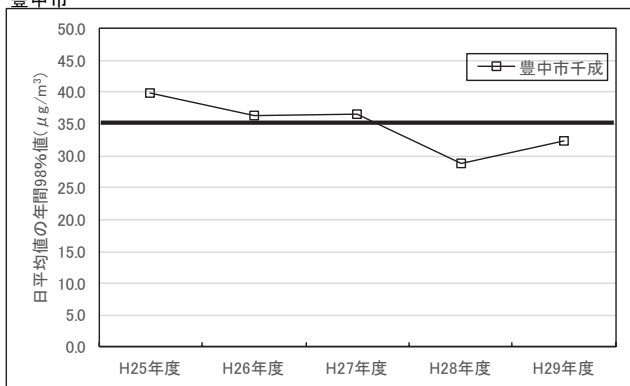
守口市



大阪市



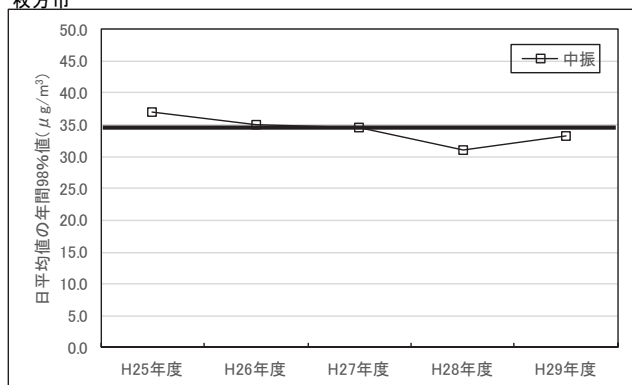
豊中市



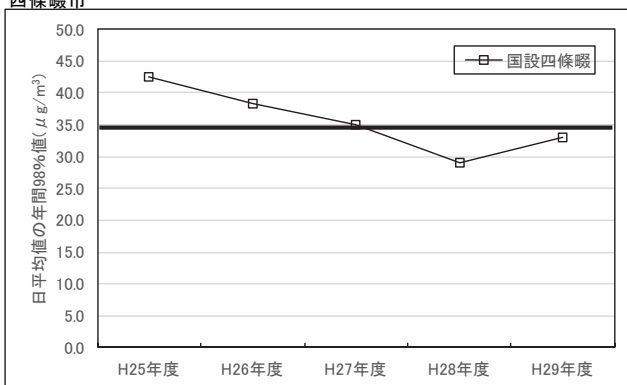
注. グラフ内太線は環境基準（日平均値の年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を表す。

図 4-2-1-7(1) 微小粒子状物質（日平均値の年間 98%値）の経年変化

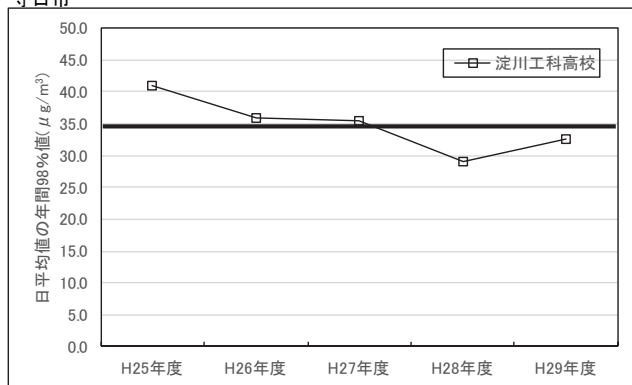
自排局
枚方市



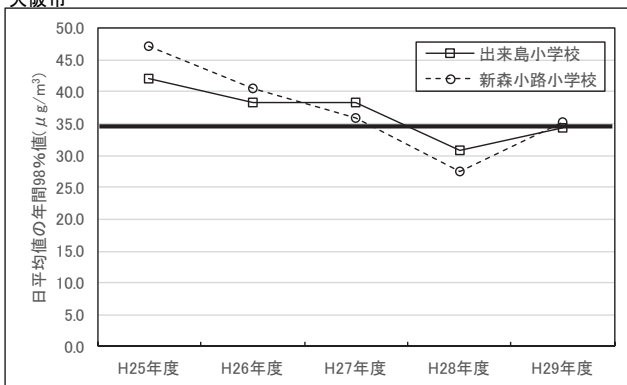
四條畷市



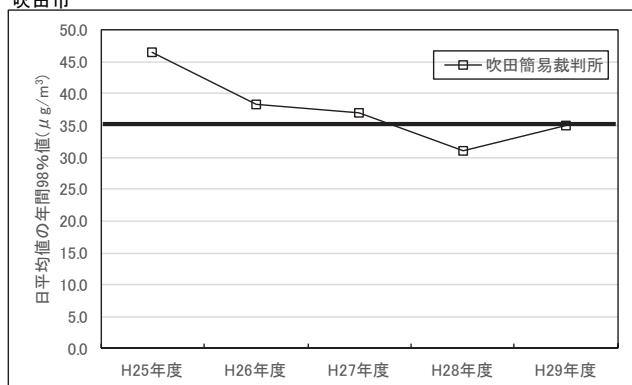
守口市



大阪市



吹田市



注. グラフ内太線は環境基準（日平均値の年間98%値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を表す。

図 4-2-1-7(2) 微小粒子状物質（日平均値の年間 98%値）の経年変化

表 4-2-1-8 有害大気汚染物質の測定結果（平成 29 年度）

番号		大有 1		大有 2		大有 3		大有 4		環境基準等 (年平均値)	
種別	単位	枚方市		枚方市		寝屋川市		守口市			
		枚方市役所		招提		寝屋川市役所		淀川工科高校			
		一般		沿道		一般		沿道			
		年平均値	環境基準等 適合状況	年平均値	環境基準等 適合状況	年平均値	環境基準等 適合状況	年平均値	環境基準等 適合状況		
ベンゼン	μ g/m ³	0.75	○	0.80	○	0.57	○	0.68	○	3	①
1,3-ブタジエン	μ g/m ³	0.082	○	0.11	○	0.063	○	0.10	○	2.5	②
ホルムアルデヒド	μ g/m ³	2.0	—	2.2	—	2.5	—	2.5	—	—	—
アセトアルデヒド	μ g/m ³	1.6	—	2.2	—	1.9	—	2.0	—	—	—
トリクロロエチレン	μ g/m ³	0.36	○			0.33	○			130	①
テトラクロロエチレン	μ g/m ³	0.15	○			0.29	○			200	①
ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.060	—	0.071	—	0.084	—	0.12	—	—	—
クロロホルム	μ g/m ³	0.20	○			0.18	○			18	②
1,2-ジクロロエタン	μ g/m ³	0.094	○			0.087	○			1.6	②
ジクロロメタン	μ g/m ³	1.9	○			1.1	○			150	①
塩化ビニルモノマー	μ g/m ³	0.0019	○			0.010	○			10	②
アクリロニトリル	μ g/m ³	0.054	○			0.030	○			2	②
ニッケル化合物	ng/m ³	6.0	○			1.6	○			25	②
マンガン及びその化合物	ng/m ³	26	○			12	○			140	②
クロム及びその化合物	ng/m ³	4.5	—	7.5	—	2.6	—			—	—
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.02	—			0.010	—			—	—
ヒ素及びその化合物	ng/m ³	0.98	○			0.61	○			6	②
水銀及びその化合物	ng/m ³	1.9	○			1.3	○			40	②
酸化エチレン	μ g/m ³	0.081	—			0.090	—			—	—
塩化メチル	μ g/m ³	1.3	—			0.98	—			—	—
トルエン	μ g/m ³	6.0	—	6.9	—	10	—	6.9	—	—	—

番号		大有 5		大有 6		大有 7		大有 8		環境基準等 (年平均値)	
種別	単位	大阪市		大阪市		吹田市		豊中市			
		菅北小学校		出来島小学校		吹田簡易裁判所		千成			
		一般		沿道		沿道		一般			
		年平均値	環境基準等 適合状況	年平均値	環境基準等 適合状況	年平均値	環境基準等 適合状況	年平均値	環境基準等 適合状況		
ベンゼン	μ g/m ³	0.57	○	0.78	○	1.2	○	0.75	○	3	①
1,3-ブタジエン	μ g/m ³	0.054	○	0.085	○	0.17	○	0.078	○	2.5	②
ホルムアルデヒド	μ g/m ³	4.2	—	4.3	—	2.6	—	3.2	—	—	—
アセトアルデヒド	μ g/m ³	2.7	—	7.0	—	2.9	—	3.3	—	—	—
トリクロロエチレン	μ g/m ³	0.60	○			0.43	○	0.33	○	130	①
テトラクロロエチレン	μ g/m ³	0.22	○			0.19	○	0.30	○	200	①
ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.11	—	0.18	—	0.091	—	0.14	—	—	—
クロロホルム	μ g/m ³	0.15	○			0.35	○	0.33	○	18	②
1,2-ジクロロエタン	μ g/m ³	0.074	○			0.15	○	0.12	○	1.6	②
ジクロロメタン	μ g/m ³	2.0	○			1.4	○	1.8	○	150	①
塩化ビニルモノマー	μ g/m ³	0.012	○			0.017	○	0.017	○	10	②
アクリロニトリル	μ g/m ³	0.084	○			0.044	○	0.030	○	2	②
ニッケル化合物	ng/m ³	2.5	○	4.7	○	3.9	○	8.4	○	25	②
マンガン及びその化合物	ng/m ³	15	○			18	○	27	○	140	②
クロム及びその化合物	ng/m ³	2.9	—			4.8	—	7.3	—	—	—
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.0042	—			0.0085	—	0.014	—	—	—
ヒ素及びその化合物	ng/m ³	0.62	○			0.65	○	1.1	○	6	②
水銀及びその化合物	ng/m ³	1.6	○			2.1	○	2.6	○	40	②
酸化エチレン	μ g/m ³	0.097	—			0.083	—	0.11	—	—	—
塩化メチル	μ g/m ³	0.99	—			1.6	—	1.4	—	—	—
トルエン	μ g/m ³	5.3	—	6.7	—	10	—	14	—	—	—

注1. 表中「—」は、環境基準等が定められていないことを示す。

注2. 環境基準等は以下のとおり。

①「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」に定める環境基準値。なお、環境基準値は、大阪府による大気汚染に係る環境保全目標値と同値である。

②環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値。

資料：「大阪府環境白書 2018年版」（平成31年1月、大阪府環境農林水産部）

表 4-2-1-9 大気中のダイオキシン類測定結果

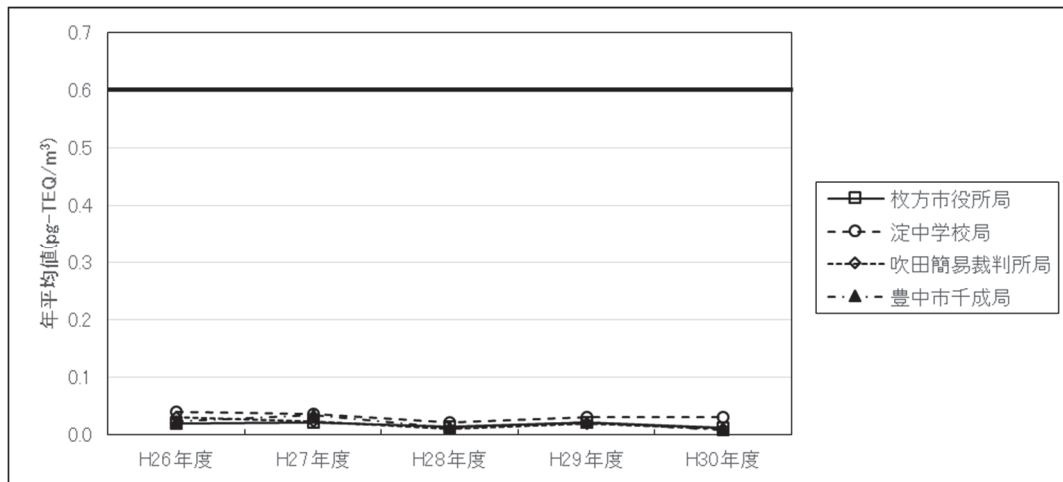
(単位：pg-TEQ/m³)

番号	地域	測定局名	項目	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
大ダ 1	枚方市	枚方市役所局	年平均値	0.019	0.022	0.014	0.021	0.012
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○
大ダ 2	寝屋川市	寝屋川市役所局	年平均値	0.016	—	0.013	—	0.017
			環境基準適合状況	○	—	○	—	○
大ダ 3	大阪市	淀中学校局	年平均値	0.040	0.037	0.022	0.030	0.031
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○
大ダ 4	吹田市	吹田簡易裁判所局	年平均値	0.030	0.023	0.011	0.019	0.0099
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○
大ダ 5	豊中市	豊中市千成局	年平均値	0.024	0.035	0.012	0.022	0.0089
			環境基準適合状況	○	○	○	○	○

注1. 表中「—」は、観測を行っていないことを示す。

注2. 環境基準適合状況は、環境基準及び大阪府による大気汚染に係る環境保全目標値との適合状況を示す。なお、環境基準、環境保全目標値は、ともに年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

資料：「平成26～平成30年度ダイオキシン類の環境濃度調査結果」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）



注. グラフ内太線は環境基準（年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下）を表す。

図 4-2-1-8 大気中のダイオキシン類測定結果の経年変化

イ. 大気汚染に係る環境基準等

大気汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-10～表 4-2-1-17 に示すとおりである。

表 4-2-1-10 大気汚染に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)
(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)

物質名	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
評価方法	長期的評価 年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。 ただし、1日平均値について環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、環境基準を達成しなかったものとする。	年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値(年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。	年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。 ただし、1日平均値について環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、環境基準を達成しなかったものとする。	年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。 ただし、1日平均値について環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、環境基準を達成しなかったものとする。	—
	短期的評価 測定を行った日について、1時間値の1日平均値、または1時間値を環境基準と比較して評価を行う。	—	測定を行った日について、1時間値の1日平均値、または1時間値の8時間平均値を環境基準と比較して評価を行う。	測定を行った日について、1時間値の1日平均値、または1時間値を環境基準と比較して評価を行う。	昼間(5時から20時まで)の1時間値を環境基準と比較して評価を行う。
備考1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとする。 4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。					

表 4-2-1-11 微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準

(平成 21 年環境省告示第 33 号)

物質名	環境上の条件
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
評価方法: 1年平均値(長期基準)及び1日平均値(短期基準)の両方について長期的評価を行い、両方を達成した場合に、環境基準を達成したものとす。1日平均値は、年間の1日平均値のうち低い方から98%に相当する値を環境基準と比較して評価を行う。	
備考1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。	

表 4-2-1-12 ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

(平成 9 年環境庁告示第 4 号)

物質名	環境上の条件
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること
備考1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

表 4-2-1-13 有害物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）

物質	指針値	指針値が示された答申
アクリロニトリル	1 年平均値が $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 7 次（平成 15 年 7 月）
塩化ビニルモノマー	1 年平均値が $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 7 次（平成 15 年 7 月）
クロロホルム	1 年平均値が $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 8 次（平成 18 年 11 月）
1,2-ジクロロエタン	1 年平均値が $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 8 次（平成 18 年 11 月）
水銀及びその化合物	1 年平均値が $40\text{ngHg}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 8 次（平成 18 年 11 月）
ニッケル化合物	1 年平均値が $25\text{ngNi}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 7 次（平成 15 年 7 月）
ヒ素及びその化合物	1 年平均値が $6\text{ngAs}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 9 次（平成 22 年 10 月）
1,3-ブタジエン	1 年平均値が $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 8 次（平成 18 年 11 月）
マンガン及びその化合物	1 年平均値が $140\text{ngMn}/\text{m}^3$ 以下であること。	第 10 次（平成 26 年 5 月）

資料：「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）」
（令和元年 7 月現在、環境省ホームページ）

表 4-2-1-14 ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準

（平成 11 年環境庁告示第 68 号）

媒体	基準値
大気	$0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下
備考 1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。	

表 4-2-1-15 大気汚染に係る環境保全目標（大阪府）

項目	目標値	対象地域
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること	府内全域 ただし、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること、また、非メタン炭化水素濃度の午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲内又はそれ以下であること	
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること	
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること	
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること	
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること	
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.13mg/m ³ 以下であること	
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること	
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること	
微小粒子状物質	1 年平均値が 15μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35μg/m ³ 以下であること	
ダイオキシン類	年間平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること	
注 1. 二酸化窒素、微小粒子状物質（1 日平均値に係る目標値）に係る評価は、年間における 1 日平均値のうち、低い方から 98%に相当するもの（1 日平均値の年間 98%値）で行う。 2. 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素に係る評価は以下の方法による。 ・短期的評価は、連続して、又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価を行う。 ・長期的評価は、年間における 1 日平均値のうち、高い方から 2%の範囲内にあるものを除外して評価を行う。 ただし、1 日平均値について環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合には、このような取扱はしない。		

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）
「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

表 4-2-1-16 大気汚染に係る環境保全目標（大阪市）

項目	目標値
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値 0.06ppm を達成し、さらに 0.04ppm 以下をめざす。
非メタン炭化水素	午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲内またはそれ以下であること。

資料：「大阪市環境基本計画」（平成 23 年 3 月、大阪市環境局）

表 4-2-1-17 大気汚染に係る環境目標（吹田市）

項目	目標値
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。また、非メタン炭化水素濃度の午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲内又はそれ以下であること。

注. 二酸化窒素の基準値については、上記の基準値を達成できた時点において、1 時間値の 1 日平均値 0.02ppm 以下に向かって努力することとする。

資料：「吹田市第 2 次環境基本計画 -改訂版-」（平成 26 年 3 月、吹田市）

ウ. 大気環境の規制地域等の指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市は、すべて「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（平成 4 年法律第 70 号）に基づく指定地域に該当する。

また、ばい煙発生施設に係る NO_x（窒素酸化物）総量規制指定地域及び SO_x（硫黄酸化物）総量規制指定区域の指定地域にも該当する。

エ. 苦情

対象事業実施区域を含む周辺市の大気汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-18 に示すとおりである。

表 4-2-1-18 大気汚染に係る苦情受理件数（平成 29 年度）

地域	件数
枚方市	8
交野市	5
寝屋川市	6
四條畷市	13
摂津市	12
門真市	8
守口市	6
大阪市	247
吹田市	31
豊中市	21
合計	357

注. 交野市は平成 28 年度の値

資料：「平成 30 年版(2018 年版) ひらかたの環境(環境白書)」(平成 30 年 11 月、枚方市環境部環境保全課)
「交野の環境 平成 29 年版」(令和元年 7 月現在、交野市ホームページ)
「ねやがわしの環境 平成 30 年度版(平成 29 年度報告)」(平成 31 年 3 月、寝屋川市環境部環境保全課)
「四條畷市統計書 平成 30 年版」(令和元年 7 月現在、四條畷市ホームページ)
「平成 30 年度版 摂津市の環境」(平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課)
「門真市統計書 平成 30(2018)年版」(平成 31 年 4 月、門真市総務部管財統計課)
「平成 30 年度版 もりぐちの環境」(平成 31 年 1 月、守口市環境部環境政策課)
「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」(令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ)
「すいたの環境(吹田市環境白書)平成 30 年版(2018 年版)」(平成 30 年 12 月、吹田市環境部環境政策室)
「豊中市の環境保全 平成 30 年度版(2018 年度版)」(平成 30 年 12 月、豊中市環境部環境政策課)

(3) 騒音

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の自動車騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-19 に示すとおりである。枚方市では 8 地点中 2 地点、交野市では 8 地点中 1 地点、寝屋川市では 8 地点中 3 地点、四條畷市では 5 地点中 2 地点、摂津市では 3 地点中 1 地点、門真市では 4 地点中 2 地点、守口市では 9 地点中 5 地点、大阪市では 19 地点中 6 地点、吹田市では 12 地点中 5 地点、豊中市では 5 地点中 1 地点において、昼間ないし夜間に環境基準を達成していない。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-20 及び表 4-2-1-21 に示すとおりである。新幹線鉄道騒音については、摂津市 1 地点及び大阪市 1 地点で環境基準を達成していない。在来線鉄道騒音については、吹田市の 3 地点で測定されており、敷地境界で環境目標値を上回っている。

図面集〔騒音測定地点及び騒音に係る環境基準の類型指定図〕

表 4-2-1-19 (1) 自動車騒音の測定結果（平成 29 年度）

市	番号	道路名	測定場所	車線数	道路端からの距離 [m]	高さ [m]	地域 類型	騒音レベル (LAeq) [dB]		基準値等との比較					
								昼間	夜間	環境基準値 ○：基準値以下 ×：基準値超過		要請限度値 －：限度値以下 ＊：限度値超過			
										昼間	夜間	昼間	夜間		
枚方市	騒自 1	一般国道 1 号	枚方市長尾台 4-11	2	1	1.5	近	51	48	○	○	-	-		
	騒自 2	一般国道 1 号	枚方市津田東町 3-22	4	1	3.5	近	53	48	○	○	-	-		
	騒自 3	一般国道 1 号	枚方市高野道 2-41	4	-1	1.2	近	73	70	×	×	-	-		
	騒自 4	府道京都守口線	枚方市牧野阪 1-4	2	1	1.8	近	70	67	○	×	-	-		
	騒自 5	府道京都守口線（新）	枚方市伊加賀西町 53	2	1	1.8	近	64	58	○	○	-	-		
	騒自 6	府道枚方交野寝屋川線	枚方市高田 2-15	2	1	1.5	近	68	63	○	○	-	-		
	騒自 7	府道枚方富田林泉佐野線	枚方市大垣内町 2-9	3	1	2	近	68	65	○	○	-	-		
	騒自 8	府道長尾八幡線	枚方市長尾家具町	2	0.9	2	近	65	61	○	○	-	-		
交野市	騒自 9	一般国道 1 号 BP	交野市青山 2-2631	2	0	1.2	近	52	48	○	○	-	-		
	騒自 10	一般国道 1 号 BP	交野市天野が原町 2-652	2	0	1.2	近	60	56	○	○	-	-		
	騒自 11	一般国道 168 号	交野市天野が原町 2-21	2	-0.5	3	近	65	59	○	○	-	-		
	騒自 12	一般国道 168 号	交野市松塚 32	2	6.3	3	近	67	62	○	○	-	-		
	騒自 13	府道枚方交野寝屋川線	交野市郡津 5-50	2	-0.5	3	近	71	66	×	×	-	-		
	騒自 14	府道枚方富田林泉佐野線	交野市星田 5-29	2	-0.5	3	近	68	62	○	○	-	-		
	騒自 15	府道交野久御山線	交野市青山 3-18	2	-0.5	3	近	69	60	○	○	-	-		
	騒自 16	府道交野久御山線	交野市倉治 6-14	2	-0.5	3	近	67	61	○	○	-	-		
寝屋川市	騒自 17	一般国道 163 号	寝屋川市堀溝 1-21	4	0	1.2	近	75	71	×	×	-	*		
	騒自 18	一般国道 170 号	寝屋川市高宮栄町 12	4	0.9	1.2	近	70	66	○	×	-	-		
	騒自 19	府道八尾炭木線	寝屋川市仁和寺本町 4-19	2	0	3.5	近	65	60	○	○	-	-		
	騒自 20	府道八尾炭木線	寝屋川市春日町 34	4	0	1.2	近	67	60	○	○	-	-		
	騒自 21	府道枚方交野寝屋川線	寝屋川市春日町 20	2	1.5	3	近	67	60	○	○	-	-		
	騒自 22	府道枚方交野寝屋川線	寝屋川市中木田町 7	4	0	4	近	69	61	○	○	-	-		
	騒自 23	府道炭木寝屋川線	寝屋川市池田中町 19	4	0	1.2	近	72	69	×	×	-	-		
	騒自 24	府道八尾枚方線	寝屋川市香里南之町 12	2	-2	1.2	近	61	56	○	○	-	-		
四條畷市	騒自 25	一般国道 163 号	四條畷市都屋新町 2-9	4	0	1.5	近	75	71	×	×	-	*		
	騒自 26	一般国道 163 号	四條畷市中野本町 1-1	4	0	2	近	76	72	×	×	*	*		
	騒自 27	一般国道 170 号	四條畷市南野 5-3-30	2	0	1.5	近	62	57	○	○	-	-		
	騒自 28	一般国道 170 号	四條畷市雁屋北町 7-33	4	0	2	近	70	65	○	○	-	-		
	騒自 29	府道枚方富田林泉佐野線（新）	四條畷市大字清瀬 381-1	2	0.5	2	近	63	53	○	○	-	-		
摂津市	騒自 30	府道大阪中央環状線	摂津市一津屋 3-15	6	0	1.5	近	74	72	×	×	-	*		
	騒自 31	府道大阪高槻京都線（新）	摂津市正雀 3-23	4	0	1.5	近	68	65	○	○	-	-		
門真市	騒自 32	府道大阪高槻線	摂津市鳥飼中 1-12	2	0	1.5	近	68	62	○	○	-	-		
	騒自 33	一般国道 1 号 BP	門真市三ツ島 2-11	4	0	1.2	近	66	60	○	○	-	-		
	騒自 34	一般国道 1 号 BP	門真市沖町 30	4	0	1.2	近	61	54	○	○	-	-		
	騒自 35	一般国道 163 号	門真市南野口町 9-4	4	0	1.2	近	74	70	×	×	-	-		
	騒自 36	府道大阪中央環状線	門真市堂山町 19-1	8	0	1.2	近	71	68	×	×	-	-		
	守口市	騒自 37	一般国道 1 号	守口市京阪本通 2-6	4	0	2	近	68	70	○	×	-	-	
騒自 38		一般国道 1 号	守口市佐太中町 6-11-51	4	0	3	近	70	67	○	×	-	-		
騒自 39		一般国道 163 号	守口市大宮通	4	0	2	近	72	63	×	○	-	-		
騒自 40		一般国道 163 号	守口市大宮通 4-15	4	0	1.2	近	71	65	×	○	-	-		
騒自 41		一般国道 479 号	守口市小春町 9-2	4	1	2	近	65	58	○	○	-	-		
騒自 42		府道京都守口線	守口市佐太中町 4-1-7	4	2	2	近	73	70	×	×	-	-		
騒自 43		府道八尾炭木線	守口市大久保町 4-26	2	0	2	近	66	58	○	○	-	-		
騒自 44		府道北大日竜田線	守口市八雲西町 4-31-31	2	0	2	近	64	59	○	○	-	-		
騒自 45		府道深野南寺方大阪線	守口市菊水通 4-21-18	2	0	2	近	67	59	○	○	-	-		

表 4-2-1-19 (2) 自動車騒音の測定結果 (平成 29 年度)

市	番号	道路名	測定場所	車線数	道路端からの距離 [m]	高さ [m]	地域 類型	騒音レベル (LAeq) [dB]		基準値等との比較			
										環境基準値		要請限度値	
										○:基準値以下 ×:基準値超過	○:基準値超過	―:限度値以下 *:限度値超過	―:限度値超過
大阪市	騒自 46	一般国道 43 号	大阪市西淀川区大野 2-1-30	6	0	1.2	近	72	69	×	×	―	―
		一般国道 176 号	大阪市北区芝田 1-8-1	5	1.2	4.3	近	67	65	○	○	―	―
		一般国道 423 号	大阪市北区豊崎 2-7-9	5	0	1.2	近	71	69	×	×	―	―
		府道大阪中央環状線	大阪市鶴見区焼野 2-11-5	10	4.9	4.4	近	70	68	○	×	―	―
		府道大阪池田線	大阪市淀川区加島 4-2-46	6	0.6	1.2	近	73	68	×	×	―	―
		府道大阪伊丹線	大阪市淀川区加島 3-13-29	4	-0.3	1.4	近	67	63	○	○	―	―
		府道石切大阪線	大阪市城東区新喜多 1-6-35	2	4	1.8	近	64	61	○	○	―	―
		市道赤川天王寺線	大阪市都島区高倉町 1-6-3	4	0.3	1.7	近	67	63	○	○	―	―
		市道扇町公園南通線	大阪市北区南扇町 6-23	5	-0.3	1.2	近	67	63	○	○	―	―
		市道大阪環状線	大阪市北区中崎 1-11	4	0	1.2	近	67	66	○	×	―	―
		市道北区第 133 号線	大阪市北区長柄中 2-3-30	4	-0.3	1.2	近	66	59	○	○	―	―
		市道九条梅田線	大阪市福島区鷺洲 3-6-10	4	0	1.2	近	64	59	○	○	―	―
		市道裁判所東筋線	大阪市北区西天満 3-9-5	4	0.5	1.3	近	64	66	○	×	―	―
		市道裁判所東筋線	大阪市北区太融寺町 1-4	5	0.1	2.7	近	64	62	○	○	―	―
		市道十三吹田線	大阪市淀川区西中島 6-8-5	6	0.4	2.7	近	66	61	○	○	―	―
		市道十三吹田線	大阪市東淀川区東中島 2-6-3	4	-0.2	1.7	近	59	53	○	○	―	―
		市道天満橋筋線	大阪市北区松ヶ枝町 1-38	4	0	1.2	近	67	64	○	○	―	―
		市道中津太子橋線	大阪市北区長柄中 3-3-1	4	0.5	1.2	近	69	65	○	○	―	―
		市道西淡路南方線	大阪市東淀川区西淡路 1-11-22	4	-0.2	1.2	近	61	55	○	○	―	―
吹田市	騒自 65	一般国道 423 号	吹田市南吹田 5-50	4	5.5	1.2	近	65	62	○	○	―	―
		一般国道 423 号	吹田市江の木町 17	4	0	1.2	近	69	67	○	×	―	―
		一般国道 423 号	吹田市江坂町 4-11	4	0	1.2	近	70	67	○	×	―	―
		一般国道 479 号	吹田市広芝町 3	4	0	1.2	近	71	66	×	×	―	―
		一般国道 479 号	吹田市内本町 1-11	4	0	1.2	近	69	63	○	○	―	―
		一般国道 479 号	吹田市豊津町 59	4	0	1.2	近	74	71	×	×	―	*
		府道大阪高槻京都線	吹田市岸部中 1-12	2	0	1.2	近	67	63	○	○	―	―
		府道熊野大阪線	吹田市豊津町 53	2	0	1.2	近	63	57	○	○	―	―
		府道豊中吹田線	吹田市垂水町 1-40	2	0	1.2	近	66	61	○	○	―	―
		市道中の島川岸線	吹田市中の島町 5	2	0	1.2	B	63	57	○	○	―	―
		市道朝日が丘山線	吹田市朝日が丘町 28	2	0	1.2	B	64	58	○	○	―	―
		市道穂波芳野線	吹田市南金田 1-13	2	0	1.2	B	66	61	×	×	―	―
豊中市	騒自 77	名神高速道路	豊中市小曾根 1-25	4	0	1.2	近	62	56	○	○	―	―
		一般国道 176 号	豊中市服部本町 4-1-5	4	0	1.2	近	68	63	○	○	―	―
		一般国道 176 号	豊中市服部本町 4-1-5	4	0	1.2	近	69	65	○	○	―	―
		府道大阪池田線	豊中市原田元町 3-13-1	6	0	1.2	近	70	65	○	○	―	―
		府道西宮豊中線	豊中市服部寿町 4-8	4	0	1.2	近	71	67	×	×	―	―

注. 地域類型は、「近」が「幹線交通を担う道路に近接する空間」(基準値: 昼間70dB、夜間65dB)、「B」が「B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」(基準値: 昼間65dB、夜間60dB)であることを示す。

資料: 「平成29年度環境騒音モニタリング調査結果報告書」(平成31年3月、大阪府環境農林水産部環境管理室)

表 4-2-1-20 新幹線鉄道騒音の測定結果（平成 29 年度）

区 分	番号	調査地点	測定位置	調査結果 (dB)	環境基準 (dB)
東海道新幹線	騒鉄 1	摂津市鳥飼八町 1 丁目	—	70	70
	騒鉄 2	摂津市東別府 4 丁目	—	77	
	騒鉄 3	大阪市東淀川区北江口 4 丁目	上り側	68	
山陽新幹線	騒鉄 4	大阪市淀川区加島 1 丁目	上り側	71	
	騒鉄 5	大阪市淀川区加島 4 丁目	上り側	68	

資料：「平成 30 年度版 摂津市の環境」（平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課）

「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」（令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ）

表 4-2-1-21 在来線鉄道騒音の測定結果（平成 29 年度）

路線名	敷地境界からの距離(m)	調査結果 (dB)	環境目標値 (dB)
JR 東海道本線 (南吹田 1 丁目)	0	84	80
	12.5	79	
	25.0	74	
阪急・京都本線 (吹東町)	0	89	
	12.5	78	
	25.0	75	
阪急・千里線 (寿町 1 丁目)	0	89	
	12.5	82	
	25.0	75	

注1. 調査結果は、上位半数のピークレベルのパワー平均を示す。

注2. 環境目標値とは「吹田市環境基本条例」第8条に基づき定めた目標値。

資料：「すいたの環境(吹田市環境白書)平成30年版(2018年版)」（平成30年12月、吹田市環境部環境政策室）

イ. 騒音に係る環境基準等

騒音に係る環境基準等は、表 4-2-1-22～表 4-2-1-34 に示すとおりである。

図面集「騒音測定地点及び騒音に係る環境基準の類型指定図」

表 4-2-1-22 騒音に係る環境基準

(平成 10 年環境庁告示第 64 号)

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A	55 デシベル以下	45 デシベル以下
B		
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

注 1. 時間の区分は、昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。

注 2. AA を当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。

注 3. A を当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。

注 4. B を当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。

注 5. C を当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域（以下「道路に面する地域」という）については、表 4-2-1-22 によらず表 4-2-1-23 の基準値の欄に掲げるとおりとする。

表 4-2-1-23 騒音に係る環境基準（道路に面する地域）

(平成 10 年環境庁告示第 64 号)

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

注. 車線とは、1 縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分を言う。

また、幹線交通を担う道路に近接する空間については、表 4-2-1-23 に関わらず、特例として表 4-2-1-24 の基準値の欄に掲げるとおりとする。

表 4-2-1-24 騒音に係る環境基準（幹線交通を担う道路に近接する空間）

(平成 10 年環境庁告示第 64 号)

(平成 10 年環大企第 257 号)

基準値	
昼間	夜間
70 デシベル以下	65 デシベル以下

備考) 個別の住居などにおいて騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内に透過する騒音に係る基準（昼間にあっては、45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下）にすることができる。

注 1. 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道及び自動車専用道路をいう（市町村道にあっては 4 車線以上の区間に限る）。

注 2. 「幹線交通を担う道路に近接する空間」に関しては、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定する。

- ・ 2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m
- ・ 2 車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路：20m

表 4-2-1-25 騒音に係る環境基準の地域を当てはめる用途地域

道路に面する地域以外の地域

(平成10年環境庁告示第64号)

地域の 類型	当てはめる都市計画法における用途地域			
	枚方市	交野市	寝屋川市	四條畷市
AA	－	－	－	－
A	第一種低層住居専用地域、 第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域、 第二種中高層住居専用地域、 田園住居地域	第一種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域及び 第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域、 第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域及び 第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域、 第二種中高層住居専用地域
B	第一種住居地域、第二種住居地域及び 準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域及び第二種住居地域並びに 用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域、 準住居地域及び市街化調整区域並びに 用途地域の指定のない地域	第一種住居地域及び第二種住居地域並びに 用途地域の指定のない地域
C	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、準工業地域及び 工業地域	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、準工業地域

地域の 類型	当てはめる都市計画法における用途地域			
	摂津市	門真市	守口市	大阪市
AA	－	－	－	－
A	第一種低層住居専用地域、 第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域及び 第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域及び 第二種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域 及び第二種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域 及び第二種中高層住居専用地域
B	第一種住居地域、第二種住居地域及び 準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び 準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び 準住居地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び 準住居地域
C	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域及び工業地域

地域の 類型	当てはめる都市計画法における用途地域	
	吹田市	豊中市
AA	－	－
A	第一種低層住居専用地域、 第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域及び 第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域、 第二種低層住居専用地域、 田園住居地域、 第一種中高層住居専用地域及び 第二種中高層住居専用地域
B	第一種住居地域、第二種住居地域及び 準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び 準住居地域並びに用途地域の指定のない地域
C	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域（大阪空港の敷地を除く） 及び工業地域

注. 「－」は類型を当てはめる用途地域がないことを示す。

資料：「騒音に係る環境基準の類型ごとに当てはめる地域」（平成24年枚方市公告第4号）

「騒音に係る環境基準の類型ごとに当てはめる地域の指定について」（平成24年交野市告示第24第67号）

「騒音に係る環境基準の類型ごとに当てはめる地域の指定」（平成24年寝屋川市告示第70号）

「四條畷市における騒音に係る環境基準の類型ごとに当てはめる地域の指定」（平成24年四條畷市公告第11号）

「環境基本法第16条第項第2号イの規定に基づく騒音に係る環境基準の類型ごとに当てはめる地域の指定」

(平成24年摂津市告示第100号)

「環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定について」（平成24年門真市告示第2号）

「騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定」（平成24年守口市告示第84号）

「環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域の類型を当てはめる地域の指定」（平成22年大阪市告示第1124号）

「騒音に係る環境基準の類型ごとに当てはめる地域の指定について」（平成24年吹田市告示第103号）

「騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定について」（平成22年豊中市告示第274号）

表 4-2-1-26 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和 50 年環境庁告示第 46 号)

地域の 類型	当てはめる地域		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び田園住居地域並びに用途地域の指定のない地域	「地域類型の当てはめをする地域」とは、大阪市及び吹田市の区域のうち新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ 300 メートル以内の地域並びに摂津市、高槻市、茨木市及び島本町の区域のうち新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ 400 メートル以内の地域(河川敷を除き、橋りょうに係る部分については別途図面で表示する地域を含む。)をいう。	70 デシベル 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		75 デシベル 以下

注. 改正文(平成 6 年公告第 167 号)平成 7 年 1 月 1 日から実施する。

ただし、この公告の実施の際現に都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律(平成 4 年法律第 82 号。以下「法」という。)第 1 条の規定による改正前の都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)の規定により定められている都市計画区域内の用途地域に関しては、平成 8 年 6 月 24 日(その日前に法第一条の規定による改正後の都市計画法第 2 章の規定により、当該都市計画区域について、用途地域に関する都市計画が決定されたときは、当該都市計画の決定に係る都市計画法第 20 条第 1 項(同法第 22 条第 1 項において読み替える場合を含む。))の規定による告示があった日)までの間は、改正前の表の規定は、なおその効力を有する。

資料:「新幹線鉄道騒音に係る環境基準の当てはめ地域の指定」(昭和 51 年大阪府公告第 147 号)

表 4-2-1-27 騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度

(平成 12 年総理府令第 15 号)

区域区分		時間の区分	
		昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域		65 デシベル	55 デシベル
a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域		70 デシベル	65 デシベル
b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域 c 区域のうち車線を有する道路に面する区域		75 デシベル	70 デシベル
幹線交通を担う道路に 近接する区域	2 車線以下(道路端から 15m の範囲)	75 デシベル	70 デシベル
	3 車線以上(道路端から 20m の範囲)		

注1. 時間の区分 昼間:午前6時から午後10時まで 夜間:午後10時から午前6時まで

注2. a 区域、b 区域及び c 区域とは、以下に示す区域として都道府県知事(市の区域内の区域については市長)が定めた区域をいう。

a 区域 専ら住居の用に供される区域

b 区域 主として住居の用に供される区域

c 区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

注3. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道は4車線以上の区間)
- ・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

表 4-2-1-28 自動車騒音の限度を定める省令に基づく区域の区分

地域の 類型	当てはめる都市計画法における用途地域			
	枚方市	交野市	寝屋川市	四條畷市
a 区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域及び田園住居地域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域
b 区域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域及び第二種住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域
c 区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、準工業地域

地域の 類型	当てはめる都市計画法における用途地域			
	摂津市	門真市	守口市	大阪市
a 区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域
b 区域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域
c 区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

地域の 類型	当てはめる都市計画法における用途地域	
	吹田市	豊中市
a 区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、田園住居地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域
b 区域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域
c 区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

注. 「-」は類型を当てはめる用途地域がないことを示す。

資料：「騒音規制法に基づく自動車騒音の限度に係る区域の区分」（平成 13 年枚方市公告第 7 号）

「騒音規制法に基づく自動車騒音の限度の区域の設定について」（平成 24 年交野市告示第 24 第 60 号）

「騒音規制法に基づく自動車騒音の限度に係る区域の区分について」（平成 13 年寝屋川市告示第 57 号）

「四條畷市における騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める別表備考に基づく区域」（平成 24 年四條畷市公告第 12 号）

「騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度に係る区域の区分」（平成 24 年摂津市告示第 94 号）

「騒音規制法に基づく自動車騒音の限度に係る区域の区分の設定について」（平成 24 年門真市告示第 3 号）

「騒音規制法に基づく自動車騒音の限度に係る区域の区分」（平成 24 年守口市告示第 79 号）

「騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令別表備考に基づく区域」（平成 12 年大阪市告示第 277 号）

「騒音規制法に基づく自動車騒音の限度に係る区域の区分について」（平成 13 年吹田市告示第 36 号）

「騒音規制法に基づく自動車騒音の限度に係る区域の区分」（平成 13 年豊中市告示第 69 号）

表 4-2-1-29 特定工場等において発生する騒音の規制基準

(「騒音規制法」第4条第1項及び第2項)
(昭和43年厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示第1号)

区域の区分		地域の区分	基準値 (単位:デシベル)			
			朝	昼間	夕	夜間
			午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後9時まで	午後9時から 午前6時まで
第一種区域		第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域及び田園住居地域	45	50	45	40
第二種区域		第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	50	55	50	45
第三種区域		近隣商業地域、商業地域並びに準工業地域	60	65	60	55
第四種区域	既設の学校、保育所等の敷地の周囲50メートルの区域及び第一種区域の境界線から15メートル以内の区域	工業地域	60	65	60	55
	その他の区域		65	70	65	60

注1. 四條畷市に「第四種区域」の指定はない。

注2. 大阪市内に「第一種区域」の指定はない。

注3. 「既設の学校、保育所等」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する保育所(以下「保育所」という。)並びに医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させる施設を有するものであって、昭和45年4月1日において既に設置されているもの(同日において既に着工されているものを含む。)並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園(当該幼保連携型認定こども園の設置の日の前日において現に学校教育法第1条に規定する幼稚園(以下「幼稚園」という。)又は保育所(昭和45年4月1日において既に設置されているもの(同日において既に着工されているものを含む。)に限る。)であるものが廃止され、当該幼稚園又は保育所と同一の所在場所において設置されているものに限る。)をいう。

資料: 「騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音について規制する地域についての規制基準」(平成13年枚方市公告第106号)

「騒音規制法に基づく規制基準の設定について」(平成24年交野市告示第24第59号)

「騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定について」(平成27年寝屋川市告示第140号)

「四條畷市における騒音規制法第4条第1項の規定に基づく規制基準」(平成24年四條畷市告示第18号)

「騒音規制法第4条第1項の規定に基づく指定地域の規制基準」(平成27年摂津市告示第176号)

「騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音の規制基準の変更について」(平成27年門真市告示第344号)

「騒音規制法第4条第1項の規定に基づく規制基準」(平成27年守口市告示第114号)

「騒音規制法第4条第1項の規定に基づく規制基準」(昭和61年大阪市告示第247号)

「騒音規制法に基づく規制基準について」(平成13年吹田市告示第88号)

「騒音規制法に基づく規制基準」(平成13年豊中市告示第67号)

表 4-2-1-30 特定建設作業に係る騒音の規制基準

(「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生省・建設省告示1号)
(「大阪府生活環境の保全等に関する条例」第94条)

規制内容	1号区域における規制基準	2号地域における規制基準
特定建設作業の場所の敷地境界上における基準値	85 デシベル	
作業可能時刻	午前7時から午後7時	午前6時から午後10時
最大作業時間	1日あたり10時間	1日あたり14時間
最大作業期間	連続6日間	
作業日	日曜その他の休日を除く日	

区域区分	該当区域
1号区域	第1、2種低層住居専用地域、第1、2種中高層住居専用地域、第1、2種住居地域、準住居地域、田園住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途指定のない地域、工業地域及び条例の追加規制地域のうち学校、保育所、病院、入院施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホーム及び幼保連携型認定こども園の敷地の周囲80メートルの区域内
2号区域	工業地域及び条例の追加規制地域(表4-2-1-31)のうち1号区域以外の地域

資料: 「特定建設作業に伴って発生する騒音規制に関する基準に基づく区域」(平成13年枚方市公告第6号)

「騒音規制法に基づく特定建設作業の規制区域の指定について」(平成24年交野市告示第24第61号)

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に基づく区域の指定について」(平成27年寝屋川市告示第141号)

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第1号の規定に基づく区域」(平成24年四條畷市公告第13号)

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に基づく区域」(平成27年摂津市告示第173号)

「騒音規制法に基づく特定建設作業の規制に係る区域の指定について」(平成24年門真市公告第4号)

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に基づく区域の指定」(平成27年守口市告示第115号)

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準別表第1号の規定に基づく区域」(昭和61年大阪市告示第248号)

「騒音規制法に基づく特定建設作業の規制に係る区域の指定の変更について」(平成27年吹田市公告第167号)

「騒音規制法に基づく特定建設作業の規制に係る区域の指定」(平成13年豊中市告示第68号)

表 4-2-1-31 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく地域の指定

(「大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則」第53条)

1. 都市計画法第2章の規定により定められた工業専用地域のうち次に掲げる地域	
枚方市の区域	中宮大池一丁目から中宮大池四丁目まで、出屋敷西町一丁目、池之宮三丁目、池之宮四丁目、村野高見台、春日北町一丁目から春日北町三丁目まで、春日北町五丁目、春日西町一丁目、春日野一丁目、春日野二丁目、野村元町、長尾谷町一丁目、招提田近一丁目から招提田近三丁目まで及び高野道二丁目の工業専用地域
大阪市の区域	ア 此花区のうち島屋三丁目、島屋四丁目、島屋六丁目、春日出南三丁目、桜島二丁目及び桜島三丁目の工業専用地域並びに西島五丁目、島屋二丁目、島屋五丁目、梅町一丁目、梅町二丁目、北港一丁目、北港二丁目及び常吉二丁目の工業専用地域の一部
	イ 港区のうち市岡二丁目、市岡四丁目、福崎一丁目、福崎二丁目、海岸通三丁目及び海岸通四丁目の工業専用地域
	ウ 大正区のうち泉尾六丁目、泉尾七丁目、北恩加島一丁目、北恩加島二丁目、南恩加島一丁目、南恩加島四丁目から南恩加島七丁目まで、鶴町一丁目から鶴町五丁目まで、三軒家東二丁目、三軒家東三丁目、千島一丁目、小林東一丁目及び平尾一丁目の工業専用地域
	エ 西淀川区のうち大野三丁目、百島一丁目及び百島二丁目の工業専用地域並びに中島二丁目、西島一丁目及び西島二丁目の工業専用地域の一部
	オ 淀川区のうち加島一丁目から加島三丁目まで、三津屋北二丁目、三津屋北三丁目、田川三丁目、田川北一丁目、田川北三丁目、十三本町二丁目、十三元今里三丁目及び野中南二丁目の工業専用地域
	カ 鶴見区のうち今津北三丁目及び今津北四丁目の工業専用地域
	キ 住之江区のうち北加賀屋三丁目から北加賀屋五丁目まで、緑木一丁目、緑木二丁目、泉二丁目、平林南一丁目、平林南二丁目、柴谷二丁目、南港東一丁目から南港東三丁目まで、南港東八丁目、南港東九丁目及び南港南一丁目の工業専用地域並びに平林北二丁目及び柴谷一丁目の工業専用地域の一部
	ク 平野区のうち加美東六丁目、加美東七丁目及び加美南二丁目の工業専用地域
	ケ 西成区のうち津守三丁目、南津守二丁目及び南津守五丁目の工業専用地域
2. 空港敷地のうち次に掲げる地域 大阪国際空港のうち豊中市及び池田市の区域並びに八尾空港の敷地	
3. 特定建設作業に伴って発生する騒音又は振動にあつては、1及び2に掲げる地域のほか、騒音規制法(昭和43年法律第98号)第3条第1項及び振動規制法(昭和51年法律第64号)第3条第1項の規定により指定される地域の境界から300m以内の地先及び水面を含む。	

資料：「大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第53条第2号の規定に基づく地域の指定」

(平成6年大阪府告示第1665号)

表 4-2-1-32 特定建設作業の種類

(「騒音規制法施行令」第2条)

(「大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則」第52条)

(「四條畷市生活環境の保全等に関する条例施行規則」第2条)

(「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」第2条)

特定建設作業の種類		適用法令			
		騒音 規制法	大阪府 条例	四條畷市 条例	豊中市 条例
1	くい打機(もんけんを除く。)、くい抜機又はくい打くい抜機(圧入式くい打くい抜機を除く。)を使用する作業(くい打機をアースオーガーと併用する作業を除く。)	○	○		
2	びょう打機を使用する作業	○	○		
3	さく岩機を使用する作業(注1)	○	○		
4	空気圧縮機(電動機以外の原動機を用いるものであって、その原動機の定格出力が15kW以上のものに限る。)を使用する作業(さく岩機の動力として使用する作業を除く。)	○	○		
5	コンクリートプラント(混練機の混練容量が0.45m ³ 以上のものに限る。)又はアスファルトプラント(混練機の混練重量が200kg以上のものに限る。)を設けて行う作業(モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行う作業を除く。)	○	○		
6	バックホウ(原動機の定格出力が80kW以上のものに限る。)を使用する作業(注2)	○	○		
7	トラクターショベル(原動機の定格出力が70kW以上のものに限る。)を使用する作業(注2)	○	○		
8	ブルドーザー(原動機の定格出力が40kW以上のものに限る。)を使用する作業(注2)	○	○		
9	6、7又は8に規定する作業以外のショベル系掘削機械(原動機の定格出力が20kWを越えるものに限る。)、トラクターショベル又はブルドーザーを使用する作業	-	○		
10	コンクリートカッターを使用する作業(注1)	-	○		
11	鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業	-	○		
12	せん孔機を使用するくい打設作業			○	
13	コンクリートポンプを使用する作業			○	
14	振動ローラー、タイヤローラー、ロードローラーその他これらに類する締固め機械及び流動プレート、振動ランマその他これらに類するてん圧機を使用する作業			○	
15	アースオーガーと併せて、くい打ち機を使用する作業				○
16	インパクトレンチを使用する作業				○
17	コンクリートポンプ車を使用するコンクリート打設作業				○
18	火薬を使用する破壊作業				○
19	バイブレーションローラー及びランマを使用する作業				○
20	電動工具を使用するはつり作業又はコンクリート仕上げ作業				○
21	動力源として発電機(10kW以上のものに限る。)を使用する作業				○

注1. 作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。

注2. 一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして騒音規制法施行令別表第2の規定により環境大臣が指定するもの(国土交通省が低騒音型建設機械として指定したものが該当)を使用する作業を除く。(この場合は9の条例での届出を行う)

表 4-2-1-33 騒音に係る環境保全目標（大阪府）

① 環境騒音
ア 一般地域

地域の 類型	目標値		対象地域
	昼間 午前 6 時から 午後 10 時まで	夜間 午後 10 時から 翌日の午前 6 時まで	
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下	富田林市大字甘南備 大阪府立こんごう福祉センターの敷地
A	55 デシベル以下	45 デシベル以下	都市計画法(昭和43年法律第100号)第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域及び田園住居地域
B	55 デシベル以下	45 デシベル以下	都市計画法第2章の規定により定められた第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域(AAに該当する地域、関西国際空港及び八尾空港の敷地並びに工業用の埋立地を除く。)
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下	都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域(関西国際空港及び大阪国際空港の敷地を除く。)及び工業地域(関西国際空港の敷地を除く。)

イ 道路に面する地域

地域の区分	目標値	
	昼間 午前 6 時から 午後 10 時まで	夜間 午後 10 時から 翌日の午前 6 時まで
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の目標値の欄に掲げるとおりとする。

目標値	
昼間 午前 6 時から午後 10 時まで	夜間 午後 10 時から翌日の午前 6 時まで
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る目標（昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下）によることができる。	

注 1.「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

①道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 3 条に規定する高速自動車国道、一般国道、府道及び市町村道(市町村道にあっては、4 車線以上の区間に限る。)

②①に掲げる道路を除くほか、道路運送法(昭和 26 年法律第 183 号)第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則(昭和 44 年建設省令第 49 号)第 7 条第 1 号に掲げる自動車専用道路

注 2.「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

①2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15 メートル

②2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20 メートル

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

② 新幹線鉄道騒音

地域の類型	目標値	対象地域
I	70 デシベル以下	地域類型の当てはめをする地域のうち、都市計画法第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び田園住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域
II	75 デシベル以下	地域類型の当てはめをする地域のうち、都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

注.「地域類型の当てはめをする地域」とは、大阪市及び吹田市の区域のうち新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ 300 メートル以内の地域並びに摂津市、高槻市、茨木市及び島本町の区域のうち新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ 400 メートル以内の地域(河川敷を除き、橋りょうに係る部分については別途図面に表示する地域を含む。)をいう。

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

③ 鉄軌道騒音、建設作業騒音

項目	目標値	対象地域
鉄軌道騒音(新幹線鉄道を除く)	大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所以外の地域
建設作業騒音		

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

表 4-2-1-34 騒音に係る環境目標（吹田市）

① 環境騒音
（道路に面しない地域）

地域の 類型	目標値		対象地域
	昼間 午前 7 時から 午後 9 時まで	夜間 午後 9 時から 翌日の午前 7 時まで	
A	55 デシベル以下	45 デシベル以下	都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 2 章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域
B	55 デシベル以下	45 デシベル以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域の指定のない地域
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

（道路に面する地域）

地域の区分	目標値	
	昼間 午前 6 時から 午後 10 時まで	夜間 午後 10 時から 翌日の午前 6 時まで
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、道路に面する地域の特例として上表にかかわらず当面下表のとおりとする。

目標値	
昼間 午前 6 時から午後 10 時まで	夜間 午後 10 時から翌日の午前 6 時まで
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る目標（昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下）によることができる。	

上表の基準値を達成した幹線交通を担う道路に近接する空間については、順次道路に面する各々の地域の区分の基準値を達成するように努める。

時間の区分については、当面環境基準に定める時間の区分のとおりとする。この時間の区分で基準値を達成した地域は、本市の地域特性や生活弱者への配慮から、より一層の静穏な時間を確保するため、昼間にあっては午前 7 時から午後 9 時までの間とし、夜間にあっては午後 9 時から翌日の午前 7 時までの間とした時間の区分での基準値を達成するように努める。

注 1. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

(1) 道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 3 条に規定する高速自動車国道、一般国道、府道及び市道（市道にあっては、4 車線以上の区間に限る。）

(2) (1) に掲げる道路を除くほか、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 2 条第 9 項に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規制（昭和 44 年建設省令第 49 号）第 7 条第 1 号に掲げる自動車専用道路

注 2. 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

(1) 2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m

(2) 2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

注 3. 騒音の評価手法は、等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）によるものとする。

注 4. この基準値は、航空機騒音、鉄軌道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

資料：「吹田市第 2 次環境基本計画 -改訂版-」（平成 26 年 3 月、吹田市）

② 建設作業騒音

目標	対象地域
大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度	車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所を除く市内全域

資料：「吹田市第2次環境基本計画（改訂版）」（平成26年3月、吹田市）

③ 新幹線鉄道騒音

地域の類型	目標値	対象地域
I	70 デシベル以下	地域類型の当てはめをする地域のうち、都市計画法第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域
II	75 デシベル以下	地域類型の当てはめをする地域のうち、都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

注. 「地域類型の当てはめをする地域」とは新幹線鉄道の軌道中心線から300m以内の地域をいう。

資料：「吹田市第2次環境基本計画（改訂版）」（平成26年3月、吹田市）

④ 鉄軌道騒音（新幹線鉄道騒音を除く）

目標値	対象地域
80 デシベル以下	鉄軌道騒音の影響を受ける住居等の存する地域

注1. この基準値は暫定基準値とする。

注2. 測定評価の方法は「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」（昭和50年環境庁告示第46号）に定めるところによる。

注3. 環境基準値と同値の環境目標は示していない。

資料：「吹田市第2次環境基本計画（改訂版）」（平成26年3月、吹田市）

ウ. 苦情

対象事業実施区域を含む周辺市の騒音に係る苦情受理の状況は、表 4-2-1-35 に示すとおりである。

表 4-2-1-35 騒音に係る苦情受理件数（平成 29 年度）

地域	件数
枚方市	45
交野市	10
寝屋川市	50
四條畷市	13
摂津市	19
門真市	36
守口市	24
大阪市	825
吹田市	77
豊中市	62
合計	1,161

注. 交野市は平成 28 年度の値

資料：「平成 30 年版(2018 年版) ひらかたの環境(環境白書)」(平成 30 年 11 月、枚方市環境部環境保全課)
「交野の環境 平成 29 年版」(令和元年 7 月現在、交野市ホームページ)
「ねやがわしの環境 平成 30 年度版(平成 29 年度報告)」(平成 31 年 3 月、寝屋川市環境部環境保全課)
「四條畷市統計書 平成 30 年版」(令和元年 7 月現在、四條畷市ホームページ)
「平成 30 年度版 摂津市の環境」(平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課)
「門真市統計書 平成 30(2018)年版」(平成 31 年 4 月、門真市総務部管財統計課)
「平成 30 年度版 もりぐちの環境」(平成 31 年 1 月、守口市環境部環境政策課)
「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」(令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ)
「すいたの環境(吹田市環境白書)平成 30 年版(2018 年版)」(平成 30 年 12 月、吹田市環境部環境政策室)
「豊中市の環境保全 平成 30 年度版(2018 年度版)」(平成 30 年 12 月、豊中市環境部環境政策課)

(4) 振動

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の道路交通振動に関する測定結果は、表 4-2-1-36 に示すとおりである。すべての測定地点において要請限度値を下回っている。

対象事業実施区域及びその周囲の新幹線鉄道振動に関する測定結果は、表 4-2-1-37 に示すとおりである。すべての測定地点において指針値を下回っている。なお、在来線鉄道振動の測定地点は存在しない。

図面集〔振動測定地点及び振動に係る規制基準の区域図〕

表 4-2-1-36 (1) 道路交通振動の測定結果（平成 29 年度）

地域	番号	道路名	測定場所	車線数	区域の区分	振動レベル (L10) [dB]		要請限度値 －：限度値以下 ＊：限度値超過	
						昼間	夜間	昼間	夜間
枚方市	振自 1	一般国道 1 号	枚方市長尾台 4-11	2	1	42		－	
	振自 2	一般国道 1 号	枚方市津田東町 3-22	4	1	33		－	
	振自 3	府道京都守口線	枚方市牧野阪 1-25	2	1	45		－	
	振自 4	府道京都守口線（新）	枚方市伊加賀西町 53	2	1	40		－	
	振自 5	府道枚方交野寝屋川線	枚方市高田 2-15	2	1	37		－	
	振自 6	府道枚方富田林泉佐野線	枚方市大垣内町 2-9	3	2	38		－	
	振自 7	府道長尾八幡線	枚方市長尾家具町	2	2	42		－	
交野市	振自 8	一般国道 168 号	交野市松塚 39	2	1	36	32	－	－
	振自 9	一般国道 168 号	交野市天野が原町 2-21	2	1	38	31	－	－
	振自 10	府道枚方交野寝屋川線	交野市郡津 3-52	2	1	40	30	－	－
	振自 11	府道枚方富田林泉佐野線	交野市星田 4-16	2	1	41	35	－	－
	振自 12	府道交野久御山線	交野市青山 3-17	2	1	36	31	－	－
寝屋川市	振自 13	一般国道 163 号	寝屋川市堀溝 1-21	4	2	47	40	－	－
	振自 14	一般国道 170 号	寝屋川市高宮栄町 12	4	2	42	33	－	－
	振自 15	府道八尾茨木線	寝屋川市仁和寺本町 4-19	2	2	46	36	－	－
	振自 16	府道八尾茨木線	寝屋川市春日町 34	4	1	39	33	－	－
	振自 17	府道枚方交野寝屋川線	寝屋川市春日町 20	2	1	42	39	－	－
	振自 18	府道枚方交野寝屋川線	寝屋川市中木田町 7	4	1	48	30	－	－
	振自 19	府道茨木寝屋川線	寝屋川市池田中町 19	4	2	44	32	－	－
	振自 20	府道八尾枚方線	寝屋川市香里南之町 12	2	1	35	31	－	－
門真市	振自 21	一般国道 163 号	門真市大池町 43-16	4	2	41		－	
	振自 22	府道大阪中央環状線	門真市新橋町 15-26	10	2	50		－	
	振自 23	府道八尾枚方線	門真市江端町 29-23	2	1	47		－	
	振自 24	府道深野南寺方大阪線	門真市三ツ島 1-31-35	2	1	44		－	
守口市	振自 25	一般国道 1 号	守口市京阪本通 2-6	4	2	42	33	－	－
	振自 26	一般国道 1 号	守口市佐太中町 6-11-51	4	1	42	39	－	－
	振自 27	一般国道 163 号	守口市大宮通	4	1	38	<30	－	－
	振自 28	一般国道 479 号	守口市小春町 9-2	4	1	39	33	－	－
	振自 29	府道京都守口線	守口市佐太中町 4-1-7	4	1	40	31	－	－
	振自 30	府道八尾茨木線	守口市大久保町 4-26	2	1	40	<30	－	－
	振自 31	府道北大日竜田線	守口市八雲西町 4-31-31	2	1	36	<30	－	－
	振自 32	府道深野南寺方大阪線	守口市菊水通 4-21-18	2	2	37	<30	－	－

表 4-2-1-36(2) 道路交通振動の測定結果（平成 29 年度）

地域	番号	道路名	測定場所	車線数	区域の区分	振動レベル (L10) [dB]		要請限度値 －：限度値以下 ＊：限度値超過	
						昼間	夜間	昼間	夜間
大阪市	振自 33	一般国道 43 号	大阪市西淀川区大野 2-1-30	6	2	45	38	－	－
	振自 34	一般国道 176 号	大阪市北区芝田 1-8-1	5	2	42	41	－	－
	振自 35	一般国道 423 号	大阪市北区豊崎 2-7-9	5	2	43	39	－	－
	振自 36	府道大阪中央環状線	大阪市鶴見区焼野 2-11-5	10	2	43	38	－	－
	振自 37	府道大阪池田線	大阪市淀川区加島 4-2-46	6	1	54	49	－	－
	振自 38	府道大阪伊丹線	大阪市淀川区加島 3-13-29	4	2	45	33	－	－
	振自 39	府道石切大阪線	大阪市城東区新喜多 1-6-35	2	2	39	36	－	－
	振自 40	市道赤川天王寺線	大阪市都島区高倉町 1-6-3	4	1	39	33	－	－
	振自 41	市道扇町公園南通線	大阪市北区南扇町 6-23	5	2	34	29	－	－
	振自 42	市道大阪環状線	大阪市北区中崎 1-11	4	2	45	43	－	－
	振自 43	市道北区第 133 号線	大阪市北区長柄中 2-3-30	4	1	39	30	－	－
	振自 44	市道九条梅田線	大阪市福島区鷺洲 3-6-10	4	2	42	33	－	－
	振自 45	市道裁判所東筋線	大阪市北区西天満 3-9-5	4	2	31	28	－	－
	振自 46	市道裁判所東筋線	大阪市北区太融寺町 1-4	5	2	40	42	－	－
	振自 47	市道十三吹田線	大阪市淀川区西中島 6-8-5	6	2	37	30	－	－
	振自 48	市道十三吹田線	大阪市東淀川区東中島 2-6-3	4	2	37	28	－	－
	振自 49	市道天満橋筋線	大阪市北区松ヶ枝町 1-38	4	2	44	35	－	－
	振自 50	市道中津太子橋線	大阪市北区長柄中 3-3-1	4	2	50	43	－	－
	振自 51	市道西淡路南方線	大阪市東淀川区西淡路 1-11-22	4	2	44	39	－	－

注1. 区域の区分は、「1」が「第1種区域」（基準値：昼間65dB、夜間60dB）、「2」が「第2種区域」（基準値：昼間70dB、夜間65dB）であることを示す。

注2. 「<30」は、測定結果が30dB未満であることを示す。

資料：「平成29年度環境騒音モニタリング調査結果報告書」（平成31年3月、大阪府環境農林水産部環境管理室）

表 4-2-1-37 新幹線鉄道振動の測定結果（平成 29 年度）

区分	番号	調査地点	測定位置	調査結果 (dB)	指針値 －：指針値以下 ＊：指針値超過
東海道新幹線	振鉄 1	摂津市鳥飼八町 1 丁目	－	61	－
	振鉄 2	摂津市東別府 4 丁目	－	57	－
	振鉄 3	大阪市東淀川区北江口 4 丁目	上り側	59	－
山陽新幹線	振鉄 4	大阪市淀川区加島 1 丁目	上り側	48	－
	振鉄 5	大阪市淀川区加島 4 丁目	上り側	53	－

注. 「指針値」は、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）」（昭和 51 年環大特 32 号）による新幹線鉄道振動に係る指針値（70dB）を示す。

資料：「平成 30 年度版 摂津市の環境」（平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課）

「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」（令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ）

イ. 振動に係る規制基準等

「振動規制法」（昭和 51 年法律第 64 号）及び条例に基づく規制基準等は、表 4-2-1-38～表 4-2-1-46 に示すとおりである。

図面集〔振動測定地点及び振動に係る規制基準の区域図〕

表 4-2-1-38 振動規制法に基づく道路交通振動の限度

（「振動規制法施行規則」第 12 条）

時間の区分 区域の区分	昼間	夜間
第 1 種区域	65 デシベル	60 デシベル
第 2 種区域	70 デシベル	65 デシベル

注1. 時間の区分 昼間及び夜間とは、それぞれ次の各号に掲げる時間の範囲内において都道府県知事（市の区域内の区域に係る時間については、市長。）が定めた時間をいう。

昼間：午前五時、六時、七時又は八時から午後七時、八時、九時又は十時まで

夜間：午後七時、八時、九時又は十時から翌日の午前五時、六時、七時又は八時

注2. 第1種区域及び第2種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた区域をいう。

第1種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第2種区域：住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

表 4-2-1-39 道路交通振動の限度に係る区域及び時間の区分

(枚方市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び田園住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前 6 時から 午後 9 時	午後 9 時から 翌日午前 6 時
第 2 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		

(交野市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域及び第二種住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前 6 時から 午後 9 時	午後 9 時から 翌日午前 6 時
第 2 種区域	近隣商業地域、準工業地域及び工業地域		

(寝屋川市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前 6 時から 午後 9 時	午後 9 時から 翌日午前 6 時
第 2 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		

(四條畷市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前 6 時から 午後 9 時	午後 9 時から 翌日午前 6 時
第 2 種区域	近隣商業地域及び準工業地域		

(摂津市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前 6 時から 午後 9 時	午後 9 時から 翌日午前 6 時
第 2 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		

(門真市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前 6 時から 午後 9 時	午後 9 時から 翌日午前 6 時
第 2 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		

(守口市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第1種区域	第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前6時から 午後9時	午後9時から 翌日午前6時
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		

(大阪市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第1種区域	第一種中高層住宅専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前6時から 午後9時	午後9時から 翌日午前6時
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		

(吹田市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第1種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前6時から 午後9時	午後9時から 翌日午前6時
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		

(豊中市)

区域の区分	該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第1種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、田園住居地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに用途地域の指定のない地域	午前6時から 午後9時	午後9時から 翌日午前6時
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域		

資料：「振動規制法施行規則に基づく道路交通振動の限度の区域及び時間の区分」（平成13年枚方市公告第9号）
「振動規制法に基づく道路交通振動の限度に係る区域及び時間の区分について」（平成24年交野市告示第24第65号）
「振動規制法に基づく道路交通振動の限度に係る区域及び時間の区分について」（平成13年寝屋川市告示第59号）
「振動規制法施行規則に基づく道路交通振動の限度の区域及び時間の区分」（平成24年四條畷市公告第15号）
「振動規制法施行規則別表第2備考1及び2に基づく道路交通振動の限度の区域及び時間の区分」（平成24年摂津市告示第99号）
「振動規制法に基づく道路交通振動の限度に係る区域及び時間の区分設定について」（平成24年門真市告示第6号）
「振動規制法施行規則に基づく道路交通振動の限度の区域及び時間の区分」（平成24年守口市告示第83号）
「振動規制法施行規則別表第2備考1及び2に基づく区域及び時間」（昭和61年大阪市告示第253号）
「振動規制法に基づく道路交通振動の限度に係る区域及び時間の区分について」（平成13年吹田市告示第39号）
「振動規制法に基づく道路交通振動の限度に係る区域及び時間の区分」（平成13年豊中市告示第73号）

表 4-2-1-40 新幹線鉄道振動に係る指針値

(昭和 51 年環大特第 32 号)

指針	70dB を超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
----	--

注. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク振動レベル（1列車が通過する時の測定される振動レベルの最高値）を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値を評価値とする。

表 4-2-1-41 特定工場等において発生する振動の規制基準

(「振動規制法」第 4 条第 1 項)

(昭和 51 年環境庁告示第 90 号)

区域の区分		地域の区分	基準値（単位：デシベル）	
			昼間	夜間
			午前 6 時から 午後 9 時まで	午後 9 時から 翌日の午前 6 時 まで
第一種区域		第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び田園住居地域並びに用途地域の指定のない地域	60	55
第二種区域(I)		近隣商業地域、商業地域及び準工業地域	65	60
第二種区域 (II)	既設の学校、保育所等の敷地の周囲 50 メートルの区域及び第一種区域の境界線から 15 メートル以内の区域	工業地域	65	60
	その他の区域		70	65

注1. 四條畷市は「第二種区域(II)」の指定はない。

注2. 「既設の学校、保育所等」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する保育所(以下「保育所」という。)、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させる施設を有するもの、図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館並びに老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する特別養護老人ホームであって、昭和52年12月1日において既に設置されているもの(同日において既に着工されているものを含む。))並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園(当該幼保連携型認定こども園の設置の日の前日において現に学校教育法第1条に規定する幼稚園(以下「幼稚園」という。))又は保育所(昭和52年12月1日において既に設置されているもの(同日において既に着工されているものを含む。))に限る。)であるものが廃止され、当該幼稚園又は保育所と同一の所在場所において設置されているものに限る。)をいう。

資料：「振動規制法に基づく振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域についての規制基準」(平成 13 年枚方市公告第 108 号)

「振動規制法に基づく規制基準の設定について」(平成 24 年交野市告示 24 第 63 号)

「振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定について」(平成 27 年寝屋川市告示第 142 号)

「四條畷市における振動規制法第 4 条第 1 項の規定に基づく規制基準」(平成 24 年四條畷市告示第 20 号)

「振動規制法第 4 条第 1 項の規定に基づく規制基準の設定」(平成 27 年摂津市告示第 175 号)

「振動規制法に基づく規制基準の変更について」(平成 27 年門真市告示第 345 号)

「振動規制法第 4 条第 1 項の規定に基づく規制基準」(平成 27 年守口市告示第 116 号)

「振動規制法第 4 条第 1 項の規定に基づく規制基準」(昭和 61 年大阪市告示第 251 号)

「振動規制法に基づく規制基準について」(平成 13 年吹田市告示第 90 号)

「振動規制法に基づく規制基準」(平成 13 年豊中市告示第 71 号)

表 4-2-1-42 特定建設作業に係る振動の規制基準

(「振動規制法施行規則」第11条)
(「大阪府生活環境の保全等に関する条例」第94条)

規制内容	1号区域における規制基準	2号地域における規制基準
特定建設作業の場所の敷地境界上における基準値	75 デシベル	
作業可能時刻	午前7時から午後7時	午前6時から午後10時
最大作業時間	1日あたり10時間	1日あたり14時間
最大作業期間	連続6日間	
作業日	日曜その他の休日を除く日	

区域区分	該当区域
1号区域	第1、2種低層住居専用地域、第1、2種中高層住居専用地域、第1、2種住居地域、準住居地域、田園住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途指定のない地域、工業地域及び条例の追加規制地域のうち学校、保育所、病院、入院施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホーム及び幼保連携型認定こども園の敷地の周囲80メートルの区域内
2号区域	工業地域及び条例の追加規制地域(表4-2-1-43参照)のうち1号区域以外の地域

資料：「振動規制法施行規則に基づく特定建設作業の規制区域の区分」(平成13年枚方市公告第8号)
「振動規制法に基づく特定建設作業の規制に係る区域の指定について」(平成24年交野市告示第24第64号)
「振動規制法施行規則に基づく特定建設作業の規制に係る区域の指定について」(平成27年寝屋川市告示第143号)
「振動規制法施行規則に基づく特定建設作業の規制地域の区分」(平成24年四條畷市公告第14号)
「振動規制法施行規則別表第1付表第1号の規定に基づく特定建設作業の規制地域の区分」(平成27年摂津市告示第174号)
「振動規制法施行規則に基づく特定建設作業の規制に係る区域の指定について」(平成24年門真市公告第5号)
「振動規制法施行規則に基づく特定建設作業の規制区域の指定」(平成27年守口市告示第117号)
「振動規制法施行規則別表第1付表第1号の規定に基づく区域」(昭和61年大阪市告示第252号)
「振動規制法に基づく特定建設作業の規制に係る区域の指定の変更について」(平成27年吹田市公告第168号)
「振動規制法に基づく特定建設作業の規制に係る区域の指定」(平成13年豊中市告示第72号)

表 4-2-1-43 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく地域の指定

(「大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則」第53条)

1. 都市計画法第2章の規定により定められた工業専用地域のうち次に掲げる地域	
枚方市の区域	中宮大池一丁目から中宮大池四丁目まで、出屋敷西町一丁目、池之宮三丁目、池之宮四丁目、村野高見台、春日北町一丁目から春日北町三丁目まで、春日北町五丁目、春日西町一丁目、春日野一丁目、春日野二丁目、野村元町、長尾谷町一丁目、招提田近一丁目から招提田近三丁目まで及び高野道二丁目の工業専用地域
大阪市の区域	ア 此花区のうち島屋三丁目、島屋四丁目、島屋六丁目、春日出南三丁目、桜島二丁目及び桜島三丁目の工業専用地域並びに西島五丁目、島屋二丁目、島屋五丁目、梅町一丁目、梅町二丁目、北港一丁目、北港二丁目及び常吉二丁目の工業専用地域の一部
	イ 港区のうち市岡二丁目、市岡四丁目、福崎一丁目、福崎二丁目、海岸通三丁目及び海岸通四丁目の工業専用地域
	ウ 大正区のうち泉尾六丁目、泉尾七丁目、北恩加島一丁目、北恩加島二丁目、南恩加島一丁目、南恩加島四丁目から南恩加島七丁目まで、鶴町一丁目から鶴町五丁目まで、三軒家東二丁目、三軒家東三丁目、千島一丁目、小林東一丁目及び平尾一丁目の工業専用地域
	エ 西淀川区のうち大野三丁目、百島一丁目及び百島二丁目の工業専用地域並びに中島二丁目、西島一丁目及び西島二丁目の工業専用地域の一部
	オ 淀川区のうち加島一丁目から加島三丁目まで、三津屋北二丁目、三津屋北三丁目、田川三丁目、田川北一丁目、田川北三丁目、十三本町二丁目、十三元今里三丁目及び野中南二丁目の工業専用地域
	カ 鶴見区のうち今津北三丁目及び今津北四丁目の工業専用地域
	キ 住之江区のうち北加賀屋三丁目から北加賀屋五丁目まで、緑木一丁目、緑木二丁目、泉二丁目、平林南一丁目、平林南二丁目、柴谷二丁目、南港東一丁目から南港東三丁目まで、南港東八丁目、南港東九丁目及び南港南一丁目の工業専用地域並びに平林北二丁目及び柴谷一丁目の工業専用地域の一部
	ク 平野区のうち加美東六丁目、加美東七丁目及び加美南二丁目の工業専用地域
	ケ 西成区のうち津守三丁目、南津守二丁目及び南津守五丁目の工業専用地域
2. 空港敷地のうち次に掲げる地域 大阪国際空港のうち豊中市及び池田市の区域並びに八尾空港の敷地	
3. 特定建設作業に伴って発生する騒音又は振動にあっては、1及び2に掲げる地域のほか、騒音規制法(昭和43年法律第98号)第3条第1項及び振動規制法(昭和51年法律第64号)第3条第1項の規定により指定される地域の境界から300m以内の地先及び水面を含む。	

資料：「大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第53条第2号の規定に基づく地域の指定」
(平成6年大阪府告示第1665号)

表 4-2-1-44 特定建設作業の種類

(「振動規制法施行令」第2条)
 (「大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則」第52条)
 (「四條畷市生活環境の保全等に関する条例施行規則」第2条)
 (「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」第2条)

特定建設作業の種類		適用法令			
		振動 規制法	大阪府 条例	四條畷市 条例	豊中市 条例
1	くい打機（もんけん及び圧入式くい打機を除く。）、くい抜機（油圧式くい抜機を除く。）又はくい打くい抜機（圧入式くい打くい抜機を除く。）を使用する作業	○	○		
2	鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業	○	○		
3	舗装版破砕機を使用する作業（注）	○	○		
4	ブレーカー（手持式のものを除く。）を使用する作業（注）	○	○		
5	ブルドーザー、トラクターショベル又はショベル系掘削機械（原動機の定格出力が20kWを超えるものに限る。）を使用する作業		○		
6	せん孔機を使用するくい打設作業			○	
7	コンクリートポンプを使用する作業			○	
8	振動ローラー、タイヤローラー、ロードローラーその他これらに類する締固め機械及び流動プレート、振動ランマその他これらに類するてん圧機を使用する作業			○	
9	アースオーガと併せて、くい打ち機を使用する作業（もんけんを除く。）				○
10	インパクトレンチを使用する作業				○
11	コンクリートポンプ車を使用するコンクリート打設作業				○
12	火薬を使用する破壊作業				○
13	パイプレーションローラー及びランマを使用する作業				○
14	電動工具を使用するはつり作業又はコンクリート仕上げ作業				○
15	動力源として発電機（10kW以上のものに限る。）を使用する作業				○

注. 作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。

表 4-2-1-45 振動に係る環境保全目標（大阪府）

項目	目標値	対象地域
振動	大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所以外の地域

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）
 「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

表 4-2-1-46 振動に係る環境目標（吹田市）

目標	対象地域
大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度	車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所を除く市内全域

資料：「吹田市第 2 次環境基本計画 -改訂版-」（平成 26 年 3 月、吹田市）

ウ. 苦情

対象事業実施区域を含む周辺市の振動に係る苦情受理の状況は、表 4-2-1-47 に示すとおりである。

表 4-2-1-47 振動に係る苦情受理件数（平成 29 年度）

地域	件数
枚方市	5
交野市	2
寝屋川市	6
四條畷市	1
摂津市	7
門真市	10
守口市	3
大阪市	89
吹田市	9
豊中市	4
合計	136

注. 交野市は平成 28 年度の値

資料：「平成 30 年版(2018 年版) ひらかたの環境(環境白書)」(平成 30 年 11 月、枚方市環境部環境保全課)
「交野の環境 平成 29 年版」(令和元年 7 月現在、交野市ホームページ)
「ねやがわしの環境 平成 30 年度版(平成 29 年度報告)」(平成 31 年 3 月、寝屋川市環境部環境保全課)
「四條畷市統計書 平成 30 年版」(令和元年 7 月現在、四條畷市ホームページ)
「平成 30 年度版 摂津市の環境」(平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課)
「門真市統計書 平成 30(2018)年版」(平成 31 年 4 月、門真市総務部管財統計課)
「平成 30 年度版 もりぐちの環境」(平成 31 年 1 月、守口市環境部環境政策課)
「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」(令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ)
「すいたの環境(吹田市環境白書)平成 30 年版(2018 年版)」(平成 30 年 12 月、吹田市環境部環境政策室)
「豊中市の環境保全 平成 30 年度版(2018 年度版)」(平成 30 年 12 月、豊中市環境部環境政策課)

(5) 悪臭

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲において、悪臭の測定地点は存在しない。

イ. 悪臭に係る規制基準等

対象事業実施区域を含む周辺市では、10 市すべてにおいて「悪臭防止法」（昭和 46 年法律第 91 号）に基づく規制地域になっており、そのうち大阪市、吹田市では臭気指数規制が導入されており、枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、摂津市、門真市、守口市及び豊中市は特定悪臭物質規制を導入している。

表 4-2-1-48 悪臭に係る環境保全目標（大阪府）

項目	目標値	対象地域
悪臭	大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度	府内全域

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）
「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

表 4-2-1-49 悪臭に係る環境目標（吹田市）

項目	目標値
悪臭	大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度。

資料：「吹田市第 2 次環境基本計画 -改訂版-」（平成 26 年 3 月、吹田市）

ウ. 苦情

対象事業実施区域を含む周辺市の悪臭に係る苦情受理の状況は、表 4-2-1-50 に示すとおりである。

表 4-2-1-50 悪臭に係る苦情受理件数（平成 29 年度）

地域	件数
枚方市	4
交野市	11
寝屋川市	10
四條畷市	5
摂津市	5
門真市	7
守口市	2
大阪市	228
吹田市	5
豊中市	16
合計	293

注. 交野市は平成 28 年度の値

資料：「平成 30 年版(2018 年版) ひらかたの環境(環境白書)」(平成 30 年 11 月、枚方市環境部環境保全課)
「交野の環境 平成 29 年版」(令和元年 7 月現在、交野市ホームページ)
「ねやがわしの環境 平成 30 年度版(平成 29 年度報告)」(平成 31 年 3 月、寝屋川市環境部環境保全課)
「四條畷市統計書 平成 30 年版」(令和元年 7 月現在、四條畷市ホームページ)
「平成 30 年度版 摂津市の環境」(平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課)
「門真市統計書 平成 30(2018)年版」(平成 31 年 4 月、門真市総務部管財統計課)
「平成 30 年度版 もりぐちの環境」(平成 31 年 1 月、守口市環境部環境政策課)
「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」(令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ)
「すいたの環境(吹田市環境白書)平成 30 年版(2018 年版)」(平成 30 年 12 月、吹田市環境部環境政策室)
「豊中市の環境保全 平成 30 年度版(2018 年度版)」(平成 30 年 12 月、豊中市環境部環境政策課)

2) 水象、水質（公共用水域・地下水）、水底の底質その他の水に係る環境の状況

(1) 水象

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川としては、淀川水系の淀川、神崎川、寝屋川等が挙げられる。

淀川は、幹川流路延長 75km、流域面積 8,240km² の一級河川であり、滋賀県山間部に発する大小支川を琵琶湖に集め、大津市から河谷状となって南流し、桂川と木津川を合わせて大阪平野を西南に流れ、途中摂津市で神崎川、大阪市都島区で新淀川と旧淀川（大川）に分派して大阪湾に注ぐ。

寝屋川は交野市星田付近から西に流れ、大阪市中心部、都島区の境界で旧淀川に合流する。

図面集〔水環境に係る調査地点及び水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況〕

(2) 水質

ア. 既存の測定結果

7) 公共用水域

対象事業実施区域及びその周囲の生活環境の保全に関する項目の水質測定結果は、表 4-2-1-51 に示すとおりである。河川の代表的な汚濁指標である生物化学的酸素要求量（BOD）について、一部の地点で環境基準を達成していない。化学的酸素要求量（COD）は環境基準が定められていないが、参考値として示している。

対象事業実施区域及びその周囲の人の健康の保護に関する項目の水質測定結果は、表 4-2-1-52 に示すとおりであり、すべての項目・測定地点で環境基準を達成している。

対象事業実施区域及びその周囲の河川水質のダイオキシン類に関する調査結果は、表 4-2-1-53 に示すとおりであり、すべての測定地点で環境基準を達成している。

図面集〔水環境に係る調査地点及び水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況〕

表 4-2-1-51 生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果（平成 29 年度）

水域	河川名	番号	測定地点名	類型	水素 イオン 濃度 (pH)	溶存 酸素量 (DO)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)		化学的 酸素 要求量 (COD)	浮遊 物質 量 (SS)	大腸菌群数
					最小-最大	年平均值 (mg/L)	年平均值 (mg/L)	75%値 (mg/L)	年平均值 (mg/L)	年平均值 (mg/L)	年平均值 (MPN/100mL)
淀川 水域	淀川	水公 1	枚方大橋流心	B	7.6-7.9	9.7	1.1	1.2	3.3	6	15,000
		水公 2	枚方大橋左岸	B	7.6-7.9	9.8	1.1	1.2	3.3	6	14,000
		水公 3	枚方大橋右岸	B	7.5-7.8	9.7	1.1	1.2	3.2	6	9,200
		水公 4	鳥飼大橋流心	B	7.6-7.9	9.4	1.0	1.2	3.2	5	10,000
		水公 5	鳥飼大橋左岸	B	7.6-7.9	9.8	0.9	0.9	3.2	5	9,600
		水公 6	鳥飼大橋右岸	B	7.6-7.9	9.5	0.9	1.1	3.1	5	21,000
		水公 7	菅原城北大橋	B	7.6-7.8	9.6	1.1	1.2	3.2	5	5,500
		水公 8	伝法大橋	C	7.6-8.4	9.9	2.6	4.0	4.0	5	-
	船橋川	水公 9	新登橋上流	B	7.5-9.6	12.0	2.9	2.9	5.5	5	2,900
	藤本川	水公 10	淀川合流直前	-	7.7-9.7	15.0	2.6	2.6	5.0	4	4,300
	穂谷川	水公 11	淀川合流直前	B	7.7-9.3	12.0	2.0	2.2	4.8	3	5,900
	黒田川	水公 12	西ノ口樋門	-	7.7-10.2	13.0	2.4	2.7	5.6	4	3,500
	天野川	水公 13	淀川合流直前	B	7.7-9.5	13.0	2.4	2.9	5.1	4	3,600
	安居川	水公 14	淀川合流直前	-	7.5-7.9	7.8	1.6	2.1	6.0	1	10,000
神崎川 水域	神崎川	水公 15	小松橋	B	7.1-7.6	9.1	1.1	1.3	4.1	7	84,000
		水公 16	新三国橋	B	6.8-8.3	8.8	2.3	2.6	5.7	10	62,000
		水公 17	神崎橋	B	6.8-8.4	9.6	2.5	2.2	5.7	5	-
		水公 18	千船橋	B	7.2-8.0	8.4	1.2	1.3	5.2	6	24,000
	天竺川	水公 19	神崎川合流直前	B	7.4-9.3	12.0	1.5	1.6	4.4	2	4,900
	安威川	水公 20	宮島橋	A	7.5-9.2	11.0	0.9	1.1	2.9	13	3,100
		水公 21	新京阪橋	B	6.8-7.8	7.8	2.7	1.7	6.0	12	340,000
	大正川	水公 22	安威川合流直前	A	7.0-9.0	10.0	2.0	2.1	5.9	8	20,000
	山田川	水公 23	安威川合流直前	-	7.6-10.4	11.0	3.3	3.9	7.8	4	-
	正雀川	水公 24	安威川合流直前	-	7.8-9.2	11.0	2.2	2.6	9.0	6	27,000
	猪名川	水公 25	利倉橋	D	7.1-7.7	8.3	2.6	2.3	6.2	3	1,300
寝屋川 水域	千里川	水公 26	猪名川合流直前	A	7.1-9.3	11.0	1.3	1.4	3.7	3	6,500
	寝屋川	水公 27	清水橋	B	7.6-9.4	13.0	2.6	2.8	7.5	4	3,900
		水公 28	萱島橋	B	6.8-9.0	10.0	1.6	1.6	7.8	1	960
		水公 29	今津橋	D	6.7-7.4	5.8	3.9	4.8	7.6	7	180,000
	出口雨水幹線	水公 30	市境	-	7.5-8.4	11.0	1.7	2.0	3.1	11	7,600
大阪市内 河川水域	古川	水公 31	徳栄橋	D	6.6-9.0	5.3	3.4	4.2	7.2	9	87,000
	大川	水公 32	桜宮橋	B	6.9-7.7	10.0	1.2	1.0	3.4	5	18,000
	堂島川	水公 33	天神橋	B	6.7-7.6	8.8	1.6	1.4	4.6	5	280,000
環境基準				A	6.5-8.5	7.5 以上	-	2 以下	-	25 以下	1,000 以下
				B	6.5-8.5	5.0 以上	-	3 以下	-	25 以下	5,000 以下
				C	6.5-8.5	5.0 以上	-	5 以下	-	50 以下	-
				D	6.0-8.5	2.0 以上	-	8 以下	-	100 以下	-

資料：「平成 29 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（平成 31 年 3 月、大阪府）

表 4-2-1-52(1) 人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果（平成 29 年度）

(単位: mg/L)

水域	淀川水域								
河川名	淀川	淀川	淀川	淀川	淀川	淀川	淀川	淀川	船橋川
番号	水公 1	水公 2	水公 3	水公 4	水公 5	水公 6	水公 7	水公 8	水公 9
測定地点	枚方 大橋流心	枚方大橋 左岸	枚方大橋 右岸	鳥飼大橋 流心	鳥飼大橋 左岸	鳥飼大橋 右岸	菅原城北 大橋	伝法大橋	新登橋 上流
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ヒ素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.76	0.71	0.77	0.76	0.73	0.77	0.74	0.59	1.3
ふっ素	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	-	0.13
ほう素	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	-	0.03
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

水域	淀川水域					神崎川水域			
河川名	藤本川	穂谷川	黒田川	天野川	安居川	神崎川	神崎川	神崎川	神崎川
番号	水公 10	水公 11	水公 12	水公 13	水公 14	水公 15	水公 16	水公 17	水公 18
測定地点	淀川合流 直前	淀川合流 直前	西ノ口樋 門	淀川合流 直前	淀川合流 直前	小松橋	新三国橋	神崎橋	千船橋
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ヒ素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.93	1.4	2	1.4	6.5	1.1	2.2	2.7	2.6
ふっ素	0.09	0.11	0.12	0.09	0.08	0.11	0.16	0.19	0.25
ほう素	0.05	0.03	0.02	0.02	0.05	0.03	0.5	0.4	0.61
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

表 4-2-1-52(2) 人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果（平成 29 年度）

(単位：mg/L)

水域	神崎川水域							
河川名	天竺川	安威川	安威川	大正川	山田川	正雀川	猪名川	千里川
番号	水公 19	水公 20	水公 21	水公 22	水公 23	水公 24	水公 25	水公 26
測定地点	神崎川合流直前	宮島橋	新京阪橋	安威川合流直前	安威川合流直前	安威川合流直前	利倉橋	猪名川合流直前
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ヒ素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.31	0.33	3.3	2.4	0.39	8.6	5.1	0.18
ふっ素	<0.08	0.15	0.09	0.14	0.09	0.19	0.2	0.29
ほう素	0.03	0.03	0.02	0.04	<0.02	0.07	0.09	0.11
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

水域	寝屋川水域					大阪市内河川水域		環境基準
河川名	寝屋川	寝屋川	寝屋川	出口雨水幹線	古川	大川	堂島川	
番号	水公 27	水公 28	水公 29	水公 30	水公 31	水公 32	水公 33	
測定地点	清水橋	萱島橋	今津橋	市境	徳栄橋	桜宮橋	天神橋	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.05 以下
ヒ素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
PCB	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.65	5.7	3.4	0.77	3.2	0.78	1.4	10 以下
ふっ素	0.16	0.1	0.12	0.08	0.11	0.12	0.12	0.8 以下
ほう素	0.04	0.07	0.06	<0.02	0.05	0.03	0.03	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

資料：「平成 29 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（平成 31 年 3 月、大阪府）

表 4-2-1-53 河川水質のダイオキシン類調査結果（平成 30 年度）

(単位：pg-TEQ/L)

水域	河川名	番号	測定地点名	調査結果	環境基準
淀川水域	淀川	水底 1	枚方大橋(中央)	0.11	1pg-TEQ/L 以下
		水底 2	菅原城北大橋	0.082	
	船橋川	水底 3	新登橋上流	0.4	
	穂谷川	水底 4	淀川合流直前	0.2	
	天野川	水底 5	淀川合流直前	0.085	
神崎川水域	神崎川	水底 6	小松橋	0.2	
		水底 7	新三国橋	0.54	
		水底 8	千船橋	0.25	
	安威川	水底 9	新京阪橋	0.18	
	大正川	水底 10	安威川合流直前	0.26	
	猪名川	水底 11	利倉橋	0.15	
	千里川	水底 12	猪名川合流直前	0.14	
寝屋川水域	寝屋川	水底 13	萱島橋	0.068	
		水底 14	今津橋	0.61	
	古川	水底 15	徳栄橋	0.75	
大阪市内河川水域	大川	水底 16	桜宮橋	0.39	
	堂島川	水底 17	天神橋(右)	0.62	

資料：「ダイオキシン類の環境濃度調査結果（平成 30 年度）」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

イ) 地下水

対象事業実施区域及びその周囲の地下水に関する水質測定結果は、表 4-2-1-54 に示すとおりである。すべての概況調査地点において環境基準を達成しており、継続監視調査地点（39 地点）のうち 24 地点において環境基準を達成している。

対象事業実施区域及びその周囲の地下水のダイオキシン類に関する調査結果は、表 4-2-1-55 に示すとおりであり、すべての測定地点において環境基準を達成している。

表 4-2-1-54 (1) 地下水水質測定結果（平成 29 年度）

項目	概況地点	概況ローリング								
	交野市 私市	枚方市 三栗	枚方市 長尾峠町	枚方市 尊延寺	交野市 寺	交野市 倉治	寝屋川市 木屋元町	門真市 小路町	守口市 滝井西町	大阪市 緑地公園
番号	水地 1	水地 2	水地 3	水地 4	水地 5	水地 6	水地 7	水地 8	水地 9	水地 10
カドミウム	－	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	－	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	－	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
P C B	－	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ジクロロメタン	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	#0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	－	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	－	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	－	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	－	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	－	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	－	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チラウム	－	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	－	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	－	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	－	#4.6	#6.5	#2.6	#1.3	<0.08	#0.71	<0.08	<0.08	<0.08
ふっ素	#0.12	#0.19	<0.08	#0.1	#0.1	<0.08	#0.15	#0.3	#0.09	#0.26
ほう素	<0.02	#0.02	<0.02	#0.03	<0.02	#0.03	#0.06	#0.15	#0.05	#0.15
1,4-ジオキサン	－	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

項 目	概況ローリング									
	吹田市 江坂町	吹田市 川園町	吹田市 南吹田	吹田市 円山町	吹田市 原町	吹田市 南高浜町	豊中市 若竹町	豊中市 服部西町	豊中市 小曾根	豊中市 庄本町
番号	水地 11	水地 12	水地 13	水地 14	水地 15	水地 16	水地 17	水地 18	水地 19	水地 20
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	－	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	#0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
P C B	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チラウム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	#0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.08	<0.08	<0.08	#3.5	#1	#8.9	#0.12	#0.2	<0.08	#3.4
ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	#0.12	<0.08	#0.13	#0.12
ほう素	<0.02	#0.02	#0.02	#0.02	#0.02	#0.04	#0.05	<0.02	#0.06	#0.04
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

表 4-2-1-54 (2) 地下水水質測定結果 (平成 29 年度)

項 目	継続監視									
	枚方市 出屋敷西町	枚方市 片鉾本町	枚方市 津田元町	枚方市 春日北町	枚方市 中宮山戸町	枚方市 中宮山戸町	枚方市 中宮東之町	枚方市 上野	枚方市 尊延寺馬廻	枚方市 長尾元町
番号	水地 21	水地 22	水地 23	水地 24	水地 25	水地 26	水地 27	水地 28	水地 29	水地 30
カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	#0.009	-
六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	#0.013	-
総水銀	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	<0.0005	-
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塩化ビニルモノマー	#0.0029	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	#0.032	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-
1,2-ジクロロエチレン	#0.011	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	#0.006	<0.004	#0.004	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	#0.16	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	#0.002	<0.001	<0.001	#0.004	<0.001	#0.012	-	-
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	#0.018	<0.0005	<0.0005	-	-
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チラウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	#10
ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

項 目	継続監視									
	枚方市 船橋本町	交野市 幾野	寝屋川市 木田元宮	寝屋川市 木田元宮	寝屋川市 出雲町	寝屋川市 出雲町	四條畷市砂	摂津市別府	門真市 柳田町	門真市 小路町
番号	水地 31	水地 32	水地 33	水地 34	水地 35	水地 36	水地 37	水地 38	水地 39	水地 40
カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉛	-	-	-	-	-	-	-	#0.011	-	-
六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
砒素	-	-	-	-	-	-	-	#0.053	#0.031	-
総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	-	-	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塩化ビニルモノマー	#0.0006	<0.0002	-	-	-	-	#0.004	-	-	#0.0003
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	#0.002	-	-	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	#0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	#0.88	-	-	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	#1.7	-	-	<0.001
テトラクロロエチレン	#0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チラウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	-	#0.68	-
ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 4-2-1-54 (3) 地下水水質測定結果 (平成 29 年度)

項 目	継続監視									
	門真市 東田町	門真市 東田町	守口市本町	守口市 大宮通	大阪市東淀 川区大桐	大阪市 旭区大宮	大阪市 鶴見区浜	大阪市都島 区中野町	吹田市 南吹田	吹田市 南吹田
番号	水地 41	水地 42	水地 43	水地 44	水地 45	水地 46	水地 47	水地 48	水地 49	水地 50
カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉛	-	-	-	-	-	#0.009	-	-	-	-
六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
砒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-
塩化ビニルモノマー	-	-	<0.0002	*0.0051	-	-	*0.031	*0.0051	*0.0023	*0.2
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	-	-	<0.002	-	-	-	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	-	-	<0.004	-	-	-	*0.17	<0.004	#0.024	*0.13
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	-	-
チラウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	<0.001	<0.001	-	-
セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	-	-	*19	-	-	-	-	-
ふっ素	#0.52	*24	-	-	-	-	#0.46	-	-	-
ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

項 目	継続監視									環境基準
	吹田市 江坂町	吹田市幸町	吹田市 片山町	吹田市 岸部中	吹田市 垂水町	豊中市 名神口	豊中市 中桜塚	豊中市 豊南町南	豊中市 神州町	
番号	水地 51	水地 52	水地 53	水地 54	水地 55	水地 56	水地 57	水地 58	水地 59	
カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
全シアン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
鉛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05 以下
砒素	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
総水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005 以下
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
P C B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと。
ジクロロメタン	-	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	0.02 以下
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002 以下
塩化ビニルモノマー	-	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	*0.035	<0.0002	-	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	-	-	-	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	-	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002	<0.002	-	-	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	-	<0.004	<0.004	#0.018	-	*0.62	<0.004	-	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	-	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	-	<0.001	<0.001	#0.001	-	*0.024	<0.001	-	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン	-	<0.0005	#0.006	#0.0027	-	<0.0005	#0.0035	-	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002 以下
チラウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
シマジン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	#0.007	0.01 以下
セレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	-	-	#3	#0.09	-	#8	-	10 以下
ふっ素	-	-	-	-	-	#0.27	-	-	-	0.8 以下
ほう素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 以下
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05 以下

注1. 「-」は測定せず。「N.D.」は報告下限値未満、全シアンは0.1mg/L、アルキル水銀は0.0005mg/L、PCBは0.0005mg/L

注2. 「#」は検出したが環境基準値以下。「*」は環境基準値を超えて検出。なお、測定地点の年間評価は平均値。

注3. アルキル水銀は、原則として総水銀が検出された場合（報告下限値0.0005mg/L）、測定を行うこととしている

注4. 平成29年4月1日から、「塩化ビニルモノマー」の地下水環境基準の表記は「クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）」に変更されている。

注5. 「概況定点」：概況調査(府域の全体的な地下水の水質の状況を把握するために実施)のうち利水的に重要な地域等において重点的に調査を行う方式。

「概況ローリング」：概況調査のうち地域をメッシュ等に分割し調査区域を選定して順次調査を行う方式。

「継続監視」：過去に確認された汚染地域について、継続的に監視を行うために実施する調査。

資料：「平成29年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（平成31年3月、大阪府）

表 4-2-1-55 地下水のダイオキシン類調査結果（平成 30 年度）

（単位：pg-TEQ/L）

調査地点	測定値	環境基準
枚方市春日元町	0.062	1pg-TEQ/L 以下
交野市私市	0.057	
摂津市鳥飼本町	0.057	
豊中市上新田	0.062	

資料：「ダイオキシン類の環境濃度調査結果（平成 30 年度）」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

イ. 水質汚濁に係る環境基準等

水質汚濁に係る環境基準等は、表 4-2-1-56～表 4-2-1-70 に示すとおりである。

また、対象事業実施区域を含む周辺市は「水質汚濁防止法」（昭和 45 年法律第 138 号）及び「瀬戸内海環境保全特別措置法」（昭和 48 年法律第 110 号）に基づく総量規制の指定地域となっており、化学的酸素要求量、窒素の含有量及びりん含有量の総量が規制されている。

図面集「水環境に係る調査地点及び水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況」

表 4-2-1-56 生活環境の保全に関する環境基準（河川（湖沼を除く。））

（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）

ア.

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学 的酸素 要求量 (BOD)	浮遊 物質 量 (SS)	溶存 酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/100mL 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴及び B 以下の欄に掲げる もの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/100mL 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/100mL 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の欄に掲げる もの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L 以上	—

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

注3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

注4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

注5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ.

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

表 4-2-1-57 水質汚濁に係る環境基準（河川）の類型指定の状況

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)

水域	河川名	範囲	該当類型・達成期間	
			BOD 等	水生生物
淀川 水域	淀川下流(1)	京都府界から長柄堰まで	B・ハ	生物 B・イ
	淀川下流(2)	長柄堰より下流	C・イ	生物 B・イ
	船橋川	全域	B・ハ	生物 B・イ
	穂谷川	全域	B・ハ	生物 B・イ
	天野川	奈良県界より下流	B・ハ	生物 B・イ
神崎川 水域	神崎川	安威川、猪名川を除く神崎川	B・ロ	生物 B・イ
	天竺川	全域	B・イ	生物 B・イ
	大正川	全域	A・イ	生物 B・イ
	安威川下流(3)	大正川合流点より下流	B・ロ	生物 B・イ
	猪名川下流(2)	藻川分岐点から藻川合流点まで	D・イ	生物 B・イ
	千里川	全域	A・イ	生物 B・イ
寝屋川 水域	寝屋川(1)	住道大橋より上流	B・イ	生物 B・ロ
	寝屋川(2)	住道大橋より下流	D・ロ	—
	古川	全域	D・ロ	—
	第二寝屋川	全域	D・イ	—
	平野川分水路	全域	D・イ	—
内大 水河 域阪 市	大川	大川全域及び城北川全域	B・イ	生物 B・イ
	堂島川	全域	B・イ	生物 B・イ
	土佐堀川	全域	C・イ	生物 B・イ

注 1. 「—」は類型指定がされていないことを表す。

注 2. 達成期間：イ：直ちに達成、ロ：5 年以内に可及的速やかに達成、ハ：5 年を超える期間で可及的速やかに達成

資料：環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準の類型指定等（昭和 48 年大阪府告示第 390 号）

「平成 29 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（平成 31 年 3 月、大阪府）

「河川の類型指定について」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

表 4-2-1-58 水質汚濁（生活環境項目）に係る環境保全目標（大阪市）

項目	目標値
BOD	市内河川※、神崎川の BOD については年平均値 2mg/L を達成・維持する。 寝屋川水系の BOD については年平均値 3mg/L を達成・維持する。

注. ※市内河川：大川、堂島川、土佐堀川、安治川、正蓮寺川、六軒家川、東横堀川、道頓堀川、
尻無川、木津川、木津川運河、住吉川

資料：「大阪市環境基本計画」（平成 23 年 3 月、大阪市環境局）

表 4-2-1-59 水質汚濁に係る環境目標（対象水域と水域類型の指定）（吹田市）

水域名	範囲	該当類型	
		BOD 等 5 項目類型	水生生物 項目類型
山田川	全域	D	—
味舌水路	味舌水路全域、穴田川全域及び井池水路全域	D	—
糸田川	糸田川全域、上の川全域及び山の谷川全域	D	—
高川	全域	D	—
正雀川	全域	E	—

注. 環境基準値と同値の環境目標は示していない。

資料：「吹田市第 2 次環境基本計画（改訂版）」（平成 26 年 3 月、吹田市）

表 4-2-1-60 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)

(平成 9 年環境庁告示第 10 号)

項目	区分	公共用水域	地下水
カドミウム		0.003mg/L 以下	0.003mg/L 以下
全シアン		検出されないこと。	検出されないこと。
鉛		0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
六価クロム		0.05mg/L 以下	0.05mg/L 以下
砒素		0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
総水銀		0.0005mg/L 以下	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀		検出されないこと。	検出されないこと。
P C B		検出されないこと。	検出されないこと。
ジクロロメタン		0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
四塩化炭素		0.002mg/L 以下	0.002mg/L 以下
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)		-	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン		0.004mg/L 以下	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/L 以下	0.1mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン		-	0.04mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L 以下	-
1,1,1-トリクロロエタン		1 mg/L 以下	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/L 以下	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン		0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン		0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/L 以下	0.002mg/L 以下
チウラム		0.006mg/L 以下	0.006mg/L 以下
シマジン		0.003mg/L 以下	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ		0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
ベンゼン		0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
セレン		0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		10mg/L 以下	10mg/L 以下
ふっ素		0.8mg/L 以下	0.8mg/L 以下
ほう素		1mg/L 以下	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン		0.05mg/L 以下	0.05mg/L 以下

注1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注2. 「検出されないこと。」とは、定量限界を下回することをいう。

表 4-2-1-61 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質を除く）に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
水質（水底の底質を除く）	1pg-TEQ/L 以下
備考 1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。	

表 4-2-1-62 水質汚濁防止法に基づく排水基準

(昭和 46 年総理府令第 35 号)

有害物質

有害物質の種類		許容限度
カドミウム及びその化合物		0.03mgCd/L
シアン化合物		1mgCN/L
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN に限る。）		1mg/L
鉛及びその化合物		0.1mgPb/L
六価クロム化合物		0.5mgCr(VI)/L
砒素及びその化合物		0.1mgAs/L
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.005mgHg/L
アルキル水銀化合物		検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル		0.003mg/L
トリクロロエチレン		0.1mg/L
テトラクロロエチレン		0.1mg/L
ジクロロメタン		0.2mg/L
四塩化炭素		0.02mg/L
1,2-ジクロロエタン		0.04mg/L
1,1-ジクロロエチレン		1mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4mg/L
1,1,1-トリクロロエタン		3mg/L
1,1,2-トリクロロエタン		0.06mg/L
1,3-ジクロロプロペン		0.02mg/L
チウラム		0.06mg/L
シマジン		0.03mg/L
チオベンカルブ		0.2mg/L
ベンゼン		0.1mg/L
セレン及びその化合物		0.1mgSe/L
ほう素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの	10mgB/L
	海域に排出されるもの	230mgB/L
ふっ素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの	8mgF/L
	海域に排出されるもの	15mgF/L
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量	100mg/L
1,4-ジオキサン		0.5mg/L

注. 「検出されないこと。」とは、定量限界を下回ることをいう。

その他の項目

項目		許容限度
水素イオン濃度(水素指数)(pH)	海域以外の公共用水域に排出されるもの	5.8 以上 8.6 以下
	海域に排出されるもの	5.0 以上 9.0 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)		160mg/L (日間平均 120mg/L)
化学的酸素要求量 (COD)		160mg/L (日間平均 120mg/L)
浮遊物質 量 (SS)		200mg/L (日間平均 150mg/L)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)		5mg/L
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)		30mg/L
フェノール類含有量		5mg/L
銅含有量		3mg/L
亜鉛含有量		2mg/L
溶解性鉄含有量		10mg/L
溶解性マンガン含有量		10mg/L
クロム含有量		2mg/L
大腸菌群数		日間平均 3000 個/cm ³
窒素含有量		120mg/L (日間平均 60mg/L)
リン含有量		16mg/L (日間平均 8mg/L)

注1. 「日間平均」による許容限度は、1日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。

注2. この表に掲げる排水基準は、1日当たりの平均的な排出水の量が50立方メートル以上である工場又は事業場に係る排水水について適用する。

大阪府では有害物質は、上乗せ条例により上水道水源地域や海域にはより厳しい上乗せ排水基準を設定されており、枚方市、交野市及び四條畷市の一部が指定されている。

生活環境項目の上乗せ排水基準は、大阪府域を A から D の 4 つの地域に区別し、その地域ごと、季節特定事業場・新設特定事業場に区分し、業種、日平均排水量別に設定されており、対象事業実施区域及びその周囲は B 及び C 地域に指定されている。

表 4-2-1-63 上乗せ排水基準（有害物質）

（昭和 49 年大阪府条例第 8 号）

（単位：mg/L）

項目	地域	上水道水源地域	その他の地域	
			海域以外	海域
カドミウム及びその化合物		0.003	0.03	
シアン化合物		検出されないこと。	1	
有機リン化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN に限る）		検出されないこと。	1	
鉛及びその化合物		0.01	0.1	
六価クロム化合物		0.05	0.5	
砒素及びその化合物		0.01	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物		0.0005	0.005	
アルキル水銀化合物		検出されないこと。		
ポリ塩化ビフェニル		検出されないこと	0.003	
トリクロロエチレン		0.01	0.1	
テトラクロロエチレン		0.01 ^{※1}	0.1	
ジクロロメタン		0.02	0.2	
四塩化炭素		0.002	0.02	
1,2-ジクロロエタン		0.004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン		0.1	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン		1	3	
1,1,2-トリクロロエタン		0.006	0.06	
1,3-ジクロロプロペン		0.002	0.02	
チウラム		0.006	0.06	
シマジン		0.003	0.03	
チオベンカルブ		0.02	0.2	
ベンゼン		0.01	0.1	
セレン及びその化合物		0.01	0.1	
ほう素及びその化合物		1 ^{※2}	10	10
ふっ素及びその化合物		0.8 ^{※2}	8	15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量）		10 ^{※3}	100	
1,4-ジオキサン		0.05	0.5	

注1. 網掛け部分は上乗せ条例により設定された基準

注2. 上水道水源地域であっても、次の場合は上水道水源地域に係る上乗せ排水基準は適用されず、表中のその他の地域に係る排水基準が適用される。

※1 テトラクロロエチレン：洗濯業の用に供する洗浄施設を設置する特定事業場で、1日あたりの平均的な排水の量が10m³未満のもの

※2 ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物：旅館業（温泉（温泉法（昭和23年法律第125号）第2条第1項に規定するものをいう。）を利用するものに限る。）に属する特定事業場

※3 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物：し尿浄化槽を設置する特定事業場であつて、平成13年7月1日現在の特定施設を平成14年4月1日において設置しているもの（設置する工事を行っているものを含む。）が、し尿処理施設に係る排水を排出する排出口から排出する水

資料：「水質汚濁防止関係法令のしおり（事業者向け）」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）

表 4-2-1-64 河川の水質に係る環境保全目標（健康項目）（大阪府）

項目	区分	目標値	対象水域
カドミウム		0.003mg/L 以下	全公共用水域
全シアン		検出されないこと。	
鉛		0.01mg/L 以下	
六価クロム		0.05mg/L 以下	
砒素		0.01mg/L 以下	
総水銀		0.0005mg/L 以下	
アルキル水銀		検出されないこと。	
P C B		検出されないこと。	
ジクロロメタン		0.02mg/L 以下	
四塩化炭素		0.002mg/L 以下	
1,2-ジクロロエタン		0.004mg/L 以下	
1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/L 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L 以下	
1,1,1-トリクロロエタン		1 mg/L 以下	
1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/L 以下	
トリクロロエチレン		0.01mg/L 以下	
テトラクロロエチレン		0.01mg/L 以下	
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/L 以下	
チウラム		0.006mg/L 以下	
シマジン		0.003mg/L 以下	
チオベンカルブ		0.02mg/L 以下	
ベンゼン		0.01mg/L 以下	
セレン		0.01mg/L 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		10mg/L 以下	
ふっ素		0.8mg/L 以下	
ほう素		1mg/L 以下	
1,4-ジオキサン		0.05mg/L 以下	
ダイオキシン類		1pg-TEQ/L 以下	

注1. 目標値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る目標値については、最高値とする。また、アルキル水銀及びPCBについては、「検出されないこと」をもって基準値とされているので、同一測定点における年間のすべての検体の測定値が不検出であることをもって目標達成と判断する。さらに総水銀に係る評価方法は注4. とおり。

注2. 「検出されないこと」とは、定量限界未満をいう。

注3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

注4. 総水銀についての目標の適否の判定は、年間の測定値が0.0005mg/Lを超える検体数が調査対象検体の37%以上である場合を不適とする（昭和49年12月23日付け環水管第182号）。

表 4-2-1-65 河川の水質に係る環境保全目標（生活環境項目）（大阪府）

類型		AA	A	B	C	D	E
項目	利用目的の適応性	水道1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	水道2級水産1級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	水道3級水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	工業用水3級環境保全
	目標値	水素イオン濃度(pH) 6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下
	生物化学的酸素要求量(BOD)	1mg/L以下	2mg/L以下	3mg/L以下	5mg/L以下	8mg/L以下	10mg/L以下
	浮遊物質濃度(SS)	25mg/L以下	25mg/L以下	25mg/L以下	50mg/L以下	100mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと
	溶存酸素量(DO)	7.5mg/L以上	7.5mg/L以上	5mg/L以上	5mg/L以上	2mg/L以上	2mg/L以上
	大腸菌群数	50MPN/100mL以下	1,000MPN/100mL以下	5,000MPN/100mL以下	-	-	-
対象水域等		対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする					

注1. 目標値は、日間平均値とする。

注2. 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。

注3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注4. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

注5. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

注6. 工業用水1級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

注7. 環境保全：府民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	目標値			対象水域等
		全重鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下	対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下	
生物特B	生物Aまたは生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下	

注. 目標値は、年間平均値とする。

表 4-2-1-66 対象水域及びその水域が該当する水域類型（別表）（大阪府）

区分	河川水域名	範囲	該当類型	
			BOD 等	水生生物保全
淀川水域	淀川下流(1)	(宇治川合流点から長柄橋まで)	B	生物 B
	淀川下流(2)	(長柄橋より下流)	C	生物 B
	船橋川	(全域)	B	生物 B
	穂谷川	(全域)	B	生物 B
	檜尾川	(全域)	B	生物 B
	天野川	(奈良県界より下流)	B	生物 B
猪名川水域	神崎川	(安威川、猪名川を除く神崎川)	B	生物 B
	天竺川	(全域)	B	生物 B
	安威川下流(1)・(2)	(茨木市取水口から大正川合流点まで)	A	生物 B
	安威川下流(3)	(大正川合流点より下流)	B	生物 B
	大正川	(全域)	A	生物 B
	猪名川下流(2)	(藻川分岐点から藻川合流点まで)	D	生物 B
寝屋川水域	寝屋川(1)	(住道大橋より上流)	B	生物 B
	寝屋川(2)	(住道大橋より下流)	D	—
	古川	(全域)	D	—
	第二寝屋川	(全域)	D	—
	平野川分水路	(全域)	D	—
大阪市内河川	大川	(大川全域及び城北川全域)	B	生物 B
	堂島川	(全域)	B	生物 B
	土佐堀川	(全域)	C	生物 B

注. 「-」は類型指定がされていないことを表す。平成29年1月27日改定

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

表 4-2-1-67 河川の水質に係る環境保全目標（特殊項目）（大阪府）

項目	上水道水源水域	その他の水域 (水域類型 C 以上の河川)
フェノール類	0.005mg/L 以下	0.01mg/L 以下
銅	0.05mg/L 以下	0.05mg/L 以下
溶解性鉄	0.3mg/L 以下	1.0mg/L 以下
溶解性マンガン	0.05mg/L 以下	1.0mg/L 以下
全クロム	0.05mg/L 以下	1.0mg/L 以下
アンモニア性窒素	0.1mg/L 以下	1.0mg/L 以下
陰イオン界面活性剤	0.5mg/L 以下	0.5mg/L 以下
ノルマルヘキサン抽出物質	検出されないこと。	検出されないこと。

注. 「水域類型 C 以上」とは、生活環境項目に係る類型を示す。

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

表 4-2-1-68 河川の水質に係る環境目標（特殊項目）（吹田市）

項目	目標値	対象水域
フェノール類	0.01mg/L 以下	安威川下流・神崎川
銅	0.05mg/L 以下	
亜鉛	0.1mg/L 以下	
溶解性鉄	1.0mg/L 以下	
溶解性マンガン	1.0mg/L 以下	
全クロム	1.0mg/L 以下	
アンモニア性窒素	1.0mg/L 以下	
陰イオン界面活性剤	0.5mg/L 以下	
ノルマルヘキサン抽出物質	0.01mg/L 以下	

注. 環境基準値と同値の環境目標は示していない。

資料：「吹田市第 2 次環境基本計画 -改訂版-」（平成 26 年 3 月、吹田市）

表 4-2-1-69 ため池の水質に係る目標（吹田市）

項目	目標値
水素イオン濃度 (pH)	6.0 以上 8.5 以下
化学的酸素要求量 (COD)	8mg/L 以下
浮遊物質量 (SS)	50mg/L 以下
溶存酸素量 (DO)	5mg/L 以下
全窒素 (T-N)	1mg/L 以下
全リン (T-P)	0.1mg/L 以下

資料：「吹田市第 2 次環境基本計画 -改訂版-」（平成 26 年 3 月、吹田市）

表 4-2-1-70 地下水質に係る環境保全目標（大阪府）

項目	目標値	対象地域
カドミウム	0.003mg/L 以下	府内全域
全シアン	検出されないこと。	
鉛	0.01mg/L 以下	
六価クロム	0.05mg/L 以下	
砒素	0.01mg/L 以下	
総水銀	0.0005mg/L 以下	
アルキル水銀	検出されないこと。	
P C B	検出されないこと。	
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002mg/L 以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	
チウラム	0.006mg/L 以下	
シマジン	0.003mg/L 以下	
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	
ベンゼン	0.01mg/L 以下	
セレン	0.01mg/L 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下	
ふっ素	0.8mg/L 以下	
ほう素	1mg/L 以下	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	
ダイオキシン類	1pg-TEQ/L 以下	

注 1. 目標値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る目標値については、最高値とする。また、アルキル水銀及び PCB については、「検出されないこと」をもって基準値とされているので、同一測定点における年間のすべての検体の測定値が不検出であることをもって目標達成と判断する。さらに総水銀に係る評価方法は「注 3」のとおり。

注 2. 「検出されないこと」とは、定量限界未満をいう。

注 3. 総水銀についての目標の適否の判定は、年間の測定値が 0.0005mg/L を超える検体数が調査対象検体の 37% 以上である場合を不適とする（昭和 49 年 12 月 23 日付け環水管第 182 号）。

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

ウ. 苦情

対象事業実施区域を含む周辺市の水質汚濁に係る苦情受理の状況は、表 4-2-1-71 に示すとおりである。

表 4-2-1-71 水質汚濁に係る苦情受理件数（平成 29 年度）

地域	件数
枚方市	4
交野市	8
寝屋川市	11
四條畷市	3
摂津市	14
門真市	7
守口市	0
大阪市	2
吹田市	1
豊中市	0
合計	50

注. 交野市は平成 28 年度の値

資料：「平成 30 年版(2018 年版) ひらかたの環境(環境白書)」(平成 30 年 11 月、枚方市環境部環境保全課)
「交野の環境 平成 29 年版」(令和元年 7 月現在、交野市ホームページ)
「ねやがわしの環境 平成 30 年度版(平成 29 年度報告)」(平成 31 年 3 月、寝屋川市環境部環境保全課)
「四條畷市統計書 平成 30 年版」(令和元年 7 月現在、四條畷市ホームページ)
「平成 30 年度版 摂津市の環境」(平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課)
「門真市統計書 平成 30(2018)年版」(平成 31 年 4 月、門真市総務部管財統計課)
「平成 30 年度版 もりぐちの環境」(平成 31 年 1 月、守口市環境部環境政策課)
「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」(令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ)
「すいたの環境(吹田市環境白書)平成 30 年版(2018 年版)」(平成 30 年 12 月、吹田市環境部環境政策室)
「豊中市の環境保全 平成 30 年度版(2018 年度版)」(平成 30 年 12 月、豊中市環境部環境政策課)

(3) 水底の底質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の河川底質調査結果は表 4-2-1-72 に、河川底質のダイオキシン類に関する調査結果は表 4-2-1-73 に示すとおりである。すべての測定地点において、環境基準を達成している。

図面集「水環境に係る調査地点及び水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況」

表 4-2-1-72 河川底質調査結果（平成 29 年度）

水域	河川名	番号	測定地点	含水率 (%)	総水銀 (mg/kg)	PCB (mg/kg)
淀川水域	淀川	水公 2	枚方大橋左岸	10.6	0.03	<0.01
		水公 3	枚方大橋右岸	7.4	0.01	<0.01
		水公 5	鳥飼大橋左岸	10.8	0.09	<0.01
		水公 6	鳥飼大橋右岸	10.7	0.03	<0.01
		水公 7	菅原城北大橋	13.6	0.03	<0.01
		水公 8	伝法大橋	20.1	0.05	<0.01
神崎川水域	神崎川	水公 16	新三国橋	48.5	0.24	0.39
		水公 18	千船橋	51	6.7	1.90
	安威川	水公 21	新京阪橋	21	0.0	<0.01
	猪名川	水公 25	利倉橋	8.5	<0.01	<0.01

資料：「平成 29 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（平成 31 年 3 月、大阪府）

表 4-2-1-73 河川底質のダイオキシン類調査結果（平成 30 年度）

(単位：pg-TEQ/g)

水域	河川名	番号	測定地点名	調査結果	環境基準
淀川水域	淀川	水底 1	枚方大橋(中央)	0.23	150pg-TEQ/L 以下
		水底 2	菅原城北大橋	0.24	
	船橋川	水底 3	新登橋上流	0.42	
	穂谷川	水底 4	淀川合流直前	0.19	
	天野川	水底 5	淀川合流直前	0.39	
神崎川水域	神崎川	水底 6	小松橋	2.5	
		水底 7	新三国橋	18	
		水底 8	千船橋	150	
	安威川	水底 9	新京阪橋	0.74	
	大正川	水底 10	安威川合流直前	0.98	
	猪名川	水底 11	利倉橋	0.43	
	千里川	水底 12	猪名川合流直前	0.62	
寝屋川水域	寝屋川	水底 13	萱島橋	1.1	
		水底 14	今津橋	9.2	
	古川	水底 15	徳栄橋	100	
大阪市内河川水域	大川	水底 16	桜宮橋	16	
	堂島川	水底 17	天神橋(右)	1.6	

資料：「ダイオキシン類の環境濃度調査結果（平成 30 年度）」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

イ. 水底の底質に係る環境基準等

水底の底質に係る環境基準等は、表 4-2-1-74～表 4-2-1-76 に示すとおりである。

表 4-2-1-74 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質）に係る環境基準

（平成 11 年環境庁告示第 68 号）

媒体	基準値
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下
備考 1. 基準値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。	

表 4-2-1-75 底質の処理・処分等に関する指針に係る監視基準値

（平成14年環水管第211号）

項目	基準値
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。

注. 「底質の処理・処分等に関する指針について」（平成14年環水管第211号）において、「対策対象物質については、原則として環境基準値を監視基準値とするが、工事着手前において既に当該環境基準値を超えている水域については現状水質を悪化させないことを旨として別に定めるものとする。」とあることから、環境基準値を掲載した。

表 4-2-1-76 河川の底質に係る大阪府環境保全目標

項目	環境保全目標値	対象水域
PCB	10mg/kg 以下	全公共用水域
水銀	25mg/kg 以下	
ダイオキシン類	150pg-TEQ/g 以下	

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

(4) 水資源

対象事業実施区域及びその周囲の水資源の利用状況は、表 4-2-1-77 に示すとおりである。枚方市、守口市及び大阪市では地表水を、交野市、四條畷市及び吹田市では地下水を、豊中市では地表水と地下水の両方を取水している。

なお、対象事業実施区域及びその周囲において、内水面漁業権の設定はない。

表 4-2-1-77 上水道水源別取水量（平成 29 年度）

（単位：千 m³）

事業主体	年間取水量	地表水				地下水		受水		湧水等
		ダム 直接	ダム 放流	湖水	自流	伏流水	井戸	企業 団水	他の 受水	
枚方市	46,173	－	－	－	38,292	－	－	7,547	24	－
交野市	7,620	－	－	－	－	－	5,365	2,255	－	－
寝屋川市	24,598	－	－	－	－	－	－	24,583	15	－
四條畷市	6,016	－	－	－	－	－	102	5,914	－	－
摂津市	10,519	－	－	－	－	－	3,363	7,156	－	－
門真市	14,000	－	－	－	－	－	－	14,000	－	－
守口市	18,477	－	－	－	17,613	－	－	864	－	－
大阪市	432,621	－	－	－	432,621	－	－	－	－	－
吹田市	41,831	－	－	－	10,619	－	4,946	26,048	218	－
豊中市	43,821	－	－	－	－	6,536	－	37,273	12	－

注. 四條畷市の水道事業は平成29年4月1日より大阪広域水道企業団へ引き継がれた。

資料：「平成 29 年度(2017 年度)大阪府の水道の現況」（平成 31 年 3 月、大阪府健康医療部環境衛生課）

3) 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌

ア. 土壌汚染の現状

対象事業実施区域及びその周囲の「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号）に基づく要措置区域の指定状況は表 4-2-1-78 に、形質変更時要届出区域の指定状況は表 4-2-1-79 示すとおりである。要措置区域が 1 区域、形質変更時要届出区域が 162 区域指定されている。

また、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」（平成 6 年大阪府条例第 6 号）に基づく指定区域は表 4-2-1-80 に示すとおりであり、6 区域が指定されている。

図面集〔土壌・地盤に係る調査地点及び土壌汚染対策法及び条例に基づく区域の指定状況図〕

表 4-2-1-78 土壌汚染対策法に基づく要措置区域の状況

番号	地域	自治体 における 整理番号	指定年月日	所在地	面積
要 1	門真市	整-30-3	H30. 7. 2	門真市松生町 207 番 1, 554 番, 686 番 2, 800 番 1 の各一部	1201. 3

資料：「土壌汚染対策法第 6 条第 1 項に基づく要措置区域及び第 11 条第 1 項に基づく形質変更時要届出区域」
(令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ)

表 4-2-1-79(1) 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の状況

番号	地域	自治体 における 整理番号	指定年月日	所在地	面積
届 1	枚方市	整-22-4	H22. 12. 6	枚方市藤阪東町 1 丁目 2492 番 1, 2493 番, 2501 番, 2502 番, 2503 番, 2505 番の各一部	600
届 2		整-22-5、整-25-2	H22. 12. 6	枚方市宮之阪 3 丁目 3591 番 1 及び 684 番 1 の各一部	2462
届 3		整-22-6	H23. 1. 7	枚方市出口 1 丁目 960 番 1 の一部	185
届 4		整-22-7 整-24-1 整-24-4 整-24-6 整-25-6 整-25-7	H23. 3. 22	枚方市上野 3 丁目 500 番 1 の一部	20563. 3
届 5		整-23-3	H23. 7. 15	枚方市禁野本町 2 丁目 1128 番 3, 1131 番 4, 1134 番 16 の各一部	217. 9
届 6		整-24-5	H24. 12. 26	枚方市招提田近 2 丁目 11 番 1 の一部	186. 4
届 7		整-25-4	H25. 8. 2	枚方市走谷 1 丁目 408 番 2, 409 番 1, 410 番 1, 411 番 1, 413 番 1 及び 415 番 1 の各一部	293
届 8		整-25-5 整-29-4	H25. 10. 18	枚方市山田池南町 1664 番, 1665 番, 1666 番, 4383 番 1 及び 4383 番 4 の各一部	3239. 7
届 9		整-26-3	H27. 1. 23	枚方市禁野本町 2 丁目 1131 番 1 および 1134 番 3 の各一部	188. 08
届 10		整-28-1 整-29-1	H29. 3. 22	枚方市東香里 1 丁目 2141 番の一部	212. 3
届 11		整-30-1	H30. 8. 6	枚方市招提田近 1 丁目 9 番 1, 10 番 3 の各一部	2944. 76
届 12		整-30-2	H30. 12. 4	枚方市中宮北町 205 番 1 の一部	500
届 13		整-31-1	H31. 4. 26	枚方市伊加賀緑町 798 番 2 の一部	69. 79
届 14		整-31-2	R1. 6. 5	枚方市宇山東町 309 番 1 の一部	220. 17
届 15		整-31-3	R1. 6. 5	枚方市磯島南町 92 番 1, 92 番 3 の各一部	2264
届 16	交野市	整-22-7 整-22-8 整-25-6	H23. 2. 8, H26. 1. 29	交野市大字私市 3018 番, 3029 番 1 及び 3031 番 1 の各一部並びに 3031 番 6	53587
届 17		整-R1-2	R1. 5. 23	交野市星田北四丁目 4548 番 8 及び 4735 番 2 の一部	35532. 84
届 18	摂津市	整-25-1	H25. 5. 13, H25. 12. 6, H30. 6. 21	摂津市西一津屋 700 番 1 の一部	26509. 21
届 19		整-28-2	H28. 7. 6	摂津市一津屋三丁目 904 番 8 及び 823 番 7 の全部	167. 44
届 20		整-29-3	H30. 4. 3	摂津市三島二丁目 670 番 1 の一部	2607. 2
届 21	門真市	整-27-1	H27. 4. 21	門真市中町 537 番 6, 537 番 7, 537 番 14, 611 番 1, 1001 番の各一部及び里道	3346. 1
届 22		整-27-4	H27. 7. 17	門真市中町 537 番 6, 537 番 14 及び 537 番 15 の各一部	1512. 3
届 23		整-30-2	H30. 7. 2	門真市松生町 207 番 1, 258 番 2, 271 番, 277 番 1, 554 番, 800 番 1, 800 番 3, 829 番 1, 852 番, 1078 番 1 の各一部	6480
届 24		整-R1-1	H31. 4. 18	門真市幸福町 2026 番, 2027 番及び 2028 番の各一部	100
届 25	守口市	整-28-3	H28. 9. 9	守口市大日町一丁目 113 番の一部, 114 番の一部, 115 番の一部, 116 番, 117 番, 118 番, 119 番の一部, 120 番の一部, 121 番の一部, 122 番, 123 番, 127 番, 127 番 1, 128 番, 129 番 2, 130 番 1 の一部, 130 番 5 の一部	555. 5

表 4-2-1-79(2) 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の状況

番号	地域	自治体 における 整理番号	指定年月日	所在地	面積
届 26	大阪市	整-17-3	H18. 3. 31	大阪市東淀川区東淡路 2 丁目 46 番 1, 46 番 2, 47 番 1 及び 47 番 2 の各一部	200
届 27		整-20-2	H20. 10. 31	大阪市鶴見区放出東 1 丁目 83 番 4, 83 番 5 及び 711 番 2 の各一部	907. 1
届 28		整-20-3	H20. 12. 5	大阪市淀川区野中北 2 丁目 8 番の一部, 8 番 2 の一部, 9 番の一部, 10 番 5 の一部, 12 番の一部, 13 番の一部, 13 番 2 の一部, 14 番の一部, 14 番 10, 15 番 1 の一部, 15 番 2 の一部, 15 番 3, 16 番の一部, 16 番 29 の一部, 20 番の一部, 20 番 6 の一部及び 21 番の一部	3238. 8
届 29		整-20-5	H21. 2. 13	大阪市旭区新森 4 丁目 51 番 10 の一部, 51 番 11, 68 番 2	719. 24
届 30		整-20-6	H21. 2. 27	大阪市西淀川区姫里 3 丁目 18 番の一部, 19 番の一部, 20 番 6, 20 番 7, 20 番 8	1215. 24
届 31		整-20-7	H21. 3. 27	大阪市北区豊崎 3 丁目 17 番 1 の一部	73. 4
届 32		整-21-1	H21. 6. 5	大阪市淀川区三津屋中 1 丁目 21 番 7, 22 番 2 の一部, 22 番 6 の一部及び 23 番 7	389. 91
届 33		整-21-2	H21. 7. 24	大阪市淀川区塚本 5 丁目 20 番 38 及び 20 番 39	260. 2
届 34		整-21-5	H22. 3. 26	大阪市旭区赤川 2 丁目 1 番 2 の一部	53. 7
届 35		整-22-5	H22. 10. 8	大阪市東淀川区東淡路五丁目 16 番 1, 16 番 3 の各一部	750. 3
届 36		整-22-8	H22. 10. 29	大阪市福島区海老江 3 丁目 24 番 2 の一部	675. 41
届 37		整-22-9	H22. 12. 10	大阪市都島区友洲町 1 丁目 6 番の一部	2448. 1
届 38		整-22-11	H23. 1. 21	淀川区加島二丁目 1 番 1	43751. 74
届 39		整-22-12	H23. 1. 28	大阪市西淀川区福町 2 丁目 14 番 1 及び 14 番 5 の各一部	2275. 44
届 40		整-22-18	H23. 3. 25	大阪市西淀川区千舟 1 丁目 59 番の一部	955
届 41		整-23-2	H23. 4. 20	大阪市西淀川区御幣島 3 丁目 1069 番 1 の一部, 歌島二丁目 1104 番 1, 1105 番 3, 1106 番 1, 1106 番 3, 1106 番 4, 1106 番 5, 1106 番 6, 1107 番 1, 1107 番 4, 1108 番 1, 1108 番 4, 1109 番 1, 1109 番 4 の各一部, 歌島三丁目 1112 番 1, 1112 番 3, 1113 番 1, 1113 番 3, 1114 番 1, 1114 番 3, 1114 番 5, 1114 番 6, 1115 番 1, 1115 番 3, 1116 番 1, 1117 番 1 の各一部, 千舟一丁目 81 番, 82 番, 83 番, 84 番, 87 番, 88 番, 89 番, 95 番, 96 番, 97 番, 104 番, 105 番, 106 番, 108 番の各一部	1764. 34
届 42		整-23-9	H23. 6. 17	大阪市北区大深町地内 (大阪都市計画事業大阪駅北大深東地区土地区画整理事業における公共用地「大阪北口広場」内)	10001. 2
届 43		整-23-14	H23. 8. 12	大阪市西淀川区御幣島 1 丁目 1 番 2 の一部	101. 5
届 44		整-23-25	H23. 11. 18	大阪市都島区都島南通 1 丁目 468 番の一部	170. 38
届 45		整-23-28	H24. 1. 13	大阪市西淀川区福町 3 丁目 20 番 1, 20 番 13, 20 番 14	36621. 48
届 46		整-23-34	H24. 3. 23	大阪市淀川区十八条二丁目 312 番 1, 316 番 1 の一部, 316 番 5 及び 316 番 18 の一部	1156. 9
届 47		整-24-18	H24. 9. 28	大阪都市計画事業大阪駅北大深東地区土地区画整理事業における公共用地 (道路の一部)	7945. 7
届 48		整-24-19	H24. 9. 28	大阪市北区梅田三丁目 535 番 2	8896. 17
届 49		整-24-21	H24. 10. 19	大阪都市計画事業大阪駅北大深東地区土地区画整理事業における公共用地 (道路の一部)	883. 5
届 50		整-24-24	H25. 1. 11	淀川区三国本町三丁目 2 番, 31 番及び 14 番の各一部	163
届 51		整-24-26	H25. 2. 1	大阪市福島区福島四丁目 15 番 3, 72 番 9 の各一部	669. 02
届 52		整-24-27	H25. 2. 22	大阪市西淀川区姫里三丁目 59 番	6347. 72
届 53		整-24-28	H25. 3. 1	大阪市淀川区加島二丁目 87 番 2 の一部	333. 5
届 54		整-25-6	H25. 7. 19	大阪市淀川区十三東一丁目 21 番 3 の一部	62. 9
届 55		整-25-8	H25. 7. 26	大阪市城東区関目四丁目 27 番 5 の一部	100
届 56		整-25-9	H25. 8. 2	大阪市東淀川区下新庄五丁目 475 番, 476 番	1028
届 57		整-25-10	H25. 8. 2	大阪市東淀川区柴島一丁目 777 番 1, 777 番 2, 778 番 1, 832 番 1, 832 番 3, 里道, 東淡路二丁目 171 番 2, 194 番 1, 197 番, 198 番, 199 番の各一部	4758
届 58		整-25-11	H25. 8. 2	大阪市東淀川区下新庄二丁目 443 番, 444 番の各一部	1462
届 59		整-25-12	H25. 8. 2	東淀川区下新庄二丁目 443 番, 444 番の各一部, 下新庄五丁目 447 番, 448 番, 456 番, 457 番, 468 番, 469 番, 里道の各一部	682. 6
届 60		整-25-16	H25. 9. 13	大阪市東淀川区柴島一丁目 128 番 3, 272 番 7, 778 番 1, 1123 番 2, 1123 番 3, 道の各一部	1228. 4
届 61		整-25-17	H25. 9. 13	大阪市東淀川区東淡路二丁目 115 番 4, 柴島一丁目 110 番 1, 115 番 3, 柴島三丁目 110 番 2, 110 番 3, 110 番 4, 110 番 5, 110 番 6, 243 番, 267 番, 267 番 4, 292 番 2 の各一部	1595
届 62		整-25-24	H25. 11. 22	北区大深町 1 番 2 の一部, 1 番 17, 1 番 18, 1 番 20, 1 番 25, 1 番 26, 1 番 27, 1 番 28, 1 番 29, 1 番 32, 1 番 33, 1 番 34, 1 番 35, 19 番 7, 19 番 9, 19 番 10 の一部, 19 番 13, 19 番 16 の一部, 19 番 17, 19 番 18 の一部, 19 番 19 の一部, 19 番 20 の一部, 122 番 1, 151 番 2, 216 番の一部, 217 番の一部, 水, 中津一丁目 1 番 29, 1 番 30, 1 番 31, 10 番 4, 10 番 6, 10 番 7, 10 番 8, 10 番 9, 14 番の一部, 15 番の一部, 15 番 3 の一部, 20 番, 20 番 5 の一部, 33 番 2, 33 番 3, 33 番 4, 33 番 5, 80 番 7, 80 番 8, 80 番 10, 84 番 5, 98 番 1 の一部, 122 番 6, 122 番 7, 122 番 8, 122 番 11, 122 番 12, 122 番 13, 265 番 8, 265 番 9, 274 番 5, 296 番 9, 道一, 道二, 道三, 道四, 中津二丁目 8 番, 中津三丁目 2 番 52, 9 番 1, 62 番 2, 83 番 1 の一部, 84 番の一部, 道の一部, 中津五丁目 1 番 4, 2 番 1, 13 番の一部, 14 番の一部, 無番地, 豊崎七丁目 14 番 1 の一部, 14 番 4 の一部, 14 番 5, 道, 水, 梅田三丁目 14 番 4, 25 番, 28 番 1, 29 番 1, 92 番 1, 141 番 5, 141 番 6, 141 番 7, 389 番 1, 389 番 5, 389 番 9, 389 番 10, 389 番 11, 395 番 1 の一部, 395 番 3, 395 番 5 の一部, 無番地一 の一部, 無番地二 の一部, 大淀南一丁目 12 番の一部, 福島区福島五丁目 100 番 8 の一部, 100 番 11 の一部, 100 番 12 の一部, 福島六丁目 1 番 3 の一部, 1 番 21 の一部, 1 番 27 の一部, 15 番 16, 30 番 1 の一部, 30 番 2 の一部, 30 番 42 の一部, 福島七丁目 1 番 1 の一部, 30 番 4 の一部	229034. 5
届 63		整-25-26	H25. 12. 13	大阪市茶屋町地区土地区画整理事業 街区番号 1 画地番号 (3), (4), (5)	4650. 46
届 64		整-25-28	H26. 1. 24	大阪市西淀川区大和田二丁目 10 番 1 の一部	2321. 8
届 65		整-25-29	H26. 1. 24	大阪市北区梅田三丁目 125 番 1, 125 番 2 の各一部	11842
届 66		整-26-2	H26. 4. 25	大阪市淀川区十三本町二丁目 54 番の一部	4862. 5
届 67		整-26-3	H26. 5. 16	大阪市都島区東野田町四丁目 499 番の一部	2358. 95
届 68		整-26-5	H26. 7. 11	大阪市北区中崎二丁目 47 番 2	370. 35
届 69		整-26-9	H26. 8. 8	大阪市西淀川区大和田二丁目 131 番 1, 福町二丁目 498 番, 福町三丁目 74 番の各一部	521. 7

表 4-2-1-79(3) 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の状況

番号	地域	自治体 における 整理番号	指定年月日	所在地	面積
届 70	大阪市	整-26-10	H26. 9. 12	大阪市北区梅田一丁目 9 番 2, 9 番 4, 65 番, 66 番の各一部及び 63 番, 64 番／北区梅田三丁目 26 番, 27 番, 28 番, 29 番, 30 番, 31 番の各一部／北区角田町 27 番 2, 37 番, 52 番, 57 番, 91 番の各一部及び 37 番 3, 37 番 4／北区小松原町 25 番 1 の一部／北区曽根崎二丁目 4 番 8, 4 番 10, 10 番 6, 11 番 18, 12 番 1, 16 番 5, 17 番 2, 17 番 5, 17 番 8, 17 番 10, 18 番, 19 番 5, 20 番, 21 番, 22 番, 23 番 8, 24 番 3, 25 番 7, 53 番 13, 54 番, 59 番 1, 84 番の各一部及び 4 番 9, 9 番 11, 13 番 1, 14 番, 15 番 1, 17 番 4, 55 番 1, 56 番, 57 番, 58 番, 60 番, 61 番 6／北区梅田一丁目広路 5 大阪駅前線支線 1 号線, 2 号線, 4 号線の各一部 (都市計画道路, 地番なし)	22497. 1
届 71		整-26-11	H26. 9. 26	大阪市北区梅田一丁目 1 番, 1 番 2, 1 番 3, 8 番 1／北区梅田三丁目 26 番, 27 番, 28 番, 30 番の各一部／北区曽根崎二丁目 10 番 6, 11 番 18, 12 番 1, 21 番, 22 番, 23 番 8, 24 番 3, 25 番 7 の各一部／北区梅田一丁目広路 5 大阪駅前線支線 1 号線, 2 号線の各一部 (都市計画道路, 地番なし)	12129. 4
届 72		整-26-13	H26. 10. 31	福島区海老江三丁目 23 番の一部	67. 01
届 73		整-26-22	H27. 2. 6	大阪市西淀川区野里三丁目 24 番, 27 番の各一部	12518. 85
届 74		整-26-28	H27. 3. 20	大阪市北区梅田三丁目 30 番, 34 番, 125 番 1, 125 番 2 の各一部	6701. 08
届 75		整-27-1	H27. 5. 29	大阪市北区大淀北一丁目 9 番 1 の一部	7024. 36
届 76		整-27-2	H27. 6. 12	大阪市北区豊崎三丁目 21 番 1 の一部, 21 番 3, 21 番 4 の一部, 21 番 5 及び 21 番 6	2017. 2
届 77		整-27-5	H27. 6. 19	大阪市淀川区加島一丁目 472 番 1 の一部	248. 04
届 78		整-27-6	H27. 6. 26	大阪市北区大淀中五丁目 6 番 6	6185. 47
届 79		整-27-7	H27. 7. 3	大阪市西淀川区竹島三丁目 78 番 5 の一部	675. 85
届 80		整-27-10	H27. 7. 31	大阪市西淀川区御幣島六丁目 8 番 2, 81 番	4351
届 81		整-27-11	H27. 8. 14	大阪市旭区高殿二丁目 135 番 4	109. 13
届 82		整-27-13	H27. 8. 21	大阪市西淀川区大和田六丁目 23 番 2	21. 29
届 83		整-27-14	H27. 9. 4	大阪市西淀川区百島二丁目 417 番 2 の一部	200
届 84		整-27-22	H27. 12. 4	大阪市城東区放出西二丁目 59 番 1 の一部	1400
届 85		整-27-26	H28. 3. 11	大阪市淀川区西中島二丁目 47 番の一部	89. 38
届 86		整-27-27	H28. 3. 18	大阪市西淀川区御幣島三丁目 7 番の一部	8241. 2
届 87		整-28-1	H28. 4. 22	大阪市西淀川区御幣島四丁目 46 番の一部, 47 番 2, 47 番 15 の一部, 47 番 17, 48 番 3	4755. 1
届 88		整-28-2	H28. 5. 13	大阪市此花区高見一丁目 36 番 1 の一部, 36 番 10 の一部, 36 番 11 の一部, 36 番 12 の一部, 37 番 17 の一部, 37 番 29 の一部, 37 番 30 の一部, 44 番 4 の一部, 44 番 6 の一部, 44 番 7 の一部, 44 番 8 の一部, 74 番 4 の一部, 74 番 6 の一部, 77 番 1 の一部, 78 番 1, 78 番 2, 78 番 4, 78 番 5, 78 番 6 の一部, 78 番 7, 79 番 1 の一部, 79 番 3 の一部, 84 番 11 の一部, 84 番 12 の一部, 84 番 16, 84 番 18 の一部, 84 番 19 の一部, 84 番 22 の一部, 84 番 24, 84 番 25, 84 番 26 の一部, 84 番 31 の一部, 165 番 2 の一部, 165 番 8 の一部, 165 番 9 の一部, 165 番 19 の一部, 無番地の一部, 福島区大開三丁目 1 番 2 の一部, 1 番 22 の一部, 9 番 4 の一部, 9 番 5, 45 番 4 の一部, 49 番 5 の一部, 福島区大開四丁目 1 番 19 の一部, 9 番 5 の一部, 38 番 4, 45 番 3	21025. 83
届 89		整-28-4	H28. 5. 13	大阪市北区芝田二丁目 11 番 1 の一部, 11 番 2	3200. 12
届 90		整-28-7	H28. 7. 15	大阪市城東区中央三丁目 28 番 2, 42 番の各一部	255. 88
届 91		整-28-8	H28. 7. 15	大阪市福島区大開四丁目 7 番 25	135. 64
届 92		整-28-9	H28. 7. 29	大阪市東淀川区西淡路三丁目 158 番 3 の一部	87. 42
届 93		整-28-11	H28. 8. 19	大阪市淀川区三津屋南二丁目 1 番 3	436. 59
届 94		整-28-12	H28. 9. 9	大阪市西淀川区大野三丁目 3 番 1 の一部, 3 番 2 の一部, 3 番 3 の一部, 8 番の一部, 10 番の一部, 12 番の一部, 187 番の一部, 205 番の一部, 510 番の一部, 511 番の一部, 512 番, 513 番の一部, 514 番の一部, 518 番の一部	7650. 04
届 95		整-28-13	H28. 9. 9	大阪市西淀川区歌島四丁目 21 番 2, 25 番 6	3881. 17
届 96		整-28-15	H28. 9. 26	西淀川区佃六丁目 200 番 1	18176. 07
届 97		整-28-17	H28. 10. 7	大阪市西淀川区御幣島六丁目 31 番 5	6063. 96
届 98		整-28-18	H28. 11. 11	大阪市城東区放出西二丁目 1329 番 172 の一部	418. 77
届 99		整-28-27	H29. 1. 13	大阪市北区曽根崎二丁目 73 番 2	6934. 51
届 100		整-28-29	H29. 2. 3	大阪市北区豊崎六丁目 36 番, 102 番の各一部, 北区豊崎七丁目 10 番, 17 番の一部, 21 番, 22 番, 26 番, 28 番の一部, 64 番, 北区中津二丁目 13 番, 14 番, 15 番, 23 番, 24 番, 北区中津三丁目 1 番 31 の一部, 15 番 16, 16 番, 57 番 2, 58 番 16, 61 番, 62 番, 67 番, 95 番, 138 番, 北区中津四丁目 10 番 40, 10 番 41, 10 番 42, 10 番 43, 12 番 4, 17 番の一部, 22 番, 23 番, 30 番の一部, 139 番, 140 番, 無番地の一部, 北区中津七丁目 34 番, 35 番, 39 番の各一部, 46 番, 47 番, 北区大淀北一丁目 93 番, 94 番, 95 番, 北区大淀北二丁目 4 番, 227 番 5, 228 番, 229 番, 230 番, 231 番, 232 番, 233 番, 福島区大開四丁目 1 番 19 の一部, 1 番 47 の一部, 26 番 4 の一部, 26 番 8 の一部, 26 番 10 の一部, 福島区海老江三丁目 22 番 2 の一部, 30 番 3 の一部, 30 番 62, 30 番 64, 31 番 1 の一部, 31 番 9, 33 番 3, 34 番 33, 34 番 34, 34 番 35, 34 番 36, 34 番 37, 34 番 38, 52 番 6, 64 番 6, 85 番 2, 308 番の一部, 322 番, 323 番, 324 番, 325 番, 326 番, 327 番, 328 番, 福島区海老江四丁目 321 番 4, 323 番 1, 福島区海老江六丁目 9 番 8, 124 番, 162 番, 福島区海老江八丁目 18 番 16 の一部, 18 番 17 の一部, 18 番 18, 47 番 4, 50 番 2, 75 番 34, 76 番, 204 番, 205 番, 206 番, 207 番, 208 番	101131. 1
届 101		整-28-31	H29. 3. 24	大阪市城東区中央三丁目 41 番 4 の一部	816. 93
届 102		整-29-1	H29. 4. 28	大阪市北区大深町 4 番 8 の一部	7110. 87
届 103		整-29-4	H29. 5. 12	大阪市西淀川区歌島四丁目 20 番の一部	8463. 5
届 104		整-29-5	H29. 5. 19	大阪市北区中津四丁目 13 番 2, 126 番, 136 番, 138 番の各一部, 137 番	807. 8
届 105		整-29-8	H29. 6. 9	大阪市城東区関目二丁目 6 番 1 の一部	897. 6
届 106		整-29-9	H29. 6. 16	大阪市西淀川区竹島二丁目 11 番, 12 番 1, 12 番 2, 12 番 3	6072. 69
届 107		整-29-10	H29. 6. 16	西淀川区竹島一丁目 1 番の一部, 1 番 7, 14 番	34976. 6
届 108		整-25-28	H26. 1. 24	大阪市西淀川区大和田二丁目 10 番 1 の一部	2321. 8
届 109		整-29-18	H29. 8. 18	大阪市城東区中央三丁目 41 番 2 の一部	321
届 110		整-29-19	H29. 8. 18	大阪市淀川区塚本五丁目 19 番 17	526. 51
届 111		整-29-21	H29. 9. 1	大阪市淀川区塚本五丁目 19 番 3	298. 27
届 112		整-29-22	H29. 9. 1	大阪市淀川区塚本五丁目 19 番 16	0. 93
届 113		整-29-23	H29. 9. 29	大阪市北区大淀南二丁目 2 番 1	10337. 43
届 114		整-29-28	H29. 12. 15	大阪市北区豊崎五丁目 5 番 6	356. 73
届 115		整-29-31	H29. 12. 22	大阪市淀川区三津屋南三丁目 16 番 1, 16 番 2, 16 番 3, 17 番 8, 17 番 9, 18 番 1, 18 番 4, 19 番 1, 19 番 2, 20 番 1, 20 番 12, 21 番 3, 21 番 6, 22 番 3, 22 番 6, 23 番 3	8357. 9

表 4-2-1-79(4) 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の状況

番号	地域	自治体 における 整理番号	指定年月日	所在地	面積
届 116	大阪市	整-29-37	H30. 3. 23	大阪市西淀川区歌島四丁目 22 番, 23 番, 24 番, 道, 水の各一部, 大阪市西淀川区竹島一丁目 18 番, 道, 水の各一部, 大阪市西淀川区御幣島三丁目 1069 番 1, 1071 番, 道, 水の各一部, 大阪市淀川区加島一丁目 37 番 3, 37 番 4, 37 番 5, 37 番 13, 37 番 14, 37 番 15, 37 番 17, 37 番 18, 37 番 19, 37 番 28, 284 番 11, 284 番 12, 285 番 1, 285 番 5, 285 番 7, 532 番 5, 532 番 6, 546 番 3, 546 番 6, 546 番 8, 546 番 9, 546 番 10, 546 番 12, 547 番 4, 547 番 8, 547 番 9, 547 番 11, 547 番 14, 548 番 4, 548 番 6, 548 番 7, 548 番 10, 548 番 13, 549 番 2, 550 番 4, 550 番 6, 551 番 3, 551 番 4, 551 番 8, 551 番 9, 552 番 5, 552 番 7, 556 番 2, 557 番 4, 557 番 6, 557 番 8, 557 番 11, 559 番 4, 559 番 6, 560 番 5, 560 番 8, 560 番 9, 560 番 12, 561 番 1, 561 番 5, 561 番 8, 561 番 9, 567 番 5, 567 番 23, 567 番 24, 567 番 25, 568 番 5, 568 番 12, 569 番 4, 570 番 10, 574 番 3, 574 番 16, 574 番 21, 574 番 23, 574 番 25, 574 番 28, 574 番 30, 574 番 32, 575 番 6, 575 番 10, 575 番 16, 575 番 17, 575 番 20, 596 番 5, 596 番 6, 596 番 9, 596 番 12, 608 番 3, 608 番 7, 608 番 9, 619 番 8, 619 番 10, 619 番 11, 619 番 13, 620 番 2, 621 番 4, 621 番 6, 622 番 4, 622 番 6, 道, 水の各一部, 552 番 6, 557 番 7, 569 番 3, 574 番 26, 619 番 16, 大阪市淀川区三津屋中三丁目道, 水の各一部, 大阪市淀川区三津屋南三丁目道, 水の各一部	5509
届 117		整-29-39	H30. 3. 23	淀川区加島一丁目 348 番 2, 348 番 5	4611.76
届 118		整-30-1	H30. 4. 13	大阪市旭区中宮五丁目 158 番 1, 173 番 24, 大宮五丁目無番地の各一部	58.58
届 119		整-30-5	H30. 6. 1	大阪市都島区都島南通二丁目 338 番 1 の一部	100
届 120		整-30-6	H30. 7. 6	大阪市東淀川区柴島一丁目 260 番 4, 272 番 24	196
届 121		整-30-8	H30. 7. 13	大阪市西淀川区佃五丁目 1 番の一部, 6 番 2, 8 番 1 の一部, 44 番 1, 160 番	14652.42
届 122		整-30-9	H30. 7. 13	大阪市淀川区田川北三丁目 627 番 3, 628 番 5	294.97
届 123		整-30-10	H30. 7. 20	大阪市西淀川区千舟一丁目 44 番	488.72
届 124		整-30-11	H30. 8. 10	大阪市城東区関目一丁目 10 番 6	57.32
届 125		整-30-14	H30. 9. 28	大阪市淀川区三津屋中三丁目 1 番 1, 1 番 12, 1 番 13, 1 番 23	2444.4
届 126		整-30-18	H30. 11. 16	大阪市淀川区十三本町二丁目 54 番の一部	286.8
届 127		整-30-21	H30. 12. 21	大阪市西淀川区御幣島五丁目 17 番 2	3368.3
届 128		整-30-24	H31. 3. 1	大阪市淀川区三津屋中三丁目 1 番 14	199.8
届 129		整-30-25	H31. 3. 26	大阪市北区天満一丁目 254 番の一部	854.6
届 130		整-令-1-1	R1. 5. 17	大阪市淀川区三津屋中三丁目 15 番 1 の一部	7049
届 131		整-令-1-2	R1. 5. 17	大阪市東淀川区下新庄三丁目 163 番 1, 163 番 2 の各一部	1859.1
届 132		整-令-1-3	R1. 5. 24	大阪市福島区大開四丁目 43 番 8	43906.14
届 133		整-令-1-4	R1. 5. 31	大阪市淀川区加島一丁目 467 番 17	988.15
届 134		整-令-1-9	R1. 7. 12	大阪市西淀川区大和田二丁目 3 番	91.23
届 135		整-令-1-10	R1. 7. 12	大阪市北区大深町 19 番 10, 19 番 16 の各一部, 梅田三丁目 138 番, 141 番 1 の各一部	5218.47
届 136	吹田市	整-17-1	H17. 7. 6	吹田市高城町 1341 番 1, 1341 番 3 及び 1341 番 5 の一部	318.9
届 137		整-20-1	H20. 10. 14	吹田市南吹田 1 丁目 6 番 4	286.4
届 138		整-23-1	H23. 6. 17	吹田市西御旅町 4883 番 2, 4883 番 5 及び 4883 番 6 の各一部	98.2
届 139		整-24-3	H25. 3. 12	吹田市西御旅町 5598 番 2 及び 5598 番 3, 南清和園町 3014 番 2, 5407 番 3, 5592 番 5, 5593 番 1 及び 5593 番 2 の各一部, 水路 (吹田市南清和園町 3014 番 2 及び 5592 番 5 地先) の一部	1629.4
届 140		整-25-4	H26. 2. 5	吹田市岸部中 1 丁目 45 番 5 の一部	52.31
届 141		整-28-1	H28. 5. 12	吹田市岸部中 1 丁目 54 番 2 の一部	450.34
届 142	豊中市	形-2 号	H23. 2. 9	豊中市利倉東 2 丁目 22 番 12 及び 22 番 13 の各一部	93
届 143		形-3 号	H24. 9. 4	豊中市野田町 1505 番の一部	8173.08
届 144		形-5 号	平成 24 年 10 月 4 日平成 29 年 9 月 15 日 (区域一部追加)平成 30 年 3 月 14 日 (区域一部追加)	豊中市原田西町 10 番の一部及び 237 番	28476.7
届 145		形-11 号	H26. 2. 14	豊中市原田中 1 丁目 164 番 1 の一部	99.6
届 146		形-12 号	H26. 2. 14	豊中市原田中 1 丁目 161 番 2 の一部	187.9
届 147		形-13 号	H26. 2. 14	豊中市原田中 1 丁目 94 番 3 の一部	179.5
届 148		形-15 号	H26. 2. 24	豊中市曽根東町 3 丁目 36 番 1 の一部	400
届 149		形-16 号	H26. 3. 24	豊中市穂積 1 丁目 495 番 1 の一部	151
届 150		形-18 号	H26. 5. 19	豊中市勝部 1 丁目 80 番 1 の一部	155.1
届 151		形-19 号	H26. 5. 19	豊中市原田中 1 丁目 23 番 1 の一部	94
届 152		形-20 号	H26. 5. 19	豊中市原田南 1 丁目 55 番の一部	308.3
届 153		形-21 号	H26. 5. 19	豊中市利倉 2 丁目 916 番 1	107.2
届 154		形-22 号	H26. 5. 19	豊中市服部寿町 4 丁目 310 番 1 の一部	87.9
届 155		形-23 号	H26. 5. 19	豊中市穂積 2 丁目 371 番 1 の一部	93.1
届 156		形-24 号	平成 26 年 6 月 6 日平成 30 年 4 月 26 日 (汚染状態の一部変更)	豊中市服部寿町 5 丁目 133 番の一部	292.16
届 157		形-25 号	H26. 7. 10	豊中市庄内西町 1 丁目 7 番 3 の一部	100
届 158		形-27 号	H27. 7. 14	豊中市原田中 1 丁目 29 番 1 の一部	557.55
届 159		形-28 号	H28. 9. 7	豊中市野田町 1503 番の一部	71.05
届 160		形-30 号	H29. 6. 14	豊中市曽根西町 3 丁目 191 番 2 の一部	81.92
届 161		形-33 号	平成 29 年 12 月 11 日平成 30 年 4 月 3 日 (区域一部追加)	豊中市原田南 2 丁目 70 番 1 の一部	2571.98
届 162		形-34 号	H31. 1. 8	豊中市神州町 394 番 4 の一部	2596.03

資料：「土壌汚染対策法第 6 条第 1 項に基づく要措置区域及び第 11 条第 1 項に基づく形質変更時要届出区域」
(令和元年 7 月現在, 大阪府ホームページ)

表 4-2-1-80 条例に基づき指定されている要措置管理区域・要届出管理区域

番号	地域	自治体 における 整理番号	指定年月日	所在地	面積
条届 1	枚方市	府-25-2	H25. 10. 18	枚方市山田池南町 4383 番 1 の一部	400
条届 2	交野市	管-25-1	H26. 1. 29	交野市大字私市 3018 番, 3029 番 1 及び 3031 番 1 の各一部並びに 3031 番 6	53, 587
条届 3	門真市	管-20-1	H20. 9. 30	門真市三ツ島 1895 番 1, 1896 番 13, 1896 番 14 及びひえ島 585 番 5 の各一部	275
条届 4	大阪市	整-18-1 管指-2 号	H18. 9. 8	大阪市此花区高見 1 丁目 37 番 3, 37 番 4, 37 番 33, 63 番 2, 64 番 3, 64 番 8, 64 番 12, 64 番 13 及び里道の各一部	2, 773. 2
条届 5		整-21-4 管指-7 号	H21. 12. 25	大阪市福島区海老江 8 丁目 47 番 7	7, 672. 66
条届 6		整-30-1 届管指-9 号	H30. 7. 27	大阪市此花区高見 1 丁目 44 番 4, 44 番 7, 77 番 1 の各一部	258. 4

資料：「大阪府生活環境の保全等に関する条例第 81 条の 8 第 1 項に基づく要措置管理区域及び第 81 条の 12 第 1 項に基づく要届出管理区域」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

イ. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の土壌のダイオキシン類に関する調査結果は表 4-2-1-81 に示すとおりであり、すべての測定地点で環境基準を満たしている。

図面集〔土壌・地盤に係る調査地点及び土壌汚染対策法及び条例に基づく区域の指定状況図〕

表 4-2-1-81 土壌のダイオキシン類調査結果（平成 30 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

番号	測定地点		測定値 (pg-TEQ/g)	環境基準
	所在地	地点名		
土ダ 1	枚方市上之町	枚方小学校	1.3	1000
土ダ 2	守口市大日東町	大日南公園	0.049	
土ダ 3	大阪市鶴見区緑	鶴見緑地	1	

資料：「ダイオキシン類の環境濃度調査結果（平成 30 年度）」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

ウ. 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-82～表 4-2-1-84 に示すとおりである。

表 4-2-1-82 土壌の汚染に係る環境基準

(平成 3 年環境庁告示第 46 号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐（りん）	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1L につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
クロロエチレン（別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー）	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1mg 以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1L につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,4-ジオキサン	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。

注 1. 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては、告示に定められた方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。

注 2. カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水 1L につき 0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg 及び 1mg を超えていない場合には、それぞれ検液 1L につき 0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg 及び 3mg とする。

注 3. 「検液中に検出されないこと。」とは、告示に定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

注 4. 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN をいう。

表 4-2-1-83 ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下
備考 1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。 3. 土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に 2 を乗じた値を上限、簡易測定値に 0.5 を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。 4. 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合 簡易測定方法により測定した場合にあっては、簡易測定値に 2 を乗じた値が 250pg-TEQ/g 以上の場合）には、必要な調査を実施することとする。	

表 4-2-1-84 土壌汚染に係る環境保全目標（大阪府）

項目	目標値	対象地域
カドミウム	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 以下であること。	府内全域
全シアン	検液中に検出されないこと。	
有機燐（りん）	検液中に検出されないこと。	
鉛	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。	
六価クロム	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。	
砒素	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。	
総水銀	検液 1L につき 0.0005mg 以下であること。	
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	
PCB	検液中に検出されないこと。	
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。	
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。	
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。	
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。	
1,2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下であること。	
1,1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.1mg 以下であること。	
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下であること。	
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下であること。	
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。	
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.03mg 以下であること。	
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。	
1,3-ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。	
チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。	
シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下であること。	
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。	
ベンゼン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。	
セレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。	
ふっ素	検液 1L につき 0.8mg 以下であること。	
ほう素	検液 1L につき 1mg 以下であること。	
1,4-ジオキサン	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。	
ダイオキシン類	土壌 1g につき 1,000pg-TEQ 以下であること	

注 1. 検液とは土壌（重量）の 10 倍の水（容量）で測定物質を溶出させ、ろ過したものをいう。

注 2. 汚染がもつばら自然的原因によることが明らかであると認められる場所及び廃棄物の埋立地その他の場所であつて外部から適切に区分されている施設に係る土壌については適用しない。

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

エ. 苦情

対象事業実施区域を含む周辺市の土壌汚染に係る苦情受理の状況は、表 4-2-1-85 に示すとおりである。

表 4-2-1-85 土壌汚染に係る苦情受理件数（平成 29 年度）

地域	件数
枚方市	0
交野市	0
寝屋川市	(3)
四條畷市	(12)
摂津市	(4)
門真市	(4)
守口市	0
大阪市	(12)
吹田市	0
豊中市	0
合計	(35)

注 1. 交野市は平成 28 年度の値。

注 2. 表中の（ ）はその他として分類されている。

資料：「平成 30 年版(2018 年版) ひらかたの環境(環境白書)」(平成 30 年 11 月、枚方市環境部環境保全課)

「交野の環境 平成 29 年版」(令和元年 7 月現在、交野市ホームページ)

「ねやがわしの環境 平成 30 年度版(平成 29 年度報告)」(平成 31 年 3 月、寝屋川市環境部環境保全課)

「四條畷市統計書 平成 30 年版」(令和元年 7 月現在、四條畷市ホームページ)

「平成 30 年度版 摂津市の環境」(平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課)

「門真市統計書 平成 30(2018)年版」(平成 31 年 4 月、門真市総務部管財統計課)

「平成 30 年度版 もりぐちの環境」(平成 31 年 1 月、守口市環境部環境政策課)

「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」(令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ)

「すいたの環境(吹田市環境白書)平成 30 年版(2018 年版)」(平成 30 年 12 月、吹田市環境部環境政策室)

「豊中市の環境保全 平成 30 年度版(2018 年度版)」(平成 30 年 12 月、豊中市環境部環境政策課)

(2) 地盤

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の水準点における沈下量の状況は表 4-2-1-86 に、観測井における地下水位の観測結果は表 4-2-1-87 に示すとおりである。沈下量はすべての水準点において 1cm 未満となっている。

図面集〔土壌・地盤に係る調査地点及び土壌汚染対策法及び条例に基づく区域の指定状況図〕

表 4-2-1-86(1) 水準点における沈下量経年変化（大阪府調査）

（単位：mm）

番号	水準点 番号	所在地	H19度	H21度	H24度	H27度	H30度
1	10736	枚方市津田元町 3-5 地先	10.6	-3.7	4.3	-	-6.2
2	TA26	枚方市桜町 3-32	2.2	-6.7	0.3	0.0	1.7
3	TA28	枚方市中宮西之町 10-6	6.2	-4.5	2.2	4.8	7.7
4	TA29	枚方市大峰元町 2-30-15	10.9	-3.6	5.7	5.7	3.8
5	TA30	枚方市津田西町 1-33-1	10.4	-3.4	4.4	7.0	3.5
6	TA27	枚方市大垣内町 2-1	3.7	-5.6	2.1	-0.3	0.4
7	TB228	枚方市北中振 2-3-8	7.5	-3.2	7.0	4.3	12.0
8	TB201	枚方市出口 2-8	4.7	-2.9	5.7	4.4	4.1
9	TA33	交野市星田 3-33-4	7.1	-1.0	4.4	6.1	4.9
10	10739	交野市星田 5-13 地先	7.2	-1.0	4.2	6.0	5.5
11	950335A	交野市森北 1-25-1	-	-	-	-	-
12	10738	交野市私部西 4-2-15 地先	8.8	-0.5	1.8	6.4	7.4
13	TA32	交野市私部 5-8-2	10.2	-2.1	0.8	7.2	-0.6
14	10737	交野市私部 8-3	9.9	-3.5	0.7	9.2	2.8
15	TA31	交野市倉治 6-9	9.3	-4.5	1.0	9.2	1.4
16	10740	寝屋川市打上高塚町 4-1	0.1	-3.0	-0.7	5.0	3.7
17	TA34	寝屋川市打上高塚町 4-1	5.7	-4.8	3.7	3.1	2.9
18	TB202	寝屋川市木屋町 8-10	6.6	-3.1	8.9	5.8	10.9
19	TB203	寝屋川市点野 1 丁目地先	4.3	-4.9	7.1	4.2	2.6
20	TB204	寝屋川市仁和寺本町 4-11-29	7.5	-1.7	9.8	4.8	8.2
21	10741	四條畷市中野 1-3	9.7	-1.0	-1.3	8.6	1.2
22	TA35	四條畷市中野 872	9.3	-1.6	-1.0	7.7	1.7
23	TB207	守口市八雲西町 4-31-31	7.7	-2.2	7.7	4.1	5.5
24	庭窪固定	守口市淀江町 4 番地先	7.4	-1.0	12.6	2.6	6.1
25	TB206	守口市大庭町 2-30	4.5	-5.0	7.0	1.6	3.2
26	TB205	守口市佐太中町 2-33	7.0	-3.9	9.6	3.9	5.6
27	守口 11	守口市佐太中町 6-11-51	6.3	-3.1	9.4	4.2	4.8
28	新 TB208	守口市京阪本通 2-5-5	-	-	-	-	-
29	TB208	守口市京阪本通 2-2	6.5	-2.1	6.3	5.6	5.1

表 4-2-1-86(2) 水準点における沈下量経年変化（大阪市調査）

(単位：mm)

番号	水準点 番号	所在地	H19度	H21度	H24度	H27度	H30度
31	北-1	東淀川区大桐5-14-81(大隅神社内)	6.9	-4.2	4.6	6.1	-
30	北-2	東淀川区小松3-5-15(専念寺内)	5.1	-4.8	4.5	4.6	-
32	北-3	東淀川区上新庄2-20-15(春日神社内)	3.5	-2.6	2.2	3.9	-
33	北-4	東淀川区豊里6-14-25(定専坊内)	4.8	-3.3	2.5	4.2	-
34	北-6(Ⅱ)	東淀川区柴島3-7-30(柴島神社内)	4.3	-3.9	2.9	3.0	6.1
35	北-32	東淀川区井高野1-28-17(市立井高野小学校内)	5.3	-5.5	4.8	4.5	-
36	北-36(Ⅱ)	東淀川区柴島1-3(柴島浄水場正門前)	0.3	-4.1	5.6	-0.9	2.7
37	北-38	東淀川区豊里5-14-60(市立豊里小学校内)	5.7	-4.6	3.6	4.4	-
38	北-40	東淀川区東中島2-1-7(正福寺内)	-1.0	-4.6	3.9	-4.6	1.4
39	北-41	東淀川区西淡路3-14-11(旧市立西淡路小学校内)	2.0	-4.0	-0.8	1.1	4.0
40	北-43	東淀川区菅原3-6(菅原公園内)	3.0	-2.8	1.3	3.0	5.1
41	国-228(Ⅱ)	東淀川区下新庄6-3(道路敷)	2.5	-1.1	1.2	4.0	-
42	国-228.1(Ⅲ)	東淀川区柴島3-11-94	-	-	-	-	1.8
43	北-10	淀川区十八条2-4-3(円宗寺内)	2.7	-2.2	3.5	1.3	4.2
44	北-11(Ⅱ)	淀川区東三国1-4(大願寺内)	2.2	-3.0	0.3	1.6	2.4
45	北-13	淀川区西中島7-8-5(光用寺内)	0.0	-5.6	3.4	-2.4	-1.4
46	北-14	淀川区十三東4-3-6(市立十三小学校内)	-0.7	-3.8	4.6	0.5	2.2
47	北-15(Ⅲ)	淀川区新北野2-13-37(市立新北野中学校内)	-3.6	-0.2	1.9	-0.7	2.1
48	北-16(Ⅱ)	淀川区十三元今里3-1-72(博愛社内)	-3.0	-2.4	2.8	-1.1	1.1
49	北-18(Ⅱ)	淀川区加島4-10-8(富光寺内)	-2.0	-0.4	1.7	-3.1	4.2
50	北-31(Ⅲ)	淀川区新高1-15-53(市立新高小学校内)	-0.4	-2.3	-0.1	-0.3	3.8
51	北-37(Ⅲ)	淀川区宮原5-3-4(市立北中島小学校内)	-1.5	-4.8	-0.8	-1.2	-2.9
52	北-42	淀川区三津屋中1-4-14(市立三津屋小学校内)	-1.1	-0.8	2.0	-0.1	5.0
53	北-34	淀川区十三元今里1-1-41(十三公園内十三観測所脇)	-3.8	-2.3	-0.1	-3.0	-2.2
54	北-30(Ⅱ)	西淀川区佃1-21-12(市立佃小学校内)	-1.5	-1.8	0.6	-4.5	4.5
55	北-39(Ⅱ)	西淀川区出来島2-2-24(市立出来島小学校内)	-1.6	-1.6	0.8	-4.4	2.6
56	国-10696(Ⅳ)	西淀川区姫島4-14(姫島公園内姫島観測所脇)	-3.7	-8.8	-4.8	-11.7	-3.7
57	国-10697	西淀川区佃5-10(道路敷)	-0.9	-2.6	2.6	-5.0	5.7
58	仮工 3-2	西淀川区福町2-4-47(国道43号道路脇派出所前)	-2.2	-1.1	-0.8	-5.5	1.1
59	北-20(Ⅱ)	西淀川区歌島1-20(歌島三角公園南側)	-1.9	-1.3	2.0	-2.8	4.6
60	北-23(Ⅲ)	西淀川区御幣島6-5-25(市立香簍小学校内)	-0.5	-2.8	2.5	-2.9	6.2
61	北-25(Ⅱ)	西淀川区大和田4-3-24(市立大和田小学校内)	1.0	-1.6	2.9	-5.0	6.5
62	北-26	西淀川区百島1-3(住吉神社内)	-1.4	0.5	1.3	-4.9	3.3
63	東-2	旭区大宮3-1-37(大宮神社内)	3.5	-0.9	1.3	1.7	3
64	東-3(Ⅱ)	旭区赤川3-13-47(市立城北小学校内)	3.9	-1.2	2.1	0.2	3.9
65	東-28(Ⅱ)	旭区中宮4-7-11(市立大宮中学校内)	5.8	1.3	4.7	2.9	7.1
66	東-29(Ⅱ)	旭区太子橋1-12-15(市立太子橋小学校内)	6.9	1.6	4.9	5.1	2.5
67	東-30	旭区清水5-1-12(市立清水小学校内)	7.6	0.5	2.3	3.4	-
68	東-46	旭区新森6-3-13(市立新森小路小学校内)	7.7	0.5	3.5	4.4	-

表 4-2-1-86(3) 水準点における沈下量経年変化(大阪市調査)

(単位: mm)

番号	水準点 番号	所在地	H19度	H21度	H24度	H27度	H30度
69	東-7	鶴見区鶴見3-11-30(願正寺内)	8.2	-0.4	3.0	4.3	-
70	東-32	鶴見区諸口3-4-44(市立茨田中学校内)	10.5	1.7	2.2	4.3	-
71	東-33	鶴見区浜3-8-66(市立茨田北小学校内)	11.5	3.6	4.0	5.2	-
72	東-45(Ⅱ)	鶴見区焼野2-11(大阪市八尾市松原市環境施設 組合鶴見工場内)	8.9	1.9	2.6	6.0	2.2
73	東-47	鶴見区今津中2-1-52(市立汎愛高等学校内)	6.1	7.0	4.9	5.0	0.3
74	東-50	鶴見区横堤5-13-61(市立茨田西小学校内)	9.4	-1.4	0.8	4.5	0.6
75	国-10745	鶴見区今津北5-1-3(徳庵ポンプ場内)	10.9	3.2	2.7	6.5	2.4
76	国-10746(Ⅱ)	鶴見区鶴見1-6(鶴見1公園内)	6.8	-0.4	3.1	2.9	-
77	東-1(Ⅱ)	城東区古市1-20-26(私立大阪産業大学附属中学校・ 高等学校内)	5.5	-0.7	0.3	2.6	2.1
78	東-5(Ⅳ)	城東区野江4-1-28(市立榎並小学校内)	-	-0.7	-0.6	0.7	-0.3
79	東-24(Ⅳ)	城東区今福西3-9-27(市立鯉江小学校内)	-	0.2	0.7	0.3	-1.5
80	東-27(Ⅱ)	城東区中央3-8(蒲生公園内蒲生観測所脇)	-	-	-	-	-2.9
81	国-10747(Ⅱ)	城東区鳴野西3-3-64(市立城陽中学校内)	2.9	1.3	1.7	-1.4	-1.6
82	東-6(Ⅱ)	城東区関目4-5-15(大阪府警第一機動隊東門)	4.5	-0.6	5.5	4.9	-
83	東-4	都島区友渕町3-5(関西電力(株)赤川変電所内)	3.5	-1.2	2.7	-11.8	3.5
84	東-8	都島区東野田町4-15-14(市立東高等学校内)	0.8	-2.3	-0.2	-0.3	-1.6
85	東-41(Ⅱ)	都島区都島本通3-10-3(市立都島小学校内)	1.5	-1.5	-0.7	0.8	-1.9
86	国-232(Ⅲ)	都島区東野田町1-4(東野田公園内)	-0.9	-2.3	1.3	0.8	-0.6
87	国-229.1(Ⅱ)	都島区中野町5-2(桜之宮駅西口北道路敷)	2.2	-2.4	-1.4	-2.3	-8.6
88	中-1(Ⅲ)	北区長柄東1-3(鶴満寺公園内)	3.1	-2.8	-0.4	-2.2	4.8
89	中-3(Ⅱ)	北区本庄西2-1-16(市立豊崎本庄小学校内)	0.5	-2.1	0.1	-5.5	4.1
90	中-7(Ⅱ)	北区黒崎町5(黒崎町公園内)	-	-	-	-9.7	-1.6
91	中-8(Ⅲ)	北区中津3-4-73(中津中央公園北側)	0.9	-1.9	0.1	-7.3	5.2
92	中-9(Ⅲ)	北区大淀中2-1-11(市立大淀中学校内)	-0.8	-0.1	0.6	-5.7	7.1
93	中-18(Ⅱ)	北区曽根崎2-5-4(露天神社内)	-0.1	0.0	0.0	-3.0	2.9
94	中-47	北区中之島1-1(中之島公園内)	1.5	-0.5	-1.2	-3.6	-0.6
95	中-仮51	北区中之島1-1(中之島公園内中之島観測所脇)	-	-	-	-	-
96	中-54(Ⅱ)	北区芝田1-1(新阪急ホテル脇)	1.1	1.4	3.5	-4.8	12.8
97	国-229(Ⅱ)	北区長柄西2-7(長柄公園北東隅)	2.8	-2.8	0.0	-1.2	6.7
98	国-238(Ⅲ)	北区野崎野崎2(野崎公園内)	0.2	-1.0	0.9	-5.7	-2.1
99	毛馬(Ⅱ)	北区長柄東3(毛馬閘門)	2.7	-3.2	1.5	1.3	7.9
100	中-13(Ⅲ)	福島区海老江1-6-19(市立海老江東小学校内)	-0.9	-0.2	0.0	-4.9	3.6
101	中-14(Ⅱ)	福島区大開2-17-62(府立西野田工科高等学校 内)	1.7	-1.5	1.2	-6.3	5.0
102	国-237(Ⅲ)	福島区福島5-16(福島公園内)	-1.0	0.6	0.0	-4.6	3.6
103	10695(Ⅱ)	福島区海老江8-1-10(市立海老江西小学校内)	0.5	-1.9	-1.3	-7.1	4.5

注. 変動量がマイナスの値は沈下を、プラスの値は隆起を、「-」は欠測を示す。

資料: 大阪府調べ(令和元年9月、大阪府環境農林水産部 環境管理室事業所指導課より提供)

大阪市調べ(令和元年8月、大阪市環境局環境管理部 環境管理課 水環境保全グループより提供)

表 4-2-1-87 観測井における年別平均井戸水位（平成 21～平成 30 年）

（単位：m）

番号	観測井名	所在地	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1	庭窪 1-1	守口市淀江町1 (庭窪浄水場内)	7.97	7.63	7.32	7.06	6.94	6.79	6.42	6.31	6.13	5.72
	庭窪 1-2		8.15	7.78	7.46	7.23	7.11	6.94	6.60	6.48	6.40	5.98
	庭窪 1-3		10.82	10.51	9.94	9.61	9.38	9.12	8.80	8.53	8.57	8.30
2	柴島	大阪市東淀川区柴島1丁目 (柴島浄水場外)	6.98	6.62	6.42	6.31	6.15	6.07	5.92	5.72	5.59	5.32
3	十三	大阪市淀川区十三元今里1丁目 (十三公園内)	5.95	5.67	5.47	5.47	5.40	5.39	4.97	4.65	4.65	4.37
4	姫島	大阪市西淀川区姫島4丁目 (姫島公園内)	1.94	1.74	1.73	1.88	1.62	1.56	1.50	1.34	1.34	1.38
5	蒲生	大阪市城東区中央3丁目 (蒲生公園内)	7.19	6.84	6.39	6.22	5.91	5.72	5.36	5.01	4.88	4.48
6	中之島 A	大阪市北区中之島1丁目 (中之島公園内)	5.44	5.11	4.96	4.99	4.90	4.83	4.50	4.23	4.26	4.03
	中之島 B		6.73	6.55	6.26	6.09	5.99	5.86	5.43	5.19	5.30	4.71
7	吹田	吹田市中の島町3-51 (吹田市立第3中学校内)	7.89	7.67	7.49	7.48	7.16	7.14	7.12	7.34	7.02	6.36
8	吹田第2	吹田市川岸町20番1号 (吹田市化学処理場内)	-	36.04	35.47	34.77	33.28	31.78	30.85	28.94	25.05	27.47
9	豊中	豊中市庄内幸町4-29-1 (豊中市立第6中学校内)	5.16	4.82	4.64	4.61	4.52	4.50	4.24	3.98	4.03	3.77

注 1. 地下水位は、観測井の管頭から地下水面までの距離で年平均値である。

注 2. 表中「-」はデータが無いことを示す。

資料：大阪府調べ(令和元年 9 月、大阪府環境農林水産部 環境管理室事業所指導課より提供)

大阪市調べ(令和元年 8 月、大阪市環境局環境管理部 環境管理課 水環境保全グループより提供)

イ. 地盤沈下に係る対策及び規制

対象事業実施区域を含む周辺市のうち、摂津市、門真市及び守口市の全域、寝屋川市、四條畷市、大阪市、吹田市及び豊中市の一部は、「工業用水法」（昭和 31 年法律第 146 号）の指定地域並びに「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和 37 年法律第 100 号）の規制地域に該当する。

また、門真市及び守口市の全域、寝屋川市及び四條畷市の一部は、「大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水の採取を規制する地域」に該当する他、枚方市では「枚方市公害防止条例」（平成 25 年条例第 67 号）、摂津市では「摂津市環境の保全及び創造に関する条例」（平成 11 年条例第 14 号）により、それぞれ地下水の採取を規制している。

表 4-2-1-88 地盤沈下の環境保全目標（大阪府）

項目	環境保全目標	対象地域
地盤高	地盤沈下を進行させない	府内全域

資料：「大阪 21 世紀の新環境総合計画」（平成 23 年 3 月、大阪府）

「大阪府環境白書 2018 年版」（平成 31 年 1 月、大阪府環境農林水産部）

表 4-2-1-89 地盤沈下の環境目標（吹田市）

目標	対象地域
地盤沈下を進行させないこと	市内全域

資料：「吹田市第 2 次環境基本計画 -改訂版-」（平成 26 年 3 月、吹田市）

ウ. 苦情

対象事業実施区域を含む周辺市の地盤沈下に係る苦情受理の状況は、表 4-2-1-90 に示すとおりである。

表 4-2-1-90 地盤沈下に係る苦情受理件数（平成 29 年度）

地域	件数
枚方市	0
交野市	0
寝屋川市	(3)
四條畷市	(12)
摂津市	(4)
門真市	(4)
守口市	0
大阪市	(12)
吹田市	0
豊中市	0
合計	(35)

注 1. 交野市は平成 28 年度の値。

注 2. 表中の（ ）はその他として分類されている。

資料：「平成 30 年版(2018 年版) ひらかたの環境(環境白書)」(平成 30 年 11 月、枚方市環境部環境保全課)
「交野の環境 平成 29 年版」(令和元年 7 月現在、交野市ホームページ)
「ねやがわしの環境 平成 30 年度版(平成 29 年度報告)」(平成 31 年 3 月、寝屋川市環境部環境保全課)
「四條畷市統計書 平成 30 年版」(令和元年 7 月現在、四條畷市ホームページ)
「平成 30 年度版 摂津市の環境」(平成 31 年 3 月、摂津市環境部環境政策課)
「門真市統計書 平成 30(2018)年版」(平成 31 年 4 月、門真市総務部管財統計課)
「平成 30 年度版 もりぐちの環境」(平成 31 年 1 月、守口市環境部環境政策課)
「大阪市環境白書(平成 30 年度版)」(令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ)
「すいたの環境(吹田市環境白書)平成 30 年版(2018 年版)」(平成 30 年 12 月、吹田市環境部環境政策室)
「豊中市の環境保全 平成 30 年度版(2018 年度版)」(平成 30 年 12 月、豊中市環境部環境政策課)

4) 地形及び地質の状況

(1) 重要な地形及び地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形及び地質は、表 4-2-1-91 に示すとおりである。「第1回自然環境保全調査 大阪府のすぐれた自然図」に記載されているすぐれた地形・地質・自然現象が3箇所、「日本の地形レッドデータブック」に記載されている危機にある地形が1箇所、「大阪府における保護上重要な野生生物レッドリスト 地形・地質」に記載されている重要な地形・地質が7箇所存在する。

図面集「重要な地形・地質の状況及び鉱山位置図」

表 4-2-1-91 重要な地形及び地質

所在地	名称	選定基準			
		①	②	③	④
交野市	花こう岩のブロック状の風化		地形・地質・自然現象		
交野市	花こう岩の巨岩塊		地形・地質・自然現象		
交野市	月輪ノ滝		地形・地質・自然現象		
枚方市～大阪市	淀川のわんど			C	
枚方市、寝屋川市	枚方の中位段丘層				B
交野市	交野山～天野川上流域の花崗岩風化及び巨石群				B
大阪市	上町台地北西縁の海蝕崖				B
大阪市	上町台地南西縁の断層地形				B
交野市	交野断層				C
吹田市	万博公園南のアズキ火山灰層および Ma3 層				C
吹田市	北千里公園の大阪層群				C

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ①「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）に定められた種（特天；特別天然記念物、天；天然記念物）
- ②「第1回自然環境保全調査 大阪府すぐれた自然図（地形・地質・自然現象）」（昭和51年、環境庁）
- ③「日本の地形レッドデータブック第1集-危機にある地形」（平成12年12月、古今書院）
C：現在著しく破壊されつつある地形、また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形
- ④「大阪府における保護上重要な野生生物レッドリスト 地形・地質」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）
A：規模的、質的にすぐれており、貴重性の程度が最も高く、全国的価値に相当するもの
B：Aランクに準ずるもので、地方的価値、都道府県の価値に相当するもの
C：Bランクに準ずるもので、市町村的価値に相当するもの

注2. 「大阪府における保護上重要な野生生物レッドリスト 地形・地質」掲載の重要な地形及び地質については位置情報が不明のため図示していない。

(2) 沿線地域の地形、地質

ア. 地形

大阪府は、西側で大阪湾（瀬戸内海）に面するほか三方を山地で囲まれている。山地は北側の北摂山地、東側の生駒山地、南側の金剛・和泉葛城山地であり、これらに囲まれて盆地状の大阪平野が形成されている。対象事業実施区域及びその周囲は、大阪平野のほぼ中央部、いずれも大阪湾に注ぐ淀川と大和川に挟まれた一帯を中心に位置し、中位段丘面である上町台地の東西には沖積低地が発達している。

図面集〔地形分類図〕

イ. 地質

大阪府の平野部は、未固結堆積物が広く分布している。淀川周辺の低地は砂や泥からなる沖積層で構成されており、淀川から少し離れた台地は主に泥、砂、砂礫からなる大阪層群で構成されている。生駒山地周辺には未固結堆積物は分布しておらず、主に花崗岩質岩石からなる領家花崗岩で構成されている。鮮新～更新統の大阪層群からなっている。

また、生駒山地の西麓に沿って概ね南北方向に延びる断層が存在する。

図面集〔表層地質図〕

(3) 鉱山の状況

対象事業実施区域及びその周囲の鉱山の状況は表 4-2-1-92 に示すとおりであり、3 箇所の休廃止鉱山が存在する。

図面集 [重要な地形・地質の状況及び鉱山位置図]

表 4-2-1-92 鉱山の状況

種別	番号	地域	鉱山名	所在地	鉱種名
休廃止鉱山	Na-3	枚方市	旭	生駒市、京田辺市、精華町	けい石
	Na-4	交野市	磐船	生駒市、大阪府交野市	けい石、長石
	Os-2	交野市 四條畷市	坂口	四條畷市、交野市	けい石、長石

注. 番号は出典資料における番号を示す。

資料：「近畿地方土木地質図解説書」（平成 15 年、近畿地方土木地質図編纂委員会）

5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物

ア. 重要な種及び注目すべき生息地の状況

ア) 野生動植物保護地区の分布

「野生動植物保護地区内訳表」（環境省）によると、大阪府内に自然環境保全地域の野生動植物保護地区に指定されている地域はない。

イ) 鳥獣保護区の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-93 に示すとおり、鳥獣保護区が 4 箇所指定されている。なお、特別保護地区は指定されていない。

図面集〔鳥獣保護区の指定状況図〕

表 4-2-1-93 鳥獣保護区一覧

名称	設定所在地	設定面積 (ha)	期間
枚方	枚方市	約1,080	平成30年11月1日～平成40年10月31日
淀川	枚方市、寝屋川市、摂津市、守口市、 大阪市、島本町、高槻市	約2,500	平成26年4月1日～平成36年3月31日
交野	交野市	約1,030	平成24年11月1日～平成34年10月31日
四條畷	四條畷市	約1,100	平成21年11月1日～平成31年10月31日

資料：「大阪府における鳥獣保護区、鳥獣保護区特別保護地区および特定猟具使用禁止区域(銃)位置図」（平成30年10月、大阪府）

り) 重要な動物及び天然記念物としての動物の生息状況、生息環境

対象事業実施区域及びその周囲の哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類、魚類及び貝類の生息状況は、次ページ以降のとおりである。

また、重要な動物の選定基準は、表 4-2-1-94 に示すとおりである。

表 4-2-1-94 重要な動物の選定基準

番号	法律・文献等	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)	国特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物
	「大阪府文化財保護条例」(昭和44年大阪府条例第5号)	府天：府指定天然記念物
①	「枚方市文化財保護条例」(平成5年条例第27号) 「交野市文化財保護条例」(昭和58年条例第14号) 「寝屋川市文化財保護条例」(平成8年条例第23号) 「四條畷市文化財保護条例」(平成20年条例第14号) 「摂津市文化財保護条例」(平成22年条例第40号) 「守口市文化財保護条例」(平成9年条例第15号) 「大阪市文化財保護条例」(平成11年条例第5号) 「吹田市文化財保護条例」(平成9年条例第8号) 「豊中市文化財保護条例」(昭和61年条例第34号)	市天：市指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年、環境省発表)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧I類 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群
④	「大阪府レッドリスト2014」(平成26年、大阪府)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧I類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

(哺乳類)

「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で28種の哺乳類が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な種は、表4-2-1-95に示すとおりジネズミやユビナガコウモリ等の12種である。

表 4-2-1-95 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された哺乳類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	モグラ目	トガリネズミ科	ジネズミ				DD
2			カワネズミ				DD
3	コウモリ目	キクガシラコウモリ科	コキクガシラコウモリ				NT
4			キクガシラコウモリ				NT
5		ヒナコウモリ科	ユビナガコウモリ				CR+EN
6			テングコウモリ				CR+EN
7	ネズミ目	リス科	ムササビ				NT
8		ネズミ科	スミスネズミ				VU
9			ハタネズミ				CR+EN
10			カヤネズミ				NT
11	ネコ目	イヌ科	キツネ				CR+EN
12		イタチ科	イタチ				VU
	4 目	7 科	12 種	0 種	0 種	0 種	12 種

注1. 種名等については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成30年度)」(平成30年、国土交通省)に準拠した。

注2. 選定基準は表4-2-1-94に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）

※豊能地域、三島地域、北河内地域、大阪市地域において記録のある種を基本として抽出。

(鳥類)

「大阪府野生生物目録」（平成 12 年 3 月、大阪府環境農林水産部）及び「大阪府鳥類目録 2016」（平成 29 年 3 月、日本野鳥の会大阪支部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で 351 種の鳥類が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な種は、表 4-2-1-96 に示すとおりウズラやヒシクイ、コシヤクシギ、チュウヒ等の 123 種である。

表 4-2-1-96(1) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された鳥類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	キジ目	キジ科	ウズラ			VU	CR+EN
2	カモ目	カモ科	ヒシクイ	天		VU	
3			マガン	天		NT	
4			ツクシガモ			VU	
5			アカツクシガモ			DD	
6			オシドリ			DD	
7			トモエガモ			VU	
8			アカハジロ			DD	
9			コクガン	天		VU	
10			ウミアイサ				NT
11	ネッタイチョウ目	ネッタイチョウ科	アカオネッタイチョウ			EN	
12	ハト目	ハト科	カラスバト	天		NT	
13	ミズナギドリ目	ミズナギドリ科	シロハラミズナギドリ			DD	
14		ウミツバメ科	ヒメクロウミツバメ			VU	
15	コウノトリ目	コウノトリ科	コウノトリ	特天	国内	CR	
16	ペリカン目	サギ科	サンカノゴイ			EN	
17			ヨシゴイ			NT	VU
18			オオヨシゴイ			CR	
19			ミゾゴイ			VU	VU
20			アマサギ				VU
21			チュウサギ			NT	
22			カラシラサギ			NT	
23		トキ科	ヘラサギ			DD	
24			クロツラヘラサギ			EN	
25			クロトキ			DD	
26	ツル目	クイナ科	シマクイナ			EN	
27			クイナ				NT
28			ヒクイナ			NT	VU
29	カッコウ目	カッコウ科	ツツドリ				NT
30	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			NT	VU
31	チドリ目	チドリ科	タゲリ				NT
32			ケリ			DD	NT
33			ムナグロ				VU
34			ダイゼン				VU
35			イカルチドリ				VU
36			コチドリ				NT
37			シロチドリ			VU	VU
38			メダイチドリ		国際		VU
39			オオメダイチドリ		国際		NT
40		セイタカシギ科	セイタカシギ			VU	
41		シギ科	オオジシギ			NT	NT
42			チュウジシギ				NT

表 4-2-1-96(2) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された鳥類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
43	チドリ目 (続き)	シギ科 (続き)	タシギ				NT
44			シベリアオオハシシギ			DD	
45			オグロシギ				NT
46			オオソリハシシギ			VU	VU
47			コシャクシギ		国際	EN	
48			チュウシャクシギ				NT
49			ダイシャクシギ				NT
50			ハウロクシギ		国際	VU	NT
51			ツルシギ			VU	VU
52			アカアシシギ			VU	NT
53			コアオアシシギ				NT
54			アオアシシギ				VU
55			カラフトアオアシシギ		国内	CR	
56			クサシギ				NT
57			タカブシギ			VU	VU
58			キアシシギ				NT
59			ソリハシシギ				VU
60			イソシギ				NT
61			キョウジョシギ				VU
62			オバシギ		国際		VU
63			コオバシギ		国際		NT
64			ミユビシギ				NT
65			トウネン				NT
66			オジロトウネン				NT
67			ヒバリシギ				VU
68			ウズラシギ				VU
69			サルハマシギ		国際		NT
70			ハマシギ			NT	
71			ヘラシギ		国内	CR	
72			キリアイ				NT
73			エリマキシギ				NT
74		タマシギ科	タマシギ			VU	VU
75		ツバメチドリ科	ツバメチドリ			VU	CR+EN
76		カモメ科	ズグロカモメ			VU	NT
77			オオアジサシ			VU	
78			コアジサシ			VU	CR+EN
79	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ			NT	
80		タカ科	ハチクマ			NT	CR+EN
81			オオワシ	天	国内	VU	
82			チュウヒ		国内	EN	CR+EN
83			ハイイロチュウヒ				NT
84			ツミ				VU
85			ハイタカ			NT	
86			オオタカ			NT	NT
87			サシバ			VU	CR+EN
88			ノスリ				NT
89			イヌワシ	天	国内	EN	
90			クマタカ		国内	EN	CR+EN

表 4-2-1-96(3) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された鳥類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
91	フクロウ目	フクロウ科	オオコノハズク				DD
92			コノハズク				DD
93			フクロウ				NT
94			アオバズク				VU
95			トラフズク				VU
96			コミミズク				VU
97	ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ				NT
98		ブッポウソウ科	ブッポウソウ			EN	
99	キツツキ目	キツツキ科	オオアカゲラ				NT
100	ハヤブサ目	ハヤブサ科	コチョウゲンボウ				NT
101			ハヤブサ		国内	VU	
102	スズメ目	ヤイロチョウ科	ヤイロチョウ		国内	EN	
103		サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	VU
104		モズ科	チゴモズ			CR	
105			アカモズ			EN	
106		ヒバリ科	ヒバリ				NT
107		ツバメ科	コシアカツバメ				NT
108		ムシクイ科	センダイムシクイ				NT
109			オオムシクイ			DD	
110		センニュウ科	マキノセンニュウ			NT	
111		ヨシキリ科	オオヨシキリ				NT
112		セッカ科	セッカ				NT
113		ゴジュウカラ科	ゴジュウカラ				NT
114		カワガラス科	カワガラス				NT
115		ヒタキ科	トラツグミ				NT
116			コサメビタキ				VU
117		ホオジロ科	ホオアカ				NT
118			カシラダカ				NT
119			ミヤマホオジロ				NT
120			シマアオジ		国内	CR	
121			ノジコ			NT	
122			コジュリン			VU	
123			オオジュリン				NT
	17 目	38 科	123 種	7 種	17 種	65 種	81 種

注1. 種名等については、「日本鳥類目録 改定第7版」(平成24年、日本鳥学会)に準拠した。

注2. 選定基準は表 4-2-1-94に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」(平成12年3月、大阪府環境農林水産部)

※豊能地域、三島地域、北河内地域、大阪市地域において記録のある種を基本として抽出。

「大阪府鳥類目録2016」(平成29年3月、日本野鳥の会大阪支部)

(爬虫類)

「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で16種の爬虫類が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な爬虫類は、表4-2-1-97に示すとおりニホンイシガメやタカチホヘビ等の6種である。

表 4-2-1-97 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された爬虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ			NT	NT
2		スッポン科	ニホンスッポン			DD	
3	有鱗目	タカチホヘビ科	タカチホヘビ				NT
4		ナミヘビ科	シロマダラ				NT
5			ヒバカリ				VU
6			ヤマカガシ				NT
	2 目	4 科	6 種	0 種	0 種	2 種	5 種

注1. 種名等については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成30年度)」(平成30年、国土交通省)に準拠した。

注2. 選定基準は表4-2-1-94に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）

※豊能地域、三島地域、北河内地域、大阪市地域において記録のある種を基本として抽出。

(両生類)

「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で17種の両生類が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な両生類は、表 4-2-1-98 に示すとおりカスミサンショウウオやニホンヒキガエル等の11種である。

表 4-2-1-98 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された両生類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	有尾目	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ			VU	CR+EN
2			ヒダサンショウウオ			NT	VU
3		オオサンショウウオ科	オオサンショウウオ	特天	国際	VU	VU
4		イモリ科	アカハライモリ			NT	NT
5	無尾目	ヒキガエル科	ニホンヒキガエル				VU
6		アカガエル科	ニホンアカガエル				VU
7			ヤマアカガエル				VU
8			トノサマガエル			NT	NT
9			ナゴヤダルマガエル			EN	CR+EN
10			ツチガエル				NT
11		アオガエル科	シュレーゲルアオガエル				NT
	2 目	6 科	11 種	1 種	1 種	6 種	11 種

注1. 種名等については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成30年度)」(平成30年、国土交通省)に準拠した。

注2. 選定基準は表 4-2-1-94に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）

※豊能地域、三島地域、北河内地域、大阪市地域において記録のある種を基本として抽出。

(昆虫類)

「大阪府野生生物目録」（平成 12 年 3 月、大阪府環境農林水産部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で 5,191 種の昆虫類が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な種は、表 4-2-1-99 に示すとおりアオハダトンボやカヤコオロギ、クロシジミ、ゲンゴロウ等の 314 種である。

表 4-2-1-99(1) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された昆虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	カゲロウ目	ヒラタカゲロウ科	オビカゲロウ				NT
2	トンボ目	アオイトトンボ科	コバネアオイトトンボ			EN	CR+EN
3			オツネイトンボ				NT
4		イトトンボ科	ホソミイトトンボ				NT
5			キイトトンボ				NT
6			ベニイトトンボ			NT	NT
7			ヒヌマイトトンボ			EN	CR+EN
8			モートンイトトンボ			NT	CR+EN
9			セスジイトトンボ				NT
10			オオイトトンボ				CR+EN
11		モノサシトンボ科	グンバイトンボ			NT	CR+EN
12		カワトンボ科	アオハダトンボ			NT	CR+EN
13		ムカシトンボ科	ムカシトンボ				NT
14		ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ			NT	VU
15			アオヤンマ			NT	VU
16			オオルリボシヤンマ				NT
17			ルリボシヤンマ				VU
18			マルタンヤンマ				NT
19			カトリヤンマ				NT
20			サラサヤンマ				NT
21		サナエトンボ科	ミヤマサナエ				VU
22			キイロサナエ			NT	NT
23			アオサナエ				NT
24			ホンサナエ				VU
25			ウチワヤンマ				NT
26			ヒメサナエ				NT
27			オオサカサナエ			VU	VU
28			ナゴヤサナエ			VU	DD
29			メガネサナエ			VU	VU
30			タベサナエ			NT	NT
31			フタスジサナエ			NT	NT
32			オグマサナエ			NT	VU
33		ムカシヤンマ科	ムカシヤンマ				NT
34		エゾトンボ科	トラフトンボ				NT
35			キイロヤマトンボ			NT	CR+EN
36			ハネビロエゾトンボ			VU	VU
37			エゾトンボ				VU
38		トンボ科	コフキトンボ				NT
39			ベッコウトンボ		国内	CR	EX
40			ヨツボシトンボ				NT
41			ハッチョウトンボ				CR+EN
42			キトンボ				VU
43			ナツアカネ				NT

表 4-2-1-99(2) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された昆虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
44	トンボ目 (続き)	トンボ科 (続き)	アキアカネ				NT
45			ナニワトンボ			VU	VU
46			ノシメトンボ				NT
47			マイコアカネ				NT
48			ヒメアカネ				NT
49			ミヤマアカネ				NT
50			オオキトンボ			EN	CR+EN
51	ゴキブリ目	チャバネゴキブリ科	キョウトゴキブリ				DD
52	カマキリ目	カマキリ科	ヒナカマキリ				NT
53			ウスバカマキリ			DD	CR+EN
54	ハサミムシ目	マルムネハサミムシ科	コヒグジロハサミムシ				CR+EN
55	バッタ目	クツワムシ科	タイワンクツワムシ				DD
56			クツワムシ				NT
57		ツユムシ科	ヘリグロツユムシ				DD
58		マツムシ科	カヤコオロギ				CR+EN
59		コオロギ科	クチナガコオロギ				NT
60		ヒバリモドキ科	カワラスズ				DD
61		バッタ科	カワラバッタ				EX
62			ナキイナゴ				VU
63		イナゴ科	セグロイナゴ				VU
64	ガロアムシ目	ガロアムシ科	ガロアムシ				DD
65	カメムシ目	セミ科	ハルゼミ				NT
66		キジラミ科	エノキカイガラキジラミ			NT	VU
67		サンガメ科	ゴミアシナガサシガメ			VU	EX
68		ハナカメムシ科	ズイムシハナカメムシ			NT	VU
69		ツチカメムシ科	シロヘリツチカメムシ			NT	DD
70		アメンボ科	エサキアメンボ			NT	VU
71			ヤスマツアメンボ				NT
72		イトアメンボ科	イトアメンボ			VU	VU
73		ミズカメムシ科	ムモンミズカメムシ				NT
74		コオイムシ科	コオイムシ			NT	NT
75			オオコオイムシ				NT
76			タガメ			VU	VU
77		タイコウチ科	ミズカマキリ				NT
78			ヒメミズカマキリ				NT
79		ナベブタムシ科	ナベブタムシ				NT
80		コバンムシ科	コバンムシ			EN	CR+EN
81	アミメカゲロウ目	ケカゲロウ科	ケカゲロウ				NT
82		ツノトンボ科	キバネツノトンボ				CR+EN
83			オオツノトンボ				NT
84		ウスバカゲロウ科	カスリウスバカゲロウ				DD
85	トビケラ目	トビケラ科	ツマグロトビケラ				DD
86	チョウ目	マダラガ科	ルリハダホソクロバ			NT	NT
87		セセリチョウ科	アオバセセリ本土亜種				NT
88			ミヤマセセリ				NT
89			ホソバセセリ				NT
90			ヒメキマダラセセリ				NT
91			ミヤマチャバネセセリ				CR+EN
92			オオチャバネセセリ				NT
93			ヘリグロチャバネセセリ				CR+EN
94		シジミチョウ科	アイノミドリシジミ				VU
95			ヒサマツミドリシジミ				VU

表 4-2-1-99(3) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された昆虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
96	チョウ目 (続き)	シジミチョウ科 (続き)	ヒロオビミドリシジミ				CR+EN
97			エゾミドリシジミ				VU
98			ウラジロミドリシジミ				NT
99			ウラクロシジミ				DD
100			ウラナミアカシジミ				VU
101			ミドリシジミ				NT
102			クロシジミ			EN	CR+EN
103			キマダラルリツバメ			NT	CR+EN
104			クロツバメシジミ 中国地方・四国・九州内陸亜種			NT	
105			ウラキンシジミ				VU
106			ウラミスジシジミ				VU
107			シルビアシジミ			EN	CR+EN
108		タテハチョウ科	ウラギンスジヒョウモン			VU	CR+EN
109			オオウラギンスジヒョウモン				NT
110			スミナガシ本土亜種				NT
111			ウラギンヒョウモン				VU
112			オオウラギンヒョウモン			CR	EX
113			キマダラモドキ			NT	CR+EN
114			クロヒカゲモドキ			EN	VU
115			ヤマキマダラヒカゲ本土亜種				NT
116			クモガタヒョウモン				VU
117			ミスジチョウ				NT
118			オオムラサキ			NT	NT
119			ウラナミジャノメ本土亜種			VU	CR+EN
120			ヒメキマダラヒカゲ				NT
121		アゲハチョウ科	ギフチョウ			VU	CR+EN
122		シロチョウ科	ツマグロキチョウ			EN	CR+EN
123			スジボソヤマキチョウ				CR+EN
124			ヤマトスジグロシロチョウ 本州中・南部亜種				NT
125		ツトガ科	フチムラサキノメイガ				NT
126			ミドロミズメイガ				NT
127			ギンモンミズメイガ				NT
128		マドガ科	スギタニマドガ				NT
129		イボタガ科	イボタガ				NT
130		ヤママユガ科	オナガミズアオ本土亜種			NT	NT
131			エゾヨツメ				NT
132		スズメガ科	スキバホウジャク			VU	NT
133			オオシモフリスズメ				NT
134			エゾシモフリスズメ				NT
135			ギンボシスズメ				CR+EN
136			コウチスズメ				NT
137		シャチホコガ科	カバイロシャチホコ			NT	
138			ブナアオシャチホコ				NT
139			モンクロギンシャチホコ				NT
140		ヒトリガ科	マエアカヒトリ			NT	CR+EN
141			シロホソバ			NT	NT
142			キバラヒトリ				VU
143		ドクガ科	ナチキシタドクガ				NT
144			スゲドクガ			NT	NT
145			ブチヒゲヤナギドクガ				VU

表 4-2-1-99(4) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された昆虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
146	チョウ目 (続き)	ヤガ科	キハダケンモン				NT
147			アカヘリヤガ			NT	NT
148			ガマヨトウ			VU	NT
149			キスジウスキヨトウ			VU	NT
150			コシロシタバ			NT	
151			ヨシノキシタバ				NT
152			ベニシタバ				NT
153			ミヤマキシタバ			NT	NT
154			ワモンキシタバ				NT
155			オオシロシタバ				NT
156			カバフキシタバ				NT
157			シロシタバ				NT
158			アサマキシタバ				NT
159			カギモンハナオオイアツバ			NT	NT
160			テンスジウスキヨトウ				NT
161			サヌキギリガ				NT
162			ウスミモンギリガ			NT	NT
163			キシタアツバ			NT	NT
164			ミスジギリガ			NT	NT
165			ヤマトホソヤガ				NT
166			マイコトラガ				NT
167			アオバセダカヨトウ				NT
168			カギモンギリガ				NT
169			ギンモンアカヨトウ			VU	CR+EN
170		コブガ科	ウスアオリング				NT
171	ハエ目	ハルカ科	ハマダラハルカ			DD	
172		ツリアブ科	トラツリアブ				CR+EN
173	コウチュウ目	オサムシ科	ヨツモンカタキバゴミムシ				NT
174			ハマベミズギワゴミムシ				NT
175			セアカオサムシ			NT	VU
176			コキベリアオゴミムシ				VU
177			ヒトツメアオゴミムシ			NT	VU
178			オオサカアオゴミムシ			DD	EX
179			アオヘリアオゴミムシ			CR	EX
180			ツヤキベリアオゴミムシ			VU	EX
181			キバネキバナガミズギワゴミムシ			VU	VU
182			オサムシモドキ				VU
183			ダイミョウアトギリゴミムシ				DD
184			オオヨツボシゴミムシ				VU
185			チビアオゴミムシ			EN	NT
186			ヤマトトックリゴミムシ				NT
187			アリスアトギリゴミムシ			DD	
188			キベリマルクビゴミムシ			EN	EX
189			オオトックリゴミムシ			NT	NT
190			イグチケブカゴミムシ			NT	NT
191			クロケブカゴミムシ				NT
192			ヒョウタンゴミムシ				VU
193			オオヒョウタンゴミムシ			NT	CR+EN
194			モリモトメクラチビゴミムシ				NT
195			クビナガヨツボシゴミムシ			DD	CR+EN
196			サクライメクラチビゴミムシ				NT
197			ミノオメクラチビゴミムシ				NT

表 4-2-1-99(5) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された昆虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
198	コウチュウ目 (続き)	オサムシ科 (続き)	ノトメクラチビゴミムシ				NT
199			ボンボンメクラチビゴミムシ				NT
200		ハンミョウ科	ヨドシロヘリハンミョウ			VU	EX
201			カワラハンミョウ			EN	EX
202			アイヌハンミョウ			NT	VU
203			ナミハンミョウ				NT
204			ホソハンミョウ			VU	EX
205		ゲンゴロウ科	コセスジゲンゴロウ			CR	DD
206			クロゲンゴロウ			NT	NT
207			ゲンゴロウ			VU	CR+EN
208			マルコガタノゲンゴロウ		国内	CR	EX
209			コガタノゲンゴロウ			VU	EX
210			シャープゲンゴロウモドキ		国内	CR	EX
211			マルガタゲンゴロウ			VU	CR+EN
212			シマゲンゴロウ			NT	NT
213			ウスイロシマゲンゴロウ				NT
214			コマルケシゲンゴロウ			NT	NT
215			ケシゲンゴロウ			NT	NT
216			コウベツブゲンゴロウ			NT	NT
217			ルイスツブゲンゴロウ			VU	VU
218			シャープツブゲンゴロウ			NT	NT
219			マルチビゲンゴロウ			NT	NT
220			キベリマメゲンゴロウ			NT	VU
221			オオヒメゲンゴロウ				NT
222		ミズスマシ科	オオミズスマシ			NT	VU
223			コミズスマシ			EN	VU
224			ミズスマシ			VU	VU
225			ツマキレオナガミズスマシ			VU	
226		コガシラミズムシ科	マダラコガシラミズムシ			VU	VU
227		コツブゲンゴロウ科	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ			VU	DD
228		ホソガムシ科	チュウブホソガムシ			VU	DD
229			ヤマトホソガムシ			NT	DD
230		ガムシ科	コガムシ			DD	NT
231			ガムシ			NT	NT
232			コガタガムシ			VU	CR+EN
233			シジミガムシ			EN	DD
234		シデムシ科	オオサカヒラタシデムシ				NT
235			ヤマトモンシデムシ			NT	VU
236		ムネアカセンチコガネ科	ムネアカセンチコガネ				VU
237		クワガタムシ科	オオクワガタ			VU	VU
238			オニクワガタ				NT
239		コガネムシ科	ドウガネブイブイ				NT
240			ヤマトアオドウガネ				CR+EN
241			アカマダラハナムグリ			DD	VU
242			セマルオオマグソコガネ			DD	VU
243			オオフタホシマグソコガネ				VU
244			マルツヤマグソコガネ				DD
245			ダイコクコガネ			VU	EX
246			ヒメダイコクコガネ			DD	
247			ツノコガネ				CR+EN
248			マルエンマコガネ				VU
249			ヨツバコガネ				DD

表 4-2-1-99(6) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された昆虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
250	コウチュウ目 (続き)	コガネムシ科 (続き)	シロスジコガネ				CR+EN
251			ヒゲコガネ				VU
252			クロカナブン				VU
253		コブスジコガネ科	オオコブスジコガネ			VU	
254			チビコブスジコガネ				DD
255		コメツキムシ科	ツシマヒメサビキコリ				NT
256			ルリツヤハダコメツキ				DD
257			コガタノサビコメツキ				NT
258			トラフコメツキ				DD
259			ヒラタクシコメツキ				DD
260			ミドリヒメコメツキ				DD
261		ホタル科	ヘイケボタル				NT
262			ヒメボタル				NT
263		テントウムシ科	ジュウクホシテントウ				NT
264			ハラグロオオテントウ				NT
265			シロジュウゴホシテントウ				NT
266			ジュウサンホシテントウ				NT
267			クロスジチャイロテントウ				NT
268		ツチハンミョウ科	キュウシュウツチハンミョウ				NT
269			マルクビツチハンミョウ				NT
270		カミキリムシ科	フトキクスイモドキカミキリ				VU
271			ケブカマルクビカミキリ				NT
272			ケプトハナカミキリ				VU
273			ヨコヤマトラカミキリ				NT
274			シラホシキクスイカミキリ				NT
275			セミスジニセリソコカミキリ				VU
276			クロニセリソコカミキリ				NT
277			ヤマトチビコバネカミキリ				VU
278			マヤサンコブヤハズカミキリ				NT
279			ベニバハナカミキリ				VU
280			セダカコブヤハズカミキリ				NT
281			クスベニカミキリ				NT
282			ルリボシカミキリ				VU
283			ムネモンヤツボシカミキリ				NT
284			フタコブルリハナカミキリ				CR+EN
285			ヨツボシカミキリ			EN	VU
286			トラフホソバネカミキリ				VU
287			アサカミキリ			VU	CR+EN
288			モモグロハナカミキリ				NT
289			トラフカミキリ				VU
290			ムネマダラトラカミキリ				VU
291	ハチ目	ハムシ科	ハッカハムシ				NT
292			キンイロネクイハムシ			NT	VU
293			ガガブタネクイハムシ				VU
294			ツヤネクイハムシ				VU
295			キヌツヤミズクサハムシ				VU
296	ハチ目	コンボウハバチ科	ホシアシブトハバチ			DD	
297		コマユバチ科	ウマノオバチ			NT	VU
298		ヒメバチ科	ミズバチ			DD	DD
299		セイボウ科	オオセイボウ			DD	
300		アリ科	ツノアカヤマアリ			DD	
301			トゲアリ			VU	

表 4-2-1-99(7) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された昆虫類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
302	(続き)	スズメバチ科	キオビホオナガスズメバチ 本州亜種			DD	
303			ヤマトアシナガバチ			DD	
304			オオハムシドロバチ			DD	
305			モンズズメバチ			DD	
306		クモバチ科	フタモンクモバチ			NT	
307		ギングチバチ科	ササキリギングチ			NT	
308			アカオビケラトリバチ			NT	
309			ニトベギングチ			DD	DD
310		ドロバチモドキ科	ニッポンハナダカバチ			VU	DD
311		アナバチ科	キゴシジガバチ				VU
312		ミツバチ科	クロマルハナバチ			NT	DD
313			ナミルリモンハナバチ			DD	
314		ハキリバチ科	マイマイツツハナバチ			DD	
	14 目	87 科	314 種	0 種	3 種	132 種	293 種

注1. 種名等については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成30年度)」(平成30年、国土交通省)に準拠した。

注2. 選定基準は表 4-2-1-94に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」(平成12年3月、大阪府環境農林水産部)

※豊能地域、三島地域、北河内地域、大阪市地域において記録のある種を基本として抽出。

(魚類)

「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で126種の魚類が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な種は、表4-2-1-100に示すとおりイタセンパラやドジョウ、アカザ、ミナミメダカ等の49種である。

表 4-2-1-100 (1) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された魚類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ南方種			VU	CR+EN
2	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ			EN	VU
3	コイ目	コイ科	ニゴロブナ			EN	
4			ヤリタナゴ			NT	CR+EN
5			アブラボテ			NT	CR+EN
6			イチモンジタナゴ			CR	CR+EN
7			イタセンパラ	天	国内	CR	CR+EN
8			シロヒレタビラ			EN	CR+EN
9			ニッポンバラタナゴ			CR	CR+EN
10			ワタカ			CR	CR+EN
11			カワバタモロコ			EN	CR+EN
12			ハス			VU	NT
13			ヌマムツ				VU
14			アブラハヤ				DD
15			ウグイ				DD
16			カワヒガイ			NT	CR+EN
17			ムギツク				VU
18			タモロコ				NT
19			ホンモロコ			CR	
20			ゼゼラ			VU	VU
21			ツチフキ			EN	CR+EN
22			ズナガニゴイ				CR+EN
23			イトモロコ				VU
24			デメモロコ			VU	DD
25		ドジョウ科	ドジョウ			NT	VU
26			シマドジョウ種群				NT
27			ヨドコガタスジシマドジョウ			CR	CR+EN
28			チュウガタスジシマドジョウ			VU	CR+EN
29			アジメドジョウ			VU	CR+EN
30		フクドジョウ科	ナガレホトケドジョウ			EN	CR+EN
31		アユモドキ科	アユモドキ	天	国内	CR	CR+EN
32	ナマズ目	ギギ科	ギギ				NT
33		ナマズ科	ビワコオオナマズ				NT
34			ナマズ				NT
35		アカザ科	アカザ			VU	VU
36	サケ目	アユ科	アユ				NT
37		シラウオ科	シラウオ				DD
38		サケ科	サツキマス（アマゴ）			NT	DD
39	トゲウオ目	トゲウオ科	ミナミトミヨ			EX	
40	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ			VU	VU
41		サヨリ科	クルマサヨリ			NT	DD
42	スズキ目	アカメ科	アカメ			EN	
43		カジカ科	カジカ			NT	CR+EN

表 4-2-1-100(2) 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された魚類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
44	スズキ目 (続き)	ハゼ科	シマヨシノボリ				DD
45			オオヨシノボリ				DD
46			シマヒレヨシノボリ			NT	NT
47			旧トウヨシノボリ類				DD
48			ウキゴリ				NT
49			ビリンゴ				DD
	8 目	18 科	49 種	2 種	2 種	31 種	45 種

注1. 種名等については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成30年度)」(平成30年、国土交通省)に準拠した。

注2. 選定基準は表 4-2-1-94に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」(平成12年3月、大阪府環境農林水産部)

※淀川水系において記録のある種を基本として抽出。

(陸産貝類)

「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で76種の陸産貝類が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な種は、表4-2-1-101に示すとおりキバサナギガイやヒメカサキビ等の20種である。

表 4-2-1-101 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された陸産貝類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	オキナエビス目	ゴマオカタニシ科	ゴマオカタニシ			NT	VU	
2	ニナ目	アズキガイ科	アズキガイ				NT	
3	マイマイ目	キバサナギガイ科	ナガナタネガイ			LP	DD	
4			キバサナギガイ			CR+EN		
5		クチミゾガイ科	ナニワクチミゾガイ			NT	CR+EN	
6		キセルガイ科	オオギセル			NT	CR+EN	
7			シリオレットノサマギセル			NT	CR+EN	
8			エルベリギセル			DD		
9			ホソヒメギセル			VU	NT	
10			ベッコウマイマイ科	オオヒラベッコウ			DD	
11		ヒラベッコウガイ				DD		
12		ハクサンベッコウ				DD		
13		ウメムラシタラガイ				NT		
14		オオウエキビ				DD		
15		タカキビ				NT		
16		ヒメカサキビ				NT		
17		ケハダビロウドマイマイ				NT	VU	
18		ヤマタカマイマイ				NT		
19		オナジマイマイ科		クチマガリマイマイ			NT	
20			コウベマイマイ				NT	
		3 目	7 科	20 種	0 種	0 種	18 種	9 種

注1. 種名等については、「日本産野生生物目録(無脊椎動物編Ⅲ)」(平成10年、環境庁編)に準拠した。

注2. 選定基準は表4-2-1-94に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）

※豊能地域、三島地域、北河内地域、大阪市地域において記録のある種を基本として抽出。

(淡水産貝類)

「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で50種の淡水産貝類が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な種は、表4-2-1-102に示すとおりマメタニシやオグラヌマガイ等の34種である。

表 4-2-1-102 対象事業実施区域及びその周囲で生息情報が確認された淡水産貝類の重要な種

番号	目名	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	原始紐舌目	タニシ科	マルタニシ			VU	VU	
2			オオタニシ			NT	VU	
3	盤足目	カワニナ科	タテヒダカワニナ			NT	CR+EN	
4			ハベカワニナ				NT	
5			イボカワニナ			NT	VU	
6			ナカセコカワニナ			CR+EN	EX	
7			ヤマトカワニナ			NT	CR+EN	
8			クロダカワニナ			NT	VU	
9			カワザンショウガイ科	ムシヤドリカワザンショウガイ			NT	
10			エゾマメタニシ科	マメタニシ			VU	CR+EN
11	基眼目	カワコザラガイ科	スジイリカワコザラガイ			DD	DD	
12		モノアラガイ科	コシダカヒメモノアラガイ			DD		
13			モノアラガイ			NT	CR+EN	
14		ヒラマキガイ科	カワネジガイ			CR+EN	EX	
15			カドヒラマキガイ			NT	CR+EN	
16			ヒダリマキモノアラガイ			CR+EN	EX	
17			ヒラマキミズマイマイ			DD		
18			クルマヒラマキガイ			VU	DD	
19			ヒラマキガイモドキ			NT		
20	イシガイ目	イシガイ科	マルドブガイ			VU	VU	
21			ヌマガイ				VU	
22			カラスガイ			NT	NT	
23			メンカラスガイ				NT	
24			イケチョウガイ			CR+EN	EX	
25			オバエボシガイ			VU	CR+EN	
26			オトコタテボシガイ			VU	EX	
27			トンガリササノハガイ			NT	VU	
28			オグラヌマガイ			CR+EN	CR+EN	
29			マツカサガイ			NT	VU	
30			イシガイ				NT	
31	マルスダレガイ目	シジミ科	ヤマトシジミ			NT		
32			マシジミ			VU	VU	
33			セタシジミ			VU	CR+EN	
34		ドブシジミ科	ドブシジミ				NT	
	5 目	10 科	34 種	0 種	0 種	29 種	29 種	

注1. 種名等については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成30年度)」(平成30年、国土交通省)に準拠した。

注2. 選定基準は表4-2-1-94に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）

※淀川水系において記録のある種を基本として抽出。

(2) 植物

ア. 重要な種及び群落の状況

7) 野生動植物保護地区の分布

「野生動植物保護地区内訳表」（環境省）によると、大阪府内に自然環境保全地域の野生動植物保護地区に指定されている地域はない。

1) 植生区分の概況（植生図）

対象事業実施区域及びその周囲の植生は、交野市東部から四條畷市東部にかけての丘陵地、淀川周辺、大阪平野を中心とした平野部で大きく異なる。交野市東部から四條畷市東部にかけての丘陵地の植生は、「アベマキーコナラ群集」が主体であり、「モチツツジアカマツ群集」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」、「竹林」、「水田雑草群落」等がモザイク状に混在する。淀川周辺の植生は、「ヤナギ高木群落（VI）」、「ヨシクラス」を主体とする植生となっている。大阪平野を中心とした平野部は植生がほとんど無く、市街地、緑の多い住宅地、工場地帯等の人為的な環境が主体である。

図面集 [現存植生図]

2) 自然植生等

対象事業実施区域及びその周囲の自然度の高い植生は、淀川沿いに自然草原及び自然林が存在しており、自然草原は主にヨシクラス、自然林は主にヤナギ高木群落である。それ以外の地域は小規模なものが点在している程度である。

図面集 [自然度の高い植生の分布図]

Ⅰ) 天然記念物（植物）

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-103 に示すとおり、国指定 1 件、府指定 10 件の天然記念物が存在する。

図面集〔重要な植物等の分布図〕

表 4-2-1-103 天然記念物の指定状況

番号	区分	名称	住所	指定年月日
植天 1	国指定	薫蓋（くんがい）クス	門真市三ツ島 1 丁目 15-1374 （三島神社境内）	昭和 13. 5. 30
植天 2	府指定	光善寺のさいかち	枚方市出口 2 丁目 8-13（光善寺）	昭和 50. 3. 31
植天 3		枚方田中邸のむく	枚方市枚方上之町 3-10	昭和 45. 2. 20
植天 4		春日神社のスダジイの社叢	寝屋川市国松町 20（春日神社）	昭和 56. 6. 1
植天 5		神田天満宮のくすのき	寝屋川市上神田 2 丁目 2-2	昭和 47. 3. 31
植天 6		四條畷 楠木正行墓のくす	四條畷市雁屋南町 27-13	昭和 46. 3. 31
植天 7		葎島のくす	門真市葎島	昭和 45. 2. 20
植天 8		難宗寺のいちょう	守口市竜田通 1 丁目 5-2（難宗寺）	昭和 50. 3. 31
植天 9		妙楽寺のつつじ	守口市大久保町 4 丁目 25-8（妙楽寺）	昭和 58. 5. 2
植天 10		須賀神社跡のくす	大阪市東淀川区西淡路 4 丁目 17	昭和 56. 6. 1
植天 11		寶龍寺のくす	大阪市旭区今市 1 丁目 9（寶龍寺）	昭和 56. 6. 1

資料：「国指定文化財等データベース」（令和元年 7 月現在、文化庁ホームページ）

「府指定の文化財一覧(天然記念物)」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

㌦) 巨樹・巨木林

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-104 に示すとおり、62 箇所の巨樹・巨木林が存在する。

図面集〔重要な植物等の分布図〕

表 4-2-1-104(1) 巨樹・巨木林の状況

番号	所在地	樹種名	幹周(cm)	樹高(m)
27101001	大阪市	イチヨウ	361	11.4
27114001	大阪市	クスノキ	449	19.4
27114002	大阪市	クスノキ	440	23.9
27114003	大阪市	クスノキ	399	22
27117001	大阪市	クスノキ	320	16
27124001	大阪市	クスノキ	609	21
27205003	吹田市	クスノキ	440	13
27205004	吹田市	イチヨウ	345	12
27205005	吹田市	イチヨウ	302	14.1
27203002	豊中市	クスノキ	307	20
27203003	豊中市	クスノキ	350	15
27209001	守口市	イチヨウ	300	20
27209002	守口市	クスノキ	485	20
		クスノキ	330	20
27209003	守口市	イチヨウ	465	25
27209004	守口市	クスノキ	310	17
27209005	守口市	クスノキ	470	23
27209006	守口市	クスノキ	405	20
27209007	守口市	イチヨウ	410	25
27209008	守口市	クスノキ	336	14
27210001	枚方市	クスノキ	375	21.5
		イチヨウ	228	22
27210002	枚方市	クスノキ	322	22
		クスノキ	328	20
27215001	寝屋川市	クスノキ	700	20
27215002	寝屋川市	クスノキ	565	17
		クスノキ	435	17
		クスノキ	636	-
27215003	寝屋川市	クスノキ	305	17
		クスノキ	305	19
		クスノキ	295	18
27215004	寝屋川市	クスノキ	546	19.5
27215005	寝屋川市	クスノキ	360	17.5
		クスノキ	310	16.5
		クスノキ	486	21
		クスノキ	1050	15

表 4-2-1-104(2) 巨樹・巨木林の状況

番号	所在地	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)
27223001	門真市	クスノキ	1250	25
		クスノキ	330	20
27223002	門真市	クスノキ	458	10
27223003	門真市	クスノキ	330	14
27223004	門真市	クスノキ	330	18
27223005	門真市	クスノキ	500	16
27223006	門真市	クスノキ	411	18
		クスノキ	619	20
		クスノキ	320	16
27223007	門真市	クスノキ	330	20
		エノキ	330	18
27223008	門真市	クスノキ	575	-
		クスノキ	320	-
		イチョウ	335	-
27223009	門真市	クスノキ	380	12
		クスノキ	600	18
		クスノキ	364	17
		クスノキ	305	16
27223010	門真市	クスノキ	700	16
27224001	摂津市	エノキ	310	12.5
27224002	摂津市	クスノキ	405	23
27230001	交野市	シイノキ	305	22.5
27230002	交野市	イチョウ	446	20
27230003	交野市	イチョウ	301	18
27230004	交野市	クスノキ	425	21.5
27230005	交野市	クスノキ	385	21.5

注. 番号は出典資料における番号を示す。

資料：「第4回自然環境保全基礎調査（巨樹・巨木林調査）」（平成7年、環境庁）

か) 重要な植物の生育状況

「大阪府野生生物目録」（平成12年3月、大阪府環境農林水産部）によると、対象事業実施区域及びその周囲で1,888種の植物が確認されている。

このうち、法・条例及びレッドリスト等で指定されている重要な種は、表4-2-1-105に示すとおりマツバランやカザグルマ、スズサイコ、ムギラン等の273種である。

表 4-2-1-105 重要な植物の選定基準

番号	法律・文献等	カテゴリー
①	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
②	「環境省レッドリスト2019の公表について」（平成31年、環境省発表）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧I類 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群
③	「大阪府レッドリスト2014」（平成26年、大阪府）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧I類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

表 4-2-1-106(1) 対象事業実施区域及びその周囲で生育情報が確認された植物の重要な種

番号	分類	科名	種名	選定基準		
				①	②	③
1	シダ植物	マツバラン科	マツバラン		NT	CR+EN
2		ヒカゲノカズラ科	スギラン		VU	EX
3			ヤチスギラン			CR+EN
4		ミズニラ科	ミズニラ		NT	CR+EN
5		ハナヤスリ科	アカハナワラビ			CR+EN
6			トネハナヤスリ		VU	CR+EN
7			ハマハナヤスリ			CR+EN
8			ヒロハハナヤスリ			VU
9		ミズワラビ科	ヒメミズワラビ			NT
10			カラクサシダ			CR+EN
11		イノモトソウ科	ナチシダ			CR+EN
12		チャセンシダ科	オクタマシダ		VU	EX
13		オシダ科	タニヘゴ			CR+EN
14			オニイノデ		VU	EX
15		メシダ科	ハコネシケチシダ			VU
16		ウラボシ科	アオネカズラ			NT
17			イワオモダカ			CR+EN
18		デンジソウ科	デンジソウ		VU	CR+EN
19		サンショウモ科	サンショウモ		VU	CR+EN
20		アカウキクサ科	アカウキクサ		EN	EX
21			オオアカウキクサ		EN	EX
22	裸子植物	スギ科	コウヤマキ			DD
23	被子植物	ヤナギ科	バッコヤナギ			NT
24	双子葉植物	カバノキ科	イワシデ			EX
25			ハシバミ			EX
26	離弁花類	ブナ科	カシワ			NT
27		ニレ科	ハルニレ			EX
28			オヒョウ			NT
29		イラクサ科	キミズ			NT
30			ミヤコミズ			VU
31			ホソバイラクサ			NT
32		タデ科	ホソバイヌタデ		NT	VU
33			サイコクヌカボ		VU	CR+EN
34			ヤナギヌカボ		VU	CR+EN
35			ナガバノウナギツカミ		NT	VU
36			サデクサ			NT
37			ヌカボタデ		VU	VU
38			コギシギシ		VU	NT
39		ナデシコ科	オグラセンノウ		VU	EX
40		アカザ科	ハママツナ			CR+EN
41		ヒユ科	ヤナギイノコズチ			NT
42		キンポウゲ科	フクジュソウ			CR+EN
43			ユキワリイチゲ			NT

表 4-2-1-106(2) 対象事業実施区域及びその周囲で生育情報が確認された植物の重要な種

番号	分類	科名	種名	選定基準		
				①	②	③
44	被子植物 双子葉植物 離弁花類 (続き)	キンボウゲ科 (続き)	エンコウソウ			EX
45			カザグルマ		NT	CR+EN
46			シロバナハンショウヅル			VU
47			オキナグサ		VU	CR+EN
48			ヒキノカサ		VU	CR+EN
49			オトコゼリ			EX
50			セツブンソウ		NT	CR+EN
51		メギ科	メギ			NT
52			イカリソウ			CR+EN
53		スイレン科	オニバス		VU	VU
54			コウホネ			VU
55			オグラコウホネ		VU	EX
56			ヒツジグサ			NT
57		ドクダミ科	ハンゲショウ			NT
58		ウマノスズクサ科	ホソバウマノスズクサ			DD
59		ボタン科	ヤマシャクヤク		NT	CR+EN
60		オトギリソウ科	トモエソウ			CR+EN
61			アゼオトギリ		EN	CR+EN
62			ミズオトギリ			NT
63		モウセンゴケ科	イシモチソウ		NT	VU
64			モウセンゴケ			NT
65			コモウセンゴケ			NT
66		アブラナ科	ミズタガラシ			VU
67			コイヌガラシ		NT	NT
68		ベンケイソウ科	ツメレンゲ		NT	NT
69		ユキノシタ科	ウメバチソウ			VU
70			タコノアシ		NT	NT
71		バラ科	カワラサイコ			EX
72			ツチグリ		VU	EX
73			モモ			CR+EN
74			シロヤマブキ		EN	
75			コバナワレモコウ			CR+EN
76			ユキヤナギ			VU
77		マメ科	モメンヅル			CR+EN
78			カワラケツメイ			NT
79			フジキ			VU
80			タヌキマメ			VU
81			ミソナオシ			NT
82			ヒメノハギ			EX
83			イタチササゲ			VU
84			ハマエンドウ			NT
85			イヌハギ		VU	CR+EN
86			マキエハギ			CR+EN
87			ツルフジバカマ			VU
88			ヨツバハギ			CR+EN
89			オオバクサフジ			VU
90		トウダイグサ科	ノウルシ		NT	VU
91		ジンチョウゲ科	コショウノキ			NT
92		スミレ科	エイザンスミレ			NT
93			アカネスミレ			CR+EN
94			アケボノスミレ			CR+EN
95			ヒゴスミレ			VU

表 4-2-1-106(3) 対象事業実施区域及びその周囲で生育情報が確認された植物の重要な種

番号	分類	科名	種名	選定基準		
				①	②	③
96	被子植物 双子葉植物 離弁花類 (続き)	ミソハギ科	ヒメミソハギ			NT
97			ミズマツバ		VU	NT
98		アリノトウグサ科	タチモ		NT	CR+EN
99			フサモ			CR+EN
100		セリ科	ドクゼリ			VU
101			カワラボウフウ			CR+EN
102			イブキボウフウ			CR+EN
103			ムカゴニンジン			NT
104			サワゼリ		VU	EX
105			カノツメソウ			NT
106	被子植物 双子葉植物 合弁花類	イチヤクソウ科	ウメガサソウ			NT
107			シヤクジョウソウ			NT
108			マルバイイチヤクソウ			CR+EN
109		サクラソウ科	クサレダマ			CR+EN
110		ハイノキ科	クロミノニシゴリ			CR+EN
111		マチン科	アイナエ			CR+EN
112		リンドウ科	コケリンドウ			CR+EN
113			イヌセンブリ		VU	VU
114		ミツガシワ科	ガガブタ		NT	CR+EN
115			アサザ		NT	DD
116		ガガイモ科	フナバラソウ		VU	CR+EN
117			タチカモメヅル			VU
118			スズサイコ		NT	VU
119			コバノカモメヅル			VU
120		アカネ科	ナガバジュズネノキ			CR+EN
121			オヤマムグラ			DD
122			イナモリソウ			NT
123		ヒルガオ科	ヒロハヒルガオ			NT
124			マメダオシ		CR	EX
125		ムラサキ科	サワリソウ			NT
126		クマツヅラ科	コムラサキ			VU
127		シソ科	カワミドリ			NT
128			ジュウニヒトエ			VU
129			ミズトラノオ		VU	EX
130			マネキグサ		NT	
131			キセワタ		VU	CR+EN
132			ヤマジソ		NT	EX
133			ナツノタムラソウ			VU
134			ミゾコウジュ		NT	NT
135			ヒメナミキ			VU
136			ヤマタツナミソウ			VU
137			ミヤマナミキ			NT
138			ナミキソウ			EX
139		ナス科	オオマルバノホロシ			VU
140		ゴマノハグサ科	ゴマクサ		VU	CR+EN
141			オオアブノメ		VU	CR+EN
142			シソクサ			CR+EN
143			シオガマギク			CR+EN
144			オオヒナノウスツボ			NT
145			ヒキヨモギ			CR+EN
146			オオヒキヨモギ		VU	NT
147			イヌノフグリ		VU	

表 4-2-1-106(4) 対象事業実施区域及びその周囲で生育情報が確認された植物の重要な種

番号	分類	科名	種名	選定基準		
				①	②	③
148	被子植物 双子葉植物 合弁花類 (続き)	ゴマノハグサ科	カワデシャ		NT	NT
149		ハマウツボ科	キョスミウツボ			NT
150		タヌキモ科	ノタヌキモ		VU	
151			イヌタヌキモ		NT	NT
152			フサタヌキモ		EN	EX
153			タヌキモ		NT	CR+EN
154			ヒメタヌキモ		NT	CR+EN
155			ムラサキミミカキグサ		NT	CR+EN
156		スイカズラ科	カンボク			DD
157		レンプクソウ科	レンプクソウ			VU
158		オミナエシ科	オミナエシ			NT
159		マツムシソウ科	マツムシソウ			EX
160		キキョウ科	サワギキョウ			NT
161			キキョウ		VU	VU
162		キク科	ノコギリソウ			CR+EN
163			カワラハハコ			EX
164			サワシロギク			CR+EN
165			ウラギク		NT	NT
166			オケラ			VU
167			アワコガネギク		NT	
168			モリアザミ			EX
169			フジパカマ		NT	CR+EN
170			アキノハハコグサ		EN	EX
171			ヤマジノギク			VU
172			スイラン			NT
173			オグルマ			CR+EN
174			カセンソウ			EX
175			タカサゴソウ		VU	EX
176			ミヤコアザミ			EX
177			ヒメヒゴタイ		VU	EX
178			キクアザミ			CR+EN
179			オカオグルマ			NT
180			ハバヤマボクチ			CR+EN
181			オナモミ		VU	EX
182	被子植物 単子葉植物	オモダカ科	アギナシ		NT	CR+EN
183		トチカガミ科	マルミスブタ		VU	CR+EN
184			スブタ		VU	CR+EN
185			ヤナギスブタ			CR+EN
186			トチカガミ		NT	CR+EN
187			ミズオオバコ		VU	NT
188			セキショウモ			EX
189			コウガイモ			NT
190		ヒルムシロ科	イトモ		NT	CR+EN
191			オオミズヒキモ			NT
192			センニンモ			NT
193			ササバモ			NT
194			カワツルモ		NT	EX
195			イトクズモ		VU	EX
196		イバラモ科	ムサシモ		EN	EX
197			サガミトリゲモ		VU	CR+EN
198			イトトリゲモ		NT	VU
199			イバラモ			EX

表 4-2-1-106(5) 対象事業実施区域及びその周囲で生育情報が確認された植物の重要な種

番号	分類	科名	種名	選定基準		
				①	②	③
200	被子植物 単子葉植物 (続き)	イバラモ科	トリゲモ		VU	DD
201		ユリ科	ノカンゾウ			VU
202			キスゲ			CR+EN
203			ミズギボウシ			VU
204			ヒロハアマナ		VU	CR+EN
205			ホソバシュロソウ			VU
206		キンバイザサ科	コキンバイザサ			EX
207		ミズアオイ科	ミズアオイ		NT	CR+EN
208		アヤメ科	ヒオウギ			CR+EN
209			ノハナショウブ			CR+EN
210			アヤメ			DD
211		ホシクサ科	クロイヌノヒゲ		NT	EX
212			ホシクサ			CR+EN
213			ゴマシオホシクサ		EN	EX
214		イネ科	ミズタカモジ		VU	EX
215			ヌマカゼクサ			VU
216			コゴメカゼクサ			CR+EN
217			ウンヌケモドキ		NT	VU
218			ケカモノハシ			EX
219			ミノボロ			VU
220			スズメノコビエ			VU
221			アイアシ			NT
222			タキキビ			EX
223			ウキシバ			NT
224			ウシクサ			VU
225			ヒゲシバ			EX
226		ミクリ科	ミクリ		NT	CR+EN
227			ナガエミクリ		NT	VU
228			ヒメミクリ		VU	CR+EN
229		ガマ科	コガマ			NT
230		カヤツリグサ科	ワンドスゲ		VU	CR+EN
231			ヤマジスゲ			EX
232			ビロードスゲ			NT
233			ウマスゲ			CR+EN
234			コウボウムギ			VU
235			ヤガミスゲ			NT
236			ミコシガヤ			NT
237			シオクグ			NT
238			オオシロガヤツリ			NT
239			ヒメヌマハリイ			EX
240			アゼテンツキ			EX
241			トネテンツキ		VU	EX
242			オオイヌノハナヒゲ			CR+EN
243			イガクサ			CR+EN
244			シズイ			EX
245			フトイ			VU
246			ノグサ			CR+EN
247			コマツカサススキ			NT
248			マツカサススキ			VU
249			コシンジュガヤ			VU
250		ラン科	ヒナラン		EN	CR+EN
251			シラン		NT	CR+EN

表 4-2-1-106(6) 対象事業実施区域及びその周囲で生育情報が確認された植物の重要な種

番号.	分類	科名	種名	選定基準		
				①	②	③
252	被子植物 単子葉植物 (続き)	ラン科 (続き)	マメヅタラン		NT	CR+EN
253			ムギラン		NT	CR+EN
254			エビネ		NT	NT
255			ギンラン			VU
256			キンラン		VU	VU
257			クマガイソウ		VU	CR+EN
258			セッコク			CR+EN
259			クロヤツシロラン			NT
260			サギソウ		NT	VU
261			ミズトンボ		VU	CR+EN
262			ムカゴソウ		EN	EX
263			ホクリクムヨウラン			NT
264			ムヨウラン			NT
265			クロムヨウラン			NT
266			ジガバチソウ			CR+EN
267			アオフタバラン			CR+EN
268			ツレサギソウ			CR+EN
269			コバノトンボソウ			CR+EN
270			トキソウ		NT	CR+EN
271			ヤマトキソウ			CR+EN
272			クモラン			CR+EN
273			ヒトツボクロ			VU
		80 科	273 種	0 種	100 種	268 種

注1. 種名等については、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成30年度)」(平成30年、国土交通省)に準拠した

注2. 選定基準は表 4-2-1-105に示すとおりである。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「大阪府野生生物目録」(平成12年3月、大阪府環境農林水産部)

※豊能地域、三島地域、北河内地域、大阪市地域において記録のある種を基本として抽出。

㌾) 特定植物群落

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-107 に示すとおり、枚方市に 2 箇所、交野市に 1 箇所の特定植物群落が存在する。

図面集 [重要な植物等の分布図]

表 4-2-1-107 特定植物群落の状況

所在地	名称	指定状況			保護の現状
		第 2 回	第 3 回	第 5 回	
枚方市	山田神社のアラカシ林	E	E	E	－
枚方市	菅原神社のシイ林	E	E	E	－
交野市	星田妙見宮のシイ林	E	E	E	国定公園特別地域

注. 指定状況の記号は以下の選定基準を示す。

＜選定基準＞

A：原生林もしくはそれに近い自然林

B：国内若干地域に分布するが、極めて希な植物群落又は個体群

C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの(武蔵野の雑木林、阿蘇の山地草原、各地の社寺林

F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G：乱獲その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H：その他、学術上重要な植物群落または個体群

資料：「第2回、第3回、第5回自然環境保全基礎調査(特定植物群落調査)」(昭和56年、昭和63年、平成12年、環境庁)

り) 重要な植物群落

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-108 に示すとおり、重要な植物群落として単一群落が 21 箇所、複合群落は 3 箇所存在する。

表 4-2-1-108 重要な植物群落の状況

分類	コード	No	群落名	所在地	ランク
単一群落	03020	27004CS	アラカシ群落	枚方市	2
	03023	27003CS	コジイ群落	交野市	2
	03023	27036CS	コジイ群落	枚方市	3
	31008	27067C	オオミズゴケ群落	四條畷市	3
	32003	27065C	アゼスゲ群落(チゴザサ・アゼスゲ群集)	四條畷市	3
	32016	27055C	オギ群落(オギ群集)	大阪市東淀川区	2
	32023	27064C	カサスゲ群落(カサスゲ群集)	四條畷市	3
	32043	27049C	セイタカヨシ群落	大阪市淀川区	3
	32043	27054C	セイタカヨシ群落	大阪市東淀川区	2
	32071	27059C	ヒメシロネ・ホタルイ群落	四條畷市	3
	32077	27066C	ヒメシロネ・ホタルイ群落	四條畷市	3
	32079	27051C	ウキヤガラ・マコモ群集	大阪市淀川区	3
	32079	27056C	マコモ群落(ウキヤガラ・マコモ群集)	大阪市東淀川区	2
	32094	27053C	ヨシ群落(カモノハシ・ヨシ群落)	大阪市淀川区	3
	32094	27057C	ヨシ群落(カサスゲ群集およびヨシ群落)	大阪市東淀川区	2
	32094	27063C	ヨシ群落	四條畷市	3
	33006	27061C	コウホネ群落	四條畷市	3
	33008	27062C	ジュンサイ群落(ジュンサイ・ヒツジグサ群集)	四條畷市	3
	33010	27058C	ヒシ・タヌキモ群落	四條畷市	3
	36010	27050C	シオクグ群集	大阪市淀川区	3
	47009	27052C	チガヤ・ヤマアワ群落	大阪市淀川区	3
複合群落	06	27005CS	豊里のヨシ・オギ群落	大阪市東淀川区	2
	11	27006CS	室池の水草・湿地性植物群落	四條畷市	3
	21	27004CS	西中島の低湿地植物群落	大阪市淀川区	3

注 1. 位置情報なし

注 2. ランク 2：破壊の危機、ランク 3：対策必要

資料：「植物群落レッドデータ・ブック」（平成 8 年 4 月、わが国における保護上重要な植物種および植物群落研究委員会植物群落分科会）

(3) 干潟・湿地の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-109 に示すとおり、湿地が 3 箇所、干潟が 6 箇所存在する。なお、藻場は存在しない。

また、対象事業実施区域及びその周囲には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（ラムサール条約）の規定に基づく登録湿地は存在しない。

図面集 [干潟・湿地の状況]

表 4-2-1-109 干潟・湿地の状況

区分	名称	資料
湿地	淀川のわんど	1
	淀川水系※	2
	室池	1
干潟	柴島再生干潟	3、4
	十三干潟	3、4
	中津ヨシ原	3、4
	大淀再生干潟	3、4
	東海道本線鉄橋周辺(花川干潟)	3、4
	海老江再生干潟	3、4

注. ※資料内に位置情報についての詳細な記載がないため図示していない。

資料：1「第 5 回自然環境保全基礎調査（湿地調査）」（平成 7 年、環境庁）

2「多様性の観点から重要度の高い湿地(重要湿地)」(令和元年 7 月現在、環境省ホームページ)

3「大阪府における保護上重要な野生生物レッドリスト 生物多様性ホットスポット」(令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ)

4「淀川の干潟にいてみよう！」(平成 27 年 2 月、淀川河川事務所)

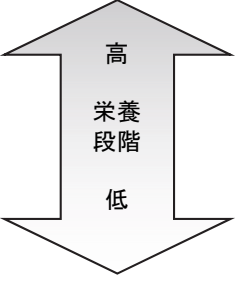
(4) 生態系

ア. 生態系の状況

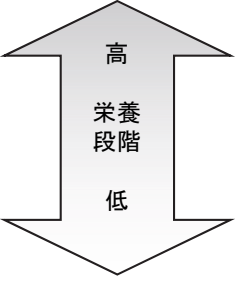
対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、地形・地質、植生等から総合的に判断すると、①交野山や飯盛山等から形成される東部の生駒山系にかかる地域、②淀川周辺の地域、③大阪平野に広がる市街地を中心とした地域の3地域に区分することができる。なお、各地域の生態系の模式図は、図 4-2-1-9 に示すとおりである。

- ① 交野山や飯盛山等から形成される東部の生駒山系にかかる地域は、山地や丘陵地の森林と谷底部の耕作地、ため池等で構成される里山の生態系が成立していると考えられる。この地域の主な植生は、アベマキーコナラ群集、モチツツジアカマツ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の樹林環境及び水田雑草群落、放棄水田雑草群落等の草地環境となっている。よって、この地域に生育する植物種は、コナラ、アカマツ、スギ、ヒノキ等の木本植物とミゾソバ、セリ、ヨモギ、ナズナ等の草本植物が考えられる。これらを生息基盤として生息する特徴的な動物種としては、アカネズミ、コウベモグラ等の哺乳類、ホオジロ、ウグイス、ヤマガラ等の鳥類、シマヘビ、アオダイショウ等の爬虫類、ニホンヒキガエル、ヤマアカガエル等の両生類、カブトムシ、オオムラサキ、マツモムシ等の昆虫類、ギンブナ、ミナミメダカ等の魚類が考えられる。これらを餌とする生態系の上位性の種として、キツネ、テン等の哺乳類、オオタカ、サシバ、フクロウ等の鳥類が考えられる。
- ② 淀川周辺の地域は、淀川の下流部を主体とした河川の生態系が成立していると考えられ、河川敷にはヨシ及びヤナギ類を中心とした河川植生が成立している。よって、この地域に生育する植物種は、アカメヤナギ、タチヤナギ等の木本植物とヤナギタデ、マコモ、カササゲ等の草本植物が考えられる。これらを生息基盤として生息する特徴的な動物種としては、ハクセキレイ、オオヨシキリ等の鳥類、カゲロウ類、トビケラ類等の水生昆虫、オイカワ、ウグイ等の魚類が考えられる。さらに、これらを餌とする生態系の上位性の種として、キツネ、イタチ等の哺乳類、チョウゲンボウ、カワウ、サギ類等の鳥類が考えられる。また、城北、庭窪、楠葉等には本流に沿ってワンドが並んでおり、イタセンパラ、シロヒレタビラ等の魚類、トンガリササノハガイ、カラスガイ等の淡水産貝類といった重要な動物が多く生息している。
- ③ 大阪平野に広がる市街地は、平坦な地形に市街地が広範囲に分布し、自然環境は少なく、都市の生態系が成立していると考えられる。よって、この地域に生育する植物種は、主に人為的環境に適応した種、植栽種及び外来種が生育する。これらを生息基盤として生息する特徴的な動物種としては、ドブネズミ、クマネズミ等の哺乳類、スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス等の鳥類、クマゼミ、チャバネゴキブリ等の昆虫類が考えられる。この地域の生態系の構成種数は少なく、また生態系の構造は単純であると考えられる。

①交野山や飯盛山等から形成される東部の生駒山系にかかる地域

	キツネ、テン、オオタカ、サシバ、フクロウ等		
	アカネズミ、コウベモグラ、 ホオジロ、ウグイス、ヤマガラ、 シマヘビ、アオダイショウ、 ニホンヒキガエル、ヤマアカガエル、 カブトムシ、オオムラサキ等	マツモムシ、 ギンブナ、 ミナミメダカ等	
基盤環境	アベマキ・コナラ 群集等の樹林環境	水田雑草群落等 の草地環境	解放水面 (ため池)
生態系区分	里山の生態系		

②淀川周辺の地域

	キツネ、イタチ、チョウゲンボウ、カワウ、サギ類等		
	ハクセキレイ、オオヨシキリ、 カゲロウ類、トビケラ類、 オイカワ、ウグイ等	イタセンパラ、 カラスガイ等	
基盤環境	解放水面 (河川)	河川植生	ワンド
生態系区分	河川の生態系		

③大阪平野に広がる市街地

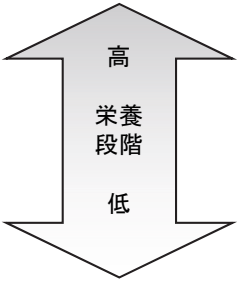
	ドブネズミ、クマネズミ等 スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス等 クマゼミ、チャバネゴキブリ等	
基盤環境	市街地	植栽種・外来種
生態系区分	都市の生態系	

図 4-2-1-9 生態系の模式図

イ. 重要な生態系

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-110 に示すとおり、重要な生態系として穂谷の里山や淀川ワンド群、淀川汽水域等、11箇所が選定されている。

図面集〔重要な生態系の分布図〕

表 4-2-1-110 重要な生態系の状況

所在地	名称	選定基準		
		①	②	③
枚方市	穂谷の里山	基準 1、2、3		
交野市	森・寺・傍示・星田地区	基準 1、2		
四條畷市	田原～室池※	基準 1、2		
枚方市、寝屋川市、摂津市、 守口市、大阪市	低湿地(規模の大きなヨシ原など)/淀 川河川敷、鶴殿のヨシ原(高槻市)※		A	
	ワンド群/城北、庭窪※		A	
枚方市	穂谷・尊延寺			A
枚方市、寝屋川市、 守口市、大阪市	淀川ワンド群 (城北・庭窪・樟葉など)			A
大阪市	淀川汽水域			A
交野市	星田・交野			B
四條畷市	室池			B
豊中市	伊丹空港周辺※			C

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

①「生物多様性保全上重要な里地里山(重要里地里山)」(令和元年7月現在、環境省ホームページ)

基準1: 多様で優れた二次的自然環境を有する

基準2: 里地里山に特有で多様な野生動植物が生息・生育する

基準3: 生態系ネットワークの形成に寄与する

②「大阪府における保護上重要な野生生物レッドリスト 生態系」(令和元年7月現在、大阪府ホームページ)

A: 大阪府内において消失の危機に瀕している環境

B: 大阪府内において消失の危険が増大している環境

C: 大阪府内における存在基盤が脆弱な環境

③「大阪府における保護上重要な野生生物レッドリスト 生物多様性ホットスポット」

(令和元年7月現在、大阪府ホームページ)

A: 多様な生物種群の絶滅危惧種にとっての生存基盤となっている重要な生息地

B: Aランクに準ずる生息地

C: 一部の絶滅危惧種に限られるが、その生存基盤となっている生息地

注2. ※資料内に位置情報についての詳細な記載がないため図示していない。

6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観及び名勝の概要

ア. 自然景観

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-111 に示すとおり、環境省が選定した自然景観資源が 3 箇所存在する。

図面集 [自然景観資源の分布図]

表 4-2-1-111 自然景観資源の状況

自然景観資源名	名称	位置		最低標高 (m)	最高標高 (m)
滝	源氏の滝	交野市	交野市いきものふれあいの里の西	－	－
非火山性孤峰	交野山	交野市	水辺自然園の東		314
湖沼	室池	四條畷市	水辺自然園の南	－	－

資料：「第 3 回自然環境保全基礎調査（自然景観資源）」（平成元年、環境庁）

イ. 主要な眺望点及び眺望景観の概況

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-112 に示すとおり、主要な眺望点が 18 箇所存在する。

図面集〔主要な眺望点の分布図〕

表 4-2-1-112 主要な眺望点及び眺望景観

地域	名称	内容	資料
枚方市	御殿山公園	淀川と対岸の山並みが見渡せる。	3
	万年寺山	豊臣秀吉の御茶屋御殿跡展望広場があり、素晴らしい眺望が楽しめる。	3
	国見山	標高約 300 メートルの国見山から枚方のまちなみを一望できる。	3
	穂谷の里山	旧集落の風情があちこちに残り豊かな里山の風景が広がる。「にほんの里 100 選」に選定。	3
交野市	くろんど園地	せせらぎや起伏に富んだ魅力的なハイキングコースがいくつも整備されている自然公園。	2、4
	ほしだ園地	ハイキングコースやロッククライミング施設のある大阪府の自然公園。見どころは日本有数の長さを誇る歩行者専用吊り橋の「星のブランコ」。	2、4
	交野山森林公園	野鳥や原生林などが息づく交野の自然を体験できる。山頂の観音岩からは六甲山系から京都までが一望できる。	4
	ハイキングコース 1 (交野山を訪ねるコース)	枚方市の JR 津田駅からいきものふれあいの道を通って交野山に登るコース。	4
	ハイキングコース 2 (くろんど園地を訪ねるコース)	京阪私市駅からくろんど園地を目指すコース。	4
	ハイキングコース 3 (ほしだ園地を訪ねるコース)	JR 河内磐船駅からほしだ園地を目指すコース。	4
	散策コース 1 (星降る里めぐりコース)	星にまつわるスポットを巡るコース。	4
寝屋川市	太秦高塚古墳	古墳の頂上に上ると、北摂の山々や河内平野のパノラマを眺めることができる。	5
	寝屋川公園	園内は打上川沿いに遊歩道が設けられ、園路を利用して散策も楽しめる。	5、6
四條畷市	四條畷神社	生駒山系の飯盛山のふもとに鎮座し、大阪平野を一望できる。	1、7
	登山コース (四條畷駅～飯盛山展望コース)	四條畷神社からの歴史的魅力にあふれたルート。曲輪からの眺めは圧倒的。	7
大阪市	梅田スカイビル空中庭園展望台	最上部に 360° 屋上開放型の展望台があり、大阪の街を一望できる。	1
	淀川河川公園	対岸の堤防や北摂の山並みに沈む夕日を眺める夕暮れの景色は素晴らしい。	5
豊中市	高川	川沿いは豊能自然歩道にも選ばれている、河口の神崎川までゆるやかに流れる川。	8

資料：1「大阪観光局公式ガイドブック」（平成 30 年 12 月、公益財団法人 大阪観光局）
2「府民の森」（令和元年 7 月現在、一般財団法人大阪府みどり公社ホームページ）
3「ひらかた観光ガイドマップ」（平成 29 年 2 月、枚方市）
4「交野市観光マップ」（平成 31 年 3 月、交野市）
5「新寝屋川八景」（平成 23 年 3 月、寝屋川市）
6「寝屋川のミカタ」（平成 27 年 5 月、寝屋川市）
7「河内飯盛山登山コースガイドマップ」（平成 29 年 3 月、大東市・四條畷市）
8「とよなか百景」（平成 30 年 12 月、豊中市）

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-1-113 に示すとおり、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が 98 箇所存在する。

図面集「主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布図」

表 4-2-1-113(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

地域	名称	内容	資料
枚方市	樟葉中央公園	緑豊かな樟葉中央公園は、地域の憩いの場になっており、桜の季節には多くの市民が訪れる。	4
	船橋川堤防沿い	淀川水系・一般河川にも指定されている船橋川は、春には川沿いに桜が咲き誇る。	4
	牧野公園	枚方百景の一つ「牧野の桜」は、桜の季節には多くの市民が訪れる憩いの場になっている。	4
	王仁公園	テニスやプールで賑わう王仁公園は秋には紅葉が、春は桜が見事である。	4
	天野川堤防沿い	天津橋から国道 1 号線まで続く桜の名所で、ソメイヨシノや里桜など焼く 200 本の桜が咲き誇る。	4
	水面廻廊	旧枚方宿西側の運河に整備された「水面回廊」はソメイヨシノをはじめ、里桜・しだれ桜などが水路に美しく映える。	4
	ひらかたパーク	観覧車へ続く坂道にはソメイヨシノが咲き誇る。	4
	楽寿荘	市立老人福祉センター「楽寿荘」の庭は、ソメイヨシノや八重桜など数十本が咲き誇る桜の名所。	4
	以楽公園	池泉回遊式の日本庭園。咲き誇る桜や池に映る紅葉が美しい。	4
	香里団地の並木	以楽公園とその南東に続く香里団地の桜並木は枚方百景の一つである。	4
	桜公園	香里団地内にあり、60 本近くの桜が咲き誇り、地域の花見スポットとなっている。	4
	市民の森(鏡伝池)	鏡伝池を中心に花の森やせせらぎの森など 8 つのゾーンを遠路や橋で結んだユニークな緑地。春は桜の名所であり、毎年 6 月ごろには池のほとりに 5000 株もの花菖蒲が咲き誇る。	4
	樟葉東公園	広大な敷地に遊歩道のある公園で、春には桜を見ながらウォーキングを楽しめる。	4
	山田池公園	四季折々の花が見られる自然豊かな公園であり、春は約 110 本の桜が咲き誇る。	4
	意賀美神社	境内の梅林は、梅の名所として知られている。	4
	コスモス畑(穂谷地区東部ほ場)	見ごろは 10 月上旬で、風にそよぐコスモス畑は秋の風物詩になっている。	4
枚方市 交野市 四條畷市	おおさか環状自然歩道	300 km に及ぶ環状の長距離ハイキングコース。山桜やツツジ、アジサイ、山野草などを見ることができる。	3
交野市	源氏の滝	交野山の麓にある滝で、交野八景の一つになっている。周囲を囲む自然も豊かに四季を彩り、年中通して散策を楽しめる。	5
	大阪市立大学理学部付属植物園	約 450 種類もの多様な植物を植栽し、日本の代表的な 11 種類の森の型を復元している。200 本の桜や 50 種類の園芸品種を集めた”さくら山”は花見の名所である。	5
	くろんど園地	せせらぎや起伏に富んだ魅力的なハイキングコースがいくつも整備されている自然公園。	5
	交野山森林公園	野鳥や原生林などが息づく交野の自然を体験できる。山頂の観音岩からは六甲山系から京都までが一望できる。	5
	ほしだ園地	ハイキングコースやロッククライミング施設のある大阪府の自然公園。見どころは日本有数の長さを誇る歩行者専用吊り橋の「星のブランコ」。	5
	ハイキングコース 1 (交野山を訪ねるコース)	枚方市の JR 津田駅からいきものふれあいの道を通って交野山を登るコース。	5

表 4-2-1-113(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

地域	名称	内容	資料
交野市 (続き)	ハイキングコース 2(くろんど園地を訪ねるコース)	京阪私市駅からくろんど園地を目指すコース。	5
	ハイキングコース 3(ほしだ園地を訪ねるコース)	JR 河内磐船駅からほしだ園地を目指すコース。	5
	散策コース 1(星降る里めぐりコース)	星にまつわるスポットを巡るコース。	5
	散策コース 2(天の川散策コース)	散歩や遊びに来た人たちが沢山いる天野川緑地や、豊かな天野川の水源を利用した、芝生を茂った水辺プラザがある。	5
	いきものふれあいの里	春は山桜、初夏のササユリ、秋の紅葉、冬はオシドリなど、豊かな自然と触れ合える。	5
寝屋川市	幹線水路	寝屋川市の北を淀川に沿って流れる幹線水路の両側には、水路と歩道に枝が大きく張り出すほど立派な桜の並木があり、名所として知られている。	7
	成田公園	三ツ池の自然をいかしながら整備した公園で、北側は鴨などの鳥類が多く飛来する。あじさいがきれいに咲き、春は桜並木が名所である。	7
	三井団地の桜並木	道路の両側に植わった桜のトンネルは隠れた名所である。	7
	打上川治水緑地	増水時に寝屋川と打上川の両河川の水量を調節するために造られた遊水地。普段は市民の憩いの場として親しまれている。	7
	寝屋川せせらぎ公園	寝屋川市駅西側広場に隣接し、寝屋川沿いに遊歩道やデッキ、船着場などを整備した延長 220m の憩い空間である。	7
	みはらし公園	第二京阪道路の副道沿い、寝屋川市小路北町にある公園。市内の桜を見終わった頃、芝桜の見頃を迎える。	7
	友呂岐緑地	桜木町から萱島駅までを結ぶ 3.5 km の緑道。有名な桜並木のほか、沢山の木花が遊歩道に沿って並び、季節ごとに違う表情が楽しめる。	7
	梅が丘の棚田	小高い丘に棚田、段々畑が広がっており、特に黄金色に染まった実りの秋の眺めが見事。	7
	深北緑地	恐竜の形をした滑り台などの大型遊具やバーベキュー広場、春の訪れとともに咲き誇る桜の園などがある。	7
	淀川河川公園	対岸の堤防や北摂の山並に沈む夕日を眺める夕暮れの景色が素晴らしく、本市を代表する景観として幅広く支持を得ている。	6
四條畷市	むろいけ園地	むろいけ園地の南部に位置する室池の周囲に、2 つの遊歩道が整備されており、水辺自然園として親しまれている。室池湿性植物や野鳥の観察も楽しめるほか、森の宝島では遊具で遊ぶことができる。	1
	登山コース(四條畷駅～飯盛山展望コース)	四條畷駅から飯盛山展望に続く登山コース。眺望 270° の曲輪と山頂展望台からの眺めは圧倒的。	8
	登山コース(四條畷駅～滝谷楠水の間コース)	四條畷駅から滝谷楠水の間で続く登山コース。龍尾寺や山中の紅葉など四季折々の自然が楽しめる。	8
	登山コース(四條畷駅～権現の滝コース)	四條畷駅から権現の滝へ続く登山コース。権現川流域にある高さ 15m の権現の滝には、八大龍王が姿を表すという民話が伝わる。	8
	登山コース(四條畷駅～蟹ヶ坂・室池コース)	四條畷駅から蟹ヶ坂・室池に続く登山コース。四季折々の美しい姿は四條畷八景のひとつとされている。周辺には遊歩道が整備され、自然環境を活かして楽しめる様々な施設が充実している。	8
	ウォーキングコース(室池内まわりコース)	四條畷八景「室池」「緑の文化園」が見られる。	9
	ウォーキングコース(室池外まわりコース)	四條畷八景「緑の文化園」が見られる。	9
	ウォーキングコース(田原散策コース)	四條畷八景「室池散策路」が見られる。	9
	ウォーキングコース(堂尾池コース)	四條畷八景「室池散策路」が見られる。	9
	ウォーキングコース(飯盛山コース)	四條畷八景「四條畷神社」が見られる。	9
	ウォーキングコース(蟹ヶ坂コース)	四條畷八景「四條畷神社」「緑の文化園」が見られる。	9

表 4-2-1-113(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

地域	名称	内容	資料
四條畷市 (続き)	ウォーキングコース(権現川コース)	四條畷八景「権現の滝」が見られる。	9
	ウォーキングコース(ツール・ド・大阪 四條畷)	歩道に咲く無数の花々に目を奪われる。また、四條畷八景「四條畷神社」が見られる。	2
摂津市	新幹線公園	満開の桜を見ることが出来るスポット。	10
門真市	さくら広場	四季折々の美しい景色を見せてくれる約 190 本のソメイヨシノと、カスケード(滝)のコントラストを楽しめる。	11
	弁天池公園	弁天池をメインに緑あふれる環境は、「水と緑」のシンボル拠点として近隣にないスケールの大きな公園となり、地域の人々に”安らぎと憩いの場””自由な活動の場”をもたらす。	11
	砂子水路	500 メートルある水路の両岸に約 200 本のソメイヨシノが植えられており、春には市内で一番の桜の名所である。	11
守口市	妙楽寺	境内にあるオオムラサキは(俗称ヒラドツツジ)は、樹齢約 300 年。昭和 58 年(1983 年)に 大阪府指定天然記念物に指定された。	12
	難宗寺	難宗寺の境内にある大いちょうは樹齢約 500 年。高さ約 25m、直径約 1.5m もあり、昭和 50 年(1975) 大阪府の天然記念物に指定されている。	12
	大枝公園	守口市最大の大枝公園には、緑豊かなオープンスペースとして様々な年齢の方の活動の場になっている。	12
大阪市	城北公園	旧淀川の河川敷を利用して造られた、大きな池と菖蒲園のある約 9.5ha の公園。大池をめぐる桜並木の散策路や梅林や遊具の丘などが設けられ休日をはのんびりと過ごす家族連れやグループの姿が見られる。	13
	鶴見緑地公園	世界各地の様々な植物を展示している咲くやこの花館、季節の花に彩られた風車の丘やバラ園、本格茶室のある日本庭園、国際庭園、自然体験観察園がある山のエリアなどがある。	13
	桜之宮公園	大川の毛馬洗いぜきから下流の天満橋まで、延長 4.2km のリバーサイドパーク。右岸沿いには造幣局、泉布観などの明治初期を代表する建物が並び、大川の流れに沿ったプロムナードには桜並木が続いている。	13
	中之島公園	緑あふれる都心のオアシスで、川の流れと中央公会堂、府立中之島図書館などの重厚な建築物が緑に映え、美しい景観を見せている。	13
吹田市	大阪学院大学	学内には樹木が多く、特に桜と紅葉が見事である。	14
	府立都市緑化植物園	ヨーロッパの庭園のような植物園で、 椿 600 種・ハーブ 200 種の他、生垣見本園・街路樹見本園・温室など 多くのモデル園があり、楽しく植物を学べる。	14
	幸町さくら並木	体育館の西側から JR 吹田工場沿いに約 1km 伸びる桜並木であり、歩道が整備されゆっくり散歩ができる。	14
	高川沿い遊歩道	江坂公園墓地から名神高速道路に至る 400m の間は、黒松やエノキなどの大木が茂り、自然なみどりをかたちづくる堤防がある。	14
	片山公園	公園周辺には中央図書館、片山市民体育館、片山市民プール、総合福祉会館など多くの公共施設が集まる健康と文化の拠点となっている。	14
	隆国寺	境内には、椿、桜、つつじなど季節ごとに花がみられ、本堂正面の懸崖に仕立てられた松が見事である。	14
	江坂公園	花とみどりの情報センター・図書館、地下には駐車場・駐輪場もあり、都会の中の市民の憩いの場になっている。	14
	糸田川沿いの遊歩道	桜並木が美しい遊歩道である。	14
	中の島公園	野球場・テニスコート・プールもある総合公園。みどりが豊かで、河川敷と一体となった市民の憩いの場となっている。	14
	あलック吹田・岸辺コース	吹田貨物ターミナル駅との境界に植樹された桜は開花日が少しずつずれて桜を長く楽しめる。紫金山公園では、4 月上旬にコバノミツバツツジの花で紫色に染まる。	14

表 4-2-1-113(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

地域	名称	内容	資料
吹田市 (続き)	あलック吹田・佐井寺コース	コース内に、佐井の清水碑といって吹田三名水の一つがある。ニュータウンが建設されるまで水が湧いていた。	14
	あलック吹田・春日・緑地公園コース	コース内の桃山公園と春日大地には、花壇や多くの樹木、竹林が噴水のある春日大池を囲むように広がっている。	14
	あलック吹田・江坂コース	コース内には、木が茂り落ち着いた雰囲気がある松泉寺や、松やエノキなどの大木が茂り、自然なみどりをかたちづくる堤防が並ぶ高川沿い遊歩道などがある。	14
	あलック吹田・垂水コース	コース内には、自然と人との共生をテーマに、2500 本以上の樹木を配し吹田市都市景観賞を受賞した大同生命ビルや、都会の中の市民の憩いの場になっている江坂公園などがある。	14
	あलック吹田・神崎川コース	コース内には、みどりが豊かで、河川敷と一体となり市民の憩いの場となっている中の島公園や、全体がみどりと花に覆われ、白い彫刻と調和した庭「リーニュ・ブランシュの庭」などがある。	14
	あलック吹田・関大・千里山コース	コース内には、桜の名所である千里山団地や、吹田市保護樹木指定 1 号の吹田市最大級のクスノキがある。	14
	あलック吹田・片山・豊津コース	コース内には、吹田三名水の一つである泉殿宮や、子どもが遊べる園内の水路や平和のばら園などがある片山公園がある。	14
	あलック吹田・旧吹田村コース	コース内には、樹齢 700 年余りのムクノキの古株が残っている大の木神社や、目に安らぎを与えてくれる茅葺の旧家が残る街並みなどがある。	14
	あलック吹田・正雀・安威川コース	コース内には、広大な干潟が出現し冬場はヒドリガモ、オナガガモなどの餌場・休息場になっている安威川堤防や、境内で椿、桜、つつじなど季節ごとに花がみられる隆国寺、また桜と紅葉が見事な大阪学院大学がある。	14
豊中市	旧猪名川堤防緑道帯	旧猪名川堤防緑道帯は、豊能自然歩道の一つ「猪名川堤コース」になっている。潤いあふれる緑道帯には桜並木が続き、道行く人を楽しませている。	15
	神崎川	神崎川の河川敷には遊歩道が続き、夕暮れ時などは憩いの散策コースになっている。	15
	中央幹線景観水路	水辺のオープンスペースとして、中豊島小学校前から寸賀尻樋門まで、約 3.3 km の親水水路が整備されている。モニュメントやベンチなどが配置され、快適な散策コースとしても親しまれている。	15
	曾根服部緑地線	文化芸術センターなどの文化ゾーンと服部緑地を結ぶ曾根服部緑地線。歩道には並木が育ち、服部緑地と緑のネットワークを形成し、散歩コースとしても親しまれている。	15
	高川	河口の神崎川まで約 4 km を緩やかに流れる。川沿いは豊能自然歩道にも選ばれ、服部緑地をすぎると天井川となり、右岸に広がる松並木は松の名所となっている。	15
	利倉西遊歩道の桜並木と旧猪名川自然歩道	利倉西には、旧猪名川の堤防を利用した自然散策歩道が整備されている。鳥のさえずり、四季折々の樹木など、遊歩道の桜のトンネルも含めて自然豊かな環境を形成している。	15
	天竺川	天竺川が神崎川に注ぐまで約 8 km の間には史跡が多く、流域散策を楽しめる。天竺川橋から日電橋にかけて続く松並木、春のユキヤナギと桜並木が潤いのある景観となっている。	15
	庄内中央緑道	沿道にはトウカエデ、キンモクセイなど多彩な木々が植えられている。多くの人が行き交うみどりの小路のような趣があり、四季を通じて潤いを生み出している。	15
	菰江公園	豊かなみどりに囲まれた菰江公園では、散策を楽しむことができる。	15
	豊島公園	豊島公園は、野球場やテニスコート、噴水、カリヨンの鐘、バラ園など四季を通じて楽しめる公園として市民の憩いの場になっている。夏には「豊中まつり」の会場として賑わう。	15、16
	新豊島川	市民の憩いとなる水辺環境づくりを進めるため、豊能南部排水路を改修し親水水路化した。散策コースとして親しまれ、毎年「蛍の夕べ」も開催されている。	15、16
	グリーンスポーツセンター	川沿いのグリーンスポーツセンターは、芝生広場、遊具などがあり、風情も憩いも感じられるスポット。	15、16

表 4-2-1-113(5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

地域	名称	内容	資料
豊中市 (続き)	服部緑地	バーベキュー会場もあり、花見の季節は行楽客でにぎわう。	15、16
	ふれあい緑地	広大な敷地に、温水プールやローラー滑り台のある遊戯広場、整備された芝生広場がある。	15、16
	散歩道(千里中央駅～緑地公園駅)	この散歩道では、服部緑地や二ノ切池公園があり、広く歩きやすい散策道や桜、イチョウ並木、明るい竹林が続く整備された遊歩道など快適な道が多い。	16
	散歩道(緑地公園駅～神崎川駅)	この散歩道には、テニスコートやバラ園があり四季を通して楽しめる豊島公園や、トウカエデやキンモクセイ、ヒラドツツジなどが植えられ四季折々の景観が楽しめる庄内みどり通りがある。	16
	散歩道(神崎川駅～グリーンランド)	この散歩道には、森のような青々とした緑に囲まれている春日神社や新豊島川の沿道の緑あふれる散策道がある。	16

資料：1「府民の森」（令和元年7月現在、一般財団法人大阪府みどり公社ホームページ）

2「ウォーキングコース案内_こくほ大阪」（令和元年7月現在、大阪府国民健康保険団体連合会ホームページ）

3「生駒の自然歩道を歩こう」（平成28年10月、大阪府環境農林水産部中部農と緑の総合事務所ホームページ）

4「ひらかた観光ガイドマップ」（平成29年2月、枚方市）

5「交野市観光マップ」（平成31年3月、交野市）

6「新寝屋川八景」（平成23年3月、寝屋川市）

7「寝屋川のミカタ」（平成27年5月、寝屋川市）

8「河内飯盛山登山コースガイドマップ」（平成29年3月、大東市・四條畷市）

9「四條畷あっちこっち「ちょこ旅」ガイドマップ」（平成31年1月、四條畷市）

10「摂津市内地図/公共施設案内」（平成30年3月、摂津市）

11「市民のしおりかどま」（平成29年4月、門真市）

12「守口市観光ガイド」（令和元年6月、守口市）

13「大阪市花と緑の情報サイト」（令和元年7月現在、大阪市花と緑の情報サイトホームページ）

14「吹田市観光ウェブ」（平成31年1月、一般社団法人吹田にぎわい観光協会ホームページ）

15「とよなか百景」（平成30年12月、豊中市）

16「とよなか散歩道」（平成30年3月、豊中市）

7) 一般環境中の放射性物質の状況

対象事業実施区域及びその周囲の空間放射線量率の測定結果は、表 4-2-1-114 に示すとおりである。

寝屋川保健所の 1 箇所で測定されており、空間放射線量率の年平均値は、 $0.071 \mu\text{Sv/h}$ となっている。

図面集 [一般環境中放射性物質調査地点図]

表 4-2-1-114 一般環境中の放射性物質測定結果（平成 30 年度）

番号	所在地	空間放射線量率（年平均値）
1	寝屋川保健所	$0.071 \mu\text{Sv/h}$

資料：「放射線モニタリング情報」（令和元年 7 月現在、原子力規制委員会ホームページ）

4-2-2 社会的状況

1) 人口及び産業の状況

(1) 人口の推移

対象事業実施区域を含む周辺市の平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間の人口推移は表 4-2-2-1 に、年齢 3 区分別人口割合は表 4-2-2-2 に示すとおりである。

大阪市、吹田市及び豊中市では人口増加傾向にあるが、寝屋川市、門真市及び守口市では人口減少傾向にある。年齢 3 区分別にみると、生産年齢人口の割合は大阪市及び吹田市で高く、老年人口の割合は寝屋川市、門真市及び守口市で高くなっている。

表 4-2-2-1 人口の推移

(各年 10 月 1 日現在)

(単位：人)

地域	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
枚方市	404,044	407,978	404,152
交野市	77,644	77,686	76,435
寝屋川市	241,816	238,204	237,518
四條畷市	57,342	57,554	56,075
摂津市	85,009	83,720	85,007
門真市	131,706	130,282	123,576
守口市	147,465	146,697	143,042
大阪市	2,628,811	2,665,314	2,691,185
吹田市	353,885	355,798	374,468
豊中市	386,623	389,341	395,479

資料：「平成 27 年国勢調査 人口等基本集計結果」(平成 28 年、大阪府総務部)

表 4-2-2-2 年齢 3 区分別人口

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

(単位：人)

地域	年少人口 0～14 歳	生産年齢人口 15～64 歳	老年人口 65 歳以上
枚方市	51,925	233,387	105,394
交野市	10,623	45,681	20,048
寝屋川市	25,901	143,006	68,072
四條畷市	7,892	33,271	14,261
摂津市	11,403	52,471	20,623
門真市	14,182	74,181	34,289
守口市	14,704	79,995	39,163
大阪市	295,298	1,682,798	668,698
吹田市	51,299	232,245	84,369
豊中市	53,939	239,768	99,979

資料：「平成 30 年度大阪府統計年鑑(市町村、年齢(3 区分)、男女別人口)」

(平成 31 年 3 月、大阪府総務部統計課)

(2) 産業次別就業人口構成比

対象事業実施区域を含む周辺市の産業次別就業人口は、表 4-2-2-3 に示すとおりである。

いずれの市とも、第一次産業の就業人口が最も少なく、第三次産業の就業人口が最も多い。

表 4-2-2-3 産業別の就業人口

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

(単位：人)

地域	15 歳以上 人口総数	第一次産業			第二次産業			
		総数	農業、 林業	漁業	総数	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業
枚方市	338,781	854	851	3	38,102	6	10,129	27,967
交野市	65,729	302	302	－	8,126	2	2,204	5,920
寝屋川市	211,078	302	302	－	23,467	2	8,398	15,067
四條畷市	47,532	141	141	－	6,329	－	2,000	4,329
摂津市	73,094	113	110	3	10,551	3	3,464	7,084
門真市	108,470	155	154	1	15,121	1	5,412	9,708
守口市	119,158	102	102	－	15,095	－	5,093	10,002
大阪市	2,351,496	1,122	1,080	42	220,980	41	64,321	156,618
吹田市	316,614	317	312	5	30,864	4	9,421	21,439
豊中市	339,747	426	424	2	34,250	2	10,713	23,535

地域	第三次産業							
	総数	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術サービス業
枚方市	118,203	799	4,891	9,134	26,071	4,642	4,160	5,778
交野市	23,370	180	947	1,574	5,079	811	710	1,088
寝屋川市	67,671	400	2,447	6,565	15,764	2,258	2,442	2,661
四條畷市	16,114	93	608	1,513	3,816	427	595	640
摂津市	26,296	111	975	4,184	6,221	751	1,093	999
門真市	33,280	134	1,144	4,656	7,743	881	1,380	1,058
守口市	39,368	212	1,838	3,908	9,118	1,140	1,511	1,636
大阪市	752,032	3,725	39,670	59,069	181,213	25,655	33,996	40,543
吹田市	122,191	675	6,877	8,197	28,905	6,559	5,865	7,520
豊中市	128,117	818	6,307	8,261	29,530	6,589	6,419	7,482

地域	第三次産業							分類不能 の産業
	宿泊業、 飲食サービス業	生活関連サービス業、 娯楽業	教育、学習 支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に 分類されないもの)	公務(他に分類 されないもの)	
枚方市	8,195	5,723	8,755	22,802	765	10,240	6,248	11,746
交野市	1,549	1,230	2,079	4,668	238	1,939	1,278	1,379
寝屋川市	5,586	3,535	3,721	11,957	396	6,862	3,077	9,295
四條畷市	1,267	832	1,096	2,975	123	1,484	645	1,121
摂津市	1,802	1,221	1,325	3,679	172	3,058	705	3,211
門真市	3,118	1,696	1,223	5,404	200	3,930	713	5,850
守口市	3,548	1,981	2,001	6,819	202	4,325	1,129	5,134
大阪市	74,292	37,898	39,094	119,328	3,881	74,589	19,079	146,061
吹田市	8,922	5,350	9,547	18,518	725	10,706	3,825	11,782
豊中市	10,187	6,189	9,847	21,084	549	11,284	3,571	12,571

資料：「平成 30 年度大阪府統計年鑑(市町村、労働力状態、産業(大分類)別 15 歳以上就業者数)」

(平成 31 年 3 月、大阪府総務部統計課)

2) 土地利用の状況

(1) 土地利用状況

対象事業実施区域を含む周辺市の土地利用の現況は、表 4-2-2-4 に示すとおりである。

地目別土地利用面積をみると、枚方市は他市と比較して田畑や雑種地の面積が大きく、交野市及び四條畷市は山林の面積が大きい。また、大阪市は宅地、鉄軌道及び雑種地の面積が大きい。

表 4-2-2-4 地目別土地利用面積

(平成 30 年 1 月 1 日現在)

(単位：㎡)

地域	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	(雑種地) 鉄軌道	雑種地 (鉄軌道を 除く)
枚方市	35,324,546	4,961,846	1,280,326	24,747,505	5,205	998,615	112,053	302,474	2,916,522
交野市	11,767,699	1,990,916	569,313	5,005,963	-	2,884,207	41,896	154,721	1,120,683
寝屋川市	14,458,760	1,093,571	456,589	12,242,745	3	108,273	5,024	250,143	302,412
四條畷市	9,916,418	1,021,808	150,013	3,620,840	-	3,863,580	35,615	29,293	1,195,269
摂津市	8,435,054	419,518	49,666	7,043,984	-	-	-	776,071	145,815
門真市	7,968,234	385,792	122,700	7,031,563	4,316	-	-	58,054	365,809
守口市	6,912,121	79,252	68,220	6,692,945	-	-	-	52,075	19,629
大阪市	111,449,954	419,352	470,384	105,100,133	-	-	-	3,276,298	2,183,787
吹田市	18,135,454	296,712	278,068	15,728,220	9,608	19,548	17,192	832,538	953,568
豊中市	20,730,222	356,580	284,345	18,749,717	2,462	12,035	745	145,880	1,178,458

資料：「平成 30 年度大阪府統計年鑑(市町村、地目別民有地)」(平成 31 年 3 月、大阪府総務部統計課)

(2) 土地利用指定状況

対象事業実施区域及びその周囲では、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和 44 年法律第 57 号）に基づく急傾斜地崩壊危険区域、「砂防法」（明治 30 年法律第 29 号）に基づく砂防指定地、「地すべり等防止法」（昭和 33 年法律第 30 号）に基づく地すべり防止区域が、それぞれ指定されている。

図面集〔土地利用指定状況図〕

(3) 用途地域の状況

対象事業実施区域を含む周辺市では、表 4-2-2-5 に示すとおり、「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく用途地域が指定されている。

枚方市、交野市、四條畷市、吹田市及び豊中市では第一種中高層住居専用地域、寝屋川市、摂津市及び門真市では準工業地域、守口市及び大阪市では第一種住居地域の面積が最も大きくなっている。

図面集〔用途地域図〕

表 4-2-2-5 都市計画用途地域別面積

(平成 29 年 3 月末日現在)

(単位：㎡)

地域	都市計画 区域	市街化 区域	市街化 調整区域	総面積	第一種 低層住居専 用地域	第二種 低層住居専 用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域
枚方市	6,512	4,188	2,324	4,187.7	908.4	91.2	1,336.1	559.4
交野市	2,555	920	1,635	930.8	155.5	－	488.0	89.9
寝屋川市	2,470	2,162	308	2,163.0	145.0	－	382.0	355.0
四條畷市	1,869	609	1,260	609.5	169.3	－	217.9	11.4
摂津市	1,487	1,349	138	1,259.0	10.5	－	75.7	241.9
門真市	1,230	1,196	34	1,196.0	10.0	－	30.0	326.0
守口市	1,271	1,178	93	1,170.1	－	－	10.0	277.0
大阪市	22,521	21,145	1,376	21,145.0	－	－	360.0	2,049.0
吹田市	3,609	3,609	－	3,424.7	473.2	6.5	1,123.2	552.6
豊中市	3,660	3,660	－	3,489.6	631.0	4.6	1,238.0	190.0

地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用 地域
枚方市	266.0	202.6	27.2	99.8	33.1	340.5	93.5	229.9
交野市	91.0	9.8	－	15.7	－	37.0	43.9	－
寝屋川市	410.0	166.0	19.0	126.0	19.0	523.0	18.0	－
四條畷市	69.8	46.3	3.3	40.4	－	51.1	－	－
摂津市	115.6	94.8	－	36.6	8.5	492.7	182.7	－
門真市	128.4	179.8	1.1	55.8	18.0	440.7	6.2	－
守口市	346.0	119.5	30.3	42.1	42.1	277.0	26.1	－
大阪市	5,342.0	1,191.0	350.0	573.0	3,630.0	4,694.0	957.0	1,999.0
吹田市	429.9	285.7	24.0	161.4	106.8	184.4	77.0	－
豊中市	431.0	59.0	28.0	138.0	54.0	639.0	77.0	－

資料：「平成 30 年度大阪府統計年鑑(市町村別都市計画区域、市街化区域、用途地域等の決定状況)」

(平成 31 年 3 月、大阪府総務部統計課)

3) 地下水の利用の状況

(1) 地下水利用の現況

大阪府の用途別の地下水採取量の状況は、表 4-2-2-6 に示すとおりである。大阪市では地下水の利用が少ないが、北摂地域では地下水の利用が多く、主に上水道用水として採水を行っている。

表 4-2-2-6 地下水採取量の状況（平成 29 年）

（千 m³/日）

地域	工業用	上水用	公共用	農業用	一般用	合計
大阪市	1	0	1	1	5	8
北摂	15	67	5	0	13	100
東大阪	11	31	3	2	5	52
南河内	2	24	0	1	2	29
堺市	3	0	1	0	3	7
泉州	22	17	5	2	2	48
総計	54	139	15	6	30	244

資料：「大阪府における地下水利用及び地盤沈下の状況について_地下水採取量総括表」
（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-2-7 に示すとおり、酒蔵が 2 件存在している。

また、対象事業実施区域を含む周辺市には、表 4-2-2-8 に示すとおり、災害時協力井戸が 364 件登録されている。

図面集 [湧水等の位置図]

表 4-2-2-7 酒蔵・蔵元の状況

番号	地域	名称
1	交野市	山野酒造株式会社
2		大門酒造株式会社

資料：「上方の酒」（令和元年 7 月現在、大阪府酒造組合ホームページ）

表 4-2-2-8 災害時協力井戸登録数

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

地域	件数
枚方市	136
交野市	32
寝屋川市	23
四條畷市	22
摂津市	9
門真市	7
守口市	11
大阪市	—
吹田市	55
豊中市	69
計	364

注. 大阪市は災害時協力井戸の制度が存在しない。

資料：「災害時協力井戸の登録情報」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）

(2) 湧水等の分布

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-2-9 に示すとおり、湧水が 3 箇所存在する。

なお、昭和 60 年に環境庁で選定された「名水百選」及び平成 20 年に環境省で選定された「平成の名水百選」の指定はなく、温泉地もない。

図面集 [湧水等の位置図]

表 4-2-2-9 対象事業実施区域及びその周囲の代表的な湧水等

番号	地域	名称	所在地
1	交野市	蟹川の泉	東倉治 3 丁目
2	四條畷市	照涌大井戸	下田原
3	吹田市	垂水の滝	垂水町 1-24-6

資料：「湧水保全ポータルサイト」（令和元年7月現在、環境省水・大気環境局ホームページ）

4) 交通の状況

(1) 沿線地域の交通網現況

ア. 鉄道

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道網は表 4-2-2-10 に、駅別乗車人数は表 4-2-2-11 に示すとおりである。

東海旅客鉄道、西日本旅客鉄道、京阪電気鉄道、大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）等が営業している。

図面集 [交通網図]

表 4-2-2-10 鉄道網現況表

事業者	路線名	主要経由駅	営業 キロ
東海旅客鉄道	東海道新幹線	東京～名古屋～新大阪	552.6
西日本旅客鉄道	山陽新幹線	新大阪～博多	644.0
	東海道線	米原～神戸	143.6
	学研都市線(片町線)	木津～京橋	44.8
	JR 東西線	京橋～尼崎	12.5
	おおさか東線 ^注	新大阪～放出	11.1
	大阪環状線	大阪～天王寺～京橋～大阪	20.7
京阪電気鉄道	京阪本線	淀屋橋～三条	49.3
	交野線	枚方市～私市	6.9
	中之島線	中之島～天満橋	3.0
阪急電鉄	京都線	十三～河原町	45.3
	千里線	天神橋筋六丁目～北千里	13.6
	宝塚線	梅田～宝塚	24.5
	神戸線	梅田～神戸三宮	32.3
阪神電気鉄道	本線	元町～梅田	32.1
	阪神なんば線	尼崎～西九条～大阪難波	10.1
大阪高速鉄道	大阪モノレール線	大阪空港～門真市	21.2
大阪市高速電気軌道	1号線(御堂筋線)	江坂～中百舌鳥	24.5
	2号線(谷町線)	大日～八尾南	28.1
	3号線(四つ橋線)	西梅田～住之江公園	11.4
	5号線(千日前線)	野田阪神～南巽	12.6
	6号線(堺筋線)	天神橋筋六丁目～天下茶屋	8.5
	7号線(長堀鶴見緑地線)	大正～門真南	15.0
	8号線(今里筋線)	井高野～今里	11.9
北大阪急行電鉄	南北線	江坂～千里中央	5.9

注. おおさか東線は平成31年3月16日開業。

資料：「平成30年度 鉄道要覧」（平成30年9月、国土交通省鉄道局）

表 4-2-2-11(1) 駅別乗車人数 (1日当たり)

事業者	路線名	駅名	乗車人員	降車人員
西日本旅客鉄道	東海道線	新大阪	60,751	-
	東海道線	吹田	22,972	-
	東海道線	東淀川	8,304	-
	東海道線	岸辺	15,986	-
	東海道線	塚本	18,158	-
	大阪環状線	桜ノ宮	17,593	-
	大阪環状線	福島	28,796	-
	大阪環状線	天満	26,003	-
	大阪環状線, 東海道線	大阪	436,187	-
	JR 東西線, 大阪環状線, 片町線	京橋	133,799	-
	JR 東西線	海老江	11,411	-
	JR 東西線	北新地	50,788	-
	JR 東西線	御幣島	13,185	-
	JR 東西線	大阪天満宮	25,010	-
	JR 東西線	加島	8,799	-
	JR 東西線	新福島	9,899	-
	JR 東西線	大阪城北詰	4,829	-
	学研都市線(片町線)	東寝屋川(現:寝屋川公園)	4,605	-
	学研都市線(片町線)	星田	8,175	-
	学研都市線(片町線)	藤阪	3,255	-
	学研都市線(片町線)	津田	5,532	-
	学研都市線(片町線)	長尾	11,738	-
	学研都市線(片町線)	河内磐船	11,171	-
	学研都市線(片町線)	忍ヶ丘	8,536	-
	学研都市線(片町線)	鳴野	9,878	-
京阪電気鉄道	京阪本線	香里園	29,429	29,655
	京阪本線	大和田	11,127	11,057
	京阪本線	守口市	18,601	17,850
	京阪本線	樟葉	30,350	30,437
	京阪本線	御殿山	6,736	6,629
	京阪本線	枚方公園	9,507	9,142
	京阪本線	萱島	13,752	13,299
	京阪本線	寝屋川市	33,378	33,114
	京阪本線	西三荘	10,895	11,560
	京阪本線	門真市	15,163	15,496
	京阪本線	光善寺	10,840	10,178
	京阪本線, 交野線	枚方市	46,666	47,123
	京阪本線	古川橋	10,960	10,993
	京阪本線	牧野	11,831	11,473
	京阪本線	土居	2,867	3,056
	京阪本線	京橋	87,703	89,705
	京阪本線	森小路	5,178	5,140
	京阪本線	千林	4,381	4,404
	京阪本線	関目	7,445	7,561
	京阪本線	野江	6,492	6,192
	京阪本線	滝井	3,456	3,322

表 4-2-2-11(2) 駅別乗車人数 (1日当たり)

事業者	路線名	駅名	乗車人員	降車人員
京阪電気鉄道 (続き)	交野線	河内森	5,525	5,601
	交野線	宮之阪	2,811	2,822
	交野線	星ヶ丘	2,524	2,436
	交野線	私市	1,324	1,279
	交野線	交野市	5,146	5,192
	交野線	村野	2,930	2,847
	交野線	郡津	3,376	3,252
	中之島線	なにわ橋	1,222	1,610
	中之島線	渡辺橋	5,004	6,010
	中之島線	大江橋	2,434	3,573
	中之島線	中之島	4,798	5,013
	京阪本線	淀屋橋	58,432	52,125
	京阪本線	北浜	17,073	19,202
阪急電鉄	京都線, 千里線	淡路	15,816	17,872
	京都線	崇禅寺	3,377	3,228
	京都線	南方	21,131	22,964
	京都線	相川	9,383	11,437
	京都線	正雀	8,686	9,546
	京都線	上新庄	24,574	26,886
	京都線, 神戸線, 宝塚線	十三	37,269	37,434
	京都線, 神戸線, 宝塚線	梅田	271,915	268,372
	神戸線, 宝塚線	中津	5,275	6,935
	神戸線	神崎川	10,210	10,060
	千里線	下新庄	4,249	4,853
	千里線	豊津	6,442	7,290
	千里線	吹田	7,747	8,805
	千里線	関大前	17,485	20,454
	千里線	柴島	1,819	2,713
	千里線	天神橋筋六丁目	8,482	8,460
	宝塚線	三国	14,348	14,443
	宝塚線	曾根	13,493	13,217
	宝塚線	庄内	16,224	16,240
	宝塚線	服部天神	13,135	13,001
阪神電気鉄道	阪神なんば線	福	5,284	5,294
	阪神なんば線	出来島	5,410	5,361
	本線	梅田	84,520	82,301
	本線	淀川	2,796	2,788
	本線	福島	5,587	6,594
	本線	姫島	6,799	6,678
	本線	千船	9,447	9,297
	本線	野田	15,455	16,266

表 4-2-2-11(3) 駅別乗車人数(1日当たり)

事業者	路線名	駅名	乗車人員	降車人員
北大阪急行電鉄	南北線	緑地公園	17,572	17,167
大阪高速鉄道	大阪モノレール線	門真市	11,243	11,278
	大阪モノレール線	大日	7,174	7,311
	大阪モノレール線	南摂津	4,818	4,708
大阪市高速電気軌道	1号線(御堂筋線)	江坂	42,335	42,552
	1号線(御堂筋線)	中津	20,301	20,109
	1号線(御堂筋線)	西中島南方	33,231	31,827
	1号線(御堂筋線)	新大阪	73,407	75,065
	1号線(御堂筋線)	梅田	218,421	220,342
	1号線(御堂筋線)	東三国	18,488	18,256
	2号線(谷町線)	守口	8,674	8,473
	2号線(谷町線)	大日	16,124	15,741
	2号線(谷町線)	関目高殿	7,783	7,597
	2号線(谷町線)	中崎町	7,215	7,308
	2号線(谷町線), 6号線(堺筋線)	南森町	42,122	42,272
	2号線(谷町線)	野江内代	5,941	5,567
	2号線(谷町線)	都島	18,400	17,664
	2号線(谷町線), 6号線(堺筋線)	天神橋筋六丁目	20,017	19,349
	2号線(谷町線)	千林大宮	8,335	8,118
	2号線(谷町線), 8号線(今里筋線)	太子橋今市	6,913	6,584
	2号線(谷町線)	東梅田	84,199	84,340
	3号線(四つ橋線)	西梅田	61,445	54,500
	6号線(堺筋線)	扇町	7,639	8,466
	7号線(長堀鶴見緑地線)	横堤	9,264	8,825
	7号線(長堀鶴見緑地線)	門真南	5,542	5,571
	7号線(長堀鶴見緑地線)	鶴見緑地	5,019	4,932
	7号線(長堀鶴見緑地線)	今福鶴見	11,654	11,514
	7号線(長堀鶴見緑地線)	京橋	18,195	18,549
	7号線(長堀鶴見緑地線), 8号線(今里筋線)	蒲生四丁目	9,325	8,936
	8号線(今里筋線)	新森古市	3,800	3,771
	8号線(今里筋線)	井高野	3,622	3,509
	8号線(今里筋線)	瑞光四丁目	4,903	4,767
	8号線(今里筋線)	だいどう豊里	4,995	4,820
	8号線(今里筋線)	清水	2,968	2,847
	8号線(今里筋線)	関目成育	3,456	3,408
	3号線(四つ橋線)	肥後橋	34,424	39,689
	5号線(千日前線)	野田阪神	13,272	12,574
	7号線(長堀鶴見緑地線)	大阪ビジネスパーク	6,231	7,037
	1号線(御堂筋線)	淀屋橋	111,139	117,583
	6号線(堺筋線)	北浜	34,401	36,318
	8号線(今里筋線)	鳴野	4,879	4,782

注1. おおさか東線は平成31年3月16日開業につきデータはない。

注2. 学研都市線(片町線)「東寝屋川駅」は平成31年3月16日「寝屋川公園駅」に改称。

注3. 西日本旅客鉄道は平成29年の1日平均のデータであり、新大阪駅における新幹線の乗車人数は含まない。

注4. 阪急電鉄、京阪電気鉄道、北大阪急行電鉄、大阪市高速電気軌道のデータは平成29年実施の交通量調査による。

注5. 阪神電気鉄道、大阪高速鉄道(大阪モノレール)データは平成29年の1日平均のデータである。

注6. 表中の「-」は、データが無いことを示す。

資料: 「平成30年度 鉄道要覧」(平成30年9月、国土交通省鉄道局)

「平成30年度大阪府統計年鑑(JR各駅別乗車人数、私鉄各駅別乗降人数、OsakaMetro・ニュートラム駅別乗降人員)」

(平成31年3月、大阪府総務部統計課)

イ. 道路

対象事業実施区域及びその周囲の主要な道路及び交通量調査結果は、表 4-2-2-12 に示すとおりである。

高速自動車国道として近畿自動車道及び名神高速道路、都市高速道路として高速大阪守口線や高速大阪池田線等、一般国道として一般国道 1 号や一般国道 170 号等がある。

図面集 [交通網図]

表 4-2-2-12(1) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間 番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類 12 時 間交通量(台)		自動車類 24 時間 交通量(台)		大型車混入率 (%)		* 推 計 値
					平日	休日	平日	休日	平日	休日	
枚方市	10010	一般国道	一般国道 1 号	枚方市高野道 2 丁目	18,963		28,755		24.9		
	10020	一般国道	一般国道 1 号		25,195		37,289		25.3		*
	10030	一般国道	一般国道 1 号	枚方	45,542		67,516		24		
	10090	一般国道	一般国道 1 号	大阪府枚方市西中振 3 丁	26,552		37,438		12.1		*
	10120	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	～一般国道 1 号枚方東 IC	40,786	28,361	57,665	50,216	25	11.8	
	10130	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	一般国道 1 号枚方東 IC～ 一般国道 1 号枚方学研 IC	38,009	26,267	54,048	46,727	25.1	12.2	
	10150	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	一般国道 1 号交野北 IC～ 一般国道 1 号交野南 IC	40,249	26,145	56,769	47,620	24.7	12.1	
	10210	一般国道	一般国道 1 号	長尾台	16,085		23,555		20		
	10220	一般国道	一般国道 1 号		15,609		22,321		19.8		*
	10230	一般国道	一般国道 1 号		13,564		19,261		20.7		*
	10240	一般国道	一般国道 1 号	津田南町 2 丁目	10,297		16,478		18.1		
	10250	一般国道	一般国道 1 号	枚方市津田山手 2 丁目	11,338		17,432		14		
	10270	一般国道	一般国道 43 号	寝屋川市寝屋 1 丁目	12,516		19,685		17.6		
	10750	一般国道	一般国道 168 号	枚方市村野西町	7,184		9,339		5.8		
	10770	一般国道	一般国道 168 号 (新)	枚方市	2,668		3,388		8.7		
	10800	一般国道	一般国道 170 号	枚方市伊加賀緑町	27,936		38,831		18		
	10810	一般国道	一般国道 170 号	枚方市南中振 2 丁目	26,926		37,696		14.1		
	11370	一般国道	一般国道 307 号		10,808		14,375		17.4		*
	11371	一般国道	一般国道 307 号	枚方市杉 1 丁目	16,064		22,490		25.7		
	11380	一般国道	一般国道 307 号	枚方市大峰元町 2 丁目	10,115		13,352		14.7		
	11400	一般国道	一般国道 307 号		10,318		13,723		17.4		*
	11410	一般国道	一般国道 307 号		3,183		4,042		5.3		*
	40730	主要地方道 (府県道)	京都守口線		10,674		14,090		16.3		*
	40740	主要地方道 (府県道)	京都守口線	枚方市樋之上町	9,309		12,195		14.6		
	40750	主要地方道 (府県道)	京都守口線	枚方市堤町	25,763		35,811		12.9		
	40760	主要地方道 (府県道)	京都守口線(新)	枚方市伊加賀西町	4,720		6,089		16.5		
	41100	主要地方道 (府県道)	枚方高槻線	枚方市招提元町 1 丁目	3,704		4,704		5.1		
	41120	主要地方道 (府県道)	枚方高槻線								
	41140	主要地方道 (府県道)	枚方交野寝屋川線	枚方市西招提町	11,022		14,549		8.1		
	41150	主要地方道 (府県道)	枚方交野寝屋川線	枚方市村野高見台	11,715		15,581		15.2		
	41200	主要地方道 (府県道)	枚方交野寝屋川線 (旧)		6,427		8,355		11.6		*

表 4-2-2-12(2) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間 番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類 12 時 間交通量(台)		自動車類 24 時間 交通量(台)		大型車混入率 (%)		* 推 計 値
					平日	休日	平日	休日	平日	休日	
枚方市 (続き)	41260	主要地方道 (府県道)	枚方富田林泉佐野 線		6,191		7,986		11.8		*
	41340	主要地方道 (府県道)	八尾枚方線	枚方市枚方公園町	4,350		5,568		4.6		
	42550	主要地方道 (府県道)	枚方山城線	枚方市宗谷 2 丁目	4,609		5,762		19.8		
	60320	一般府道	枚方茨木線	枚方市宮之阪 2 丁目	11,521		15,323		8.5		
	60400	一般府道	杉田口禁野線	枚方市長尾元町 2 丁目	7,877		10,504		7.1		
	60410	一般府道	杉田口禁野線	枚方市禁野本町 2 丁目	10,758		14,201		14.1		
	61820	一般府道	長尾八幡線	枚方市長尾荒阪 2 丁目	3,390		4,337		3.1		
	61830	一般府道	長尾八幡線(旧)		5,533		7,138		13		*
	61850	一般府道	交野久御山線		9,936		12,619		5.6		*
	61860	一般府道	交野久御山線	枚方市藤阪南町 2 丁目	11,761		14,605		4.9		
	61870	一般府道	交野久御山線	枚方市津田南町 2 丁目	1,899		2,388		5.5		
交野市	10140	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	一般国道 1 号枚方学研 IC ～一般国道 1 号交野北 IC	43,238	28,932	60,921	52,087	24.5	11.6	
	10160	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	一般国道 1 号交野南 IC～ 一般国道 1 号寝屋川北 IC	48,199	30,404	67,201	55,187	22.5	10.9	
	10260	一般国道	一般国道 1 号	交野市私部西 3 丁目	12,295		19,305		18.4		
	10740	一般国道	一般国道 168 号	交野市私市 4 丁目	7,888		10,460		8.4		
	10760	一般国道	一般国道 168 号	枚方市茄子作東町	6,730		9,022		9.2		
	40560	主要地方道 (府県道)	枚方大和郡山線	交野市幾野 4 丁目	7,111		9,244		11.3		
	40570	主要地方道 (府県道)	枚方大和郡山線		8,640		11,318		9.3		*
	40580	主要地方道 (府県道)	枚方大和郡山線	交野市倉治 1 丁目	3,190		4,022		17.8		
	60510	一般府道	星田停車場線		5,691		7,341		9.6		*
	61840	一般府道	交野久御山線	交野市星田北 4 丁目	6,696		8,638		9.9		
寝屋川市	10040	一般国道	一般国道 1 号		40,621		62,150		26.3		*
	10050	一般国道	一般国道 1 号		41,346		60,779		25.2		*
	10170	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	一般国道 1 号寝屋川北 IC ～一般国道 1 号(第二京 阪道路)	44,448	28,525	61,971	51,532	22.2	10.8	
	10180	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	一般国道 1 号(第二京阪 道路)～一般国道 1 号寝 屋川南 IC	44,448	28,525	61,971	51,532	22.2	10.8	
	10280	一般国道	一般国道 1 号	寝屋川市小路北町	17,434		26,932		16.6		
	10330	一般国道	一般国道 1 号(側 道)								
	10630	一般国道	一般国道 163 号		24,802		35,219		21		*
	10820	一般国道	一般国道 170 号	寝屋川市国松町	34,862		49,155		15.9		
	10850	一般国道	一般国道 170 号	寝屋川市高宮栄町	24,391	21,215	33,693	28,396	16	4.3	
	11020	一般国道	一般国道 170 号 (旧)	寝屋川市境橋町	13,623		18,391		8.4		
	40770	主要地方道 (府県道)	京都守口線	寝屋川市池田中町	23,068		31,834		13.3		
	40990	主要地方道 (府県道)	八尾茨木線	寝屋川市高柳 6 丁目	13,051		17,488		15.4		
	41000	主要地方道 (府県道)	八尾茨木線	寝屋川市仁和寺本町 3 丁 目	14,875		20,081		20.7		
	41160	主要地方道 (府県道)	枚方交野寝屋川線	寝屋川市宇谷町	15,537		20,975		9.4		
	41190	主要地方道 (府県道)	枚方交野寝屋川線	寝屋川市大利町	5,048		6,512		12.5		

表 4-2-2-12(3) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間 番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類 12 時 間交通量(台)		自動車類 24 時間 交通量(台)		大型車混入率 (%)		* 推 計 値
					平日	休日	平日	休日	平日	休日	
寝屋川市 (続き)	41210	主要地方道 (府県道)	枚方交野寝屋川線	寝屋川市太秦高塚町	6,183		7,976		8.2		
	41220	主要地方道 (府県道)	枚方交野寝屋川線		6,191		7,986		11.8		*
	41250	主要地方道 (府県道)	茨木寝屋川線	寝屋川市点野 1 丁目	28,733		42,529		26.5		
	41270	主要地方道 (府県道)	枚方富田林泉佐野 線	寝屋川市打上高塚町	3,741		4,751		4.7		
	41290	主要地方道 (府県道)	枚方富田林泉佐野 線(新)	寝屋川市打上宮前町	8,438		10,969		7.3		
	41300	主要地方道 (府県道)	枚方富田林泉佐野 線	寝屋川市明和 1 丁目	1,941		2,414		7		
	41330	主要地方道 (府県道)	八尾枚方線	寝屋川市大成町	9,796		12,865		12		
	60450	一般府道	木屋交野線	寝屋川市末広町	8,935	9,262	12,439	12,171	7.9	3.6	
	60460	一般府道	木屋門真線		7,934		10,870		6.3		*
	60480	一般府道	私市太秦線	寝屋川市寝屋 1 丁目	3,703		4,740		10.9		
四條畷市	10290	一般国道	一般国道 1 号	四條畷市砂	22,360		32,380		15.9		
	10640	一般国道	一般国道 163 号	下田原ｼﾝﾌﾟ 交差点	19,984		28,417		18.5		
	10650	一般国道	一般国道 163 号		15,682		22,268		26.7		*
	10660	一般国道	一般国道 163 号								
	10661	一般国道	一般国道 163 号								
	11030	一般国道	一般国道 170 号 (旧)	四條畷市砂	3,461		4,430		6.3		
	60540	一般府道	四条畷停車場線		4,812		6,207		8.1		*
	61710	一般府道	中垣内南田原線								
摂津市	100	高速自動車国 道	近畿自動車道	大阪中央環状線摂津北 IC ～大阪中央環状線摂津南 IC	62,487	47,568	85,325	64,854	24.5	8.5	
	110	高速自動車国 道	近畿自動車道	大阪中央環状線摂津南 IC ～高速大阪守口線	54,345	41,991	75,301	57,482	25.7	8.8	
	40810	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線	茨木市畑田町	17,269		23,486		22.5		
	41010	主要地方道 (府県道)	八尾茨木線(鳥飼仁 和寺大橋)	摂津市鳥飼中	9,211		12,159		20.7		
	41020	主要地方道 (府県道)	八尾茨木線	摂津市鳥飼八町 1 丁目	23,227		32,053		31.2		
	41070	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線	摂津市西一津屋	12,220		18,812		27		
	41080	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線	摂津市鳥飼上 2 丁目	11,478		15,381		29.9		
	41240	主要地方道 (府県道)	茨木寝屋川線(新)	摂津市鳥飼上 4 丁目	24,448		35,240		23.6		
	60240	一般府道	鳥飼八丁富田線		7,620		9,906		13.1		*
	60440	一般府道	正雀一津屋線	摂津市正雀本町 2 丁目	9,501		12,541		12.6		
門真市	111	高速自動車国 道	近畿自動車道	高速大阪守口線～大阪中 央環状線門真 IC	53,738	41,519	74,581	56,792	25.8	8.8	
	120	高速自動車国 道	近畿自動車道	大阪中央環状線門真 IC～ 一般国道 1 号(第二京阪 道路)門真 JCT	46,174	37,572	65,420	51,715	25.5	8.8	
	121	高速自動車国 道	近畿自動車道	一般国道 1 号(第二京阪 道路)門真 JCT～近畿自動 車道	74,433	63,661	100,503	85,114	22.7	8.4	
	10190	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	一般国道 1 号寝屋川南 IC ～一般国道 1 号第二京阪 門真 IC	48,284	30,412	66,678	54,406	21.6	10.5	

表 4-2-2-12(4) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間 番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類 12 時 間交通量(台)		自動車類 24 時間 交通量(台)		大型車混入率 (%)		* 推 計 値
					平日	休日	平日	休日	平日	休日	
門真市 (続き)	10200	一般国道	一般国道 1 号(第二 京阪道路)	一般国道 1 号第二京阪門 真 IC～近畿自動車道門真 JCT	39,906	26,220	54,685	45,956	22	10.4	
	10300	一般国道	一般国道 1 号		25,767		36,331		21.2		*
	10310	一般国道	一般国道 1 号		36,001		50,401		19.3		*
	10590	一般国道	一般国道 163 号		32,910		46,732		10.6		*
	10600	一般国道	一般国道 163 号		34,569		49,088		14.8		*
	10610	一般国道	一般国道 163 号		27,741		39,392		15.4		*
	10620	一般国道	一般国道 163 号		30,505		43,317		18.5		*
	40200	主要地方道 (府県道)	大阪中央環状線	門真市葺島	59,563		84,071		24.2		
	40210	主要地方道 (府県道)	大阪中央環状線	門真市松生町	54,047	40,199	77,726	56,270	20.8	6.3	
	40230	主要地方道 (府県道)	大阪中央環状線	門真市堂山町	59,462		83,247		22.2		
	41060	主要地方道 (府県道)	八尾茨木線	門真市島頭 1 丁目	5,661		7,854		13.2		
	60520	一般府道	守口門真線	門真市松葉町	9,742		12,859		6.5		
	60550	一般府道	深野南寺方大阪線	門真市三ツ島	8,098		10,811		16.9		
守口市	5060	都市高速道路	高速大阪守口線	大阪市旭区中宮 5 丁目	35,125		47,894		25		
	5070	都市高速道路	高速大阪守口線	守口市八雲西町 1 丁目	35,046		47,831		25.2		
	5071	都市高速道路	高速大阪守口線	守口市大庭町	26,071		35,411		25.2		
	5072	都市高速道路	高速大阪守口線	守口市淀江町	21,401		30,008		27.6		
	10060	一般国道	一般国道 1 号		17,718		26,223		15.2		*
	10070	一般国道	一般国道 1 号		37,607		54,530		12.7		*
	10080	一般国道	一般国道 1 号		20,233		29,945		25.7		*
	10100	一般国道	一般国道 1 号	大阪府守口市佐太中町 2 丁目	43,572		63,615		26.5		*
	10110	一般国道	一般国道 1 号	大阪府守口市大日町 1 丁 目	9,221		14,200		21.3		*
	10320	一般国道	一般国道 1 号								
	10580	一般国道	一般国道 163 号		22,886		32,498		11.7		*
	11850	一般国道	一般国道 479 号	守口市梅園町	18,023		24,511		13.9		
	40250	主要地方道 (府県道)	大阪中央環状線	守口市大日 4 丁目	58,873		87,131		22.9		
	40360	主要地方道 (府県道)	大阪中央環状線 (旧)		7,992		10,470		19.4		*
	40780	主要地方道 (府県道)	京都守口線	守口市金田町 4 丁目	28,283		38,972		11.9		
	40970	主要地方道 (府県道)	八尾茨木線	守口市藤田町 2 丁目	7,357		9,934		4.1		
	60490	一般府道	北大日竜田線	守口市八雲西町 2 丁目	5,303		6,841		11.9		
	60500	一般府道	金田門真停車場線	守口市梶町 2 丁目	4,092		5,279		5.5		
	60530	一般府道	平野守口線		4,824		6,223		7.2		*
大阪市	10	高速自動車国 道	近畿自動車道	近畿自動車道～大阪中央 環状線大東鶴見 IC	74,433	63,661	100,503	85,114	22.7	8.4	
	20	高速自動車国 道	近畿自動車道	近畿自動車道～近畿自動 車道東大阪市・鶴見区境 界	90,506	74,828	121,553	100,155	23.2	8.2	
	130	高速自動車国 道	近畿自動車道	大阪中央環状線大東鶴見 IC～近畿自動車道	90,506	74,828	121,553	100,155	23.2	8.2	

表 4-2-2-12(5) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間 番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類 12 時 間交通量(台)		自動車類 24 時間 交通量(台)		大型車混入率 (%)		* 推 計 値
					平日	休日	平日	休日	平日	休日	
大阪市 (続き)	5120	都市高速道路	高速大阪守口線	大阪市北区西天満 1 丁目	59,548		79,987		19.6		
	5130	都市高速道路	高速大阪守口線	大阪市北区末広町	48,344		64,585		22.5		
	5140	都市高速道路	高速大阪守口線	大阪市北区錦町	53,757		71,680		21		
	5150	都市高速道路	高速大阪守口線	大阪市都島区友洲町 1 丁目	48,282		64,760		22.5		
	5160	都市高速道路	高速大阪守口線	大阪市旭区赤川 1 丁目	42,104		56,794		23.8		
	5170	都市高速道路	高速大阪守口線	大阪市旭区赤川 1 丁目	42,104		56,794		23.8		
	5180	都市高速道路	高速大阪守口線	大阪市旭区中宮 5 丁目	35,125		47,894		25		
	5190	都市高速道路	高速大阪守口線	守口市八雲西町 1 丁目	35,046		47,831		25.2		
	5200	都市高速道路	高速道路森小路線	大阪市旭区大宮 1 丁目	7,541		9,641		17.9		
	5350	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市中央区高麗橋 4 丁目	62,756		81,230		15.9		
	5360	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市中央区北浜 4 丁目	67,580		88,049		15.7		
	5370	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市北区西天満 1 丁目	64,374		84,356		16.5		
	5520	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市西区土佐堀 1 丁目	71,209		93,187		13.9		
	5530	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市北区梅田 2 丁目	56,900		74,297		14.6		
	5540	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市北区堂島浜 2 丁目	56,900		74,297		14.6		
	5550	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市福島区福島 7 丁目	62,294		81,559		14.2		
	5560	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市福島区海老江 3 丁目	70,182		92,631		14.2		
	5570	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市西淀川区歌島 1 丁目	63,432		84,178		13.7		
	5580	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市淀川区加島 2 丁目	55,986		75,039		13.8		
	5610	都市高速道路	高速大阪西宮線	大阪市福島区吉野 1 丁目	42,836		62,467		13.6		
	5620	都市高速道路	高速大阪西宮線	大阪市福島区吉野 1 丁目	46,304		67,605		13		
	5630	都市高速道路	高速大阪西宮線	大阪市此花区高見 1 丁目	49,759		71,960		15		
	5640	都市高速道路	高速大阪西宮線	大阪市西淀川区大和田 1 丁目	46,307		67,652		14.2		
	5650	都市高速道路	高速大阪西宮線	大阪市西淀川区出来島 1 丁目	49,026		71,246		13.8		
	5831	都市高速道路	高速道路淀川左岸線	大阪市此花区高見	3,564		4,525		36.1		
	10010	一般国道	一般国道 1 号		21,831		32,310		10.4		*
	10020	一般国道	一般国道 1 号		20,747		30,706		9.8		*
	10030	一般国道	一般国道 1 号		24,668		36,509		8.4		*
	10040	一般国道	一般国道 1 号		23,004		34,046		10.4		*
	10050	一般国道	一般国道 1 号		28,549		42,253		8.6		*
	10060	一般国道	一般国道 1 号		40,526		59,978		8.3		*
	10070	一般国道	一般国道 2 号		30,971		43,979		13.5		*
	10080	一般国道	一般国道 2 号		23,818		33,822		12.7		*
	10090	一般国道	一般国道 2 号		26,583		37,748		11.8		*
	10100	一般国道	一般国道 2 号		23,556		33,450		8.5		*
	10250	一般国道	一般国道 43 号		46,653		66,247		31		*
	10270	一般国道	一般国道 43 号								
	10280	一般国道	一般国道 163 号		22,834		32,424		12.2		*
	10290	一般国道	一般国道 163 号		29,068		41,277		12.5		*
	10300	一般国道	一般国道 163 号		29,035		41,230		12.9		*
	10340	一般国道	一般国道 176 号	大阪市淀川区新高 1 丁目	21,061		29,399		9.9		
	10350	一般国道	一般国道 176 号	大阪市北区中津 7 丁目	25,722		35,754		11.2		
	10360	一般国道	一般国道 176 号	大阪市北区芝田 1 丁目	24,066		33,211		13.6		

表 4-2-2-12(6) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間 番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類 12 時 間交通量(台)		自動車類 24 時間 交通量(台)		大型車混入率 (%)		* 推 計 値
					平日	休日	平日	休日	平日	休日	
大阪市 (続き)	10370	一般国道	一般国道 176 号	大阪市北区中津 7 丁目	14,933		20,160		11		
	10450	一般国道	一般国道 423 号		87,502		121,628		6.9		*
	10460	一般国道	一般国道 423 号		87,502		121,628		6.9		*
	10470	一般国道	一般国道 423 号	大阪市北区豊崎 6 丁目	90,895		140,658		6.3		
	10480	一般国道	一般国道 423 号		87,502		121,628		6.9		*
	10490	一般国道	一般国道 423 号	大阪市淀川区東三国 6 丁目	16,405		23,210		10.6		
	10500	一般国道	一般国道 423 号		87,502		121,628		6.9		*
	10510	一般国道	一般国道 423 号	大阪市北区豊崎 2 丁目	11,727		15,597		8.7		
	10520	一般国道	一般国道 423 号		11,865		15,780		9.9		*
	10530	一般国道	一般国道 423 号	大阪市淀川区宮原 1 丁目	11,772		15,774		8.5		
	10540	一般国道	一般国道 423 号		14,940		20,169		9.2		*
	10550	一般国道	一般国道 423 号		14,940		20,169		9.2		*
	10560	一般国道	一般国道 479 号		25,472		35,406		11.3		*
	10570	一般国道	一般国道 479 号	大阪市旭区太子橋 2 丁目	22,740		31,609		11		
	10580	一般国道	一般国道 479 号		21,674		29,910		12.7		*
	10590	一般国道	一般国道 479 号		21,203		29,684		13.2		*
	10600	一般国道	一般国道 479 号		25,495		35,438		11.6		*
	40060	主要地方道 (府県道)	大阪中央環状線		62,064		86,890		22.9		*
	40070	主要地方道 (府県道)	大阪中央環状線	大阪市鶴見区茨田大宮 2 丁目	73,362		102,707		23.3		
	40080	主要地方道 (府県道)	大阪中央環状線	大阪市鶴見区焼野 1 丁目	7,825		10,027		12.8		
	40170	主要地方道 (府県道)	大阪生駒線	大阪市城東区今福東 2 丁目	23,983		47,966		9.8		
	40180	主要地方道 (府県道)	大阪生駒線		19,918		27,288		11.8		*
	40190	主要地方道 (府県道)	大阪生駒線		20,864		28,584		11.5		*
	40200	主要地方道 (府県道)	大阪池田線	大阪市西淀川区大野 2 丁目	11,839		15,983		46.5		
	40210	主要地方道 (府県道)	大阪池田線	大阪市西淀川区大和田 6 丁目	15,162		20,949		36.4		
	40220	主要地方道 (府県道)	大阪池田線	大阪市西淀川区御幣島 1 丁目	10,661		14,073		30.9		
	40230	主要地方道 (府県道)	大阪池田線	大阪市淀川区加島 2 丁目	24,794		34,464		22.1		
	40240	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線	大阪市北区天神橋 5 丁目	20,645		28,284		7.7		
	40250	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線		19,474		26,679		7.9		*
	40260	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線		21,602		29,811		8.6		*
	40270	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線	大阪市北区天神橋 8 丁目	28,271		39,579		10.7		
	40280	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線	大阪市東淀川区柴島 3 丁目	30,071		44,411		15.7		
	40290	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線	大阪市東淀川区上新庄 1 丁目	18,451		23,752		10.2		
	40300	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線		21,602		29,811		8.6		*
	40310	主要地方道 (府県道)	八尾茨木線								
	40320	主要地方道 (府県道)	八尾茨木線	大阪市鶴見区浜 3 丁目	834		1,001		6.1		
	40330	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線	大阪市淀川区十三本町 1 丁目	18,572		25,444		16.5		

表 4-2-2-12(7) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間 番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類 12 時 間交通量(台)		自動車類 24 時間 交通量(台)		大型車混入率 (%)		* 推 計 値
					平日	休日	平日	休日	平日	休日	
大阪市 (続き)	40340	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線	大阪市淀川区木川東 2 丁 目	15,989		21,585		17.1		
	40350	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線	大阪市東淀川区柴島 1 丁 目	27,343		38,280		14		
	40360	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線	大阪市東淀川区菅原 4 丁 目	14,024		18,792		19.8		
	40370	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線	大阪市東淀川区豊新 1 丁 目	16,662		22,660		19.6		
	40380	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線	大阪市東淀川区南江口 2 丁目	13,018		18,898		27.7		
	40390	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線		14,107		18,903		26.3		*
	40400	主要地方道 (府県道)	大阪高槻線		14,107		18,903		26.3		*
	40660	主要地方道 (府県道)	大阪伊丹線		23,760		32,314		7.8		*
	40670	主要地方道 (府県道)	大阪伊丹線	大阪市北区大淀南 2 丁目	19,976		27,567		10.9		
	40680	主要地方道 (府県道)	大阪伊丹線	大阪市淀川区十三元今里 2 丁目	17,444		24,807		11.7		
	40690	主要地方道 (府県道)	大阪伊丹線	大阪市淀川区加島 3 丁目	15,384		22,001		20.6		
	40780	主要地方道 (指定市市道)	大阪環状線	大阪市北区中崎 1 丁目	12,549		16,816		5.4		
	40790	主要地方道 (指定市市道)	大阪環状線	大阪市北区国分寺 1 丁目	22,249		30,704		8.4		
	40800	主要地方道 (指定市市道)	大阪環状線	大阪市都島区都島本通 3 丁目	16,022		23,392		10		
	40810	主要地方道 (指定市市道)	大阪環状線		5,382		6,943		8.5		*
	40920	主要地方道 (指定市市道)	福町浜町線	大阪市西淀川区姫島 6 丁 目	4,196		5,413		24.4		
	40930	主要地方道 (指定市市道)	福町浜町線	大阪市西淀川区柏里 1 丁 目	6,966		9,056		14.2		
	40940	主要地方道 (指定市市道)	中津太子橋線	大阪市北区本庄西 3 丁目	15,963		21,710		22.1		
	40950	主要地方道 (指定市市道)	中津太子橋線	大阪市都島区毛馬町 2 丁 目	18,455		25,283		13.7		
	40960	主要地方道 (指定市市道)	中津太子橋線	大阪市旭区中宮 5 丁目	16,455		22,849		17		
	41030	主要地方道 (指定市市道)	赤川天王寺線	大阪市都島区高倉町 2 丁 目	11,000		14,960		11.6		
	41060	主要地方道 (指定市市道)	九条梅田線	大阪市福島区鷺洲 4 丁目	8,923		11,778		19.2		
	41070	主要地方道 (指定市市道)	九条梅田線		14,704		20,144		22.8		*
	41080	主要地方道 (指定市市道)	九条梅田線		9,697		12,800		18.6		*
	41090	主要地方道 (指定市市道)	九条梅田線	大阪市北区大深町	13,999		19,865		15.1		
	41120	主要地方道 (指定市市道)	上新庄生野線	大阪市旭区中宮 1 丁目	14,263		18,685		12		
	41130	主要地方道 (指定市市道)	上新庄生野線	大阪市城東区蒲生 2 丁目	5,280		6,811		8.8		
	41140	主要地方道 (指定市市道)	上新庄生野線	大阪市城東区鳴野西 2 丁 目	9,463		12,491		12.1		
	60010	一般府道	大和田千舟線	大阪市西淀川区大和田 4 丁目	3,847		4,924		11.7		
	60040	一般府道	熊野大阪線	大阪市淀川区十八条 2 丁 目	7,996		10,022		11.9		
	60050	一般府道	相川停車場線	大阪市東淀川区相川 1 丁 目	9,647		12,734		12.1		
	60080	一般府道	深野南寺方大阪線								

表 4-2-2-12(8) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区 間 番 号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類 12 時 間交通量(台)		自動車類 24 時間 交通量(台)		大型車混入率 (%)		* 推 計 値
					平日	休日	平日	休日	平日	休日	
大阪市 (続き)	60090	一般府道	石切大阪線		8,955		11,731		16.3		*
	60110	一般府道	石切大阪線	大阪市中央区北浜 3 丁目	16,924		25,161		21.3		
	80040	指定市の一般 市道	淀川北岸線	大阪市西淀川区歌島 2 丁目	16,275		21,971		21.8		
	80070	指定市の一般 市道	豊崎鷺洲線	大阪市北区大淀北 2 丁目	8,898		11,745		23.8		
	80080	指定市の一般 市道	扇町公園南通線	大阪市北区堂山町	17,442		26,019		9		
	80090	指定市の一般 市道	天満橋筋線	大阪市北区天満橋 1 丁目	23,730		31,240		8.1		
	80160	指定市の一般 市道	鶴見区第 9001 号線	大阪市鶴見区横堤 4 丁目	21,500		28,595		16.1		
	80170	指定市の一般 市道	庄内新庄線	大阪市淀川区東三国 2 丁目	8,162		10,611		16.8		
	80180	指定市の一般 市道	西淡路南方線	大阪市東淀川区東中島 4 丁目	9,567		12,628		9.9		
	80190	指定市の一般 市道	十三吹田線	大阪市東淀川区東中島 1 丁目	7,810		10,231		8.1		
	80200	指定市の一般 市道	十三吹田線		5,559		7,171		24.2		*
	80210	指定市の一般 市道	歌島豊里線	大阪市淀川区西宮原 2 丁目	15,490		20,912		8.9		
	80240	指定市の一般 市道	豊崎鷺洲線	大阪市北区本庄西 1 丁目	7,763		10,092		10		
	80250	指定市の一般 市道	裁判所東筋線	大阪市北区野崎町	6,859		8,917		8.7		
	80290	指定市の一般 市道	片町野江森小路線	大阪市旭区高殿 4 丁目	15,463		21,030		12.1		
吹田市	11650	一般国道	一般国道 423 号	吹田市南吹田 5 丁目	63,154		99,014		7.4		
	11660	一般国道	一般国道 423 号	吹田市江坂町 3 丁目	60,343	55,339	91,853	81,425	8.6	3.6	
	11700	一般国道	一般国道 423 号	吹田市広芝町	17,342		23,932		8		
	11710	一般国道	一般国道 423 号	吹田市江坂町 4 丁目	19,497	17,400	27,579	23,812	6.1	3.1	
	11820	一般国道	一般国道 479 号	吹田市江の木町	21,127		31,209		11.1		
	11830	一般国道	一般国道 479 号	吹田市穂波町	19,468		26,671		11.4		
	11840	一般国道	一般国道 479 号	吹田市寿町 2 丁目	26,607		36,667		13.3		
	40870	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線 (新)								
	40880	主要地方道 (府県道)	大阪高槻京都線 (新)								
	60051	一般府道	相川停車場線		7,824		10,484		9.7		*
	60130	一般府道	吹田箕面線	吹田市千里山西 1 丁目	3,379		4,359		7.4		
	60260	一般府道	熊野大阪線	吹田市豊津町	3,209		4,108		4.5		
	60430	一般府道	豊中吹田線	吹田市出口町	6,898		9,133		4.5		
豊中市	50	高速自動車国 道	名神高速道路	高速大阪池田線豊中 IC～ 西名阪自動車道松原 JCT	37,189	29,723	51,969	42,518	27.3	11.3	
	5080	都市高速道路	高速大阪池田線	大阪市淀川区加島 2 丁目	55,986		75,039		13.8		
	5090	都市高速道路	高速大阪池田線	豊中市名神口 2 丁目	38,193		51,407		13.2		
	11320	一般国道	一般国道 176 号	大阪府豊中市曽根東町	8,120		11,530		9.1		*
	11330	一般国道	一般国道 176 号	豊中	20,285		28,358		7.2		
	40660	主要地方道 (府県道)	大阪池田線	豊中市二葉町 2 丁目	18,868		25,751		23.4		
	40670	主要地方道 (府県道)	大阪池田線	豊中市利倉 1 丁目	26,528	21,406	37,160	29,649	18.4	3.7	
	60420	一般府道	豊中吹田線	豊中市利倉東 1 丁目	2,672		3,393		5.7		
	60470	一般府道	庄本牛立線	豊中市大黒町 1 丁目	8,888		11,643		11		
	61680	一般府道	西宮豊中線	豊中市穂積 1 丁目	24,819		35,082		12.9		

注. 表中の空欄は調査されていないことを示す。

資料：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)」(平成 29 年、大阪府都市整備部)

5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

(1) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

対象事業実施区域には、表 4-2-2-13 及び表 4-2-2-14 に示すとおり、学校等が 500 施設、医療・福祉施設等が 229 施設存在する。

図面集〔学校等の位置図〕〔医療・福祉施設等の位置図〕

表 4-2-2-13(1) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
1	枚方市	保育所	枚方市立楠葉野保育所	枚方市南楠葉 1-26-10
2			枚方市立阪保育所	枚方市牧野本町 1-10-6
3			枚方市立桜丘北保育所	枚方市桜丘町 20-1
4			枚方市立菅原保育所	枚方市長尾元町 1-17-10
5			枚方市立山田保育所	枚方市甲斐田東町 31-2
6			青桐保育園	枚方市交北 4-1247-1
7			宇山光の子保育園	枚方市宇山東町 8-30
8			小倉保育園	枚方市小倉町 13-16
9			北牧野保育園	枚方市牧野北町 10-40
10			くずはあけぼの保育園	枚方市楠葉丘 1-19-1
11			くずは光の子保育園	枚方市楠葉朝日 1-22-10
12			招提保育園	枚方市招提平野町 6-10
13			第二徳風保育園	枚方市招提南町 3-10-22
14			第2長尾保育園	枚方市長尾北町 3-2-1
15			第二光の峰保育園	枚方市大峰元町 1-22-1
16			津田保育園	枚方市津田元町 3-3-17
17			徳風保育園	枚方市田口山 2-5-1
18			長尾保育園	枚方市長尾東町 1-41-1
19			中宮まぶね保育園	枚方市中宮山戸町 15-1
20			茄子作保育所	枚方市茄子作 4-3-3
21			光の峰保育園	枚方市大峰元町 2-11-6
22			樋之上保育園	枚方市樋之上町 6-1
23			氷室保育園	枚方市尊延寺 6-22-5
24			船橋保育園	枚方市西船橋 1-83-1
25			牧野保育園	枚方市上島東町 6-5
26			マツガ保育園	枚方市長尾西町 3-28-10
27			まりも保育園	枚方市春日北町 4-1-7
28			ハレルヤ保育園	枚方市招提南町 1-3-18
29		幼稚園	明善学園	枚方市藤阪元町 2-8-3
30			敬応学園	枚方市田口 2-16-5
31			谷野学園	枚方市春日北町 4-20-1
32			山口学園	枚方市北楠葉町 38-1
33			長尾学園	枚方市長尾東町 1-48-23
34			光寿学園	枚方市中宮東之町 4-22
35			牧野学園	枚方市牧野阪 2-19-21
36			徳風学園	枚方市田口山 2-5-1
37			北山学園	枚方市南楠葉 1-4-1

表 4-2-2-13(2) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
38	枚方市 (続き)	認定こども園	春日丘幼稚園	枚方市田口山 2-5-1
39			報徳幼稚園	枚方市招提南町 3-10-10
40			鴻池学園第三幼稚園	枚方市長尾播磨谷 1-4051
41			清香学園幼稚園	枚方市東牧野町 24-6
42			うらら幼稚園	枚方市牧野北町 6-8
43		小学校	春日小学校	枚方市高田 2-15-10
44			山田小学校	枚方市甲斐田町 1-27
45			殿山第二小学校	枚方市養父丘 2-7-53
46			樟葉小学校	枚方市楠葉 2-40-6
47			津田小学校	枚方市津田西町 1-33-1
48			菅原小学校	枚方市藤阪中町 13-1
49			氷室小学校	枚方市尊延寺 3-1-38
50			牧野小学校	枚方市上島東町 4-18
51			交北小学校	枚方市交北 2-30-5
52			招提小学校	枚方市招提東町 2-2-8
53			中宮小学校	枚方市中宮山戸町 22-3
54			小倉小学校	枚方市小倉町 29-1
55			樟葉南小学校	枚方市楠葉美咲 1-25-1
56			樟葉西小学校	枚方市楠葉並木 1-11-1
57			田口山小学校	枚方市田口山 3-10-1
58			川越小学校	枚方市釈尊寺町 30-1
59			桜丘北小学校	枚方市星丘 4-31-1
60			津田南小学校	枚方市津田西町 3-10-1
61			樟葉北小学校	枚方市楠葉野田 3-13-1
62			船橋小学校	枚方市東山 1-68
63			菅原東小学校	枚方市藤阪東町 3-10-1
64			山田東小学校	枚方市田口 3-16-1
65			藤阪小学校	枚方市藤阪南町 1-40-1
66			平野小学校	枚方市招提中町 1-53-1
67			長尾小学校	枚方市長尾北町 3-3-2
68			西長尾小学校	枚方市長尾西町 2-45-1
69		中学校	第三中学校	枚方市養父東町 1-5
70			津田中学校	枚方市津田北町 1-32-1
71			中宮中学校	枚方市堂山 1-2-6
72			招提中学校	枚方市招提東町 2-1-12
73			楠葉中学校	枚方市楠葉丘 2-12-1
74			楠葉西中学校	枚方市西船橋 2-43-1
75			長尾中学校	枚方市長尾北町 3-3-1
76			杉中学校	枚方市杉 4-1-1
77			山田中学校	枚方市交北 2-28-1
78			桜丘中学校	枚方市桜丘町 65-1
79			招提北中学校	枚方市招提北町 2-35-1
80			長尾西中学校	枚方市長尾谷町 1-73-1
81		高等学校	長尾高等学校	枚方市長尾家具町 5-1-1
82			枚方津田高等学校	枚方市津田北町 2-50-1
83			牧野高等学校	枚方市南船橋 1-11-1
84			長尾谷高等学校	枚方市長尾元町 2-29-27
85		大学	関西外国語大学短期大学部	枚方市中宮東之町 16-1
86			大阪歯科大学	枚方市楠葉花園町 8-1
87		専修学校	大阪歯科大学歯科衛生士専門学校	枚方市牧野本町 1-4-4
88			関西医科大学附属看護専門学校	枚方市宇山東町 18-89
89			関西看護専門学校	枚方市津田東町 2-1-1

表 4-2-2-13(3) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
90	交野市	保育所	天野が原保育園	交野市天野が原町 2-14-23
91			にこにこ保育園	交野市私部西 2-2-1
92			ぽっかぽか 7 丁目保育園	交野市星田 7-39-2
93			ひかりの子保育園	交野市東倉治 4-2-13
94			きらきら保育園	交野市梅が枝 44-301
95			私市保育園	交野市私市 4-48-2
96			さくら保育園	交野市森南 1-9-13
97		幼稚園	富田学園	交野市妙見坂 7-2-2
98			高岡学園	交野市星田 7-26-10
99			だいもん学園	交野市森北 1-9-1
100		認定こども園	わかばこども園	交野市私部 1-22-1
101			こども園ふじが丘保育園	交野市藤が尾 3-1-1
102			倉治こども園	交野市倉治 1-1-12
103			私部保育園	交野市私部 1-51-1
104			第 2 きんもくせい保育園	交野市大字星田 5156-8
105			星田こども園	交野市星田 3-10-8
106			交野市立第 1	交野市私市 1-29
107			交野市立第 2	交野市星田 5-2-12
108			交野市立第 3	交野市幾野 3-18-1
109			こども園ふじがお幼稚園	交野市藤が尾 3-1-2
110			ひかりの子幼稚園	交野市東倉治 4-2-13
111			交野保育園	交野市松塚 11-10
112		小学校	交野小学校	交野市私部 1-54-1
113			星田小学校	交野市星田 3-33-4
114			郡津小学校	交野市郡津 4-13-1
115			岩船小学校	交野市森北 1-25-1
116			倉治小学校	交野市倉治 1-15-1
117			妙見坂小学校	交野市妙見坂 7-20-1
118			長宝寺小学校	交野市郡津 1-43-1
119			旭小学校	交野市星田 4-18-1
120			藤が尾小学校	交野市星田北 2-45-1
121			私市小学校	交野市私市 9-5-10
122		中学校	関西創価中学校	交野市寺 3-20-1
123		高等学校	交野高等学校	交野市南野 10 - 1
124			関西創価高等学校	交野市寺 3-20-1
125		支援学校	交野支援学校	交野市寺 4-831

表 4-2-2-13(4) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
126	寝屋川市	保育所	さくら保育所	寝屋川市対馬江西町 15-16
127			たんぽぽ保育所	寝屋川市打上南町 2-1
128			さつき保育所	寝屋川市三井が丘 4-10-1
129			コスモス保育所	寝屋川市長栄寺町 22-13
130			あざみ保育所	寝屋川市下木田町 16-53
131			国松保育園	寝屋川市国松町 39-3
132			豊野保育園	寝屋川市豊野町 2-36
133			寝屋川東保育園	寝屋川市秦町 34-11
134			常盤学園	寝屋川市小路南町 16-13
135			寝屋川なかよし	寝屋川市長栄寺町 6-18
136			こまどり保育園	寝屋川市仁和寺本町 3-12-20
137			打上保育園	寝屋川市梅が丘 1-5-35
138			第2寝屋川なかよし保育園	寝屋川市長栄寺町 6-18
139			こっこ保育園	寝屋川市中木田町 13-5
140			あやめ保育園	寝屋川市萱島南町 12-3
141			かえで保育園	寝屋川市中神田町 2-2
142			しらゆり保育園	寝屋川市堀溝北町 25-1
143			すずらん保育園	寝屋川市高柳 5-28-1
144			ひなぎく保育園	寝屋川市木田元宮 1-13-12
145			本町こども園	寝屋川市本町 13-3
146			太陽保育園	寝屋川市高柳 4-6-23
147			ねやがわ寝屋の森こども園	寝屋川市寝屋 1-19-10
148			第2アカシヤ保育園	寝屋川市打上宮前町 6-26
149			桜木保育園	寝屋川市桜木町 6-11
150			ねやがわ成美の森こども園	寝屋川市錦町 21-6
151			神田保育園	寝屋川市上神田 1-26-27
152			エルミンこども園	寝屋川市黒原橋町 14-23
153			たちばなこども園	寝屋川市木田町 2-8
154			おひさま保育園	寝屋川市宇谷町 1-36
155			千成ヤクルトつばめKIDS	寝屋川市木田町 29-62
156			でゅっか保育園	寝屋川市八坂町 11-3
157			茶屋寝屋川大利保育園	寝屋川市大利元町 4-7
158			ねやがわこの木保育園	寝屋川市東大利町 11-11
159			くすのき保育園	寝屋川市萱島本町 20-4
160			みんなのほいくえん	寝屋川市豊野町 15-1
161			くるみ保育園	寝屋川市早子町 13-10
162		幼稚園	寝屋川市立中央幼稚園	寝屋川市初町 19-1
163			寝屋川市立南幼稚園	寝屋川市下木田町 6-1
164			寝屋川市立神田幼稚園	寝屋川市東神田町 35-6
165			寝屋川市立啓明幼稚園	高柳6丁目 18-1
166			池峯学園寝屋川幼稚園	寝屋川市大利町 32-33
167			京新学園太秦幼稚園	寝屋川市高宮あさひ丘 2-2
168			旭学園第二幼稚園	寝屋川市黒原旭町 5-5
169			誠昭学園やまなみ幼稚園	寝屋川市梅ヶ丘 1-5-1
170		認定こども園	太陽保育園	寝屋川市高柳 4-6-23
171			第2アカシヤ保育園	寝屋川市打上宮前町 6-26
172			桜木保育園	寝屋川市桜木町 6-11
173			神田保育園	寝屋川市上神田 1-26-27

表 4-2-2-13(5) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
174	寝屋川市 (続き)	小学校	東小学校	寝屋川市太秦元町 2-1
175			西小学校	寝屋川市高柳 3-1-27
176			南小学校	寝屋川市下木田町 16-15
177			成美小学校	寝屋川市錦町 23-45
178			明和小学校	寝屋川市打上高塚町 4-1
179			中央小学校	寝屋川市初町 1-25
180			啓明小学校	寝屋川市高柳 6-3-1
181			三井小学校	寝屋川市三井が丘 3-7-3
182			木田小学校	寝屋川市木田元宮 1-17-1
183			神田小学校	寝屋川市東神田町 27-1
184			堀溝小学校	寝屋川市堀溝 3-10-8
185			和光小学校	寝屋川市黒原橋町 30-1
186			国松緑丘小学校	寝屋川市国松町 47-1
187			楠根小学校	寝屋川市楠根南町 21-1
188			梅が丘小学校	寝屋川市梅が丘 2-10-1
189			宇谷小学校	寝屋川市宇谷町 8-1
190		中学校	第五中学校	寝屋川市上神田 2-8-1
191			第七中学校	寝屋川市讃良東町 1-1
192			第九中学校	寝屋川市高柳 4-16-16
193			中木田中学校	寝屋川市中木田町 7-1
194		高等学校	北かわち阜が丘高等学校	寝屋川市寝屋北町 1-1
195			寝屋川高等学校	寝屋川市本町 15-64
196		大学	大阪電気通信大学	寝屋川市初町 18 - 8
197		支援学校	寝屋川支援学校	寝屋川市寝屋川公園 2100

表 4-2-2-13(6) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
198	四條畷市	保育所	四條畷市立岡部保育所	四條畷市砂 1-8-13
199			畷アサヒヶ丘保育園	四條畷市南野 6-9-70
200			畷たんぽぽ保育園	四條畷市大字清瀧 445-9
201			畷すずらん保育園	四條畷市米崎町 7-26
202		幼稚園	大柴学園忍が丘幼稚園	四條畷市清滝 526
203		認定こども園	四條畷すみれ保育園	四條畷市北出町 11-7
204			忍ヶ丘愛育園	四條畷市大字岡山 125-1
205			忍ヶ丘いるかこども園	四條畷市岡山東 2-3-28
206			四條畷市立忍ヶ丘あおぞらこども園	四條畷市岡山 3-4-7
207			畷幼稚園	四條畷市中野本町 7-1
208			なわてすみれ園	四條畷市雁屋北町 6-18
209		小学校	四條畷小学校	四條畷市中野 872
210			四條畷南小学校	四條畷市中野新町 11-38
211			忍ヶ丘小学校	四條畷市岡山東 5-2-40
212			四條畷東小学校	四條畷市南野 6-1-25
213			岡部小学校	四條畷市砂 1-7-26
214			くすのき小学校	四條畷市二丁通町 18-1
215		中学校	四條畷中学校	四條畷市岡山東 5-2-10
216			四條畷西中学校	四條畷市西中野 1-4-35
217		高等学校	四條畷高等学校	四條畷市雁屋北町 1-1
218		支援学校	交野支援学校四條畷校	四條畷市砂 3-13-6

表 4-2-2-13(7) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
219	摂津市	認定こども園	一津屋愛育園	摂津市一津屋 1-37-9
220		小学校	味生小学校	摂津市一津屋 2-19-1

表 4-2-2-13(8) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
221	門真市	保育所	門真市立上野口保育園	門真市上野口町 46-13
222			門真市立浜町保育園	門真市浜町 22-63
223			門真保育園	門真市本町 19-5
224			めぐみ保育園	門真市四宮 5-6-15
225			北巢本保育園	門真市北巢本町 37-11
226			いずみっこ保育園	門真市泉町 3-6
227			すえひろ保育園	門真市末広町 2-15
228		幼稚園	門真市立大和田幼稚園	門真市大橋町 5-21
229			門真めぐみ学園門真めぐみ幼稚園	門真市四宮 3-10-24
230			大阪愛徳学園大阪愛徳幼稚園	門真市元町 5-27
231			東口学園ふじ幼稚園	門真市泉町 3-20
232			邨橋学園たちばな幼稚園	門真市柳田町 6-2
233			江畑学園すずらん幼稚園	門真市上島町 17-32
234		認定こども園	まことしょうじこども園	門真市小路町 7-34
235			柳町園	門真市柳町 14-10
236			おおわだ保育園	門真市野里町 41-39
237			古川園	門真市古川町 7-3
238			たちばな幼稚園	門真市柳田町 6-2
239			うちこし保育園	門真市打越町 25-1
240			きたじまこども園	門真市五月田町 4-1
241		小学校	門真小学校	門真市柳町 4-1
242			大和田小学校	門真市大橋町 21-46
243			四宮小学校	門真市四宮 2-8-1
244			古川橋小学校	門真市御堂町 18-9
245			沖小学校	門真市沖町 28-1
246			上野口小学校	門真市上野口町 31-1
247			速見小学校	門真市速見町 4-1
248			北巢本小学校	門真市北巢本町 2-11
249			門真みらい小学校	門真市浜町 22-41
250		中学校	第二中学校	門真市沖町 10-1
251			第三中学校	門真市柳田町 12-6
252			第五中学校	門真市北岸和田 3-12-1
253			門真はすはな中学校	門真市中町 2-1
254		高等学校	門真西高等学校	門真市柳田町 29-1

表 4-2-2-13(9) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
255	守口市	保育所	オリンピックおおぞら保育園	守口市藤田町 5-2-5
256			あい保育園大日東	守口市大日東町 30-6
257			あい保育園浜町	守口市浜町 2-1-4
258			守口のぎく保育園	守口市西郷通 3-5-5
259		幼稚園	吉川学園早苗幼稚園	守口市早苗町 6-9
260			大阪集成学園守口幼稚園	守口市緑町 8-6
261			大阪国際学園大和田幼稚園	守口市藤田町 6-21-57
262			山添学園御幸幼稚園	守口市桃町 2-8
263			津嶋学園三郷幼稚園	守口市大枝東町 2-9
264		認定こども園	橋波幼児舎	守口市大宮通 1-14-20
265			寺内さくらこども園	守口市寺内町 2-9-16
266			高瀬ひまわりこども園	守口市馬場町 1-7-18
267			御幸幼稚園・さくらんぼ保育園	守口市梅町 3-2
268			らいこうじ学園	守口市佐太中町 6-53-12
269			土居ひまわりこども園	守口市早苗町 6-19
270			一乗寺学園	守口市金田町 1-48-18
271			大阪国際大和田幼稚園	守口市藤田町 6-21-57
272			たちばな東こども園	守口市大久保町 4-1-20
273			白鳩チルドレンセンター八雲中	守口市八雲中町 1-22-3
274			守口中央こども園	守口市佐太中町 1-4
275			金田幼稚園	守口市金田町 2-27-10
276			学校法人津嶋学園三郷幼稚園	守口市大枝東町 2-9
277			梶らいこうじ学園	守口市梶町 2-21-10
278			みゆき西こども園	守口市八雲西町 2-27-9
279			ゆずり葉こども園	守口市藤田町 4-27-21
280			ひかり保育園	守口市八雲東町 2-39-13
281			守口市立外島認定こども園	守口市外島町 2-48
282			守口市立にじいろ認定こども園	守口市藤田町 1-57-18
283			白百合幼稚園	守口市梶町 1-55-8
284			寺方幼稚園	守口市寺方元町 2-2-12
285		小学校	守口小学校	守口市八島町 13-40
286			庭窪小学校	守口市佐太中町 1-6-10
287			八雲小学校	守口市八雲西町 4-31-31
288			金田小学校	守口市金田町 3-11-11
289			梶小学校	守口市梶町 4-79-12
290			藤田小学校	守口市藤田町 1-58-18
291			八雲東小学校	守口市八雲東町 2-77-7
292			佐太小学校	守口市佐太中町 6-11-51
293			下島小学校	守口市下島町 15-27
294			よつば小学校	守口市大久保町 2-17-26
295			さくら小学校	守口市大宮通 1-14-9
296		中学校	第一中学校	守口市竹町 12-29
297			庭窪中学校	守口市佐太中町 4-1-7
298			八雲中学校	守口市八雲西町 3-5-21
299			梶中学校	守口市梶町 4-28-5
300			大久保中学校	守口市大久保町 4-23-46
301			樟風中学校	守口市西郷通 3-14-60
302			大阪国際大和田中学校	守口市藤田町 6-21-57

表 4-2-2-13(10) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
303	守口市 (続き)	義務教育学校	さつき学園	守口市春日町 13-26
304		高等学校	守口東高等学校	守口市八雲中町 2-1-32
305			芦間高等学校	守口市外島町 1-43
306			大阪国際滝井高等学校	守口市馬場町 2-8-24
307			大阪電気通信大学高等学校	守口市橋波西之町 1-5-18
308			大阪国際大和田高等学校	守口市藤田町 6-21-57
309		大学	大阪国際大学	守口市藤田町 6-21-57
310			大阪国際大学短期大学部	守口市藤田町 6-21-57
311		専修学校	パナソニック健康保険組合立松 下看護専門学校	守口市早苗町 7-10

表 4-2-2-13(11) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
312	大阪市 東淀川区	保育所	大阪市立下新庄保育所	大阪市東淀川区下新庄 5-3-22
313			大阪市立豊里第 1 保育所	大阪市東淀川区豊里 7-21-23
314			大阪市立豊里第 2 保育所	大阪市東淀川区豊里 2-1-26
315			大阪市立西淡路第 2 保育所	大阪市東淀川区西淡路 5-1-14
316			大阪市立西大道保育所	大阪市東淀川区大桐 2-8-2-100
317			大阪市立南江口保育所	大阪市東淀川区小松 5-6-9-101
318			大阪市立日之出保育所	大阪市東淀川区東中島 4-11-25
319			淡路保育園	大阪市東淀川区東淡路 4-12-26
320			風の子ベビーホーム	大阪市東淀川区小松 1-14-12
321			風の子保育園	大阪市東淀川区小松 1-11-8
322			上新庄保育園	大阪市東淀川区上新庄 2-5-5-101
323			さかえ保育園	大阪市東淀川区東淡路 1-5-1-101
324			菅原保育園	大阪市東淀川区菅原 4-10-15
325			徳蔵寺保育園	大阪市東淀川区東中島 1-5-5
326			ともしび保育園	大阪市東淀川区東中島 6-6-8
327			保育園こどものくに	大阪市東淀川区豊新 4-6-17
328			みのり園	大阪市東淀川区大桐 5-15-36
329			大桐保育園	大阪市東淀川区大桐 4-2-12
330			小松保育園	大阪市東淀川区小松 3-5-15
331			菅原天満保育園	大阪市東淀川区菅原 2-2-21
332			アートチャイルドケア東淀川	大阪市東淀川区豊里 4-3-6
333			グローバルキッズ東淡路園	大阪市東淀川区東淡路 4-14-15
334			あすか保育園	大阪市東淀川区東中島 3-14-41
335			グローバルキッズ上新庄園	大阪市東淀川区豊新 5-6-32
336		幼稚園	淡路幼稚園	大阪市東淀川区東淡路 4 丁目 12-25
337			認定こども園小松幼稚園	大阪市東淀川区小松 3 丁目 5-15
338			瑞光幼稚園	大阪市東淀川区瑞光 4 丁目 6-7
339			認定こども園菅原天満幼稚園	大阪市東淀川区菅原 2 丁目 3-27
340			豊里幼稚園	大阪市東淀川区豊里 2 丁目 6-10
341			美鳩幼稚園	大阪市東淀川区瑞光 1 丁目 11-10
342		認定こども園	幼保連携型認定こども園あすなろ	大阪市東淀川区東淡路 2-7-5
343			幼保連携型認定こども園聖愛園	大阪市東淀川区東淡路 2-7-5
344			認定こども園小松幼稚園	大阪市東淀川区小松 3-5-15
345			認定こども園菅原天満幼稚園	大阪市東淀川区菅原 2-3-27
346			幼保連携型認定こども園豊新聖愛園	大阪市東淀川区豊新 3-25-5
347		小学校	東淡路小学校	大阪市東淀川区東淡路 3-3-32
348			西淡路小学校	大阪市東淀川区西淡路 5-5-32
349			新庄小学校	大阪市東淀川区上新庄 2-20-5
350			大隅東小学校	大阪市東淀川区瑞光 5-8-19
351			豊里小学校	大阪市東淀川区豊里 5-14-60
352			啓発小学校	大阪市東淀川区東中島 4-8-38
353			小松小学校	大阪市東淀川区小松 3-18-15
354			下新庄小学校	大阪市東淀川区下新庄 5-2-9
355			大桐小学校	大阪市東淀川区大桐 4-1-15
356			豊新小学校	大阪市東淀川区豊新 4-17-26
357			大隅西小学校	大阪市東淀川区大隅 2-3-18
358			豊里南小学校	大阪市東淀川区豊里 5-12-41
359			大道南小学校	大阪市東淀川区大道南 1-23-6

表 4-2-2-13(12) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
360	大阪市 東淀川区 (続き) (続き)	中学校	淡路中学校	大阪市東淀川区西淡路 4-25-53
361			柴島中学校	大阪市東淀川区柴島 2-8-36
362			瑞光中学校	大阪市東淀川区瑞光 4-9-37
363			中島中学校	大阪市東淀川区東中島 4-8-38
364			東淀中学校	大阪市東淀川区豊里 6-25-19
365			新東淀中学校	大阪市東淀川区豊里 1-10-32
366			大桐中学校	大阪市東淀川区大桐 4-5-8
367			関西大学北陽中学校	大阪市東淀川区上新庄 1-3-26
368		高等学校	北淀高等学校	大阪市東淀川区豊里 2-11-35
369			柴島高等学校	大阪市東淀川区柴島 1-7-106
370			淀川清流高等学校	大阪市東淀川区豊里 2-11-35
371			関西大学北陽高等学校	大阪市東淀川区上新庄 1-3-26
372		大学	大阪経済大学	大阪市東淀川区大隅 2-2-8
373		専修学校	日本理工情報専門学校	大阪市東淀川区大隅 1-1-25
374			日本コンピュータ専門学校	大阪市東淀川区豊新 1-21-22
375			日本メディカル福祉専門学校	大阪市東淀川区大隅 1-3-14
376		支援学校	大阪北視覚支援学校	大阪市東淀川区豊里 7-5-26
377			東淀川支援学校	大阪市東淀川区東中島 3-5-22
378	大阪市 淀川区	保育所	大阪市立木川第1保育所	大阪市淀川区木川西 4-4-3-101
379			大阪市立木川第2保育所	大阪市淀川区三国本町 1-13-16
380			大阪市立三国保育所	大阪市淀川区西宮原 2-6-57
381			愛光保育園	大阪市淀川区十三東 1-13-29
382			新東三国保育園	大阪市淀川区東三国 2-12-13
383			ふたば乳児園	大阪市淀川区新高 6-2-8
384			つくしんぼ保育園	大阪市淀川区東三国 6-3-46
385			明の守保育園	大阪市淀川区十八条 3-11-2
386			つくしんぼ西保育園	大阪市淀川区東三国 6-21-28
387			みくにひじり保育園	大阪市淀川区西三国 3-17-32
388			ふたば未来園	大阪市淀川区新高 5-14-2
389			クオリスキッズ三国本町保育園	大阪市淀川区三国本町 1-12-54
390			あい保育園西三国	大阪市淀川区西三国 1-9-1
391			十三保育園	大阪市淀川区野中南 2-2-6
392			ほっぺるランド新高	大阪市淀川区新高 1-7-37
393			明の守みくに園	大阪市淀川区新高 3-5-13
394			東三国かいせい保育園	大阪市淀川区東三国 6-4-23
395		幼稚園	大阪市立西中島幼稚園	大阪市淀川区西中島 7-14-41
396			大阪市立新高幼稚園	大阪市淀川区新高 1-15-67
397			アケミ幼稚園	大阪市淀川区野中南 1丁目 1-3
398			大阪東邦幼稚園	大阪市淀川区木川西 2丁目 1-19
399			木川幼稚園	大阪市淀川区木川西 2丁目 8-4
400			認定こども園みくにひじり幼稚園	大阪市淀川区西三国 3丁目 17-32
401		認定こども園	認定こども園ひじり幼稚園・ひじり保育園	大阪市淀川区宮原 2-10-17
402			社会福祉法人大五京ポラリスこども園	大阪市淀川区西宮原 3-3-101
403			メリーポピンズこども園	大阪市淀川区三国本町 3-37-35-404
404			認定こども園みくにひじり幼稚園	大阪市淀川区西三国 3-17-32

表 4-2-2-13(13) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
405	大阪市 淀川区 (続き) (続き)	小学校	新高小学校	大阪市淀川区新高 1-15-53
406			野中小学校	大阪市淀川区野中北 1-11-26
407			十三小学校	大阪市淀川区十三東 4-3-6
408			木川小学校	大阪市淀川区木川東 3-7-32
409			三国小学校	大阪市淀川区三国本町 3-9-18
410			北中島小学校	大阪市淀川区宮原 5-3-4
411			西中島小学校	大阪市淀川区西中島 7-14-25
412			木川南小学校	大阪市淀川区木川東 1-2-36
413			東三国小学校	大阪市淀川区東三国 6-3-24
414			西三国小学校	大阪市淀川区西三国 1-21-28
415			新東三国小学校	大阪市淀川区東三国 3-9-10
416			宮原小学校	大阪市淀川区三国本町 1-16-44
417		中学校	十三中学校	大阪市淀川区十三東 5-1-27
418			三国中学校	大阪市淀川区西三国 2-5-24
419			東三国中学校	大阪市淀川区東三国 6-3-68
420			宮原中学校	大阪市淀川区西宮原 3-3-2
421		高等学校	東淀川高等学校	大阪市淀川区宮原 4-4-5
422			英真学園高等学校	大阪市淀川区十三東 5-4-38
423		専修学校	淀川区医師会看護専門学校	大阪市淀川区三国本町 2-3-20
424			大原簿記専門学校大阪校	大阪市淀川区西中島 3-15-22
425			大阪医療秘書福祉専門学校	大阪市淀川区西中島 3-4-10
426			大阪保育こども教育専門学校	大阪市淀川区西中島 3-8-12
427			大阪文化服装学院	大阪市淀川区三国本町 3-35-8
428			大阪歯科衛生学院専門学校	大阪市淀川区西中島 3-8-18
429			東洋医療専門学校	大阪市淀川区西宮原 1-5-35
430			大阪医療福祉専門学校	大阪市淀川区宮原 1-2-14
431			履正社医療スポーツ専門学校	大阪市淀川区十三本町 3-4-21
432			新大阪歯科衛生士専門学校	大阪市淀川区東三国 6-1-45
433			新大阪歯科技工士専門学校	大阪市淀川区東三国 6-1-13
434			大阪ビューティーアート専門学校	大阪市淀川区西中島 3-8-29
435			大阪保健福祉専門学校	大阪市淀川区宮原 1-2-47
436			大阪こども専門学校	大阪市淀川区西中島 5-7-23
437			大阪ハイテクノロジー専門学校	大阪市淀川区宮原 1-2-43
438			大阪リゾートアンドスポーツ専門学校	大阪市淀川区西中島 3-6-2
439			大原法律公務員&スポーツ専門学校大阪校	大阪市淀川区西中島 3-6-9
440			大阪ウェディングアンドブライダル専門学校	大阪市淀川区西中島 3-8-32
441			大阪アミューズメントメディア専門学校	大阪市淀川区西中島 3-12-19
442	大阪市 旭区	保育所	大阪市立生江保育所	大阪市旭区生江 3-14-13
443			大阪市立大宮第1保育所	大阪市旭区中宮 2-22-22
444			大阪市立森小路保育所	大阪市旭区森小路 2-5-29
445			大阪YWCA大宮保育園	大阪市旭区大宮 5-7-15
446			金光寺保育園	大阪市旭区生江 2-2-21
447			太子橋保育園	大阪市旭区太子橋 3-2-8

表 4-2-2-13(14) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
448	大阪市 旭区 (続き) (続き)	幼稚園	赤川幼稚園	大阪市旭区赤川 4 丁目 22-31
449			幼稚園型認定こども園あけのほし幼稚園	大阪市旭区太子橋 1 丁目 1-27
450			大宮幼稚園	大阪市旭区中宮 3 丁目 15-10
451			千寿幼稚園	大阪市旭区清水 3 丁目 3-16
452		認定こども園	幼稚園型認定こども園あけのほし幼稚園	大阪市旭区太子橋 1-1-27
453		小学校	古市小学校	大阪市旭区森小路 2-10-35
454			大宮小学校	大阪市旭区大宮 4-9-16
455			大宮西小学校	大阪市旭区中宮 1-8-14
456			生江小学校	大阪市旭区生江 1-10-21
457			城北小学校	大阪市旭区赤川 3-13-47
458			太子橋小学校	大阪市旭区太子橋 1-12-15
459		中学校	大宮中学校	大阪市旭区中宮 4-7-11
460			今市中学校	大阪市旭区大宮 5-13-40
461			常翔学園中学校	大阪市旭区大宮 5-16-1
462		高等学校	淀川工科高等学校	大阪市旭区太子橋 3-1-32
463			常翔学園高等学校	大阪市旭区大宮 5-16-1
464		専修学校	東洋学園高等専修学校	大阪市旭区森小路 2-8-25
465		支援学校	思斉支援学校	大阪市旭区大宮 5-11-7
466	大阪市 都島区	保育所	大阪市立毛馬保育所	大阪市都島区毛馬町 2-5-13
467			大東保育園	大阪市都島区大東町 2-19-7
468			毛馬コティ保育園	大阪市都島区毛馬町 2-8-7
469		幼稚園	認定こども園淀川幼稚園	大阪市都島区大東町 2 丁目 5-28
470		認定こども園	認定こども園淀川幼稚園	大阪市都島区大東町 2-5-28
471		小学校	淀川小学校	大阪市都島区毛馬町 3-5-39
472			大東小学校	大阪市都島区毛馬町 2-11-111
473		中学校	淀川中学校	大阪市都島区毛馬町 3-5-12
474	大阪市 北区	保育所	中津保育園	大阪市北区中津 2-7-8-101
475			長柄保育園	大阪市北区長柄東 3-2-3
476			音色つばさ保育園	大阪市北区本庄東 1-24-9
477			さつき保育園	大阪市北区本庄西 3-13-5
478			ポポラー大阪長柄園	大阪市北区長柄中 3-3-6
479			愛のめぐみ保育園	大阪市北区天神橋 8-4-16
480		幼稚園	大淀幼稚園	大阪市北区長柄西 2 丁目 5-22
481		小学校	豊崎本庄小学校	大阪市北区本庄西 2-1-16
482			中津小学校	大阪市北区中津 3-34-18
483			豊仁小学校	大阪市北区長柄西 2-6-20
484			豊崎小学校	大阪市北区豊崎 4-5-9
485		中学校	豊崎中学校	大阪市北区本庄東 3-4-8
486		専修学校	マロニエファッションデザイン専門学校	大阪市北区天神橋 7-7-4
487			大阪行岡医療専門学校長柄校	大阪市北区長柄西 1-7-53
488			大阪総合福祉専門学校	大阪市北区本庄東 1-8-19
489			愛甲農業科学専門学校	大阪市北区天神橋 7-15-1
490		支援学校	中津支援学校	大阪市北区中津 2-2-22

表 4-2-2-13(15) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
491	吹田市	保育所	吹田市立吹六保育園	吹田市南清和園町 40-31
492		認定こども園	もみの木保育園	吹田市東御旅町 5-53
493			吹田くすのきこども園	吹田市南吹田 5-20-7
494			吹田市立吹田南幼稚園	吹田市南吹田 5-12-2
495		小学校	吹田南小学校	吹田市南吹田 5-12-1
496			吹田第六小学校	吹田市南清和園町 43-1
497		専修学校	明治東洋医学院専門学校	吹田市西御旅町 7-53

表 4-2-2-13(16) 対象事業実施区域の学校等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
498	豊中市	幼稚園	唯佛寺学園	豊中市豊南町南 5-4-7
499		認定こども園	豊中市立豊南西こども園	豊中市豊南町西 4-16-1
500			ほうなん子ども園	豊中市豊南町南 5-4-7

資料：「府内の市町村立小・中・義務教育学校住所一覧」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）
「私立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の情報」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）
「大阪府内にある公立高校・支援学校等ホームページ一覧」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）
「私立専修学校・各種学校の情報」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）
「認可保育所情報」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）
「私立幼稚園一覧(平成31年度)」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）
「認定こども園情報」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）
「市内幼稚園一覧」（令和元年7月現在、大阪市ホームページ）
「保育施設等一覧(認定こども園・保育所・地域型保育事業)」（令和元年7月現在、大阪市ホームページ）
「保育所のページ」（令和元年7月現在、交野市ホームページ）
「寝屋川市内の幼稚園」（令和元年7月現在、寝屋川市ホームページ）
「保育所(園)・認定こども園・幼稚園の子育て支援」（令和元年7月現在、四條畷市ホームページ）
「摂津市立幼稚園の紹介」（令和元年7月現在、摂津市ホームページ）
「保育所・認定こども園(2号・3号認定)・地域型保育事業」（令和元年7月現在、門真市子育てポータルサイト）

表 4-2-2-14(1) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
1	枚方市	病院	医療法人讃高会高井病院	枚方市津田西町 1-37-8
2			医療法人中屋覚志会津田病院	枚方市津田北町 3-30-1
3			医療法人愛和会新世病院	枚方市田口 5-11-1
4			医療法人亀廣記念医学会関西記念病院	枚方市西招提町 2198
5			医療法人松徳会松谷病院	枚方市津田西町 1-29-8
6			医療法人北辰会有澤総合病院	枚方市中宮東之町 12-14
7			医療法人みどり会中村病院	枚方市長尾播磨谷 1-2834-5
8			医療法人りんどう会向山病院	枚方市招提元町 1-36-6
9			関西医科大学くずは病院	枚方市楠葉花園町 4-1
10			国家公務員共済組合連合会枚方公済病院	枚方市藤阪東町 1-2-1
11			社会医療法人美杉会佐藤病院	枚方市養父東町 65-1
12			社会福祉法人枚方療育園	枚方市津田東町 2-1-1
13			独立行政法人地域医療機能推進機構星ヶ丘医療センター	枚方市星丘 4-8-1
14			東香里第二病院	枚方市高田 2-28-30
15		高齢者福祉	特別養護老人ホーム里仁館	枚方市田口山 2-5-1
16			特別養護老人ホームしらかばホール	枚方市出屋敷西町 2-1-1
17			特別養護老人ホームサール・ナート	枚方市高田 2-40-1
18			ピープルハウス枚方	枚方市尊延寺 1-4-1
19			特別養護老人ホーム津田荘	枚方市津田東町 2-1-1
20			アイリス	枚方市春日東町 2-12-10
21			特別養護老人ホーム夢心	枚方市長尾北町 1-1785-2
22			特別養護老人ホーム美郷	枚方市西招提町 1253
23			特別養護老人ホーム安心苑	枚方市招提北町 2-25-1
24			枚方市立特別養護老人ホーム	枚方市交北 3-1-52
25			特別養護老人ホーム悠々の苑	枚方市交北 3-1-50
26			特別養護老人ホームいこいの里	枚方市交北 2-10-1
27			医療法人中屋覚志会津田病院	枚方市津田北町 3-30-1
28			枚方老人保健施設のぞみ	枚方市田口山 1-7-1
29			介護老人保健施設勘右エ門	枚方市春日北町 4-21-1
30			医療法人松徳会介護老人保健施設老健ふじさか	枚方市藤阪天神町 1-60
31			介護老人保健施設なごみの里	枚方市長尾北町 2-1845-1
32			介護老人保健施設サテライトなごみの里	枚方市長尾北町 3-1-1
33			医療法人美盛会介護老人保健施設美樟苑	枚方市養父東町 18-30
34			介護老人保健施設美杉	枚方市西招提町 2166
35			介護付有料老人ホームあおい	枚方市尊延寺 6-26-10
36			介護付有料老人ホームメディメゾン東月	枚方市津田西町 1-29-7
37			つくしんぼ藤阪	枚方市藤阪南町 1-10-1
38			ハーモニーハウスくずは	枚方市町楠葉 1-18-40
39			ローズライフくずは	枚方市楠葉朝日 1-2-5
40			有料老人ホームフィオーレ美杉	枚方市西招提町 1255

表 4-2-2-14(2) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
41	枚方市 (続き)	高齢者福祉	有料老人ホーム美華	枚方市招提北町 2-34-1
42			さわやか枚方館	枚方市招提大谷 2-21-7
43			介護付有料老人ホームはなまる招提	枚方市招提東町 2-10-1
44			軽費老人ホーム悠々の苑	枚方市交北 3-1-50
45		障害者福祉	指定障害者支援施設津田療護園	枚方市津田東町 2-1-1
46			第二わらしべ園	枚方市長尾荒阪 2-3545
47			わらしべ園	枚方市長尾荒阪 2-3545
48			枚方総合発達医療センター	枚方市津田東町 2-1-1
49	交野市	病院	星田南病院	交野市藤ヶ尾 3-5-1
50		高齢者福祉	特別養護老人ホーム美来	交野市倉治 4-40-7
51			きんもくせい特別養護老人ホーム	交野市星田 5156-8
52			特別養護老人ホーム明星	交野市星田 8-6-7
53			特別養護老人ホーム天の川明星	交野市藤が尾 2-5-22
54			介護老人保健施設逢々館かたの	交野市私部 2-11-38
55			介護老人保健施設青山	交野市青山 3-432
56			明星	交野市星田 8-6-7
57			きんもくせい	交野市南星台 2-5-15
58			そんぼの家交野	交野市森北 1-21-7
59			ベストライフ交野	交野市星田 1-32-1
60			ほっこり at ホーム星田	交野市星田 5-17-27
61			有料老人ホーム(住宅型)はなまる星田	交野市星田 5-12-3
62			ほっこり at ホーム星田北	交野市星田北 7-13-3
63			フォーユー交野	交野市私部 4-48-5
64			住宅型有料老人ホームエクラ交野	交野市私部 1-30-10
65			そんぼの家交野駅前	交野市私部 2-5-2
66			一休交野	交野市幾野 3-20-30
67			はっぴーらいふ交野	交野市森北 1-36-12
68			フジパレスシニア私部西	交野市私部西 4-1048-1
69	寝屋川市	病院	一般財団法人大阪府結核予防会大阪病院	寝屋川市寝屋川公園 2276-1
70			医療法人道仁会道仁病院	寝屋川市仁和寺町 31-1
71			医療法人一祐会藤本病院	寝屋川市八坂町 2-3
72			医療法人協仁会小松病院	寝屋川市川勝町 11-6
73			医療法人長尾会ねや川サナトリウム	寝屋川市寝屋川公園 2370-6
74			医療法人和敬会寝屋川南病院	寝屋川市高柳 1-1-17
75			医療法人大慶会星光病院	寝屋川市豊野町 14-5
76			社会医療法人山弘会上山病院	寝屋川市秦町 15-3
77			松島病院	寝屋川市八坂町 23-21
78		高齢者福祉	特別養護老人ホーム東神田の里	寝屋川市東神田町 19-1
79			特別養護老人ホーム和の里	寝屋川市高柳 1-1-15
80			特別養護老人ホームロイヤルライフ・天寿苑	寝屋川市御幸東町 9-2
81			特別養護老人ホーム寝屋川苑	寝屋川市宇谷町 1-36
82			特別養護老人ホームいちょう園	寝屋川市打上南町 14-1
83			特別養護老人ホームさくら園	寝屋川市打上南町 14-1-2
84			松島病院	寝屋川市八坂町 23-21

表 4-2-2-14(3) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
85	寝屋川市 (続き)	高齢者福祉	医療法人協仁会介護老人保健施設 松柏苑	寝屋川市川勝町 11-27
86			介護老人保健施設ハーモニー	寝屋川市寝屋 2-14-9
87			ソレイユねやがわ	寝屋川市高柳 1-12-30
88			そんぼの家星田	寝屋川市大谷町 9-3
89			カルデアの家寝屋川	寝屋川市打上中町 7-21
90			ケアハウスいちよう園	寝屋川市打上南町 14-1
91		障害者福祉	あかつき・ひばり園	寝屋川市大谷町 6-1
92			あかつき・ひばり歯科診療所	寝屋川市大谷町 6-1
93			すばる・北斗福祉作業所	寝屋川市大谷町 7-1
94			大谷の里	寝屋川市大谷町 7-1
95			東障害福祉センター	寝屋川市明和 1-13-23
96	四條畷市	病院	医療法人藤井会北河内藤井病院	四條畷市岡山東 3-1-6
97			社会医療法人信愛会畷生会脳神経 外科病院	四條畷市中野本町 28-1
98		高齢者福祉	特別養護老人ホーム清滝らくらく 苑	四條畷市清滝中町 1-3
99			特別養護老人ホームるうてるホー ム	四條畷市岡山 5-19-20
100			特別養護老人ホーム四條畷荘	四條畷市北出町 28-1
101			社会医療法人信愛会介護老人保健 施設畷生会遊々館	四條畷市江瀬美町 26-7
102			四條畷荘	四條畷市北出町 28-1
103			ケアハウスるうてる	四條畷市岡山 5-19-20
104			ちよの里	四條畷市二丁通町 23-10
105			Charm(チャーム) 四條畷	四條畷市西中野 1-2-18
106			クリスタルコート四條畷	四條畷市岡山東 3-8-3
107			住宅型有料老人ホームカインドコ ート四條畷	四條畷市二丁通町 19-27
108			サービス付き高齢者向け住宅コス モス	四條畷市蔀屋新町 7-17
109			サービス付き高齢者向け住宅にじ の家	四條畷市岡山東 1-8-1
110			エルダーガーデン四條畷	四條畷市中野 3-6-12
111			フジパレスシニア岡山	四條畷市岡山 1-280-5
112	摂津市	高齢者福祉	コンシェルジュ花みずき	摂津市南別府町 16-9
113			はぴりあ一津屋	摂津市一津屋 1-40-1
114	門真市	病院	医療法人孟仁会摂南総合病院	門真市柳町 1-10
115			萱島生野病院	門真市上島町 22-11
116		高齢者福祉	特別養護老人ホームつくしの里	門真市大橋町 12-8
117			特別養護老人ホーム門真荘	門真市堂山町 25-20
118			ケアホームちどり	門真市柳田町 15-23
119			介護老人保健施設蒼の里	門真市島頭 3-1-15
120			医療法人柏友会介護老人保健施設 門真老健ひかり	門真市北岸和田 1-14-23
121			介護老人保健施設摂南の郷	門真市柳町 3-33
122			四宮三養苑	門真市四宮 5-4-22
123			ロイヤルガーデン	門真市柳田町 27-22
124			ロータス	門真市堂山町 25-25
125			介護付有料老人ホームクオレ門真	門真市南野口町 10-8

表 4-2-2-14(4) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
126	門真市	高齢者福祉	エイジフリー・ライフ大和田	門真市常称寺町 10-1
127	(続き)		介護付有料老人ホームクルーヴくすのき・萱島	門真市上島町 46-1
128	守口市	病院	医療法人愛泉会愛泉会病院	守口市八雲中町 2-4-26
129			医療法人西浦会京阪病院	守口市八雲中町 3-13-17
130			学校法人関西医科大学関西医科大学総合医療センター	守口市文園町 10-15
131			社会医療法人弘道会守口生野記念病院	守口市佐太中町 6-17-33
132			社会医療法人彩樹守口敬仁会病院	守口市八雲東町 2-47-12
133			パナソニック健康保険組合松下記念病院	守口市外島町 5-55
134		高齢者福祉	特別養護老人ホーム鶴見緑地苑	守口市菊水通 3-16-2
135			特別養護老人ホームなずな園	守口市八雲北町 2-26-1
136			特別養護老人ホーム守口荘	守口市八雲中町 3-13-17
137			特別養護老人ホームフローラル	守口市大日町 1-11-11
138			特別養護老人ホーム梅香苑	守口市佐太中町 6-41-19
139			特別養護老人ホームたかせ若葉苑	守口市高瀬町 5-8-16
140			パナソニック健康保険組合松下介護老人保健施設はーとぴあ	守口市外島町 5-55
141			守口老人保健施設ラガール	守口市大久保町 3-30-15
142			介護老人保健施設長生苑	守口市八雲中町 3-12-3
143			ケアハウスなずな園	守口市八雲北町 2-26-1
144			ケアハウスすずな園	守口市大宮通 1-13-14
145			グリーンライフ守口	守口市佐太中町 6-17-34
146			ソレイユもりぐち	守口市下島町 11-20
147			介護付有料老人ホームソラスト守口	守口市大久保町 1-18-10
148			けいはん医療生協介護付有料老人ホームさつき	守口市菊水通 4-11-5
149			一般（財）日本老人福祉財団大阪＜ゆうゆうの里＞	守口市河原町 10-15
150	大阪市 東淀川区	病院	医誠会病院	大阪市東淀川区菅原 6-2-25
151			医療法人成仁会	大阪市東淀川区豊里 7-19-27
152			医療法人若葉会淀川若葉会病院	大阪市東淀川区豊新 5-15-25
153			宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション	大阪市東淀川区柴島 1-7-50
154		高齢者福祉	特別養護老人ホームともしび	大阪市東淀川区東中島 5-19-3
155			菜乃花	大阪市東淀川区上新庄 1-2-5
156			特別養護老人ホームとよさと黄金の里	大阪市東淀川区大桐 1-7-16
157			特別養護老人ホームだんらん	大阪市東淀川区淡路 3-13-37
158			淡路介護老人福祉施設ビハーク	大阪市東淀川区淡路 5-11-17
159			特別養護老人ホームジュネス	大阪市東淀川区東淡路 1-4-49
160			水仙の家	大阪市東淀川区小松 1-12-10

表 4-2-2-14(5) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
161	大阪市 東淀川区	高齢者福祉	新東淀地域在宅 SS ビハーラこのみ園	大阪市東淀川区菅原 7-15-14
162	(続き) (続き)		淡路地域在宅 SS ひざし	大阪市東淀川区西淡路 2-3-22
163			デイサービスエクランおおぎり	大阪市東淀川区大桐 1-1-12
164			さわやかデイサービスセンター	大阪市東淀川区東中島 2-14-1
165			飛鳥ともしび苑	大阪市東淀川区東中島 3-14-24
166			グループホーム飛鳥ともしび苑	大阪市東淀川区東中島 3-16-20
167			介護付有料老人ホームプレザンメゾン東淀川大隅	大阪市東淀川区大隅 1-3-29
168			アプリシェイト東淀川	大阪市東淀川区菅原 2-13-38
169			ヒューマンハウス淡路	大阪市東淀川区西淡路 4-20-13
170			Charm (チャーム) 東淀川瑞光	大阪市東淀川区南江口 2-6-86
171			Charm (チャーム) 東淀川豊里	大阪市東淀川区豊里 5-23-22
172			エイジ・ガーデン上新庄	大阪市東淀川区上新庄 1-3-41
173			住宅型有料老人ホームハーモニー	大阪市東淀川区西淡路 3-20-8
174			有料老人ホームはなまる苑豊里	大阪市東淀川区豊里 7-13-10
175			フォーユー東淀川	大阪市東淀川区大道南 1-32-2
176			介護付有料老人ホームプレザンメゾン下新庄	大阪市東淀川区下新庄 4-27-31
177			きずな本舗	大阪市東淀川区豊新 3-1-21
178			ルヴェール小松	大阪市東淀川区小松 4-5-6
179			医療法人菊秀会住宅型有料老人ホーム阜月	大阪市東淀川区小松 5-6-24
180			ルフォー東淀川	大阪市東淀川区柴島 3-2-14
181			有料老人ホーム萌芽苑	大阪市東淀川区豊里 7-27-6
182			ソレイユコート上新庄	大阪市東淀川区瑞光 3-1-8
183	大阪市 淀川区	病院	大阪回生病院	大阪市淀川区宮原 1-6-10
184			大阪市立十三市民病院	大阪市淀川区野中北 2-12-27
185			革島病院	大阪市淀川区西三国 2-7-1
186			貴生病院	大阪市淀川区西三国 1-18-4
187			北大阪医療生活協同組合十三病院	大阪市淀川区木川西 3-4-15
188			北大阪病院	大阪市淀川区西宮原 2-7-17
189			東淀川病院	大阪市淀川区三国本町 3-18-3
190		高齢者福祉	特別養護老人ホームコモンズ三国	大阪市淀川区三国本町 2-14-23
191			特別養護老人ホーム平成新高苑	大阪市淀川区新高 4-15-25
192			特別養護老人ホーム寿里苑ラビス	大阪市淀川区木川東 2-19-15
193			ミード宮原ディサービスセンター	大阪市淀川区西宮原 1-6-45
194			東三国ディサービスセンターなみはや	大阪市淀川区東三国 2-12-16
195			ユトリーム大阪北	大阪市淀川区野中南 2-10-7
196			新大阪ケアコミュニティそよ風	大阪市淀川区西宮原 3-2-22
197			スーパー・コート三国	大阪市淀川区新高 4-4-7
198			ソルケア西中島	大阪市淀川区木川東 1-6-14

表 4-2-2-14(6) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

番号	地域	種類	名称	所在地
199	大阪市 淀川区	高齢者福祉	介護付有料老人ホームみさき西三国	大阪市淀川区西三国 1-2-23
200	(続き) (続き)		住宅型有料老人ホームチェリー・ワン十三東	大阪市淀川区十三東 1-1-17
201			介護付有料老人ホーム延寿	大阪市淀川区西三国 4-5-22
202	大阪市 旭区	病院	医療法人永寿会福島病院	大阪市旭区千林 2-4-22
203			医療法人藤仁会藤立病院	大阪市旭区大宮 5-4-24
204			医療法人博愛会博愛城北病院	大阪市旭区生江 3-11-11
205		高齢者福祉	特別養護老人ホームあいあい	大阪市旭区赤川 1-6-12
206			特別養護老人ホームライフライト	大阪市旭区赤川 2-1-20
207			生江特別養護老人ホーム白寿荘	大阪市旭区生江 3-27-1
208			生江地域在宅 SS 翠	大阪市旭区生江 3-27-6
209			今市地域在宅 SS デイサービスセンター今市	大阪市旭区今市 1-2-2
210			ライフフェア	大阪市旭区赤川 2-1-20
211			介護付き有料老人ホームゆう&あい	大阪市旭区生江 1-10-35
212			グリーンコート赤川	大阪市旭区赤川 1-2-15
213			医療法人浩治会大宮ケアホーム光	大阪市旭区大宮 4-2-27
214			エスペランス旭	大阪市旭区赤川 2-17-5
215			住宅型有料老人ホームオークツリー・レオ AKAGAWA	大阪市旭区赤川 3-7-13
216			おたっしやグループハウス	大阪市旭区太子橋 1-23-15
217			住宅型有料老人ホーム千林苑	大阪市旭区大宮 2-17-8
218			有料老人ホームエヌズコート赤川	大阪市旭区赤川 3-5-25
219	大阪市 都島区	高齢者福祉	淀川地域在宅 SS ゆめ	大阪市都島区毛馬町 5-5-23
220			サラサ都島	大阪市都島区毛馬町 5-19-16
221			そんぼの家城北	大阪市都島区大東町 3-5-19
222			ハートフルリビングなでしこ都島	大阪市都島区友渕町 3-8-10
223			リバーサイドクラシアス都島	大阪市都島区毛馬町 4-10-7
224	大阪市 北区	病院	社会医療法人協和会加納総合病院	大阪府北区天神橋 7-5-15
225		高齢者福祉	特別養護老人ホーム藤ミレニアム	大阪府北区本庄西 2-6-15
226			オリーブガーデン	大阪府北区豊崎 4-1-20
227	吹田市	病院	医療法人菊秀会皐月病院	吹田市寿町 2-7-24
228		高齢者福祉	特別養護老人ホーム吹田千寿園	吹田市南吹田 4-13-36
229			介護付有料老人ホームプレザンメゾン吹田	吹田市南金田 2-4-16

資料：「大阪府医療機関情報システム」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）

「大阪府所管介護保険施設・老人福祉施設一覧」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）

「大阪府有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅（有料老人ホーム該当）一覧」

（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）

「寝屋川市医療・介護サービス事業者情報検索」（令和元年7月現在、寝屋川市ホームページ）

「加盟施設一覧」（令和元年7月現在、大阪市老人福祉施設連盟ホームページ）

「有料老人ホーム等について」（令和元年7月現在、大阪市ホームページ）

「豊中市介護サービス事業者情報検索システム」（令和元年7月現在、豊中市ホームページ）

「児童福祉法による指定障がい児支援事業者一覧」（令和元年7月現在、大阪府ホームページ）

「障害福祉課施設一覧」（令和元年7月現在、寝屋川市ホームページ）

「障害者施設関係一覧」（令和元年7月現在、枚方市ホームページ）

「市内の障がい福祉施設など」（令和元年7月現在、吹田市ホームページ）

(2) 住宅の配置の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、交野市東部に樹林が見られるが、その他は枚方市、寝屋川市、四條畷市、摂津市、門真市、守口市、大阪市、吹田市及び豊中市には広く住宅地が覆っており、人口集中地区（原則として人口密度 4,000 人/km² 以上の国勢調査基本単位区等が市区町村内で互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が 5,000 人以上である地域）が形成されている。

図面集 [人口集中地区の位置図]

6) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

(1) 自然公園の指定状況

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-2-15 に示すとおり、交野市及び四條畷市の一部に金剛生駒紀泉国定公園が指定されている。

図面集 [自然公園等の位置図]

表 4-2-2-15 自然公園等の指定状況

(単位：ha)

名称	大阪府域 関係市町	面積	特別地域				普通 地域
			特別保護 地区	第 1 種	第 2 種	第 3 種	
金剛生駒紀泉国定公園 指定年月日：昭和 33 年 4 月 10 日	交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、柏原市、羽曳野市、太子町、河南町、千早赤阪村、河内長野市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市	15,535	10	122	2,791	12,461	151
	奈良県域及び和歌山県域を含めた総面積	23,119					

資料：「大阪府環境白書 2018年版」(平成31年1月、大阪府環境農林水産部)

(2) 自然環境保全地域等の指定状況

対象事業実施区域及びその周囲には、「大阪府自然環境保全条例」(昭和 48 年条例第 2 号)に基づく自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定はない。

(3) 生息地等保護区の指定状況

対象事業実施区域及びその周囲には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)に基づく生息地等保護区の指定はない。

(4) 特別緑地保全地区等の指定状況

対象事業実施区域及びその周囲には、表 4-2-2-16 に示すとおり、「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」(昭和 42 年法律第 103 号)に基づく近郊緑地保全区域が指定されている。

なお、「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)に基づく特別緑地保全地区の指定はない。

図面集 [自然公園等の位置図]

表 4-2-2-16 近郊緑地保全区域の指定状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区域名	都市名	面積 (ha)	
金剛生駒	(大阪府) 枚方市、八尾市、河内長野市、東大阪市、大東市、和泉市、柏原市、羽曳野市、四條畷市、交野市、河南町、太子町、千早赤阪村	11,143.7	15,650.0
	(奈良県)	(4,506.3)	

資料：「都市緑化データベース_近郊緑地保全区域」(令和元年 7 月現在、国土交通省ホームページ)

(5) 保安林の指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市には、表 4-2-2-17 に示すとおり、保安林が指定されており、水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林の割合が比較的高くなっている。

図面集〔保安林の位置図〕

表 4-2-2-17 保安林の指定状況

(単位：ha)

号数	種類	府内の 保安林面積	枚方市	交野市	寝屋川市	四條畷市	摂津市
1号	水源かん養保安林	9,399	-		-	-	-
2号	土砂流出防備保安林	7,219	80	290	-	143	-
3号	土砂崩壊防備保安林	62	-		-	-	-
4号	飛砂防備保安林	-	-		-	-	-
5号	防風保安林	-	-		-	-	-
	水害防備保安林	-	-		-	-	-
	潮害防備保安林	3	-		-	-	-
	干害防備保安林	(5) 106	-		-	-	-
	防雪防備保安林	-	-		-	-	-
	防霧防備保安林	-	-		-	-	-
6号	なだれ防止保安林	-	-		-	-	-
	落石防止保安林	1	-		-	-	-
7号	防火保安林	1	-		-	-	-
8号	魚つき保安林	15	-		-	-	-
9号	航行目標保安林	-	-		-	-	-
10号	保健保安林	(4,951) 355	-	(185) -	-	(9) -	-
11号	風致保安林	(7) 131	2	-	0	7	-
合計		(4,963) 17,292	82	(185) 290	0	(9) 150	-

号数	種類	門真市	守口市	大阪市	吹田市	豊中市
1号	水源かん養保安林	-	-	-	-	-
2号	土砂流出防備保安林	-	-	-	-	-
3号	土砂崩壊防備保安林	-	-	-	-	-
4号	飛砂防備保安林	-	-	-	-	-
5号	防風保安林	-	-	-	-	-
	水害防備保安林	-	-	-	-	-
	潮害防備保安林	-	-	-	-	-
	干害防備保安林	-	-	-	-	-
	防雪防備保安林	-	-	-	-	-
	防霧防備保安林	-	-	-	-	-
6号	なだれ防止保安林	-	-	-	-	-
	落石防止保安林	-	-	-	-	-
7号	防火保安林	-	-	-	-	-
8号	魚つき保安林	-	-	-	-	-
9号	航行目標保安林	-	-	-	-	-
10号	保健保安林	-	-	-	-	-
11号	風致保安林	-	-	0	2	2
合計		-	-	0	2	2

注 1. 表中の数値は実測により算出したものではない。

注 2. 「-」は該当する保安林種の指定がない。

注 3. 「0」は該当する保安林種の指定はあるが、合計面積が 1ha に満たないことを示す。

注 4. ()内の数値は、兼種で外数を示す。

資料：大阪府調べ(令和元年 7 月現在、大阪府環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課より提供)

(6) 風致地区の指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市には、表 4-2-2-18 に示すとおり、大阪市で 1 箇所、吹田市で 3 箇所、豊中市で 1 箇所の風致地区が指定されている。

図面集 [風致地区の指定状況図]

表 4-2-2-18 風致地区の指定状況

地域	地区名	面積 (ha)	区域	決定
大阪市	大川	177.70	大阪市中央区、北区、都島区	昭 8.4.10 認可 昭 8.4.17 公示
				昭 45.6.12 府告第 786 号
				昭 49.11.27 府告第 1832 号
				平 25.4.19 市告第 526 号
吹田市	千里山東	47.00	上山手町 千里山東 1～4 丁目、 山手町 3～4 丁目	昭 8.4.10 認可
				昭 8.4.17 告示
				昭 45.6.12 府告第 785 号
				(平 16.12.28/府告第 2403 号/名称変更)
	千里山西	88.00	千里山西 1 丁目、3～6 丁目 円山町 垂水町 1 丁目	平 30.3.30 市告第 54 号
				昭 8.4.10 認可
				昭 8.4.17 告示
				昭 45.6.12 府告第 785 号
	服部	9.00	江坂町 2～4 丁目 豊津町 芳野町	昭 62.1.19 府告第 81 号
				(平 16.12.28/府告第 2403 号/名称変更)
				昭 8.4.10 認可
				昭 8.4.17 告示
豊中市	服部	128.40	服部緑地外地内	昭 45.6.12 府告第 785 号
				(平 16.12.28/府告第 2403 号/名称変更)
				平 24.3.1 府告第 379 号
				平 27.8.7 府告第 1152 号
				昭 8.4.10 認可
				昭 8.4.17 告示
				昭 45.6.12 府告第 788 号
				(平 16.12.28/府告第 2403 号/名称変更)
				平 24.3.1 府告第 379 号
				平 27.8.7 府告第 1152 号

資料：「大阪府環境白書 2018年版」(平成31年1月、大阪府環境農林水産部)

「都市施設(道路・公園等)・風致地区」(令和元年7月現在、大阪市ホームページ)

「吹田市の風致地区(風致地区のしおり)」(平成30年4月、吹田市都市計画部都市計画室)

「風致地区(風致地区一覧・変遷表)」(令和元年7月現在、豊中市ホームページ)

「風致地区のしおり 豊中市」(令和元年7月現在、豊中市ホームページ)

(7) 文化財等の指定状況

ア. 建造物・史跡・名勝・天然記念物

対象事業実施区域には、表 4-2-2-19 に示すとおり、「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）等による建造物、史跡、名勝及び天然記念物の文化財が 52 件存在する。

図面集〔指定文化財の位置図〕

表 4-2-2-19(1) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

番号	地域	指定	種別		名称	文化財所在地 (管理者)	指定 年月日	
1	枚方市	国	建造物	建築物	交野天神社本殿 一間社流造、檜皮葺 附:棟札(2枚) 応永九年壬午二月十六日上棟の記 があるもの(1) 上葺嘉吉二年癸亥十一月廿六日の 記があるもの(1)	枚方市楠葉丘	T6. 4. 5 S39. 5. 26	
2			建造物	建築物	交野天神社末社八幡神社本殿 一間社流造、檜皮葺	枚方市楠葉丘	T6. 4. 5	
3			建造物	建築物	片埜神社本殿 三間社流造、檜皮葺 附:棟札(1枚) 再興慶長七年壬寅十一月如意珠日 の記がある	枚方市牧野阪	T6. 4. 5 S39. 5. 26	
4			建造物	建築物	厳島神社末社春日神社本殿 一間社流造、檜皮葺	枚方市尊延寺	S53. 5. 31	
5			記念物	史跡	牧野車塚古墳	枚方市車塚	T11. 3. 8	
6			建造物	建築物	大阪歯科大学牧野学舎本館	枚方市牧野本町	H17. 11. 10	
7			建造物	工作物	安養寺石造露盤	枚方市南楠葉	S45. 2. 20	
8			建造物	工作物	正俊寺石造十三重塔	枚方市長尾宮前	S45. 2. 20	
9			建造物	建築物	片埜神社 東門 南門	枚方市牧野阪	S47. 3. 31 S52. 3. 31	
10			建造物	建築物	田中家住宅 鋳物工場 主屋	枚方市藤阪天神 町	S48. 3. 30 S50. 8. 27	
11			記念物	史跡	継体天皇樟葉宮跡伝承地	枚方市楠葉丘	S46. 3. 31	
12			記念物	史跡	伝王仁墓	枚方市藤阪東町	H5. 3. 31	
13			記念物	史跡	田口山遺跡	枚方市田口山	S18. 8. 23 H25. 6. 14	
14			市	建造物	建築物	交野天神社末社貴船神社本殿	枚方市楠葉丘	H16. 4. 1
15				建造物	建築物	春日神社本殿・春日神社末社若宮八 幡宮本殿 (津田)	枚方市津田元町	H23. 4. 1
16				建造物	工作物	大聖寺薬師堂内厨子	枚方市春日元町	H9. 4. 1
17				記念物	史跡	九頭神麿寺	枚方市牧野本町	H19. 4. 1
18				記念物	史跡	仁明天皇外祖母贈正一位田口氏之 墓	枚方市田口	H26. 4. 1
19		交野市	国	建造物	建築物	山添家住宅	交野市寺	S44. 6. 20
20	建造物			建築物	北田住宅	交野市私部	S54. 2. 3	
21	建造物			建築物	山野家住宅 主屋、長屋門、酒蔵一、酒蔵四、蔵、土 塀	交野市私部	H15. 1. 31	
22	建造物			土木	天野川砂防堰堤	交野市私市	H15. 1. 31	
23	建造物			土木	尺治川砂防堰堤	交野市私市	H15. 1. 31	
24	建造物			土木	尺治川床固工	交野市私市	H15. 1. 31	
25	建造物			建築物	交野市立教育文化会館 (旧交野無尽金融株式会社本社屋)	交野市倉治	H19. 12. 5	
26	府		記念物	史跡	交野東車塚古墳	交野市寺南野	H3. 3. 29	
27	市		記念物	史跡	私部城跡	交野市 私部 6丁 目	H30. 10. 1	
28	寝屋川市	国	記念物	史跡	石宝殿古墳	寝屋川市打上元 町	S48. 5. 10	
29			記念物	史跡	高宮廃寺跡	寝屋川市高宮 2 丁目(寝屋川市)	S55. 5. 13	

表 4-2-2-19(2) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

番号	地域	指定	種別		名称	文化財所在地 (管理者)	指定 年月日
30	寝屋川市 (続き)	府	記念物	史跡	寝屋古墳	寝屋川市寝屋川公園	H5. 11. 24
31			記念物	植物	神田天満宮のくすのき	寝屋川市上神田 2 丁目	S47. 3. 31
32			記念物	植物	春日神社のスダジイの社叢	寝屋川市国松町	S56. 6. 1
33		市	記念物	史跡	太秦高塚古墳	寝屋川市太秦高塚町	H9. 11. 3
34			記念物	史跡	伝・秦河勝の墓	寝屋川市川勝町	H9. 11. 3
35	四條畷市	国	建造物	建築物	大阪府立四條畷高等学校本館	四條畷市雁屋北町	H17. 7. 12
36			建造物	建築物	四條畷市立歴史民俗資料館展示室	四條畷市塚脇町	H19. 5. 15
37		府	記念物	史跡	忍岡古墳	四條畷市岡山	S47. 3. 31
38	摂津市	市	建造物	建築物	摂津市立第 6 集会所（旧一津屋公会堂）	摂津市一津屋 2-18-13	H23. 6. 15
39	門真市	国	建造物	建築物	願得寺 玄関、書院、客間、太鼓楼	門真市御堂町	H18. 3. 2
40		府	建造物	建築物	願得寺 本堂、鐘楼、山門	門真市御堂町	H18. 1. 20
41			記念物	史跡	伝茨田堤	門真市宮野町	S49. 3. 29
42	守口市	府	建造物	工作物	来迎寺 石造 十三重塔	守口市佐太中町	S45. 2. 20
43			建造物	建築物	佐太天神宮 本殿、幣殿、拝殿 附；棟札(9 枚) 棟札(1 枚)	守口市佐太中町	H15. 1. 31
44			記念物	植物	難宗寺のいちよう	守口市竜田通	S50. 3. 31
45		市	記念物	植物	妙楽寺のつつじ	守口市大久保町	S58. 5. 2
46			建造物	建築物	旧中西家住宅 附；棟札 1 枚及び棟札納箱 1 函、大 門棟札 1 枚及び大門棟札納箱 1 函及 び家相図 4 枚	守口市大久保町	H10. 2. 18
47	大阪市 東淀川区	国	建造物	建築物	水道記念館 (旧柴島浄水場送水ポンプ)	大阪市東淀川区 柴島	H11. 8. 23
48		府	記念物	史跡	摂津県改称豊崎県庁跡	大阪市東淀川区 東中島	S45. 2. 20
49			記念物	植物	須賀神社跡のくす	大阪市東淀川区 西淡路	S56. 6. 1
50	大阪市 旭区	府	記念物	植物	寶龍寺のくす	大阪市旭区今市	S56. 6. 1
51	大阪市 北区	国	建造物	建築物	淀川旧分流施設 毛馬洗堰、毛馬第一閘門 附：毛馬第二閘門、淀川改修紀功碑	大阪市北区長柄 東 3 丁目	H20. 6. 9
52			建造物	建築物	吉田家住宅 主屋、土蔵、宅門及び高塀、北長屋、 西長屋、東長屋、南二軒長屋、北二軒 長屋	大阪市北区豊崎 1-47	H20. 7. 8

資料：「大阪府内指定文化財一覧表」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）
「枚方市内の文化財」（令和元年 7 月現在、枚方市ホームページ）
「市内の文化財」（令和元年 7 月現在、交野市ホームページ）
「国府市指定文化財」（令和元年 7 月現在、寝屋川市ホームページ）
「四條畷市指定文化財なわてのたから」（令和元年 7 月現在、四條畷市ホームページ）
「摂津市の文化財」（令和元年 7 月現在、摂津市ホームページ）
「名所、史跡、文化財」（令和元年 7 月現在、門真市ホームページ）
「歴史・文化財」（令和元年 7 月現在、守口市ホームページ）
「大阪市指定文化財（平成 29 年度）」（令和元年 7 月現在、大阪市ホームページ）
「市内の文化財」（令和元年 7 月現在、吹田市立博物館ホームページ）
「豊中市指定文化財等一覧表」（令和元年 7 月現在、豊中市ホームページ）

イ. 重要伝統的建造物群保存地区

対象事業実施区域及びその周囲には、「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく重要伝統的建造物群保存地区は存在しない。

(8) 埋蔵文化財包蔵地の指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市には、表 4-2-2-20 に示すとおり、埋蔵文化財包蔵地が 726 箇所存在する。

図面集 [埋蔵文化財包蔵地の分布図]

表 4-2-2-20 埋蔵文化財包蔵地の状況

(平成 30 年 2 月)

地域	箇所数
枚方市	173
交野市	96
寝屋川市	62
四條畷市	56
摂津市	4
門真市	18
守口市	25
大阪市	160
吹田市	84
豊中市	48
合計	726

注. 複数の地域に分布する包蔵地については、地域ごとに箇所数を計上している。

資料：「埋蔵文化財包蔵地分布図」（平成 30 年 2 月、大阪府地図情報提供システム）

(9) 世界遺産の指定状況

対象事業実施区域及びその周囲には、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年条約第 7 号）に基づく文化遺産及び自然遺産は存在しない。

(10) 景観計画の策定状況及び景観地区の指定状況

大阪府及び対象事業実施区域を含む周辺市では、表 4-2-2-21 に示すとおり、景観計画が策定されている。

大阪府において「大阪府景観計画」が策定されているほか、景観行政団体である枚方市、交野市、寝屋川市、大阪市、吹田市及び豊中市の各市において景観計画が策定されている。

対象事業実施区域及びその周囲には、「景観法」（平成 16 年法律第 110 号）に基づく市街地の良好な景観の形成を図るため都市計画に定められる景観地区の指定はない。

表 4-2-2-21 景観計画の策定状況

地域	名称	策定年月 (最終変更年月)
大阪府	大阪府景観計画	平成 20 年 10 月 (平成 24 年 4 月)
枚方市	枚方市景観計画	平成 26 年 4 月 (平成 28 年 10 月)
交野市	景観まちづくり計画	平成 26 年 4 月
寝屋川市	寝屋川市景観計画	平成 22 年 9 月 (平成 31 年 3 月)
大阪市	大阪市景観計画	平成 18 年 2 月 (平成 29 年 3 月)
吹田市	吹田市景観まちづくり計画	平成 19 年 3 月
豊中市	都市景観形成マスタープラン	平成 26 年 4 月

(11) 歴史的風土保存区域等の指定状況

対象事業実施区域及びその周囲には、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（昭和 41 年法律第 1 号）及び「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（昭和 55 年法律第 60 号）に基づく歴史的風土保存区域の指定はない。

7) その他の事項

(1) 下水道の整備の状況

対象事業実施区域を含む周辺市の下水道普及状況は、表 4-2-2-22 に示すとおりであり、各市とも 90%以上となっている。

表 4-2-2-22 下水道の普及状況（平成 29 年度）

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

地域	行政人口 (人)	整備人口 (人)	普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
枚方市	402,608	389,111	96.6	375,546	96.5
交野市	77,816	74,067	95.2	72,894	98.4
寝屋川市	234,851	234,208	99.7	229,978	98.2
四條畷市	55,764	55,598	99.7	54,954	98.8
摂津市	85,359	84,559	99.1	80,831	95.6
門真市	123,299	112,138	90.9	111,476	99.4
守口市	143,708	143,708	100.0	143,698	99.9
大阪市	2,703,407	2,703,394	99.9	2,703,338	99.9
吹田市	370,072	369,798	99.9	367,933	99.5
豊中市	405,463	405,432	99.9	404,843	99.9

資料：「平成 30 年度大阪府統計年鑑(市町村別下水道整備状況)」(平成 31 年 3 月、大阪府総務部統計課)

(2) 廃棄物処理の状況

ア. 一般廃棄物処理の状況

対象事業実施区域を含む周辺市の一般廃棄物の搬入状況は、表 4-2-2-23 に示すとおりである。ごみ排出量は大阪市が最も多く、次いで豊中市、枚方市となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の一般廃棄物の処理状況は、表 4-2-2-24 に示すとおりである。いずれの市も主に直接焼却でごみを処理している。

対象事業実施区域を含む周辺市のし尿及び浄化槽汚泥処理の状況は、表 4-2-2-25 に示すとおりである。くみ取りし尿の処理量は交野市が最も多く、浄化槽汚泥の処理量は枚方市が最も多い。

表 4-2-2-23 一般廃棄物の搬入状況（平成 28 年度）

（単位：t/年）

地域	混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	その他	小計	粗大 ごみ	計画 収集量 合計	直接 搬入 ごみ	ごみ 排出総量
枚方市	0	93,338	0	8,251	0	101,589	6,207	107,796	1,004	108,800
交野市	0	14,754	282	2,175	36	17,247	1,818	19,065	120	19,185
寝屋川市	0	51,861	2,512	10,085	107	64,565	839	65,404	2,371	67,775
四條畷市	0	12,911	0	1,007	0	13,918	578	14,496	479	14,975
摂津市	0	21,846	2,019	1,184	0	25,049	0	25,049	2,963	28,012
門真市	0	35,885	1,004	3,700	0	40,589	278	40,867	2,573	43,440
守口市	0	30,362	0	5,076	0	35,438	855	36,293	2,755	39,048
大阪市	870,423	0	0	60,546	0	930,969	13,658	944,627	9,783	954,410
吹田市	0	89,233	1,683	5,236	230	96,382	4,215	100,597	4,036	104,633
豊中市	0	94,489	3,035	13,557	0	111,081	909	111,990	5,920	117,910

資料：「平成 28 年度大阪府の一般廃棄物」

（平成 31 年 3 月、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課/大阪府健康医療部環境衛生課）

表 4-2-2-24 一般廃棄物の処理状況（平成 28 年度）

地域	ごみ処理 量合計 (t/年)	直接 焼却量 (t)	中間処理 残渣の 焼却量 (t)	焼却以外 の中間 処理量 (t)						資源化量 (t)	リサイク ル率 (%)
					焼却施設 からの埋 立残渣量 (t)	直接最終 処分量 (t)	焼却以外 の施設か らの埋立 残渣量 (t)	最終 処分量 計 (t)	1 人 1 日 当り (g/人日)		
枚方市	108,801	93,882	5,121	14,919	9,631	0	1,196	10,827	73	25,490	20.4%
交野市	19,185	14,760	1,981	4,411	2,150	0	43	2,193	77	3,784	18.4%
寝屋川市	67,775	53,312	3,771	10,635	9,527	0	959	10,486	121	15,847	21.4%
四條畷市	14,975	13,113	673	1,854	1,725	0	224	1,949	95	2,536	15.2%
摂津市	28,012	24,385	0	3,627	2,865	0	0	2,865	92	4,276	14.0%
門真市	43,440	37,951	1,868	5,489	6,181	0	0	6,181	136	6,162	13.4%
守口市	38,787	31,938	1,677	2,002	4,310	0	0	4,310	82	8,762	20.7%
大阪市	954,410	884,648	14,158	54,373	137,379	0	0	137,379	140	96,641	9.7%
吹田市	104,735	93,212	5,714	11,518	6,481	0	0	6,481	48	17,744	15.6%
豊中市	117,910	100,500	3,084	17,293	13,336	0	954	14,290	97	18,992	15.3%

資料：「平成 28 年度大阪府の一般廃棄物」

（平成 31 年 3 月、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課/大阪府健康医療部環境衛生課）

表 4-2-2-25 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成 28 年度）

（単位：kL/年）

地域	くみ取りし尿					浄化槽汚泥					合計				自家 処理量	し尿排 出総量
	直営	委託	許可	小計	自家 処理量	直営	委託	許可	小計	自家 処理量	直営	委託	許可	小計		
枚方市	2,334	0	551	2,885	0	0	0	14,882	14,882	0	2,334	0	15,433	17,767	0	17,767
交野市	0	3,483	0	3,483	0	0	0	2,598	2,598	0	0	3,483	2,598	6,081	0	6,081
寝屋川市	0	1,899	0	1,899	0	0	0	1,524	1,524	0	0	1,899	1,524	3,423	0	3,423
四條畷市	0	871	0	871	0	0	0	1,038	1,038	0	0	871	1,038	1,909	0	1,909
摂津市	0	914	0	914	0	0	0	2,218	2,218	0	0	914	2,218	3,132	0	3,132
門真市	284	2,267	0	2,551	0	0	0	6,684	6,684	0	284	2,267	6,684	9,235	0	9,235
守口市	0	0	70	70	0	0	0	48	48	0	0	0	118	118	0	118
大阪市	0	169	1,754	1,923	0	0	0	3,241	3,241	0	0	169	4,995	5,164	0	5,164
吹田市	0	651	0	651	0	0	0	1,148	1,148	0	0	651	1,148	1,799	0	1,799
豊中市	0	354	0	354	0	0	0	204	204	0	0	354	204	558	0	558

資料：「平成 28 年度大阪府の一般廃棄物」

（平成 31 年 3 月、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課/大阪府健康医療部環境衛生課）

イ. 産業廃棄物処理の状況

大阪府における産業廃棄物の種類別の処理状況は、表 4-2-2-26 に示すとおりである。

平成 26 年度の産業廃棄物の発生量（15,688,430t）のうち、汚泥が約 66%を占め最も多く、次いでがれき類が約 16%を占めている。

表 4-2-2-26 産業廃棄物の処理状況（平成 26 年度）

（単位：t/年）

種 類	区 分	発生量	有償物量	排出量	搬出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	資源化量
合計		15,688,430	507,832	15,180,598	5,683,806	4,824,516	9,974,897	381,126	5,332,348
燃え殻		1,741	65	1,676	1,676	489	13	1,174	554
汚泥		10,417,003	10,143	10,406,859	1,321,351	744,608	9,558,855	103,392	754,751
廃油		147,386	7,485	139,900	127,794	63,918	74,662	1,318	71,403
廃酸		161,680	1,654	160,026	72,258	48,368	100,348	11,309	50,023
廃アルカリ		119,012	312	118,700	36,234	11,650	101,582	5,468	11,962
廃プラスチック類		263,031	23,114	239,917	236,661	134,510	55,848	49,554	157,624
紙くず		103,867	50,923	52,944	52,824	43,828	8,174	942	94,752
木くず		203,630	1,686	201,944	200,382	192,819	5,567	3,556	194,505
繊維くず		4,614	57	4,556	4,097	2,999	922	635	3,056
動植物性残さ		94,281	18,756	75,525	71,318	58,255	16,788	483	77,010
動物系固形不要物		0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず		1,363	0	1,363	1,363	228	53	1,082	228
金属くず		799,899	382,935	416,963	339,653	409,345	931	6,668	792,280
ガラスくず等		133,048	329	132,720	132,389	106,194	33	26,488	106,523
鉱さい		276,860	7,405	269,454	269,454	234,878	272	34,303	242,284
がれき類		2,523,904	984	2,522,920	2,444,893	2,471,886	0	51,029	2,472,870
	コンクリート片	1,480,209	2	1,480,207	1,470,983	1,474,652	0	5,555	1,474,654
	廃アスファルト	748,751	982	747,769	694,384	746,421	0	1,349	747,403
	その他	294,944	0	294,944	279,525	250,814	0	44,126	250,814
動物のふん尿		54,815	0	54,815	0	45,332	9,483	0	45,332
動物の死体		144	0	144	144	0	132	11	0
ばいじん		73,197	231	72,966	65,205	63,599	7,241	2,126	63,830
13 号廃棄物		0	0	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物		281,029	1,751	279,278	279,085	189,758	11,330	78,173	191,510
感染性廃棄物		27,256	0	27,256	26,355	1,851	22,663	2,742	1,851
廃石綿等		671	0	671	671	0	0	671	0

資料：「平成 27 年度大阪府産業廃棄物処理実態調査報告書（平成 26 年度実績）」（平成 28 年 3 月、大阪府）

(3) 温室効果ガスの排出状況

大阪府内の温室効果ガスの排出量は、表 4-2-2-27 に示すとおりである。

2016 年度（平成 28 年度）の排出量は 5,642 万 t-CO₂ であり、2005 年度（平成 17 年度）と比較して 0.7%増加している。

表 4-2-2-27 府内の温室効果ガスの排出量

（単位：万 t-CO₂）

区分			2005 年度	2015 年度	2016 年度	二酸化炭素 構成比	2005 年度比 増減率	前年度比 増減率
エネルギー 起源	家庭部門		1,026	1,092	1,138	21.5%	11.0%	4.3%
	業務部門		1,126	1,299	1,288	24.4%	14.4%	-0.9%
	産業部門		2,007	1,903	1,964	37.2%	-2.1%	3.2%
	運輸部門		882	654	671	12.7%	-23.9%	2.6%
	エネルギー 転換部門		26	41	41	0.8%	56.0%	1.0%
廃棄物部門			205	182	180	3.4%	-12.0%	-1.2%
二酸化炭素			5,271	5,171	5,282	100.0%	0.2%	2.2%
その他ガス			331	336	360	-	8.6%	7.3%
温室効果ガス合計			5,603	5,506	5,642	-	0.7%	2.5%

資料：「大阪府域における 2016 年度の温室効果ガス排出量について」（令和元年 7 月現在、大阪府ホームページ）